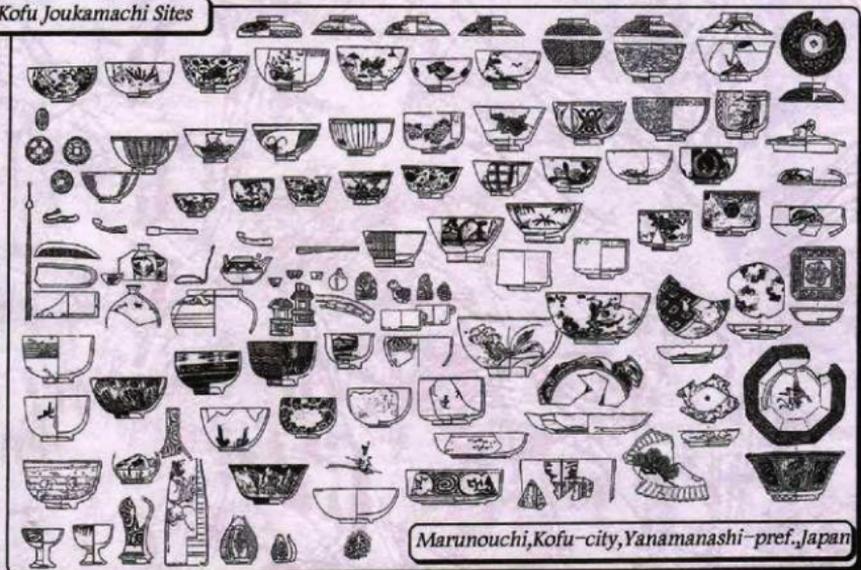


Kofu Joukamachi Sites



甲府城下町遺跡

-甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街区埋蔵文化財発掘調査報告書-

2004.3

山 梨 県 教 育 委 員 会
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

Kofu Joukamachi Sites



甲府城下町遺跡

-甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街区埋蔵文化財発掘調査報告書-

2004.3

山 梨 県 教 育 委 員 会
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

序 文

本書は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構によるJR甲府駅南口（甲府駅周辺土地地区画整理事業地内43街区）における開発行為に伴う発掘調査が実施された甲府城下町遺跡の調査成果をまとめたものであります。

甲府城下町遺跡は近世甲斐の政治的中心地の役割を担った甲府城（甲斐府中城）の周辺に広がる都市遺跡であり、今回の調査地点は甲府城の北西側の内郭（二の堀の内側）に位置する武家屋敷地の一角にあたります。

甲府城は中世の武田氏滅亡後、天正壬午の乱を経て、甲斐を領有した徳川家康（城代平岩親吉）によって築城が開始されたと考えられますが、豊臣秀吉の天下統一後は家康が関東に移され、その後は豊臣方の重臣である羽柴秀勝、加藤光泰、浅野長政・幸長父子らが築城を続けた山梨県内で唯一の高石垣を持つ近世城郭です。関ヶ原の戦い以降には徳川家康が再び甲斐を領有し、その後は江戸防衛の一拠点として、徳川一門の領有、城番制による幕府直轄地支配、柳沢家の領有、甲府勤番支配による幕府直轄地支配など様々な変遷を経て明治維新後に廃城となります。このような変遷をたどる甲府城の周辺に展開した近世城下町が甲府城下町であり、甲府城の築城とほぼ期を同じくして建設開始され、少なくとも文禄年間（1592年～1596年）には基本的な構造が整備され、慶長年間頃に郭内の武家地と郭外の町人地から成る全体構造が成立したものと考えられています。甲府城および甲府城下町は江戸時代約260年間を通じて、甲斐の政治・文化の中心として機能したことから、山梨県の歴史を考える上で欠くことのできない遺跡であることは間違いありません。また、日本史という大きな視点から見ても、西日本と東日本の接点に位置し、様々な歴史の変革期の舞台として登場する重要な遺跡として大きな価値を持つものと考えられます。

今回実施された発掘調査は、開発に先立つ記録保存のための緊急調査であり、発掘調査期間は平成14年7月から同年11月末までの約5ヶ月間を要しました。その後、室内での基礎的整理および本格的整理作業を経て、ここに本書を発刊するに至りました。

調査の結果、16世紀から17世紀に至る甲府城築城を巡る時期の遺構・遺物、17世紀末から18世紀初頭に至る柳沢吉保・吉里の家臣が暮らした時期の遺構・遺物、18世紀前葉から19世紀中葉に至る甲府勤番士が暮らした時期の遺構・遺物、幕末から明治36年の中央線甲府停車場開業に至るまでの時期の遺構・遺物などを多数確認することができました。これらの調査成果は中世の武田城下町から近世の甲府城下町に至る土地利用の推移や武家屋敷地の変遷、明治維新後の都市甲府の成り立ちなどを考える上で重要な課題を提示するものであり、豊富な出土遺物は近世都市である甲府における物流やこの土地に生活した人々の暮らしを伝える重要な歴史資料となるものであると考えられます。本報告書および出土遺物等の関連資料が甲斐の近世史を紐解く契機となり、また将来の甲府周辺の歴史環境整備などにつながる地域学習の素材として活用されることを大いに期待するところであります。

末筆ではありますが、甲府城下町遺跡の発掘調査および報告書作成にあたり、様々なご協力を賜った機関および関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。次第であります。

平成16年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 渡辺 誠

例 言

- 1 本書は山梨県甲府市丸の内一丁目1-3に所在する甲府城下町遺跡（甲府駅周辺上地区画整理事業地内43街区地点）の発掘調査報告書である。
- 2 調査は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（旧日本鉄道建設公団）からの委託を山梨県教育委員会が受け、山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査および発掘調査報告書作成を担当した。
- 3 発掘調査は平成14年（2002年）7月1日～同年11月28日まで実施した。また、発掘調査終了後の整理・報告書作成については平成15年（2003年）1月8日～平成16年3月31日まで実施した。
- 4 本書の執筆・編集は山梨県埋蔵文化財センターの森原明廣・須長愛子が担当した。
- 5 本書に掲載した遺構写真および作業風景写真は森原明廣が撮影した。
- 6 本書に掲載した遺跡空中写真は株式会社シン技術コンサルに委託し撮影した。
- 7 本書に掲載した遺物のカラー写真は塚原写真事務所に委託し、塚原明生（日本写真家協会会員）が撮影した。
- 8 発掘調査に係る国土座標測量・グリッドポイント設定・基準標高測量は株式会社昭和測量に委託した。
- 9 発掘調査時の遺構・遺物出土点の測量および整理・報告書作成時のデータ管理・出力には株式会社シン技術コンサルのコンピュータシステム「遺跡管理システム2000」を使用した。
- 10 出土遺物（陶磁器の一部）の写真実測図化およびデジタル図化は株式会社アルカに委託した。
- 11 出土遺物（木製品の一部）の糖アルコール法による保存処理は帝京大学山梨文化財研究所に委託した。
- 10 本調査に係る資料（遺物、写真・図面他の記録）は山梨県埋蔵文化財センターが一括保管している。
- 12 本報告中に掲載した絵図・地図類については、それぞれの所有・管理者から掲載許可を得ている。
- 13 発掘調査および報告書作成にあたっては下記の組織・個人の方々のご助言・ご協力を賜った。ご芳名を記し、深く感謝申し上げる。

（組織）

甲府警察署駅前交番、甲府市役所、甲府市教育委員会、帝京大学山梨文化財研究所、塚原写真事務所、株式会社昭和測量、株式会社シン技術コンサル、株式会社アルカ、帝京大学山梨文化財研究所、文化財建造物保存技術協会、郡山城史跡・柳沢文庫保存会、山梨県立図書館、東北大学附属図書館、慈雲山龍華院

（個人）

野沢昌康（山梨県考古学協会）、飯田文弥（山梨郷土研究会）、坂田邦夫（絵図所有者）、五味盛重・來本雅之（文化財建造物保存技術協会）、秋山敬・田代孝・平山優・堀内亨（山梨県史編さん室）、數野雅彦（甲府市役所）、信藤裕仁・平塚洋一・志村 憲・伊藤正彦・伊藤正幸・佐々木満（甲府市教育委員会）、笹本正治（信州大学）、小野正敏（国立歴史民俗博物館）、森本伊知郎（椋山女子学園大学）、大山祐喜（明野村埋蔵文化財センター）、萩原三雄・鈴木稔・河西学・畑大介・宮澤公雄・平野修・橋原功一（帝京大学山梨文化財研究所）、室伏敬（勝沼町教育委員会）、降矢哲男（九州大学大学院）、國見徹（大磯町教育委員会）、田尾誠敏（大正大学）、秋山保太郎（風雪堂書店）、宮川昌藏（甲府 城下町を語る会）《順不同・敬称略》

- 14 本調査および報告書作成に係る組織は下記のとおりである。

（調査組織）

調査主体 山梨県教育委員会

調査担当 山梨県教育委員会学術文化財課

調査担当 山梨県埋蔵文化財センター

所 長 大塚 初重（平成14年度）〈平成15年3月退任〉

渡辺 誠 (平成15年度)
〈平成15年4月着任〉

次 長	望月 英利 (平成14年度)
	山崎 義雄 (平成15年度)
	田代 孝 (平成14年度)
	末木 健 (平成15年度)
調査研究課長	坂本 美夫 (平成14・15年度)
資料普及課長	小野 正文 (平成14年度)
	八巻與志夫 (平成15年度)
担当リーダー	保坂 康夫 (平成14年度調査研究課)
	米田 明調 (平成15年度資料普及課)
発掘調査担当	深沢 容子 (平成14年度調査研究課)
	森原 明廣 (平成14年度調査研究課)
整理報告担当	森原 明廣 (平成15年度資料普及課)
	須長 愛子 (平成15年度調査研究課)

(発掘調査・整理報告書作成従事者)

□発掘調査全般／遺構検出・図化等

秋山高之助、飯塚祐二、奥山宗石、加賀美昌友、加藤由紀子、勝美保子、工藤忠誠、久保田茂、功刀正彦、小菅圭一、小林文造、五味謙、越石力、斉藤和彦、斉藤光洋、佐久間雅美、佐藤武光、末木千代、高附教子、手塚房子、手塚盛明、中村広男、生井博志、羽中田弘、長谷川規愛、早川泰央、深沢芳邦、守屋敏子、望月千春、望月宏美、望月貴美子

□重機運転／掘削・土砂運搬

村田勝利、森下豊

□基礎の整理／遺物洗浄・注記・接合復元等

奥山宗石、加藤由紀子、勝美保子、斉藤和彦、斉藤光洋、佐藤武光、手塚房子、手塚盛明、生井美知子、深沢芳邦

□報告書作成作業／実測・図面浄書・計量等

猪股順子、梶原初美、土橋園子、樋口昭子、深沢聡美、望月厚子

(順不同・敬称略)



凡 例

1 遺跡名称について

調査地点は甲府城の二の堀の内側（甲府城北郭内）に位置し、甲府市教育委員会による試掘調査（平成10年）では「甲府城関係遺跡」として扱われたが、本報告書では最新の埋蔵文化財包蔵地名称である「甲府城下町遺跡」を採った。調査地点を示す略号は「K J 43（K J = Kofu Joukamachi, 43 = 甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街区）」とした。よって今回の調査地点については「甲府城下町遺跡（K J 43地点）」と表記される。

2 遺構番号について

遺構番号については、発掘調査時の遺構確認時に遺構種別かつ確認順に番号を付したものである。なお、発掘調査および報告書作成段階で、遺構として報告できないと判断されたものについては欠番とした。

3 土坑の遺構名について

土坑とした遺構の中には、検出後に井戸・埋桶などの遺構性格が判明したものがある。これらについては、土坑としての通しナンバーを付したが、遺構性格を示すため「〇〇土坑（井戸）」のように表記した。

4 遺構図について

①遺構図の縮尺は各図中に示したが、同一図中で平面と断面の縮尺の異なるものがあるので留意されたい。

②遺構図中の土層説明で用いた記号は、包含物質等の多寡を以下のように示す。

●（非常に多く含む）・◎（多く含む）・○（含む）・△（僅かに含む）・×（含まない）

③遺物分布図の凡例はTab. 22の甲府城下町遺跡（K J 43地点）出土遺物分類に示したとおりである。

5 遺構観察表（Tab. 14～17）について

①表内の遺構平面規模は方位と無関係に計測し、深さは確認面から最深部までの深さを示したものである。

②遺構観察表（Tab. 14～17）に示した遺構形態（平面および断面）の凡例は以下に示した凡例図のとおりである。

6 遺物図について

①縮尺1/3を基本としたが例外もあるため、遺物ナンバー脇の括弧内に縮尺を文字（1/3、1/4等）で示した。

なお、遺物種別の縮尺は以下のとおりである。

陶磁器・土器類 1/3（大型品は1/4～1/8）、瓦 1/6、土製品 1/3（微細品は1/1）、金属製品 1/3（銭貨は1/2）、石製品 1/3（大型品は1/6～1/4）、ガラス製品 1/4、骨角製品 1/3、木製品 1/3（大型品は1/4）

②遺物図中のスクリーン・トーン等の用例は以下のとおりであるが、他に図中に示したものもある。

陶磁器・土器類器表面の吸炭やタール付着範囲……濃いスクリーン・トーン網掛け

陶磁器類の焼成時の溶着痕……黒で塗り潰し 陶磁器・土器類の施釉範囲……一点鎖線

木製品類に付着した漆喰の範囲……薄いスクリーン・トーン網掛け

③陶磁器・土器類・土製品・ガラス製品・木製品の容器類は断面を右側に、正面を左側に示した。

7 遺物観察表について

遺物観察表（Tab. 23～49）中の遺物分類はTab. 22に示し、法量の計測位置は以下に示した凡例図のとおりである。

また、法量で（ ）内の数値は推定値であり、残存法量については「残」を付して区別した。

8 出土遺物量について

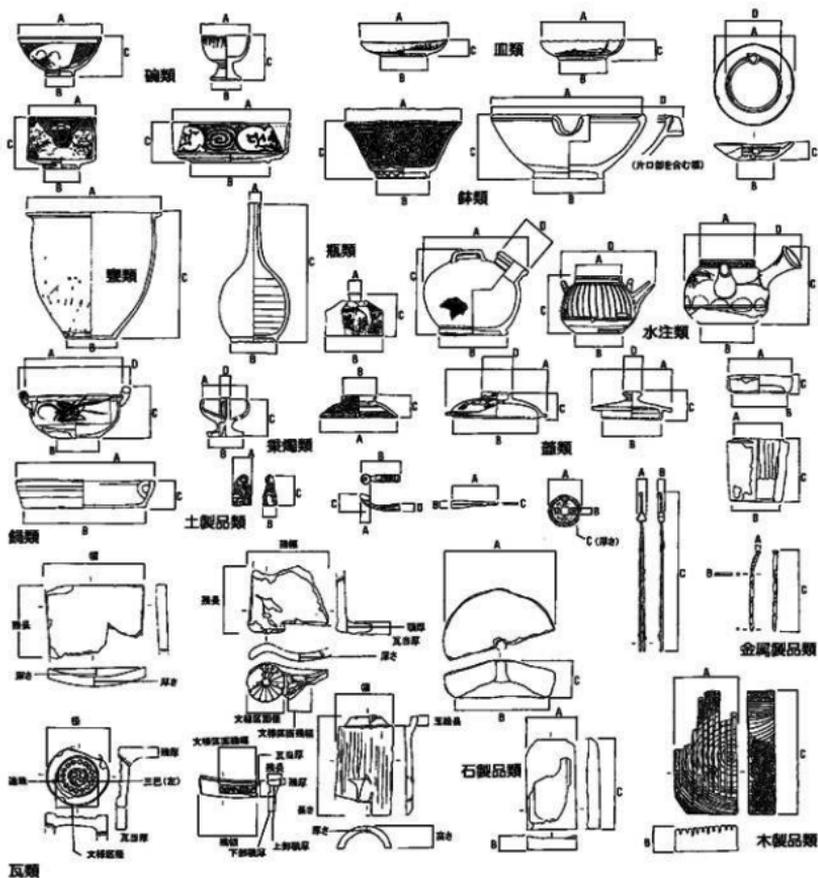
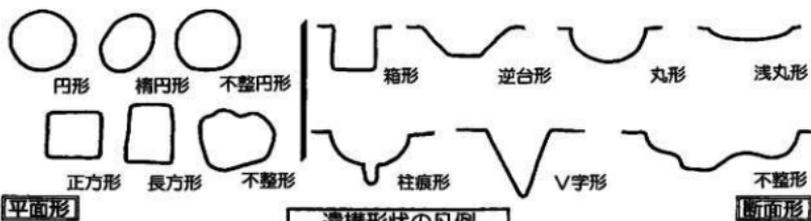
遺構出土遺物についてはTab. 14～17の遺構観察表に組成を示し、遺構外出土物については各グリッド別にTab. 19～21に組成を示した。また、これらを総合した全体量と組成についてはTab. 18に示した。

9 色調の表現について

土層や遺物の色調表現については、『標準上色帖（1999年版）』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）を使用した。

10 地図・絵図の出典について

本報告書で利用した地図・絵図等は掲載許可を受けたものであり、出典・所有関係についてはその都度示した。



目 次

序 文	
例 言	
凡 例	
目 次	
第I章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	1
第II章 地理的環境と歴史的環境	3
第1節 調査地点の位置	3
第2節 調査地点の地理的環境	3
第3節 調査地点の歴史的環境	6
1. 原始～中世	6
2. 中世（武田城下町期）	6
3. 近世	6
4. 明治期	9
5. 近現代	9
第III章 調査の方法と基本層位	13
第1節 発掘調査の方法	13
1. 調査区の規模	13
2. 調査グリッドの設定	13
3. 表土層の除去	13
4. 表土層除去後の調査	13
第2節 整理・報告書作成の方法	13
第3節 基本層位	13
第IV章 検出された遺構と遺物	16
第1節 調査の概要	16
1. 調査の視点	16
2. 検出された遺構の概要	16
第2節 検出された遺構	20
1. 土坑	20
2. 井戸	23
3. 溝	26
4. 埋甕・埋桶、その他の遺構	32
第3節 出土した遺物	65
1. 出土した遺物の概要	65
2. 出土した遺物	65
第V章 理化学的分析	177
第1節 出土土器の胎土分析	177
第2節 自然科学分析	182
第3節 陶磁器付着物分析	194

第VI章 考察	197
第1節 土地利用および評価者（居住者）の変遷	197
1. 第I期（原始・古代・中世）について	197
2. 第II期（武田城下町期）について	197
3. 第III期（甲府城築城期）について	200
4. 第IV期（城代・城番・甲府家期）について	202
5. 第V期（柳沢期）について	203
6. 第VI期（甲府勤番支配期）について	208
7. 第VII期（明治期）について	212
8. 第VIII期（近現代期）について	215
第2節 出土遺物の編年的考察	223
第VII章 調査成果と展望	229

PI. (写真図版)

報告書抄録

Fig. (図版) 目次

Fig. 1 調査地点と甲府城下町遺跡・武田城下町遺跡の範囲	4
Fig. 2 調査地点と甲府城下町の街路名および町名	5
Fig. 3 調査地点周辺の土地利用現況および国土地庫位置	10
Fig. 4 グリッド配置と遺構確認面等高線図および各グリッドポイントの新旧国土地庫標値	14
Fig. 5 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の基本土層	15
Fig. 6 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 遺構全体図	17-18
Fig. 7 中全体図 (1-1) [D-3-4区・E-3-4区・F-3-4区・G-3-6区・H-4-6区周辺断面図]	38
Fig. 8 中全体図 (1-2) [D-3-4区・E-3-4区・F-3-4区・G-3-6区・H-4-6区周辺断面図]	39
Fig. 9 中全体図 (2-1) [D-5-6区・E-5-8区・F-5-8区周辺断面図]	40
Fig. 10 中全体図 (2-2) [D-5-6区・E-5-8区・F-5-8区周辺断面図]	41
Fig. 11 中全体図 (3-1) [C-7-10区・D-6-10区・E-6-11区・F-6-10区周辺断面図]	42
Fig. 12 中全体図 (3-2) [C-7-10区・D-6-10区・E-6-11区・F-6-10区周辺断面図]	43
Fig. 13 中全体図 (4-1) [G-5-6区・H-4-9区・I-5-9区・J-7-8区周辺断面図]	44
Fig. 14 中全体図 (4-2) [G-5-6区・H-4-9区・I-5-9区・J-7-8区周辺断面図]	45
Fig. 15 中全体図 (5-1) [G-7-11区・H-7-11区・I-7-11区周辺断面図]	46
Fig. 16 中全体図 (5-2) [G-7-11区・H-7-11区・I-7-11区周辺断面図]	47
Fig. 17 中全体図 (6) [G-7-11区・H-7-11区・I-7-11区周辺断面図]	48
Fig. 18 遺構図 [第81号土坑・第119号土坑・第84号土坑]	49
Fig. 19 遺構図 [第133号土坑・第134号土坑・第135号土坑]	49
Fig. 20 遺構図 [第143号土坑 (埋樋)・第144号土坑]	50
Fig. 21 遺構図 [第164号土坑・第179号土坑・第183号土坑 (1)]	51
Fig. 22 遺構図 [第183号土坑 (2)・第194号土坑 (井戸)]	52
Fig. 23 遺構図 [第2号土坑 (井戸)・第4A号土坑 (井戸)・第4B号土坑 (井戸)]	53
Fig. 24 遺構図 [第180号土坑 (井戸)・第5号土坑 (井戸)・第116号土坑 (井戸)]	54
Fig. 25 遺構図 [第83号土坑 (井戸)]	56
Fig. 26 遺構図 [第148号土坑 (井戸)・第184号土坑 (埋樋)・第185号土坑 (井戸)・第204号土坑・第205号土坑 (井戸)]	57
Fig. 27 遺構図 [第3号埋樋 (井戸)・第1号溝]	58
Fig. 28 遺構図 [第7号溝・第14号溝 (1)]	59
Fig. 29 遺構図 [第14号溝 (2)]	60
Fig. 30 遺構図 [第30号溝]	61
Fig. 31 遺構図 [第31号溝・第35号溝・第36号溝]	62
Fig. 32 遺構図 [第1号埋樋・第2号埋樋・第1号埋樋・第146号土坑 (埋樋)・第2号埋樋・第3号埋樋]	63
Fig. 33 遺構図 [第1号基石・第158号土坑 (土器埋納遺構)・第159号土坑 (土器埋納遺構)]	64
Fig. 34 遺構外出土遺物分布図	75-76
Fig. 35 遺構出土遺物図 (1) [第6・7・8・31・49・65・66・67・70・77号土坑・第84号土坑 (3-①)]	77
Fig. 36 遺構出土遺物図 (2) [第84号土坑 (3-②)]	78
Fig. 37 遺構出土遺物図 (3) [第84号土坑 (3-③)・第91・117・118号土坑・第119号土坑 (2-①)]	79
Fig. 38 遺構出土遺物図 (4) [第119号土坑 (2-②)・第132・133・134号土坑・第135号土坑 (2-①)]	78
Fig. 39 遺構出土遺物図 (5) [第135号土坑 (2-②)・第144号土坑 (2-①)]	80
Fig. 40 遺構出土遺物図 (6) [第144号土坑 (2-②)・第164号土坑 (2-①)]	81
Fig. 41 遺構出土遺物図 (7) [第164号土坑 (2-②)・第167・170・173・179号土坑・第183号土坑 (5-①)]	82
Fig. 42 遺構出土遺物図 (8) [第183号土坑 (5-②)]	84
Fig. 43 遺構出土遺物図 (9) [第183号土坑 (5-③)]	85
Fig. 44 遺構出土遺物図 (10) [第183号土坑 (5-④)]	86
Fig. 45 遺構出土遺物図 (11) [第183号土坑 (5-⑤)]	87
Fig. 46 遺構出土遺物図 (12) [第192・186・204号土坑]	86
Fig. 47 遺構出土遺物図 (13) [第206号土坑・第2号土坑 (井戸) (6-①)]	89

Fig. 48	遺構出土遺物区 (14)	[第2号土坑 (井戸) (6-②)]	90
Fig. 49	遺構出土遺物区 (15)	[第2号土坑 (井戸) (6-③)]	91
Fig. 50	遺構出土遺物区 (16)	[第2号土坑 (井戸) (6-④)]	92
Fig. 51	遺構出土遺物区 (17)	[第2号土坑 (井戸) (6-⑤)]	93
Fig. 52	遺構出土遺物区 (18)	[第2号土坑 (井戸) (6-⑥)]	94
Fig. 53	遺構出土遺物区 (19)	[第3号埋桶 (井戸) (2-①)]	95
Fig. 54	遺構出土遺物区 (20)	[第3号埋桶 (井戸) (2-②)]	96
Fig. 55	遺構出土遺物区 (21)	[第4A・4B・5号土坑 (井戸)、第83号土坑 (井戸) (2-①)]	97
Fig. 56	遺構出土遺物区 (22)	[第83号土坑 (井戸) (2-②)]	98
Fig. 57	遺構出土遺物区 (23)	[第116・148・180号土坑 (井戸)]	99
Fig. 58	遺構出土遺物区 (24)	[第185・194号土坑 (井戸)]	100
Fig. 59	遺構出土遺物区 (25)	[第1号溝 (2-①)]	101
Fig. 60	遺構出土遺物区 (26)	[第1号溝 (2-②)、第3号溝、第7号溝 (2-①)]	102
Fig. 61	遺構出土遺物区 (27)	[第7号溝 (2-②)、第8号溝、第9号溝 (4-①)]	103
Fig. 62	遺構出土遺物区 (28)	[第9号溝 (4-②)]	104
Fig. 63	遺構出土遺物区 (29)	[第9号溝 (4-③)]	105
Fig. 64	遺構出土遺物区 (30)	[第9号溝 (4-④)]	106
Fig. 65	遺構出土遺物区 (31)	[第9B・12・13号溝、第14号溝 (7-①)]	107
Fig. 66	遺構出土遺物区 (32)	[第14号溝 (7-②)]	108
Fig. 67	遺構出土遺物区 (33)	[第14号溝 (7-③)]	109
Fig. 68	遺構出土遺物区 (34)	[第14号溝 (7-④)]	110
Fig. 69	遺構出土遺物区 (35)	[第14号溝 (7-⑤)]	111
Fig. 70	遺構出土遺物区 (36)	[第14号溝 (7-⑥)]	112
Fig. 71	遺構出土遺物区 (37)	[第14号溝 (7-⑦)、第18・19・20・21号溝]	113
Fig. 72	遺構出土遺物区 (38)	[第22・23・24・25・27・28号溝]	114
Fig. 73	遺構出土遺物区 (39)	[第30号溝 (3-①)]	115
Fig. 74	遺構出土遺物区 (40)	[第30号溝 (3-②)]	116
Fig. 75	遺構出土遺物区 (41)	[第30号溝 (3-③)]	117
Fig. 76	遺構出土遺物区 (42)	[第31号溝]	118
Fig. 77	遺構出土遺物区 (43)	[第32・33・34・38・39・40・42号溝、第1号埋壁]	119
Fig. 78	遺構出土遺物区 (44)	[第2・3号埋壁、第1号埋桶 (3-①)]	120
Fig. 79	遺構出土遺物区 (45)	[第1号埋桶 (3-②)]	121
Fig. 80	遺構出土遺物区 (46)	[第1号埋桶 (3-③)、第146号土坑 (埋桶)]	122
Fig. 81	遺構出土遺物区 (47)	[第158・159号土坑 (土器埋納遺構)、第1号基石]	123
Fig. 82	遺構外出土遺物区 (1)	[遺構外 (A1類) 5-①]	124
Fig. 83	遺構外出土遺物区 (2)	[遺構外 (A1類) 5-②]	125
Fig. 84	遺構外出土遺物区 (3)	[遺構外 (A1類) 5-③]	126
Fig. 85	遺構外出土遺物区 (4)	[遺構外 (A1類) 5-④]	127
Fig. 86	遺構外出土遺物区 (5)	[遺構外 (A1類) 5-⑤、(A2類) 2-①]	128
Fig. 87	遺構外出土遺物区 (6)	[遺構外 (A2類) 2-②、(A3類) 2-①]	129
Fig. 88	遺構外出土遺物区 (7)	[遺構外 (A3類) 2-②、(A6類)]	130
Fig. 89	遺構外出土遺物区 (8)	[遺構外 (A7類)、(A13類) 2-①]	131
Fig. 90	遺構外出土遺物区 (9)	[遺構外 (A13類) 2-②、(A14類)、(B1類) 2-①]	132
Fig. 91	遺構外出土遺物区 (10)	[遺構外 (B1類) 2-②、(B2類)]	133
Fig. 92	遺構外出土遺物区 (11)	[遺構外 (B3類) 3-①]	134
Fig. 93	遺構外出土遺物区 (12)	[遺構外 (B3類) 3-②]	135
Fig. 94	遺構外出土遺物区 (13)	[遺構外 (B3類) 3-③、(B4類)、(B6類)、(B7類) 2-①]	136
Fig. 95	遺構外出土遺物区 (14)	[遺構外 (B7類) 2-②、(B8類)、(B12類)、(B13類)]	137
Fig. 96	遺構外出土遺物区 (15)	[遺構外 (B14類)、(C2類)、(C3類) 2-①]	138
Fig. 97	遺構外出土遺物区 (16)	[遺構外 (C3類) 2-②、(C8類)、(C10類)、(C11類)、(C13類)、(C14類) 2-①]	139
Fig. 98	遺構外出土遺物区 (17)	[遺構外 (C14類) 2-②、(D類) 4-①]	140
Fig. 99	遺構外出土遺物区 (18)	[遺構外 (D類) 4-②]	141
Fig. 100	遺構外出土遺物区 (19)	[遺構外 (D類) 4-③]	142
Fig. 101	遺構外出土遺物区 (20)	[遺構外 (D類) 4-④、(E類) 2-①]	143
Fig. 102	遺構外出土遺物区 (21)	[遺構外 (E類) 2-②、(F類) 4-①]	144
Fig. 103	遺構外出土遺物区 (22)	[遺構外 (F類) 4-②]	145
Fig. 104	遺構外出土遺物区 (23)	[遺構外 (F類) 4-③]	146
Fig. 105	遺構外出土遺物区 (24)	[遺構外 (F類) 4-④、(G類) 2-①]	147
Fig. 106	遺構外出土遺物区 (25)	[遺構外 (G類) 2-②、(H類)、(I類)、(J類)]	148
Fig. 107	胎土重鋳物組成		174
Fig. 108	寄生虫卵・花粉化石群集の層位分布		178
Fig. 109	陶器内付岩物のX線分析図		195
Fig. 110	陶器内付岩物のIRスペクトル		195
Fig. 111	第II期 (武田城下町期) - 第III期 (甲府城築城期) の土地利用		199
Fig. 112	御先手小路・馬場先小路・JR中央線と調査地点の位置関係		201
Fig. 113	第IV-6小期 (甲府家期) の土地利用		204
Fig. 114	第V-1小期 (御沢吉保期) - 第V-2小期 (御沢吉里期) の土地利用		206
Fig. 115	第V-2小期 (御沢吉里期) の土地利用		207
Fig. 116	第VI-1小期 (甲府御番支配期) の土地利用		210
Fig. 117	第VI-2小期 (甲府御手小普請設置期) の土地利用 (1)		211
Fig. 118	第VI-2小期 (甲府御手小普請設置期) の土地利用 (2)		213
Fig. 119	第VII期 (明治期) の土地利用		214
Fig. 120	第VIII期 (近現代期) の土地利用		215
Fig. 121	第IX期 (明治期) - 第X期 (近現代期) の土地利用		216

Fig. 122	甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物の編年的位置付け (1)	225-226
Fig. 123	甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物の編年的位置付け (2)	227-228

Tab. (表) 目次

Tab. 1	甲府城下町遺跡 (K J 43地点) における時期区分	9
Tab. 2	甲府城下町遺跡に関わる年表 (1)	11
Tab. 3	甲府城下町遺跡に関わる年表 (2)	12
Tab. 4	検出遺物数	16
Tab. 5	第84号土坑出土の遺物量と組成	20
Tab. 6	第183号土坑出土の遺物量と組成	22
Tab. 7	第2号土坑 (井戸) 出土の遺物量と組成	23
Tab. 8	第1号溝出土の遺物量と組成	26
Tab. 9	第7号溝出土の遺物量と組成	27
Tab. 10	第9号溝出土の遺物量と組成	28
Tab. 11	第14号溝土坑出土の遺物量と組成	29
Tab. 12	第30号溝出土の遺物量と組成	30
Tab. 13	第31号溝出土の遺物量と組成	30
Tab. 14	遺構観察表 (1)	34
Tab. 15	遺構観察表 (2)	35
Tab. 16	遺構観察表 (3)	36
Tab. 17	遺構観察表 (4)	37
Tab. 18	出土遺物の総量と組成	66
Tab. 19	各グリッド別の出土遺物量と組成 (1)	72
Tab. 20	各グリッド別の出土遺物量と組成 (2)	73
Tab. 21	各グリッド別の出土遺物量と組成 (3)	74
Tab. 22	甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物分類	149
Tab. 23	遺物観察表 (1)	150
Tab. 24	遺物観察表 (2)	151
Tab. 25	遺物観察表 (3)	152
Tab. 26	遺物観察表 (4)	153
Tab. 27	遺物観察表 (5)	154
Tab. 28	遺物観察表 (6)	155
Tab. 29	遺物観察表 (7)	156
Tab. 30	遺物観察表 (8)	157
Tab. 31	遺物観察表 (9)	158
Tab. 32	遺物観察表 (10)	159
Tab. 33	遺物観察表 (11)	160
Tab. 34	遺物観察表 (12)	161
Tab. 35	遺物観察表 (13)	162
Tab. 36	遺物観察表 (14)	163
Tab. 37	遺物観察表 (15)	163
Tab. 38	遺物観察表 (16)	165
Tab. 39	遺物観察表 (17)	166
Tab. 40	遺物観察表 (18)	167
Tab. 41	遺物観察表 (19)	167
Tab. 42	遺物観察表 (20)	169
Tab. 43	遺物観察表 (21)	170
Tab. 44	遺物観察表 (22)	171
Tab. 45	遺物観察表 (23)	172
Tab. 46	遺物観察表 (24)	173
Tab. 47	遺物観察表 (25)	174
Tab. 48	遺物観察表 (26)	175
Tab. 49	遺物観察表 (27)	176
Tab. 50	重鉱物分析結果	177
Tab. 51	試料および分析項目一覧	182
Tab. 52	寄生虫卵分析結果	183
Tab. 53	花粉分析結果	183
Tab. 54	微細遺物分析結果	184
Tab. 55	検出動物分類群一覧	184
Tab. 56	骨同定結果	186
Tab. 57	埋藏遺構の土壌理化学分析結果	187
Tab. 58	土器埋納遺構の土壌理化学分析結果	187
Tab. 59	土地利用・土地区画・居住者の変遷 (1)	190
Tab. 60	土地利用・土地区画・居住者の変遷 (2)	217
Tab. 61	土地利用・土地区画・居住者の変遷 (3)	218
Tab. 62	土地利用・土地区画・居住者の変遷 (4)	219
Tab. 63	土地利用・土地区画・居住者の変遷 (5)	220
Tab. 64	土地利用変遷統合表	222

Pl. (写真図版) 目次

写真図版目次は巻末の写真図版ページ順に記載

第Ⅰ章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

調査地点はJR甲府駅の南口に位置しており、周辺で進められている甲府駅周辺地区画整理事業地に含まれる。区画整理事業の地点名は43街区であり、土地の所有者である日本鉄道建設公園団鉄精算事業本部東日本支社（平成15年10月1日をもって独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に組織名変更）はここに開発を計画した。当該地は埋蔵文化財包蔵地として周知されている「甲府城下町遺跡」内にあたるため、埋蔵文化財の保護措置が必要となり、平成10年2月から3月にかけて甲府市教育委員会により埋蔵文化財の内容規模を確認するための試掘調査が実施された。試掘調査の結果、地表下2.5mまでの人工的な盛土下に近世の遺構・遺物が残っていることが確認され、地下に包蔵されている埋蔵文化財に影響を及ぼすような開発を行なう場合には事前の発掘調査が必要であることが確認されるに至った。その後、平成13年度までに具体的な開発工事計画が進捗し、山梨県教育委員会学術文化財課と日本鉄道建設公園間で協議が複数回重ねられた。結果、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査を平成14年度内に行なうことが両者間で調整・了解され、調査期間や調査経費の積算等がなされるに至った。平成14年度に入り、発掘調査に関する協定や委託契約が山梨県教育委員会と日本鉄道建設公園の間で取り交わされ、山梨県埋蔵文化財センターが調査を担当することとなった。その後、諸準備を整え、平成14年7月1日から発掘調査が開始され、約5ヶ月間の調査期間を経て、平成14年11月28日をもって現地における発掘調査を終了した。発掘調査終了後は平成14年度内に出土遺物の洗浄・注記など基礎的な整理作業を山梨県埋蔵文化財センター里古整理室において実施し、平成15年度からは関連図面の作成、出土遺物の実測図化、原稿執筆など本格的な整理・報告書作成作業を併せて実施し、平成15年度末となる平成16年3月に本書を刊行するに至った。なお、今回の発掘調査に関わる法的な書類手続きは下記のとおりである。

- 平成14年7月1日 文化財保護法第58条の2に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成14年12月1日 遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を甲府警察署長に提出

第2節 調査の経過

発掘調査は平成14年4月より諸準備を整え、7月より着手した。調査地点はJR甲府駅に近い市街地であり、砂塵等の飛散・排土の保管・排水の処理・重機等の騒音などについて、周辺地に対する配慮を怠ることのないよう実施した。また、調査期間内には猛暑による土壌の硬化、雨水による水没など様々な障害が生じ、結果として当初予定した4ヶ月の調査期間を1ヶ月延長し、都合約5ヶ月間で現地における発掘調査を終了した。

発掘調査にあたっては調査中からその内容や成果をなるべく一般公開するように努めた。特に調査地点付近は駅前のため、歩行者の往来が多く見学者が多数あったため、可能な限り調査担当者から調査内容の説明を行なうことを心掛けた。説明資料として作成した資料（広報誌「甲府城下町かわらばん」）は1号から20号までを発行し、見学者・周辺住民・店舗・公共機関等への配布に努め、配布した総数は2000部以上に及んだ。また、調査中には新聞・テレビ等のマスコミ各社からの取材に極力応じ、調査成果の一般公開に努めた。

調査内容の公開としては、調査終了直前の平成14年11月20日に甲府城下町遺跡発掘調査現地見学会を現地で開催し、約200名の見学者を得た。さらに平成15年3月8日には山梨県埋蔵文化財センター・山梨県考古学協会が帝京大学山梨文化財研究所（東八代郡石和町）で開催した2002年度遺跡調査発表会において調査成果を発表し、同年3月15日から4月6日までに山梨県埋蔵文化財センターが山梨県立考古博物館で開催した「山梨の遺跡展2002」に出土遺物の一部を展示公開した。

以下、発掘調査および整理報告書作成の経過について抄録をあげる。

- 平成14年5月2日 鉄道建設公団・県教育委員会学術文化財課・県埋蔵文化財センターによる現地協議を実施する。
- 6月12日 機材搬入・調査関係車両通路の造成を行なう。
- 6月19日 発掘調査用施設の現地への設定する。
- 6月20日 発掘調査用の国土座標の現地設定測量を開始する（委託事業）。
- 6月25日 発掘調査用機材を現地へ搬入する。
- 6月26日 発掘調査作業員の雇用面接を実施する。
- 7月1日 発掘調査に着手する。調査区南端部より遺構検出を始め、遺物の取り上げ等を開始する。
- 9月20日 第1回目（調査区西側部分）の空中写真撮影を行なう（委託事業）。
- 11月19日 第2回目（調査区東側部分）の空中写真撮影を行なう（委託事業）。
- 11月20日 公開事業として「甲府城下町遺跡発掘調査現地見学会」を開催し、約200名の参加を得る。
- 11月28日 発掘調査をすべて完了し、調査用施設および機材を現地から撤収する。
- 12月5日 出土した木製品の保存処理を開始する（委託事業）。
- 平成15年1月7日 基礎的の整理作業（出土遺物の洗浄・遺物ナンバーの注記等）を山梨県埋蔵文化財センター里吉整理室にて開始する。
- 3月8日 2002年度下半期遺跡調査発表会で調査内容を報告する。
- 3月15日 山梨の遺跡展2002で出土品の一部を展示公開する（～4月6日まで）。
- 3月27日 基礎的の整理作業を完了する。
- 6月2日 本格的整理作業・報告書作成作業を開始する。
- 7月1日 遺物の一部の実測図作成を委託する（委託事業）。
- 10月22日 遺物の写真撮影を実施する（委託事業）。
- 平成16年1月26日 報告書原稿を印刷所へ入稿する。
- 平成16年3月31日 発掘調査報告書を印刷・発行する。



発掘調査開始前【平成14年6月12日】(西側一)



発掘調査開始後【平成14年8月13日】(西一)



発掘調査開始後【平成14年8月27日】(東一)



出土遺物の分類作業【平成15年2月28日】



報告書作成作業(最終作成・原稿執筆)【平成15年11月27日】

第Ⅱ章 地理的環境と歴史的環境

第1節 調査地点の位置

甲府城下町遺跡（甲府駅周辺地区西整理事業地内43街区地点、以下では「調査地点」と呼称）は、山梨県甲府市丸の内一丁目1～3番地に所在する。調査地点については、Fig. 1～3に示したとおりJ R甲府駅ホームの南西側に近接した地点である。発掘調査開始直前までは甲府駅ビル（通称エクラン）の駐車場だった場所であり、周知の埋蔵文化財包蔵地「甲府城下町遺跡」の一部である。調査地点は山梨県庁から西門（議事堂前）へ出て、平和通りを約150m北上しJ R甲府駅南口に至り、そこから西へ向かう県道甲府・数島・韭崎線を約180m進んだ先にある交差点の北東角の位置にあたる。この地点は近世には甲府城の北西側の内郭部にあたり、内城に近接する武家屋敷地として利用され続けた。調査地点を近世で言えば、甲府城の西門である柳御門を出て一の堀を渡り、南北街路である横小路へ向けて約80間（約145m）北上、そこから西へ向かう馬場先小路へ入り約100間（約181m）進んだ先で交わる御先手小路との交点の北東角となる。なお、「甲府城下町」という用語には、中世の躰躰ヶ崎館（武田氏館跡）周辺に展開した「中世武田城下町」を指す場合と武田氏滅亡後に新たに築かれた甲府城（甲斐府中城）周辺に展開した「近世甲府城下町」を指す場合の二者があるが、ここでは前者を「武田城下町」と表記し、後者を「甲府城下町」と表記する。また、「甲府城下町」という用語は、甲府城の「内城（一の堀の内側を指す）」の外側の「内郭（一の堀から二の堀の範囲内の諸役所・倉庫・武家屋敷地などが置かれた範囲を指す）」と「外郭（二の堀から三の堀の範囲内の武家屋敷地・町人地などからなる範囲を指す）」さらに「郭外（三の堀の外側の町人地・寺社地など）」を含む近世都市の総称である。しかし、「甲府城下町遺跡」として文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地として行政上で保護対象にしている範囲（平成15年11月末現在）はFig. 1に示したとおりであり、内郭と外郭および二の堀南西側の武家屋敷地（佐渡町、代官町、百石町など）を含む範囲に限られている。現在、甲府城下町遺跡として括られた範囲内では、過去に複数回の発掘調査が実施されており、地点によって遺跡名が「甲府城下町遺跡」「甲府城関係遺跡」「日向町遺跡」などと非統一だったが、平成15年11月末現在では、遺跡範囲内で新たに発掘調査される場合には遺跡名「甲府城下町遺跡」に統一されている。よって今回の調査地点についても「甲府城下町遺跡」を遺跡名とし、さらに地点名（甲府駅周辺地区西整理事業地内43街区地点＝K J 43地点）を付して他の調査と区別するようにした。なお、一の堀の内側については、遺跡名を甲府城跡として扱い、その一部は山梨県史跡「甲府城跡」に指定されている。史跡範囲は「都市公園舞鶴城公園」としても活用され、平成2年度からは山梨県による門・櫓等の復元を含む公園整備が実施され、これに伴う発掘調査も実施されている。

第2節 調査地点の地理的環境

調査地点は、相川扇状地の扇端部、相川の中下流左岸に位置し、標高は272mを測る。相川は甲府盆地北部山地を源とし、現在の甲府市街地の西寄りを南流する。相川はその後、荒川と合流し甲府盆地を南流した後、笛吹川と合流する。笛吹川は甲府盆地の南端を西流した後、釜無川（富士川）と合流し最終的には駿河湾に注ぐ。

調査地点は中世においては武田城下町の南縁部、近世においては甲府城下町にあたる。この新旧2つの城下町は北側（相川扇状地北部・相川中流）の武田城下町と南側（相川扇状地南部・相川中下流）に新設された甲府城下町という関係にあり、武田城下町の南端と甲府城下町の北側は重複する。両者はともに西側を南流する相川に東側を南流する藤川に挟まれ、武田城下町は標高275m～355m、甲府城下町は260m～300mを測る南向きの扇状地斜面に立地する。背後となる北西から北東側は山地で囲まれ、南側へ広がる甲府盆地を臨む自然地形を呈す。相川扇状地の東側には南北方向の種線を持つ愛宕山（標高423m）があり、その西南端に接するように甲府城下町の核となる甲府城（内城）が築かれた独立丘陵である一条小山（標高304m）が位置する。調査地点はこの一条小山の北西側に位置し、一条小山のピークに合致する甲府城天守台からは水平距離で約450mを測る。

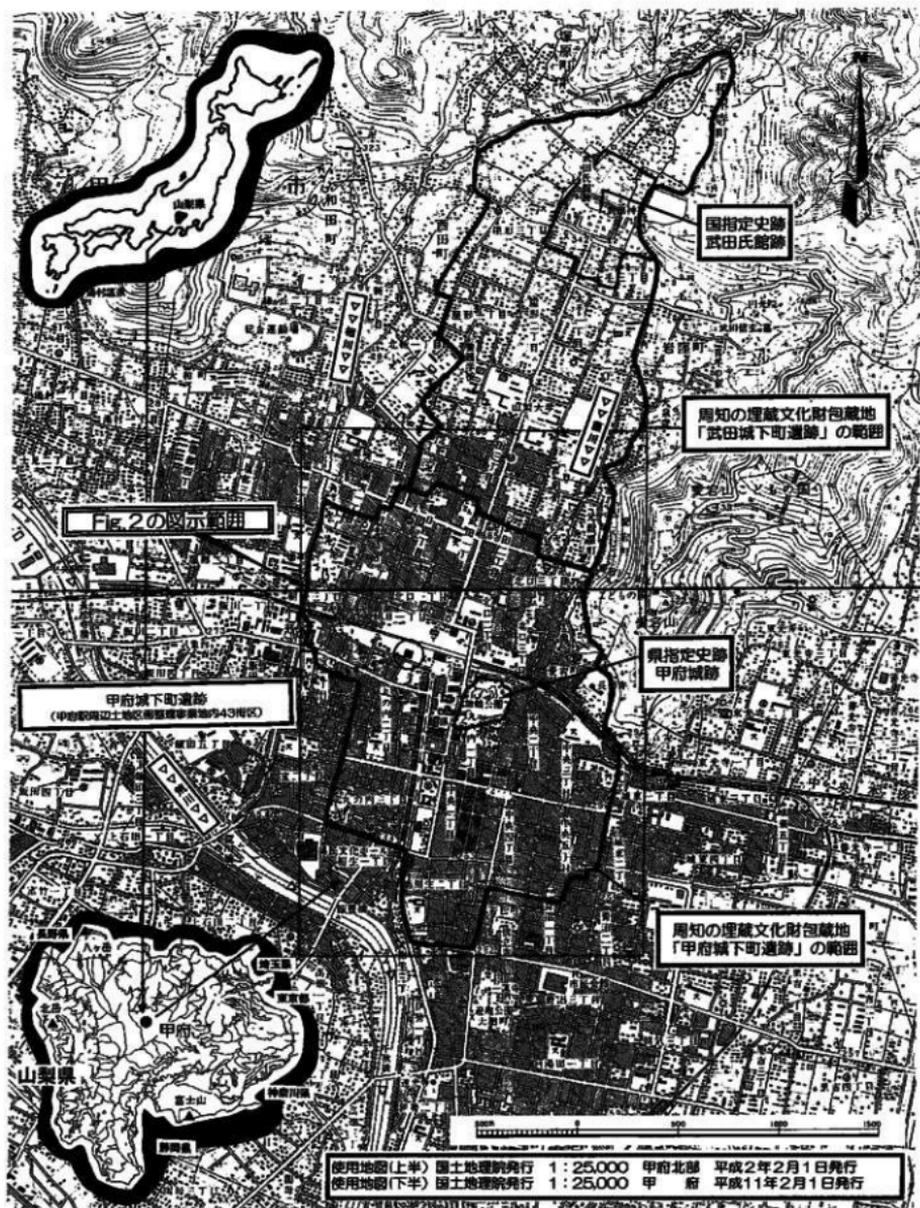


Fig. 1 調査地点と甲府城下町遺跡・武田城下町遺跡の範囲



Fig. 2 調査地点と甲府城下町の街路名および町名

第3節 調査地点の歴史的環境

調査地点について中世から近現代に至る歴史的背景がありその過程は複雑である。ここでは第Ⅰ期から第Ⅵ期に時期を区分し、各時期を概観しておく。時期区分についてはTab. 1にまとめたとおりであり、本章以下で用いる時期名と合致する。なお、時期をさらに小期区分した場合には「第Ⅲ-1小期」のように呼称した。

1. 第Ⅰ期（原始・古代・中世）【原始～永正16年（1519年）まで】

原始・古代から中世の一部（武田城下町形成以前）を第Ⅰ期とした。この時期の周辺の遺跡分布については不明な点が多い。これは調査事例が寡少であることや周辺地域が中近世に様々な土地改変を受けたことが影響しているが、相川扇状地という自然地形のため集落遺跡等が造営されにくかったことも一要因として挙げられる。ただし、甲府城下町遺跡周辺の発掘調査では縄文時代から古代に至る時期の遺物が少量ながら出土しており、未発見の遺跡が埋もれている可能性も否めない。周辺においては、相川より西側に位置する塩部遺跡の古墳時代前期の集落が最も古い段階として位置付けられ、同遺跡では方形周溝墓群も確認されている。塩部遺跡は甲府盆地北部における古墳時代前期の一勢力圏と考えられ、調査地点周辺にも同様の集落等が存在した可能性もある。また、塩部遺跡では平安時代の集落も検出されており、調査地点を含む範囲にも集落等が広がっていた可能性もある。

2. 第Ⅱ期（武田城下町期）【中世：永正16年（1519年）～天正10年（1582年）】

中世後期の調査地点周辺は、戦国期の武田氏（武田信虎・信玄・勝頼）の居館である彌彌ヶ崎館（武田氏館）南方に形成された武田城下町の南縁部分にあたるが、その構造については、甲府城下町形成のために損なわれていることや絵図等の資料がないことから不明な点が多い。ただし、調査地点周辺は寺院地およびその門前町が展開していた可能性のある地域として位置付けられているため、ここではこの時期を第Ⅱ期として区分した。所在が推定される寺院は位置確定ができないが、福久山一蓮寺および蛇伏山長延寺を挙げることができる。一蓮寺は、鎌倉期に一条忠頼邸館であった一条小山（現在の山梨県指定史跡甲府城跡）に忠頼夫人が建立した尼院を時宗二世他阿真教に継依した一条時信が正和元年（1312年）に改めたとされる時宗寺院である。天正19年（1591年）頃、加藤光泰によりに城下南方へ移転したと考えられており、寺の主要部は一条小山の南西麓にあったと推定されている。一方、長延寺は甲府城の北西（柳沢期）の柳沢権太夫屋敷周辺、J R甲府駅南口周辺に所在したと推測され、調査地点は所在推定地に近接または該当すると考えられる。長延寺も甲府城築城に伴い南方へ移転したが、その時期は一蓮寺よりやや遅れ、文祿年中（1592年～1596年）とされる。両寺の移転時期の差は、一蓮寺が築城着手の端緒となる内城に主要部を占めていたのに対し、長延寺は順次整備に着手されたであろう内郭に寺域を占めていたためと考えられる。調査地点については、この長延寺に関わる遺構・遺物が検出される可能性があるかと判断し、調査課題のひとつとして挙げ留意して取り組んだ。

3. 第Ⅲ期～第Ⅵ期【近世：天正10年（1582年）～慶応4年（1868年）】

ここでは近世を天正10年以降、明治維新までの286年間とし、第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ期の4期に区分した。時期区分は徳川家康および豊臣系家臣が甲府城を築城した16世紀末を第Ⅲ期とし、徳川家の一門が城主となり一時幕府の直轄領となった17世紀代を第Ⅳ期、柳沢家の私領となった18世紀初頭を第Ⅴ期、幕府直轄領となり甲府勤番支配制度が敷かれた18世紀前半から19世紀中葉を第Ⅵ期とした。

近世の調査地点周辺は甲府城の北西側の内郭部（甲府城北西から北側の内郭部を総称し「甲府城北郭内」と表現されることもある範囲）に含まれ、大半の時期は内城の柳御門に近い武家屋敷地として土地利用された。甲府城下町は一の堀で囲まれた甲府城の内城を中心に、その北・西・南側に二の堀で取り巻くようにある武家屋敷地としての内郭、その内郭をさらに三の堀で取り巻くようにある町人町としての外郭、その外側の郭外へと同心的に広がる構造を持つ。甲府城の内城からは北側の山手御門、西側の柳御門、南側の追手御門で内郭に通じ、内郭から外郭へは15口の見付で通じている。見付は追手門の南側の二の堀南端に片羽町口があり、二の堀の西側には南から北へ穴切町口・青沼町口・相川町口・横沢町口・元三日町口と続く。さらに二の堀の北側の西から東へ笠町口・元達雀町口・元城屋町口と続き、北東側には愛宕町口があり、二の堀の東側には北から南へ近寄町口、山田町口、八日町口、三日町口、達雀町口があり、合計で15口を数える。

甲府城下町は、中世の武田城下町の南端を取り込んだ古府中（上府中）とその南側に新たに形成された新府中（下

府中)から成る。両者の境界は現在のJR中央線甲府駅南口付近と考えられ、城下町の町割軸線の方向性がこの付近ですれる現象を現在でも残す。両者の方向性は古府中が武田城下町の南北方向の町割軸線であるN-20°-Eを踏襲しているのに対し、新府中は条里型地割を基礎としたと見られるN-14°-Eとなっており、甲府城下町が旧来の城下町を活かしつつ形成された近世城下町であることがわかる。調査地点は古府中と新府中の境界となる部分に位置するが、町割軸線は古府中と同じN-14°-Eとなるため、大きくは古府中(上府中)に含めることが相応しいエリアである。調査地点を街路名で示すと、「馬場先小路」(甲府城の御門から西へ向かう街路、第V期まで「馬場先小路」と呼称され、その後「御先手小路」に含まれる東西街路)と「御先手小路」(馬場先小路から北へ延び野町口に至る南北街路)の交差点の北東側の角地となる。

以下では甲府城下町の変遷に大きく影響を及ぼしたであろう甲府城の変遷に触れながら各時期ごとに記載していく。なお、時期区分は、甲府城の支配・管理運営体制の西期を中心に行なったが、この西期は甲府城下町の構造変化・土地利用変遷と大きく関わると考え設定したものである。

(1) 第Ⅱ期(甲府城築城期)【近世：天正10年(1582年)～慶長5年(1600年)】

16世紀末の甲府城の築城期を第Ⅲ期とし、支配者別に第Ⅲ-1～4小期まで4つの小期に細区分した。

天正10年(1582年)に武田氏(武田勝頼)が滅亡すると、甲斐は河尻秀隆(織田信長家臣)の領有や天正壬午の乱(徳川北条の甲斐領有をめぐる争い)を経て、徳川家康の支配下となる。家康は、新支配拠点として甲府城の築造を企て、天正11年(1583年)または天正13年(1585年)に城代平岩親吉に命じたと考えられている。親吉による築城の進捗度は不明だが、天正18年(1590年)の豊臣秀吉の天下統一後、家康の関東転封により甲府城築城は一旦停止するため、ここまでは第Ⅲ-1小期として区分した。その後の甲斐は羽柴秀勝、加藤光泰、浅野長政・幸長父子などの豊臣家重臣による支配地となり、拠点として甲府城築城が継続された。このことには豊臣方が東の徳川方を牽制する拠点として甲斐・甲府城を重視したことが表れていると考えられる。甲府城築城期の城下町は、絵図等が未確認であるため不明であるが、築城が概ね整ったと見られる浅野父子の在城期には基本構造を成し、武田城下を甲府城下へ移したとみる考えが強い。なお、小期区分は羽柴期を第Ⅲ-2小期、加藤期を第Ⅲ-3小期、浅野父子期を第Ⅲ-4小期とした。

第Ⅲ期における調査地点は、前述の長延寺が第Ⅲ-3～4小期にあたる文禄年中に行なわれるなど、甲府城の内郭として整備され始めたと考えられるが、その実態は不明である。なお、長延寺については、天正10年(1582年)の武田氏滅亡時に堂塔が焼失し、一世住職の実了も同時に逝去したが、後には二世の頭了道快が家康から同所に寺領を得て再興したと見られるが、文禄年中の移転時にどれだけの規模であったかは不明である。

(2) 第Ⅳ期(城代・城番・甲府家期)【近世：慶長5年(1600年)～宝永元年(1704年)】

第Ⅳ期は概ね17世紀代とし、第Ⅳ-1～6小期の6つの小期に細区分した。

慶長5年(1600年)、関ヶ原の戦いで徳川方が勝利を取ると、徳川方で戦功のあった浅野長政・幸長父子は和歌山に転封され、甲斐は再び徳川方が領有する。家康から再び城代に任じられた平岩親吉は、浅野父子から引き継いだ甲府城築城を完成させ、甲府城下町もこの段階に完成したことが慶長検地などから推測される。この時期をⅣ-1小期とした。

慶長8年(1603年)には徳川義直(家康の第九子)が甲府城主となったが、年少で在城せず引き継ぎ平岩が城代を務めたが、慶長12年(1607年)には義直が清洲城へ転じ、親吉も犬山城主に封じられ、甲府城は武川十二騎と呼ばれる武田家旧臣12人が城番として警護することとなり甲斐は幕府直轄領となった。義直が城主、平岩が城代を務めた慶長12年までを第Ⅳ-2小期とし、武川十二騎が城番を務めた時期を第Ⅳ-3小期とした。

元和2年(1616年)には徳川忠長(2代将軍徳川秀忠の次男)が甲府城主となったが、在城せず家老の鳥居成次らが城代を務めた。その後、忠長が寛永9年(1632年)に改易され、甲斐は再び幕府直轄領となり、大久保忠成・伊丹康勝らが城番を務めた。この城番制は寛永13年(1636年)に上級旗本2名の1年交替制となり、次期まで続いた。寛文元年(1661年)には徳川綱重(3代将軍家光の三男、4代将軍家綱の弟)が甲府城主となり、延宝6年(1678年)の綱重逝去後は徳川綱豊(徳川綱重の嫡男)が同じく城主となったが、両者とも甲府城へは入城せず、江戸城板門外にあり甲府家と呼ばれた。綱豊は宝永元年(1704年)に5代将軍綱吉の養子として江戸城西の丸に入り、後の6代将軍家宣となったため、甲府城は新たな城主を再び待つことになる。ここまでの時期、忠長が城主であった時期を第

Ⅳ-4 小期、忠長除封後の城番期をⅣ-5 小期、綱豊・綱重が甲府城主となり甲府家と呼ばれた時期をⅣ-6 小期とした。

第Ⅳ期における調査地点は、Ⅳ-1 小期からⅣ-3 小期までは絵図史料等が確認できず不明とせざるをえない。

第Ⅳ-4 小期についてはその時期の甲府城下を描いたと見られる絵図とされる「極秘諸国図」（城山公園管理事務所蔵）の存在が知られるが、調査地点周辺については街路区画や土地利用が描かれていないため不明である。ただし、綱重・綱豊が甲府城主となった第Ⅳ-6 小期の絵図とされる「甲府城内屋敷図」（柳沢文庫蔵：Fig. 113に図示）によれば、調査地点の東側にあった櫓所に城代屋敷の記載が見え、調査地点はその屋敷の西端にあたると思われる。また、甲府家は甲府城守衛のために御先手鉄砲組を置いたことが知られ、調査地点に接する街路である御先手小路と関連性があると考えられる。つまり、第Ⅳ期の調査地点周辺は甲府城の御門に近接し、城代など甲府城の守備・管理を担う重要人物の屋敷地に接し、特に第Ⅳ-6 期には御先手鉄砲組に関わる屋敷地が置かれた可能性が高い地点と考えられる。なお、御門は、絵図によっては「大手」と記載されるものもあり、甲府城の初期段階には大手門であった可能性がある。このことは調査地点周辺の特性を考える上で重要であろう。

(3) 第Ⅴ期（柳沢期）【近世：宝永元年（1704年）～享保9年（1724年）】

徳川綱豊の江戸城西の丸入り後、宝永元年（1704年）には、徳川綱吉の側近である川越藩主の柳沢吉保が私領主として初の甲府城主となる。吉保は甲府城に入城しなかったが、甲府城の大改修や甲府城下町の再整備を行ない甲府城下町の一画期となった。特に城下町については、内郭の区画を再編したことが絵図「柳沢時代ノ甲府ノ郭内外図」（山梨県立図書館蔵：Fig. 114に図示）などから窺い知ることができる。その後、宝永6年（1709年）に吉保は隠居し、その子吉里が襲封し、宝永7年（1710年）には吉里が甲府城に在城し、唯一の城主在城となった。多勢の家臣団を伴う吉里の移住により、外郭にも武家屋敷地を新設されるなど甲府城下町の一画期となった。吉里の様々な経済政策で甲府城下は活性化したが、吉里は享保9年（1724年）に大和郡山へ転封となった。この転封は享保の改革に伴う財政再建のために、甲斐を幕府直轄領にするためとも考えられている。

第Ⅴ期における調査地点には、柳沢家の石高200～300石級家臣の屋敷地2筆として区画され、調査地点東側は家老柳沢権太夫の広大な屋敷地となっていたことなどが絵図史料から窺える。なお、この時期については柳沢吉保が城主となった第Ⅴ-1 小期と柳沢吉里が城主となった第Ⅴ-2 小期に小期区分した。

(4) 第Ⅵ期（甲府勤番支配期）【近世：享保9年（1724年）～慶応4年（1868年）】

柳沢吉里の転封後、明治維新に至るまで甲斐が幕府直轄領となった時期を第Ⅵ期として一括した。

吉里の大和郡山転封後、甲斐国一円は幕府直轄領になり、幕府は甲府城に関わる新たな支配制度として甲府勤番支配制を敷いた。甲府勤番支配制は甲府城の守備（城番）と甲府城下の町方支配を主な任務とする甲府勤番支配およびその部下となる甲府勤番上らが置かれる制度であり、支配も勤番士も江戸から甲府へ赴任してきた。

勤番支配は役高3,000石、役知1,000石と定められ、成立当初は甲州系幕臣の上級旗本、特に小普請支配を務めていた者から山手支配・追手支配の各1名都合2名が任じられた。各支配の下にはそれぞれ勤番上100名（うち組頭2名）、与力10騎、同心50名が配属され任務にあたった。勤番士は江戸において小普請組に属していた者から主に任じられており、200俵（石）～300俵（石）取り級の者がその主体となっていた。以後約144年間、甲府城および甲府城下町は、甲府勤番支配およびその配下の勤番士らによって支配・守備されていくこととなる。その間には寛政元年（1789年）の甲府勝手小普請の設置、文久2年（1862年）の勤番支配二人制から一人制への改変、元治元年（1864年）の勤番支配の町方兼務解任と甲府町奉行の新設置、慶応2年（1866年）の甲府城代の新設、慶応3年（1867年）の「甲府小普請組支配」への改称など様々な変容を経て、幕末を迎える。なお、第Ⅵ期については、享保9年（1724年）の甲府勤番支配の新設から寛政元年（1789年）の甲府勝手小普請の設置までを第Ⅵ-1 小期、その後の慶応2年（1866年）の甲府城代の新設までを第Ⅵ-2 小期、その後の慶応4年・明治元年（1868年）の明治維新前夜までを第Ⅵ-3 小期として小期区分した。

第Ⅵ期における調査地点は、甲府勤番支配制の新設以降、江戸から家族らを伴い甲府へ赴任した甲府勤番士の屋敷地として土地利用され続け、時期によって2～3筆に区画された。拝領者とその変遷については文書（「甲府勤番日記」・「甲府御城付」・「裏見寒話」など）や絵図（「元文三年甲府城下町絵図」坂田家蔵、「甲府郭内外邸第図」山梨県立図書館蔵、「懐宝甲府絵図」山梨県立図書館蔵など）から窺うことができる。

4. 第Ⅳ期(明治期)【近代:明治元年(1868年)～明治36年(1903年)】

近代およびそれ以降の時期区分は調査地点周辺の一画期となる中央線甲府停車場開業の明治36年(1903年)で区切り、明治元年(1868年)～明治36年(1903年)までを第Ⅳ期とし、それ以降を第Ⅴ期として区分した。

慶応3年(1867年)の大政奉還以降、幕府直轄領であった甲府城下は極めて混乱した政治状況の中に置かれる。慶応4(明治元)年(1868年)1月の鳥羽・伏見の戦後は特に顕著であり、同年2月の「官軍鎮撫隊」の入甲、2月から3月にかけての「偽勅使事件」、3月の甲府城開城および柏尾山の戦いなどの混乱を経て、官軍の入甲が進んだ。結果、同年5月には甲府に残留した甲府勤番士ら約200名余りのうち、76名は新政府に仕え、残りは江戸表へ移転)が定まり、同年6月には甲府城が廃止され「甲斐鎮撫府」が置かれた。その後明治元年11月には甲斐鎮撫府が「甲斐府」となり、明治2年(1869年)7月には甲斐府が「甲府県」となり、明治4年(1871年)11月には廃藩置県により甲府県が「山梨県」と改められた。甲府城は様々な紆余曲折の中、明治6年(1873年)に県令に着任した藤村兼朗の施策により「内城」のみを残し、二の堀や三の堀の埋め立てや街路整備、郭内土地の民間への払い下げなどによる市街地化が行なわれることとなった。市街地化の結果、旧小路名などは町名に改められ、調査地点も明治9年(1876年)に御先手小路・馬場先小路が「水門町」と改称された。また、明治22年(1889年)には市制が施行され、調査地点は「甲府市」に属することとなった。

この段階における調査地点は、明治初年には甲府勤番士の屋敷が撤去され、明治9年(1876年)頃までには払い下げられ畑地化したことなどが地図(山梨県立図書館蔵「山梨県下甲府之図」など)から窺える。その後は甲府に中央線の敷設が決定し、調査地点が甲府停車場の一部として造成されるまで、調査地点は民有地として利用されたと考えられる。なお、調査地点の南側には、明治8年(1875年)に甲府監獄所が建設されたが、甲府停車場の開業以降に移転要望が高まり、明治44年(1911年)には甲府市郊外へ移転している。

時代名	時期区分名	年代幅	小 期 ()は支配区・支配体制	小期の年代幅
近世 中世	第Ⅰ期 鎌倉・古代・中世	永正16年(1519年)まで	武田信濃の府中移動前までを一括する	
	第Ⅱ期 武田城下町期	永正16年(1519年)～天正10年(1582年)	中世武田城下町が存在した時期を一括する	
近世	第Ⅲ期 甲府城築城期	天正10年(1582年)～慶長5年(1600年)	Ⅲ-1小期 (徳川家康・城代・平岩頼吉)	天正10年(1582年)～天正18年(1590年)
			Ⅲ-2小期 (明使参籠)	天正18年(1590年)～天正18年(1591年)
	第Ⅳ期 城代・城番・甲府家康	慶長8年(1600年)～宝永元年(1704年)	Ⅲ-3小期 (加藤光秀)	天正19年(1591年)～文禄2年(1593年)
			Ⅲ-4小期 (浅野昌景・寺長)	文禄2年(1593年)～慶長5年(1600年)
			Ⅳ-1小期 (堀江直房・城代・平岩頼吉)	慶長5年(1600年)～慶長8年(1603年)
			Ⅳ-2小期 (堀江直房・城代・平岩頼吉)	慶長8年(1603年)～慶長12年(1607年)
			Ⅳ-3小期 (松浦直房・武川十二郎の城番)	慶長12年(1607年)～元和2年(1616年)
			Ⅳ-4小期 (徳川家康)	元和2年(1616年)～寛永9年(1632年)
			Ⅳ-5小期 (高直直綱・甲府城番)	寛永9年(1632年)～寛永元年(1661年)
			Ⅳ-6小期 (徳川家康・頼房)	寛永元年(1661年)～宝永元年(1704年)
第Ⅴ期 御代期	宝永元年(1704年)～享保9年(1724年)	V-1小期 (徳川家康)	宝永元年(1704年)～宝永7年(1710年)	
		V-2小期 (相沢富里)	宝永7年(1710年)～享保9年(1724年)	
第Ⅵ期 甲府勤番支配期	享保9年(1724年)～慶応4年(1868年)	VI-1小期 (甲府勤番支配)	享保9年(1724年)～寛政元年(1789年)	
		VI-2小期 (甲府勤番支配・甲府勤番小侍領以外)	寛政元年(1789年)～慶応2年(1868年)	
		VI-3小期 (甲府勤番支配・甲府城下の府邸以降) (慶応2年以降は甲府小侍領支配期)	慶応2年(1868年)～慶応4年(1868年)	
近代	近世期 明治期	明治元年(1868年)～明治36年(1903年)	明治初年から甲府停車場開業まで	
近代～現代	近現代期 近現代期	明治36年(1903年)以降	甲府停車場開業以降から戦後調査実施まで	

Tab. 1 甲府城下町遺跡(KJ43地点)における時期区分

5. 第Ⅴ期(近現代期)【近代～現代:明治36年(1903年)～】

明治22年(1889年)の甲武鉄道(新宿・八王子間)開通以降、甲府への鉄道敷設要望が高まり、結果、明治29年(1893年)に八王子以西の中央線が着工された。甲府を通る線路と停車場の位置については、明治30年(1897年)頃までに甲府市会が県知事あてに提出した意見書などをもとに決定され、明治33年(1900年)頃までは変更要望が出さ

れるなどの動きがみられることから、それ以降に甲府城内城（楽澤出輪）と内郭で造成されたことが窺える。明治36年（1903年）6月には調査地点のすぐ北側を中心に中央線の甲府停車場が開業するが、この設置は甲府城の一部を破壊するばかりでなく、それまで一体であった旧甲府城下町を南北に分断することとなり、その後の市街地の成り立ちに大きな影響を与えたと言える。

第Ⅱ期における調査地点は、甲府停車場の一部に組み込まれ、汽車の引込み線路が設置されたことが地図（山梨県立図書館蔵「明治三十七年改正甲府市地図」など）から窺える。また、鉄道開業後の調査地点周辺には運輸会社や石炭会社など汽車に関わる商店等が軒を連ねて、停車場に付随する商業地として利用された。その後の調査地点周辺については、汽車の引込み線路として利用され続けたが、昭和59年（1984年）の駅舎改築および昭和59年（1985年）の駅ビル（通称エクラ）開業に伴い、駐車場として整備された。その後、調査地点を含むJR甲府駅周辺に土地区画整理事業が実施されることとなり、調査地点はその43街区として開発行為が行なわれることとなった。この開発に先立つ遺跡の有無確認のための試掘調査が平成9年度に甲府市教育委員会によって実施され、今回の発掘調査に至ることとなった。その後の経緯・経過については第Ⅰ章で先述したとおりである。

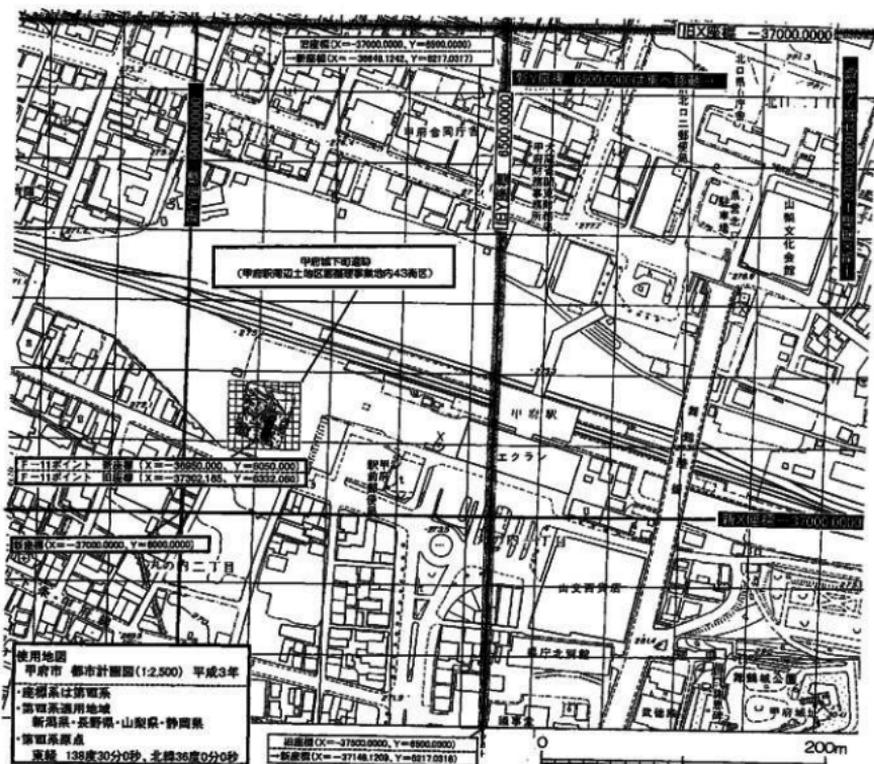


Fig. 3 調査地点周辺の土地利用現況および新旧国土座標位置

年号	西暦	月日	内容	時事
12世紀末			一条小山に一条宗隆の隠居あり	
元徳元	1184	6月	一条宗隆が鎌倉で源頼朝に殺される～志願夫人による頼朝への忌寺建立	1192年 源頼朝が鎌倉幕府を開く
正和元	1312		一条宗隆が鎌倉で源頼朝に殺される～志願夫人による頼朝への忌寺建立	1467年～
永正18	1519	8月	武田勝頼が甲斐守頼朝に帰依、第一一条宗隆(頼朝の父)が得久山一乗寺を創建	徳仁・文明の乱
天文10	1541	6月	武田勝頼が父頼朝を遠征	
天文10	1541	9月	今川氏から武田勝頼の書状に地名「甲府」が初めて載れる	1560年 桶狭間の戦い
元亀4	1573	4月	武田勝頼(信玄)が信濃上に病死し、武田勝頼が跡を継ぐ	1575年～ 長篠の戦い
天正9	1581	12月	武田勝頼が新橋本を築き始める	1582年～ 太閤検地
		3月	武田勝頼が天目山にて自害～武田氏滅亡	
		3月	徳川慶長(家康)が甲斐守頼朝(穴山頼隆)を討つ	
天正10	1582	2月	天正壬午の乱(徳川家康・北条氏直)	
		6月	本寺の東～河原秀隆院政とされる	
		10月	徳川家康が北条氏直と和議締結、甲斐両河の経営を定める	
		12月	徳川家康、早稲御宮を甲斐郡代とし、甲斐國守備を命じる	
天正11	1583		早稲御宮による甲斐守中城以下、甲府城(1)再建開始(天文13年(1585年)にも取り不明多し)	
天正18	1590		小田原の身～小田原宗茂の滅亡～徳川家康の関東移封	1590年 豊臣秀吉の天下統一
天正19	1591	7月	羽生元綱(豊臣秀吉の家臣、徳川秀光の弟)が甲斐守を討つ	1592年 文徳の政
天正19	1591	3月	知利長政が甲斐守頼朝(25万石)～甲斐守頼朝により、得久山一乗寺が一条小山から移転	1597年 徳川家康の政
文徳元	1592		知利長政が頼朝へ出兵(文徳の政)～文徳2年(1593年)の頼朝での病死	1600年 関ヶ原の戦い
文徳2	1593	11月	徳川秀光、徳川父子が甲斐国に入部～甲府城築城の増進	1603年 関ヶ原の戦い
文徳年中	1592～1596		徳川氏による甲斐守の移転	1603年 関ヶ原の戦い
慶長5	1600		関ヶ原の戦い～頼朝方の勝利～徳川家康の甲斐再領有～後藤長政・宗長が紀伊伊和歌山へ転封	1603年 関ヶ原の戦い
慶長6	1601		徳川家康が甲斐守頼朝に甲斐國守備を命じる	1603年 関ヶ原の戦い
慶長8	1603	正月	徳川家康が甲斐守頼朝(25万石)、早稲御宮が城代となり関西を相づ	1603年 関ヶ原の戦い
慶長12	1607	閏4月	徳川家康が甲斐國治部・左衛門とあり、早稲御宮も甲斐守頼朝に命じる	1603年 関ヶ原の戦い
慶長19	1614		関ヶ原の戦い(徳川家康の二将)が久保長安の専断に倒れて、江戸松平氏守領りとなる～元和元年(1615年)に大島政頼が～天谷宗茂長政から浄土宗系本願寺別当別当寺へ	1615年 大坂夏の陣(豊臣氏滅亡)
元和2	1616	9月	徳川頼朝(代)長政(二代)が甲斐守頼朝(25万石)	
寛永8	1631	5月	徳川頼朝が執行の甲斐守頼朝となる	
寛永9	1632	10月	宗長が改易となり、頼朝が甲斐守長政の弟となる～甲斐國は直前直轄領となり、甲府城守制へ	
寛永10	1633	12月	徳川頼朝が甲斐守頼朝(25万石)となり12月に自刃する	
寛永13	1636		上級職2名(宗茂長三郎・重直山崎)が甲府城守に任じられる～上級職2名による任届1年甲斐守甲斐城守制とし、寛永元年(1681年)まで継続	
寛文元	1661	8月	徳川頼朝(三代)将軍家光の三男、四代将軍家綱の弟が甲府城主に封じられる	1639年 徳川が完成
寛文4	1664	2月	甲府城の改修命令が幕府より出される～寛文4年(1664年)の甲斐守	
寛文7	1667	9月	甲府にキリシタン門改めが奉仕付けられる	
寛文10	1670		甲府の町方人口12,772人(下府中10,420人・上府中2,352人)	
万治3	1680	正月	伊勢守頼朝江戶五郎兵衛より出火、柳町・八日町・三日町・工町・鎌倉町・魚町・穴山町を焼失	
享保5	1678	9月	徳川頼朝が没し、その子頼朝が頼朝(25万石)	1687年 生類憐愍の令
元禄2	1689		甲府の町方人口17,533人(下府中17,509人・上府中25人)	
元禄6	1693	12月	古原頼朝より出火、鎌倉町・倉手町・上条町・下条町・和保町の一部が焼失	
元禄10	1703	11月	元禄大焼落	
宝永元	1704	12月	頼朝が代将頼朝の弟となり江戶城西丸へ入る～寛永8年(1708年)に六代将軍家綱となる	
宝永元	1704	12月	頼朝が代将頼朝の弟となり江戶城西丸へ入る～寛永8年(1708年)に六代将軍家綱となる	
宝永元	1704	10月	徳川頼朝が甲斐守として、甲斐守頼朝に甲斐守(後の本陣寺)を建立	
宝永2	1705		町名再数の変更(古〇〇町→元〇〇町)行なわれる	
			甲府の町方人口13,281人(下府中10,830人・上府中2,451人)	
宝永3	1706	1月	甲斐守頼朝とされる	
宝永4	1714	9月	頼朝の命で頼朝頼朝・田中省吾らが甲斐守頼朝～後「風俗考紀」改訂版記として著す	
宝永4	1707	11月	10月に大地震あり、11月に富士山噴火(宝永噴火)	
宝永6	1709	6月	徳川頼朝の死とともに頼朝官位が没官、江戶六氣閣に遷葬する	
			～その子頼朝伊勢守頼朝が甲斐守頼朝、甲斐守となる	
宝永7	1710	5月	頼朝が甲斐守頼朝とされて初めて甲斐守に任じられる～高直は伊勢守から甲斐守へ	1709年～1718年 正徳の治
正徳4	1714	11月	頼朝が没し、改葬される	1716年～1745年 享保の改革
享保7	1722	2月	片沼明より出火、鎌倉町・高井町・東青沼村・東田村焼失	
		3月	頼朝が没し、大和頼朝への所替と命じられる	
		4月	頼朝が没し、大和頼朝への所替と命じられる	
		5月	頼朝が没し、大和頼朝への所替と命じられる	
		5月	頼朝が没し、大和頼朝への所替と命じられる	
享保9	1724	7月	幕府が甲斐守頼朝(甲斐守頼朝)2名を任命(山手勤番支配に小菅勤番支配有内頼朝、下手勤番支配に田原頼朝支配守田勤番とそれぞれ任ずる)～甲斐守頼朝の成立	
		8月	幕府が甲斐守頼朝頼朝4名を任命し、さらに勤番士200名(相殿4名含む)、力20名、同心50名が任命される	
		10月	甲斐守頼朝が家康らとともに江戸を立出し、甲斐へ転居	
			甲斐の町方人口14,088人	
享保12	1727	12月	裏小路の甲斐勤番士大久保内膳助の屋敷より出火、本丸・屋形曲輪・清水曲輪の鎌倉・橋間及び勤番士屋敷4軒を焼失(調査区内の武家屋敷も焼失したことが「裏見家話」に記載あり)。さらに柳町・八日町・山田町・三日町・上道守町・下道守町・穴山町・魚町・笠笠町・工町・鎌倉町・橋間町・橋間町・西一条町・東町一線守地内町・光沢守地内町・東田村・東青沼村を焼失する	1732年 享保の大飢饉
享保18	1734	12月	甲斐守頼朝が没し、甲斐守頼朝～甲斐守頼朝(甲斐守頼朝)の没	
享保20	1735	12月	頼朝より出火、上級職2名(宗茂長三郎・重直山崎)が甲斐守に任じられる～上級職2名による任届1年甲斐守甲斐城守制とし、寛永元年(1681年)まで継続	
文永5	1740	閏7月	頼朝が没し(頼朝の甲斐守頼朝)で、後継(宗茂長三郎)の没後となる	
寛政元	1741	3月	寛政の改革(頼朝・頼朝・甲斐守頼朝)の古文書整理開始～「甲斐守頼朝」として著す	
寛政2	1742	6月	寛政19年(1734年)の甲斐守頼朝(甲斐守頼朝)の犯人として巨野高野村の直次代官長政が関となる	
延享元	1744	4月	頼朝・左衛門兵衛頼朝より出火	
			甲斐の町方人口12,944人(下府中10,085人・上府中2,859人)	
明和7	1770	9月	八日町二丁目藤原兵衛より出火、魚町・三日町・穴山町・上道守町・下道守町・鎌倉町・橋間町・山田町・工町・倉手町・上条町・西一条町・東町一線守地内町・光沢守地内町・東田村・東青沼村を焼失	1772年～1788年 天明時代
		10月	元禄御時頼朝長政頼朝より出火、鎌倉町・鎌倉町・東町一線守地内町・光沢守地内町・東田村・東青沼村を焼失	1782年～ 天明の大飢饉
天明2	1782	7月	大地震あり	
寛政3	1791	6月	甲斐守頼朝小菅勤番が設置される	天明の大飢饉

Tab. 2 甲府城下町遺跡に関わる年表(1)

年号	西暦	月日	内容	時事
寛政9	1796		甲府市簡所(後の農倉館、山梨大学の前身)が開設される	
寛政10	1798		甲府の町方人口11,052人(下府中3,662人・上府中7,390人)	
享和3	1803	4月	御町・島窪は右衛門守太より出火、積置賣物を除く町内倉庫は全焼	
文化2	1805	8月	甲府町奉行支配所が甲府・東海・關東・信濃・文化11年(1814年)完成し、幕府に献上する	1803年～ 天保の大飢饉
文政5	1822	3月	八日大風浪倉庫店牧野寿宅から出火、御町・島窪・三日町などを焼失	1841年～1843年 天保の改革
天保7	1836		甲府の町方人口9,949人(下府中8,127人・上府中1,819人)	1853年
天保12	1841	4月	安部重直が入事、御町の沼津陣屋に「江戸名所」撰く～浮世繪師招聘の流行	ベリ一美談
嘉永3	1850	正月	宮本正家が「甲斐甲斐」を著す	
嘉永8	1852	1月	御治町から出火、橋屋町などを焼失	
嘉永7	1854	3月	御町富士井園楽宅より出火、三日町・島窪・上達寄町・下達寄町・穴山町・御治町・橋屋町・西一寺町・鎌町、一蓮寺内町・黒田村・東宮沼村を焼失	1854年
		11月	安政大地震あり	
安政7	1860	正月	穴山町四丁目の御八巻より出火、下達寄町・橋屋町・梨野町・御屋敷4軒を焼失	日米和親条約
		3月	橋工事より出火、穴小路・梨野町・新橋屋町・元達寄町の蔵庫83軒、野内10軒を焼失	1858年
文久2	1862	7月	甲府町奉行支配所がこれまでの二人役から一人役になる	日米修好通商条約
			甲府の町方人口11,071人(下府中9,150人・上府中1,919人)	
元治元	1864	3月	甲府町奉行支配所が廃止され、新たに甲府町奉行が設置される	
慶応元	1865	5月	甲府町奉行が廃止される	
慶応2	1866	8月	甲府町奉行支配所を廃止し、新たに甲府城代が設置され、甲府町奉行が再設置される	
慶応3	1867	10月	大政奉還～明治元年(1868年)1月、島月・伏見の戦い	1867年
		2月3日	「官軍鎮西上陸」を告す小沢源次郎が入事する～「鳥羽官軍事件」となり小沢源次郎が打ち首となる	大政奉還: 元寇高杉の六代令
		3月2日	大分の甲府勤王士ら官軍への参謀を拒否する～3月4日には高州州へ入軍し開城する	
		3月5日	甲府城が陥城となり、東海軍総督参謀館運動隊が甲府城へ入城する	1868年
		3月6日	近寄町から甲府城御門が奪取と相伝(現在の山梨県甲府市)で城へ攻める	明治維新
慶応4 (明治元)	1868	3月23日	東海軍総督参謀館原光吉が入軍し、開城を定める	
		5月6日	藤原前将が参謀として再入軍、甲府勤王士らの去就が決する～76名が新政府に仕入り「護国隊」として甲府城代下に置かれ、警備官を兼ねた者は江戸へ出立	
		8月1日	甲府城府が置かれる	
		8月2日	甲府・山梨・大沼の三新代官を三郎知風事とする～11月12日には廃止され郡務局が設置される	
		11月5日	甲府城府が廃止され、甲府府となる	
明治2	1869	7月28日	甲府府となる	1869年
明治3	1870		甲府の町方人口12,441人(下府中10,270人・上府中2,171人)	版籍奉還
明治4	1870	8月	甲府城が兵部省所轄となる～明治5年(1871年)陸軍省所轄へ	
明治5	1870	11月20日	甲府府を改め山梨県とし、土肥東原が県令となる	
明治6	1871	8月8日	大小切越渡来の被害～大小切越騒動	1871年
		1月22日	大小切越騒動による土肥県令の更迭～農村警察大奮闘会参事の山梨県指令任命	県民教育
		1月	大政官布告により甲府城は内城のみ保存されることとなる	
		5月12日	農倉館が閉校学校と改称される	
		6月	内城と外城を頼み再び御門が崩壊となり、堀が埋め立てられ市街地整備が始まる	
明治7	1874	3月4日	閉校学校が師範講習学校と改称される	
		10月	師範講習講習会が完成する	
明治8	1875	1月	代官に代官勤務規則が完成する	
		3月	師範講習学校が山梨県師範学校と改称される	
明治9	1876	6月5日	甲府城内に第三区警署が設置される	
明治10	1877	1月	山梨県師範学校内に附属小学校が設置される	1877年
			近藤喜朗(初代山梨県知事)が甲府城跡で洋牛から搾乳し、牛乳販売を開始	西南の役
明治11	1878	7月22日	郡役所村編成法が公布される～山梨県内を9郡に分け郡役所を設け一隣接地を周知は山梨県となり甲府市が第一郡(現在の甲府市中央一丁目)に郡役所が設置される～初代郡長は八代勤徳	
明治12	1879	3月2日	第一回県会議決案が実施される	
明治13	1880	9月13日	山梨県師範学校内に中学校が併設される～明治14年(1881年)に山梨県と改称	
		7月1日	甲府に市制が施行される(全国で34番目)～8月には初代甲府市長として若原通平が当選する	1880年
明治22	1889	8月	甲斐風土記(新撰・八王子御)刊行	大日本帝國憲法発布
		9月10日	明治22年大水害	
明治24	1891	11月8日	中央編成院設置促進のための山梨県運動会開成会が組織される～明治26年の新編国権へ	1894年～1895年 日清戦争
明治29	1896		中央編成院の事件により甲府城跡が堀から埋められ払い下げとなる	
明治30	1897		甲府県立農林館に甲府県立学校を設置することが決まり、最終的に開校される	
明治33	1900	7月	甲府市で女子小中学校併設運動が始まる	
明治35	1902	10月	甲府城跡高層ビルに甲府中学校が新築移転される	
明治35	1902	5月	中央線の女子乗降が開始する	
明治36	1903	8月11日	中央線が甲府まで開通、甲府停車場が開業～甲府城下町の南北分断	
明治36	1903		鎌町の警察署が甲府警察と改称される	
明治37	1904	4月1日	甲府城跡が博物館として開放される	1904年～1905年 日露戦争
明治39	1906	10月1日	農林館公園をかねて1府9県連合共進会(勸業博覧会)が開催される	
明治40	1907	2月	甲府上府中大火～8月、明治40年大水害	
明治45	1912		甲府警察が東洋村へ移転	1914年～1918年 第一次世界大戦
大正2	1913	1月21日	甲府市上下水道事業を開始する	
大正6	1917	4月	村立農産の事件により甲府城跡が堀から埋められ払い下げとなる	
大正11	1922		甲府城跡本丸跡に甲府博物館が竣工	1937年～1945年 日中戦争
大正15	1926		山梨県立農林館部分の再建築し、堀を埋め立て～堀を払い下げ～甲府中学校移転～県庁を新築	1941年～1945年 太平洋戦争
昭和5	1930	3月	山梨県立農林館事業が竣工、この時農産館の堀が埋め立てられる	
昭和20	1945	7月6日	甲府大火害	
昭和43	1968		甲府城跡が県史跡に指定される	
昭和40	1965		甲府駅ビル竣工・エクラン営業開始	
平成2	1990		県による甲府城跡(御城公園)整備事業が開始され、整備調査も着手される	

Tab. 3 甲府城下町遺跡に関わる年表(2)

第Ⅲ章 調査の方法と基本層位

第1節 発掘調査の方法

1. 調査区の規模

発掘調査は東西36m、南北42mの正方形に近い調査区域を対象とした。調査対象面積は約1,572㎡を測る。

2. 調査グリッドの設定

発掘調査の開始にあたり、近世都市遺跡を部分的に発掘調査するという点を考慮し、近隣における過去・将来の発掘調査との連携を図るべく国土地標に基づく5mグリッドをFig. 4のとおり設定した。なお、基準杭（ポイント）については、南北ラインを西から東へアルファベット大文字でC・D・Eの順に、東西ラインを北から南へアラビア数字で3・4・5の順に付したライン名称の交点をもって、E-3、F-10の様に呼称した。また、グリッドの呼称については、4点の基準杭で囲まれたグリッドの北西端の杭名称を充て、E-3区、F-10区のように呼称した。なお、Fig. 4で示した国土地標値は世界測地系の座標値「測地成果2000（日本測地系2000＝J D G 2000）」いわゆる新座標値である。よって旧座標値との差異が生じているため、新旧座標の差異状況をFig. 3に示し、Fig. 4では各ポイントの新旧座標値を一覧表として付した。なお、旧座標値から新座標値の変換には国土地理院作成・配布のソフトTKY2JGD(ver.1.3.79)を使用し、小数点以下3桁は平均値を採った。

3. 表土層の除去

調査地点は現地表面（駅ビル駐車場面）から約2.5mの盛土が施されていたが、その大半は調査以前にすでに除去されており、発掘調査は遺構確認面から約20～30cm残された盛土層を除去するところから開始した。この盛土層は礫や粘質土からなる強固な土壌であり、小型重機を用いて除去した。

4. 表土層除去後の調査

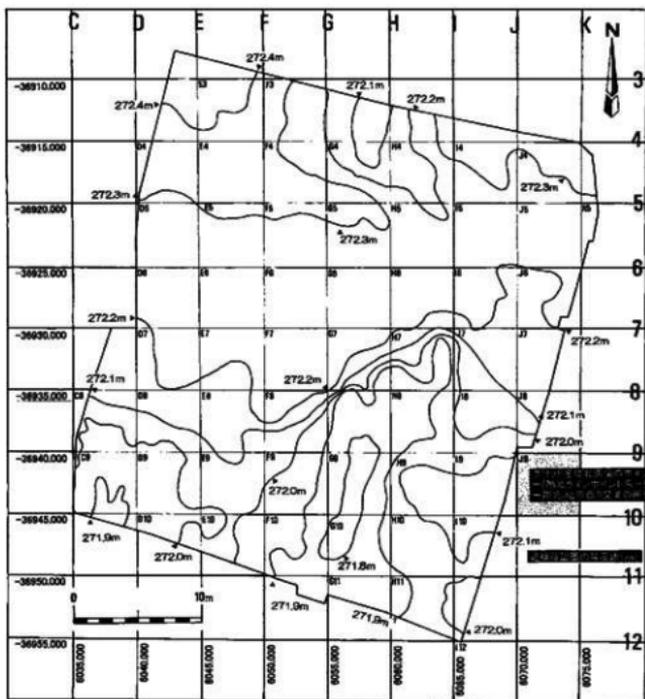
盛土層（第Ⅰ・Ⅱ層）の除去後、第Ⅲ層以下の掘り下げや遺構検出は人力で行なった。掘り下げはグリッド単位を基本とし、土層観察用ベルトやサブトレンチを適宜設定しながら、遺構・遺物の把握に努めた。平面プランを確認できた遺構については、遺構規模に応じて土層観察ベルトを設定するか半裁する方法で検出し、遺構断面図・土層堆積状況図・遺構平面図・遺物出土状況図を適宜作成し、同時に記録写真撮影を行なった。記録図類は、立面図は方眼紙への計測図化、平面図はグリッド杭を基準とした平板測量または遣り方測量で作成した。また、記録写真については小型一眼レフカメラによる35mmモノクロネガ・カラーポジを主体に撮影し、補足的に中型（6×7判）カメラやデジタルカメラも使用した。出土した遺物については、原位置の記録に努め、光波測量機とコンピュータを用いて出土点を記録した。ただし、小片や原位置を損なった遺物は各グリッドあるいは各遺構の一括遺物として取り上げた。また、遺物の出土状態については、必要に応じて微細図を作成した。

第2節 整理・報告書作成の方法

整理作業は、平成14年度内に基礎的整理として、出土遺物の洗浄作業・遺物ナンバーの注記・種別分類等を行なったが、省力化と時間短縮のため注記マシンの機械力を援用した。翌15年度には、遺物種別の詳細分類、遺物実測・トレース図作成、遺構図の製図等を行ない、原稿を整え年度内に発掘調査報告書を刊行した。

第3節 基本層位

第1節のとおり、調査地点の地表面は標高274.9～275.0mを測ったが、調査区南側の県道（主要地方道甲府・数島・新崎線）では標高272.5～272.6mと約2.4～2.5mの高低差がある。この高低差は明治36年（1903年）以前の中央線敷設および甲府停車場造成時の盛土に起因し、近年では駅ビル駐車場の造成等に起因する。この盛土については発掘調査



表示した標高値は第二水準新標高値(1測地成果2000<日本測地系2000>)

	6035.000	6040.000	6045.000	6050.000	6055.000	6060.000	6065.000	6070.000	6075.000	Y座標
Y座標 (新国土地)	6031.960	6036.960	6041.960	6046.960	6051.960	6056.960	6061.960	6066.960	6071.960	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3898.000	-3893.000	-3888.000	-3883.000	-3878.000	-3873.000	-3868.000	-3863.000	-3858.000	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3722.193)	(-3727.193)	(-3732.193)	(-3737.193)	(-3742.193)	(-3747.193)	(-3752.193)	(-3757.193)	(-3762.193)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(6031.960)	(6036.960)	(6041.960)	(6046.960)	(6051.960)	(6056.960)	(6061.960)	(6066.960)	(6071.960)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.200	-3886.200	-3881.200	-3876.200	-3871.200	-3866.200	-3861.200	-3856.200	-3851.200	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6035.000	6040.000	6045.000	6050.000	6055.000	6060.000	6065.000	6070.000	6075.000	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.500	-3886.500	-3881.500	-3876.500	-3871.500	-3866.500	-3861.500	-3856.500	-3851.500	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6031.960	6036.960	6041.960	6046.960	6051.960	6056.960	6061.960	6066.960	6071.960	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.200	-3886.200	-3881.200	-3876.200	-3871.200	-3866.200	-3861.200	-3856.200	-3851.200	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6035.000	6040.000	6045.000	6050.000	6055.000	6060.000	6065.000	6070.000	6075.000	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.500	-3886.500	-3881.500	-3876.500	-3871.500	-3866.500	-3861.500	-3856.500	-3851.500	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6031.960	6036.960	6041.960	6046.960	6051.960	6056.960	6061.960	6066.960	6071.960	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.200	-3886.200	-3881.200	-3876.200	-3871.200	-3866.200	-3861.200	-3856.200	-3851.200	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6035.000	6040.000	6045.000	6050.000	6055.000	6060.000	6065.000	6070.000	6075.000	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.500	-3886.500	-3881.500	-3876.500	-3871.500	-3866.500	-3861.500	-3856.500	-3851.500	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6031.960	6036.960	6041.960	6046.960	6051.960	6056.960	6061.960	6066.960	6071.960	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.200	-3886.200	-3881.200	-3876.200	-3871.200	-3866.200	-3861.200	-3856.200	-3851.200	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6035.000	6040.000	6045.000	6050.000	6055.000	6060.000	6065.000	6070.000	6075.000	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.500	-3886.500	-3881.500	-3876.500	-3871.500	-3866.500	-3861.500	-3856.500	-3851.500	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標
Y座標 (旧国土地)	6031.960	6036.960	6041.960	6046.960	6051.960	6056.960	6061.960	6066.960	6071.960	Y座標
Y座標 (旧国土地)	-3891.200	-3886.200	-3881.200	-3876.200	-3871.200	-3866.200	-3861.200	-3856.200	-3851.200	Y座標
Y座標 (旧国土地)	(-3728.183)	(-3733.183)	(-3738.183)	(-3743.183)	(-3748.183)	(-3753.183)	(-3758.183)	(-3763.183)	(-3768.183)	Y座標

Fig. 4 グリッド配置と遺構確認等高線図および各グリッドポイントの新旧国土地標値

前に大半は除去されていたが、調査区周囲の断面を観察し、基本第Ⅰ層として取り扱った。

調査地点における基本的な土層堆積はFig. 5に示したとおりである。地表面（駅ビル駐車場）以下約2.5mまでは黄色土を主体とした盛土層であり、近代遺物（汽土瓶等）は包含するが現代までの瓦礫や廃芥をも包含するため分層はせず第Ⅰ層と一括して捉えるに留めた。第Ⅰ層の下には第Ⅱ層とした明黄褐色土層があり、明治初期の遺物包含層を覆っていることから、明治36年（1903年）の甲府停車場造成時の盛土層の一部と考えられる。第Ⅲ層は灰色を帯びた黒色土であり、特に明治初期の遺物を多く含む傾向がある。第Ⅳ層は第Ⅲ層よりも粘性の強い黒褐色土であり江戸期以前の遺物を主に包含する。第Ⅴ層はオリブ黒色土層であり、粘性が強く締まった無遺物層である。第Ⅴ層以下は地山層であり、検出された遺構の大半はこの第Ⅴ層上面にて確認された。第Ⅵ層は第Ⅴ層より粘性の強い青黒色土層であり、拳大以上の礫を含む。第Ⅶ層は黄色土を主体とした砂礫層であり、礫を多量に含む。第Ⅷ層は灰色のシルト質土層であり、下位の第Ⅴ層とした灰褐色砂層へと漸移的に続く。第Ⅸ層の灰褐色砂層は調査区北側では20cm程度の堆積が見られたが南側では薄くなる傾向がある。今回確認できた最下層である第Ⅹ層は灰褐色砂を含む礫層であり人頭大以上の礫の隙間から多量の地下水が湧出する。検出された井戸はこの第Ⅹ層まで掘削されていることから、古くから地下水脈として認識されていた層と考えられる。第Ⅹ層以下の基本土層確認は重機による掘削をもって危険と判断されたため行っていない。また、調査区における遺構確認面は南端部で標高271.8m～272.0m、中央部で272.1m～272.2m、北端部で272.3m～272.4mであり、区画整理事業で新設された舗装街路面レベルである272.5mからは最深部で0.7m、最浅部で0.1mで遺構確認面に至る。なお、近世の地表面を確認することはできなかったが、遺構の残存深度や遺構検出状況などからは第Ⅰ層下位から第Ⅱ層にかけての標高272.4m～272.5m付近にあたるかと推測され、調査地点付近では調査区南側の県道付近の標高272.5～272.6mと近世の地表面は大差ないことが推測される。

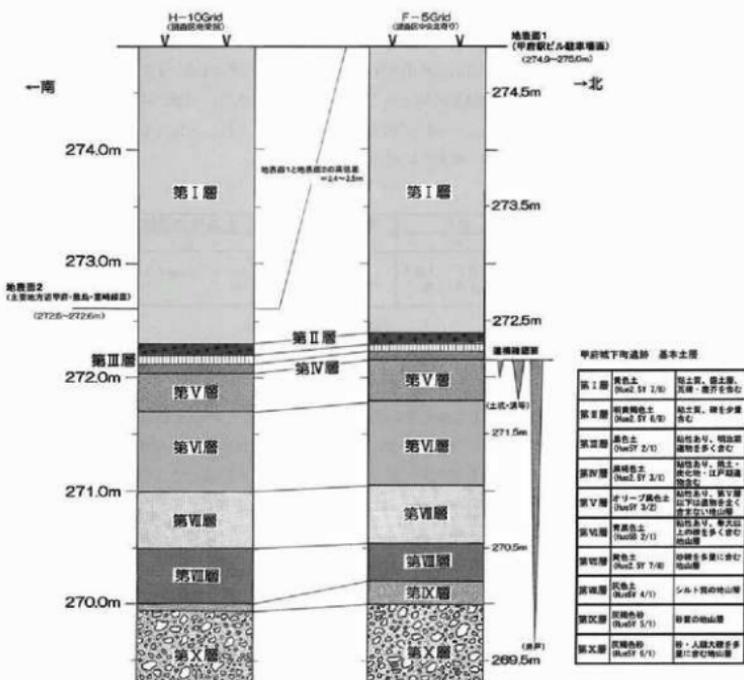


Fig. 5 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の基本土層

第Ⅳ章 検出された遺構と遺物

第1節 調査の概要

1. 調査の視点

調査地点については第Ⅱ章のとおり、中世から近代に至る歴史的環境を持つことが調査開始前に認識されていた。特に調査地点の主体的な時期と予測されたのは近世であり、その大半の時期は甲府城に関わる武家屋敷地として土地利用されており、調査の主眼はその構造や変遷の把握に置くべきと判断された。しかし、調査地点には近世以前（甲府城築城以前）の中世武田城下町や長延寺などに関する課題があり、さらに近代（明治維新以降）にも、甲府市や山梨県の成立に関わる課題があると認識された。よってそれらを総合し、発掘調査にあたっての調査課題を下記のように設定し調査計画の基礎とした。また、調査地点に関わる絵図や文献資料の調査も可能な限り並行し、それらから得られる土地区画や拝領書変遷に関わる情報を参考にした発掘調査となるように努めた。

- ア 甲府城築城以前（中世武田城下町段階）の土地区画・土地利用の変遷過程を追及すること
- イ 甲府城下町における土地区画・土地利用の変遷過程を追及すること
- ウ 武家屋敷地の内部構造とその时期的な変遷過程を追及すること
- エ 明治維新後、甲府停車場の開業に至るまでの土地利用状況を追求すること
- オ 出土遺物から甲府城築城以前から甲府停車場開業までの地域的特色と时期的な変遷過程を追及すること

2. 検出された遺構の概要

(1) 遺構数と遺構の時期

今回の発掘調査により確認された遺構は合計269基である。その内訳はTab. 4 に示したとおりであり、調査区内における遺構分布の状況はFig. 6 に遺構全体図として示したとおりである。遺構の所産時期を明確にできるものは多くないが、おおむね中世から近代に及ぶ時期に帰属する遺構群と考えられ、主体となるのは近世、特に18世紀代から19世紀中葉にかけての時期（江戸中期～幕末）に帰属する遺構である。

遺構種別	土坑	井戸	溝	塙	埋溝	土器埋納遺構	集石	散状遺構	柱列	合計
基 数	191	12	50	3	5	2	4	1	1	269
備 考	196基—過去の試掘坑5基=191基	土坑(井戸)11基+埋溝(井戸)1基			土坑(埋溝)を3基含む	土坑(土器埋納遺構)2基のみ				

Tab. 4 検出遺構数

(2) 調査区の概観

調査区全体を概観すると、縦横に走る溝とその間の土坑群や井戸などから成ることがFig. 6の全体図から看取でき、特に南北方向に長く延びる溝（第7・8・31・35・36号溝）が調査区中央に集中することが特筆される。これらの溝は近世の街路区画と主軸方位が合致しており、武家屋敷地の区画と密に関わると考えられる。また、これらを境とした東西で遺構分布のあり方に差異があることも重要である。なお、南北方向に延びる溝が集中するこの周辺は、調査区の重要城であるため、特に「南北溝集中城」として記述する。また、調査区北側部分は遺構分布が極めて希薄であることも武家屋敷地内の土地利用を考える上で重要であろう。

(3) 遺構種別毎の概況

①土坑

土坑については、196基（号数と遺構数の齟齬は、欠番と井戸のように遺構性格が判明したものを除外したために発生）を検出したが、うち5基は平成9年度の甲府市教育委員会の試掘調査時の試掘坑のため、実数は191基である。土坑の平面規模別に見た構成は、直径2m以上が7基で全土坑の3%、直径1m～2m未満が15基で全土坑の約8%、

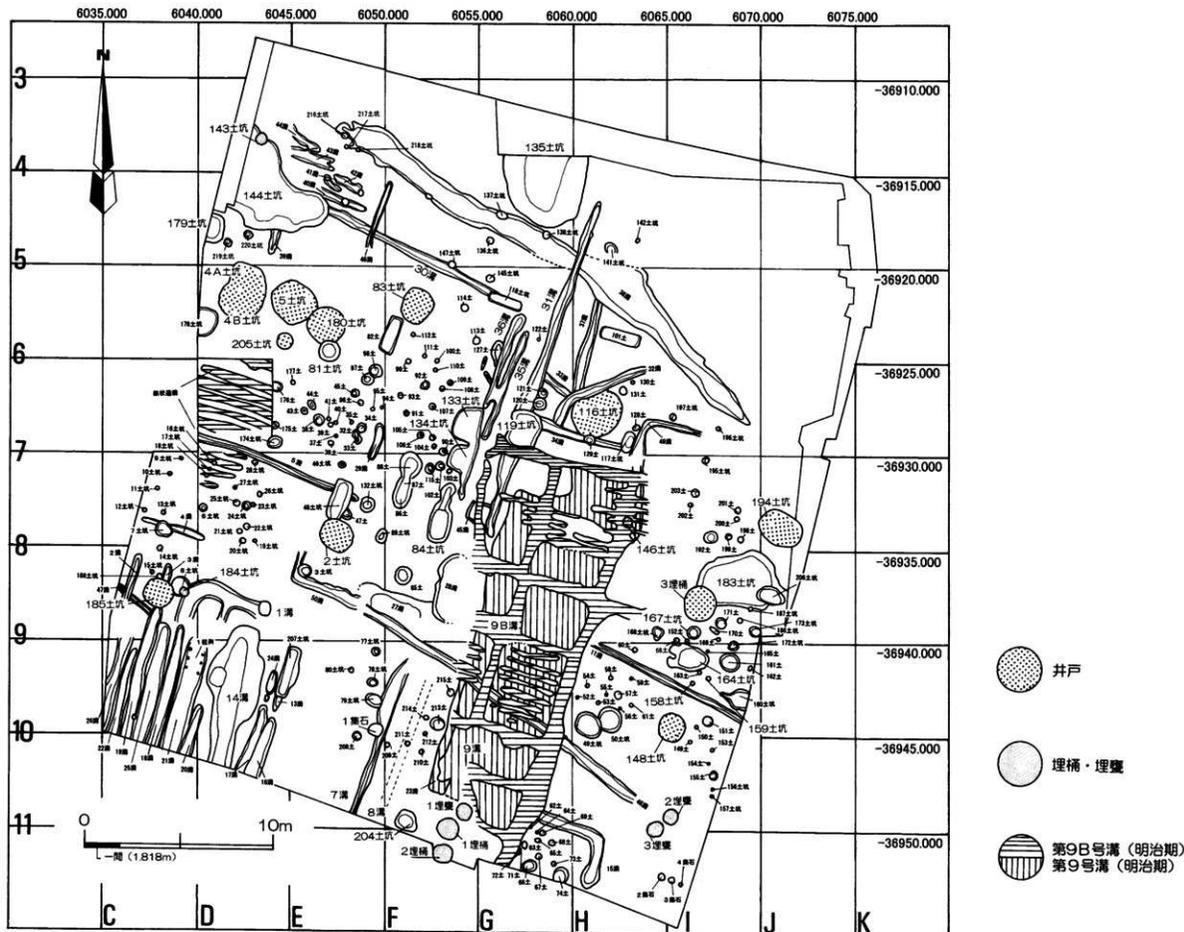


Fig. 6 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 遺構全体図

直径50cm～1m未満が41基で全土坑の約22%、直径50cm未満が129基で全土坑の約67%となる。よって検出された土坑の大半（約89%）は1m未満の土坑であり、規模の大きい土坑は僅か（約11%）である。土坑は調査区内に広く分布するが、建物柱穴とも推測される直径50cm以下の土坑は南北溝集中城の西側ではE-6区周辺において、同集中城の東側ではH-9区周辺において集中的な分布があり、何らかの建物等が存在した可能性を指摘できる。ただし、小土坑の集中箇所以外を含め、明確に建物や柱列として把握できたものはない。また、その他の土坑も規則的な配列を見ることはできない。ただし、規模の大きい近世の土坑である第135・144号土坑などは調査区の北西端に位置しており、武家屋敷地内の土地利用のあり方を示している可能性がある。土坑の用途については不明なものが大半を占める。なお、土坑と呼称した遺構のうち、用途や特色が明らかなものについては「土坑（井戸）」「土坑（埋桶）」「土坑（土器埋納遺構）」として別個に扱った。

②井戸

井戸については、合計12基が検出された。いずれも土坑・埋桶などの遺構名称を付した後で井戸と判明したため、遺構名は「土坑（井戸）」「埋桶（井戸）」とした。検出された井戸の規模・構造は一律ではないが、構築方法によって人別できる。つまり、素掘りのみ素掘りタイプが5基（第2・5・180・185・205号土坑（井戸））、井戸桶を伴う井戸桶共伴タイプが3基（第116・194号土坑（井戸）・第3号埋桶（井戸））、井戸内面に石積みを伴う石積共伴タイプが4基（第4A・4B・83・148号土坑（井戸））である。また、検出された井戸の大半は基本土層第Ⅴ層とした地下水脈層を目指して掘削されたものが多いことも特色の一つである。井戸は調査区全体に分布するが、特に調査区北西端のD-5区からF-5区周辺には全井戸の半数が集中する特異な状況を示し、井戸間の切り合い関係もこの集中城のみに認められる。井戸の時期は遺構量が少なく明確にできるものは少ないが、中世に遡る可能性のあるもの（第4A・4B・83号土坑（井戸））、17世紀末～18世紀初頭のもの（第2号土坑（井戸））、18世紀～19世紀中葉のもの（第116・194号土坑（井戸））、明治期（第3号埋桶（井戸））まで連続と構築されたことが推測される。狭小な調査区から多時期に及び構築された井戸が検出されたことは、甲府における水利用のあり方を考える上で意義深いものと考えられる。

③溝

溝については、規模・形状など様々な合計50条が検出された。期的には近世に帰属するものが多いが、規模の大きい第9号・9B号溝は明治期以降に掘削・廃絶された溝であることが出土遺物等から判明している。また、遺構の切り合い関係などから近世を遡る時期に構築されたことが推測される溝も存在する。溝で特に注目すべきは、先述のとおり、「南北溝集中城」とした溝の集中城である。これらの溝はいずれも近世に帰属し、甲府城下町の町割り（街路区画）と方向性を一にしており、絵図資料や周辺の調査成果（南北街路である御先小路の位置など）から見ても、調査地点にあった武家屋敷区画の境界を示すものと推測できるものである。ただし、溝のみで屋敷地の境界が区画されていたとは考えにくく、生垣や塀・柵などに伴う補助的な土地区画溝であると推測される。また、南北方向以外の溝の中にはこれと直交する溝もあり、屋敷地内の区画あるいは江戸後期以降のさらなる武家屋敷地分割に伴う溝である可能性もある。また、東西方向に延びる溝の中には第38・48号溝のように前述の南北溝集中城を跨ぎ、かつ南北溝集中城と直交しない方向性をもって延びるあり方を呈するものがある。これらについては、切り合い関係から見ても、南北溝集中城によって武家屋敷地が区画される時期を遡るものであり、近世初頭あるいは中世段階に構築されたものである可能性があることが指摘できる。

④埋桶・埋壘、その他の遺構

埋桶・埋壘については、合計8基（うち埋桶5基、埋壘3基）が検出された。遺構性格は発掘調査では明確にできなかったが、いくつかの遺構については理化学的な分析を委託実施し、トイレ遺構（便槽遺構）である可能性を検証した（第Ⅴ章参照）。集石遺構については合計4基を検出したが、うち近世に帰属するものは1基のみであり、他の所産時期は不明である。建物礎石の根石である可能性もあるが性格は不明である。なお、建物礎石と見られる明確な遺構は今回の調査では確認できていない。近世の武家屋敷地が存在した時期には少なからず礎石建物が存在していたことが推測されるが、その大半は明治維新後の畑地化など様々な土地利用の過程で取り去られたため調査地点に遺存しなかったことが要因と考えられる。このほか土器埋納遺構や明治期以降の欝伏遺構があるが、次節を参照されたい。

第2節 検出された遺構

本節では検出された遺構の一部を遺構種別毎に記述し、その他はTab. 14~20に遺構観察表として示した。各遺構出土遺物の組成に関する記載は出土遺物の多い遺構のみを個別に図示し、その他は同じく遺構観察表に示した。また、各遺構出土遺物の遺物については第3節で記述あるいは観察表を掲載する。

1. 土坑

■第81号土坑（遺構図=Fig. 18、遺構写真=Pl. 32）

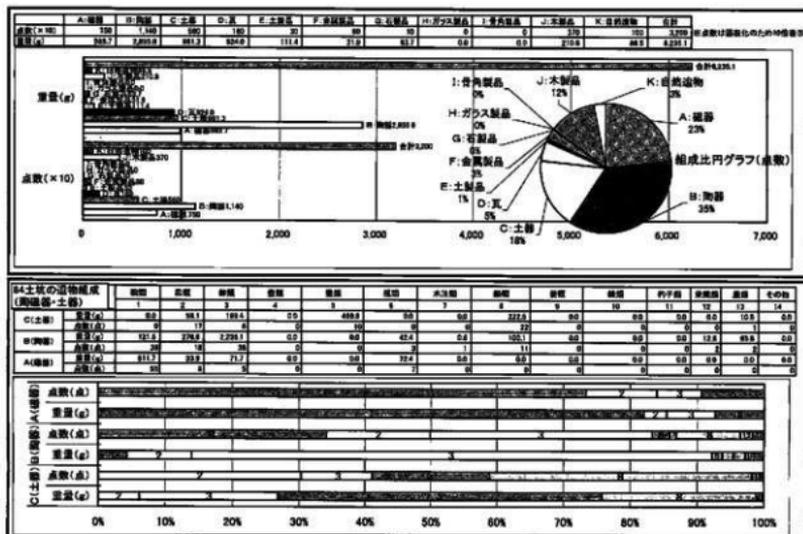
- 位置** 調査区の西側、南北溝集中城の西側、E-5区に位置し、遺構北側が第5号土坑(井戸)を切る。
形状 平面形は円形であり、長軸1.16m×短軸1.14mを測る。断面形は丸形であり、深さ0.5mを測る。
層位 遺構確認面は基本第V層であり、覆土は茶褐色土層のみであり、意図的に埋められた可能性がある。
時期 出土遺物がなく遺構性格・帰属時期も不明である。

■第119号土坑（遺構図=Fig. 18、遺構写真=Pl. 4、遺物図=Fig. 37・38、遺物写真=Pl. 75）

- 位置** 調査区中央部、南北溝集中城東側、G-6区に位置する。第31・34号溝を切り第9B号溝に切られる。
形状 平面形は不整形を呈し、長軸2.06m×短軸1.63mを測る。断面形は浅丸形を呈し、深さ0.27mを測る。
時期 出土遺物の時期は18世紀後半~19世紀であり、第VI期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

■第84号土坑（遺構図=Fig. 18、遺構写真=Pl. 2・3、遺物図=Fig. 35~37、遺物写真=Pl. 78・79）

- 位置** 調査区の中央部、南北溝集中城の西側、F-7区に位置する。
形状 平面形は不整形を呈し、北側の浅い楕円形土坑から南側の深い方形土坑へと落ち込む形状を呈す。規模は長軸で3.16m、短軸で1.1m、深さ0.6mを測る。複数土坑の切り合いとも考えられたが、土層堆積の観察から1基の土坑と判断した。北側の浅い部分には複数の礎が並べられるように分布し、その中心部に直径5cm以内の小穴が2つ穿たれており、何らかの小柱状施設があったものと推定される。
時期 出土遺物の時期は18世紀後半が中心であり、第VI-1小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。食器以外（銅猪口、銅搔鉢、植木鉢、香が等）が多い特徴があり、遺物組成をTab. 5に示した。



Tab. 5 第84号土坑出土の遺物量と組成

■第133号土坑 (遺構図=Fig. 19、遺構写真=Pl. 5、遺物図=Fig. 38、遺物写真=Pl. 76)

位置 調査区中央、南北溝集中域の西側、F・G-6区に位置する。第36号溝の延長と見られる溝を切る。
形状 平面形は不整形を呈し、長軸1.26m×短軸1.20mを測る。断面形は不整形を呈し、深さ0.2mを測る。
時期 出土遺物の時期は18世紀後半～19世紀であり、第Ⅶ期(甲府勤番支配期)に帰属すると推定される。

■第134号土坑 (遺構図=Fig. 19、遺構写真=Pl. 6、遺物図=Fig. 38、遺物写真=Pl. 76)

位置 調査区中央、南北溝集中域の西側、F-6・7区に位置する。第36号溝の延長と見られる溝を切る。
形状 平面形は不整形を呈し、長軸1.0m×短軸0.94mを測る。断面形は不整形を呈し、深さ0.14mを測る。
時期 出土遺物の時期は18世紀後半～19世紀であり、第Ⅶ期(甲府勤番支配期)に帰属すると推定される。

■第135号土坑 (遺構図=Fig. 19、遺構写真=Pl. 7・8、遺物図=Fig. 38・39、遺物写真=Pl. 80)

位置 調査区の北側端、南北溝集中域の西側、G-3・4、H-3・4区に位置する。
形状 湧水・調査区外崩落の危険性により遺構全体の検出ができなかったため、形状・規模は定かでないが、検出部分は不整形に近い不整形を呈し、検出部で長軸4.5m×短軸4mを測る。断面形は箱形を呈し、深さ0.78mを測る。底部に長軸1.2m、短軸0.8m、深さ0.2mの楕円形を呈す小土坑が穿たれる。
遺物 覆土2層中に多くの炭化材を含み、土坑周囲から土坑中央に向かって投入されたような出土状況を呈す。炭化材には建物部材と考えられる規模のものが多く、劣化のため確定できるものなかった。
性格 想定される武家屋敷地区西の北端域に所在することなどから、炭化材等の廃棄のために掘削された大型土坑と推測される。出土遺物の時期は18世紀末葉～19世紀初頭に集中しており、その時期に炭化材が多量に発生する事象があったことが推定されるが詳細は不明である。なお、周辺の火災履歴では享保12年(1727年)の大火が特筆されるが、出土遺物には時期差があり、関連付けることは困難と考えられる。

■第144号土坑 (遺構図=Fig. 20、遺構写真=Pl. 9、遺物図=Fig. 39・40、遺物写真=Pl. 81)

位置 調査区北西端、南北溝集中域の西側、D-3・4、E-4区に位置する。遺構北側が第143号土坑(埋桶)に切られる。遺構東側で第30・40号溝を切り、遺構南側で第39号溝を切る。
形状 広い範囲で緩やかに落ち込む土坑であり、平面形は不整形を呈し、長軸5.0m×短軸4.0mを測る。断面形は浅丸形を呈し、深さは最深部で0.55mを測る。遺構底部には不規則な複数の小穴が穿たれる。
遺物 遺構東側で第30号溝と重複する箇所から出土した遺物については、調査時に第30号溝埋戻と捉えたため、第30号溝出土遺物として報告したが、一部は第144号土坑に帰属する遺物である可能性がある。
時期 出土遺物の時期は18世紀代が中心であり、第Ⅶ-2小期(甲府勤番支配期)に帰属すると推定される。

■第164号土坑 (遺構図=Fig. 21、遺構写真=Pl. 10、遺物図=Fig. 40・41、遺物写真=Pl. 76)

位置 調査区の南東側、南北溝集中域の東側、I-9区に位置し、遺構北側が第152号土坑に切られる。
形状 平面形は不整形を呈し、長軸2.24m×短軸1.48mを測る。断面形は丸形を呈し、深さ0.43mを測る。
性格 礫の出土状況や遺構規模から基礎の可能性を推定したが、物的な確証は得られていない。
時期 遺物が少ないが、概ね19世紀前半の第Ⅶ-2小期(甲府勤番支配期)に帰属すると推定される。

■第167号土坑 (遺構図=Fig. 21、遺構写真=Pl. 11、遺物図=Fig. 41、遺物写真=Pl. 76)

位置 調査区の南東側、南北溝集中域の東側、I-8区に位置する。
形状 平面形は円形を呈し、長軸0.74m×短軸0.72mを測る。断面形は浅丸形を呈し、深さ0.1mを測る。
層位 確認面は基本第Ⅴ層であり、覆土は茶褐色土1層のみであり、焼土・炭化物は全く含まない。
遺物 土坑底面から人骨と見られる骨および北宋銭を主体とした銅銭5点が出土した。また、遺構上層から杭状の木材は本遺構に伴うものであるのか、後世に打ち込まれたものかは不明である。
時期 出土遺物には19世紀代の磁器も含まれているが、銅銭の所産時期から見て、第Ⅱ期の武田城下町期あるいはそれを測る時期の中世に構築された墓塚である可能性が高いものと考えられる。

■第179号土坑 (遺構図=Fig. 21、遺構写真=Pl. 12、遺物図=Fig. 41、遺物写真=Pl. 77)

位置 調査区の北西端、南北溝集中域の西側、C・D-4区に位置する。他遺構との切り合いはない。
形状 遺構は調査区外へ延びており全体像は不明であるが、平面形は不整形、断面形は不整形を呈し、長軸1.58m×短軸0.9m以上、深さ0.72mを測る。遺構底部が矩形を呈す特徴がある。

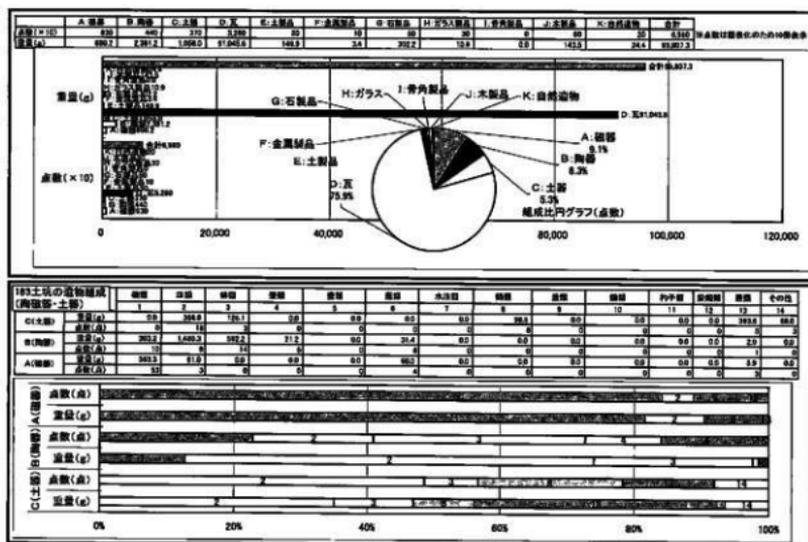
時期 出土遺物には古墳時代前期の高杯も含まれるが、最も新しい時期の遺物は18世紀末葉から19世紀前半の陶磁器であるため、第Ⅴ期の甲府勤番支配期に帰属するものと考えられる。遺構性格は不明である。

■第183号土坑（遺構図=Fig. 21・22、遺構写真=Pl. 13・14、遺物図=Fig. 41~45、遺物写真=Pl. 82~84・140）

位置 調査区の東側、南北溝集中域の東側、I・J・7・8区に位置する。遺構内の東寄りに第206号土坑があるが新旧関係は不明であり、同一遺構中の落ち込みの可能性が高い。

形状 平面形は不整形を呈し、長軸3.1m×短軸2.1mを測る。断面形は不整形を呈し、深さ0.75mを測る。遺構中央部の上層に漆の集中があり、北側縁辺部には瓦片を意図的に立て並べた瓦列が設けられている。

時期 出土遺物の所産時期は18世紀前半葉の一群と18世紀後半葉の一群からなり、主体となるのは18世紀前半葉～中葉の遺物であるが、ここでは18世紀後半葉段階に廃絶された土坑と捉えておく。18世紀後半葉は第Ⅴ-1小期にあたり、該期に第183号土坑を含む調査区東側を拝領したのは甲府勤番士の秋田家である。秋田家は享保9年（1724年）の秋田主馬正房着任時からここを拝領したが、孫の秋田三郎右衛門政盛の時に寛政2年（1790年）に殿府へ転出している。よって、第183号土坑に含まれる遺物の時期および廃絶時期に秋田家の動向との関連性を見出すことができることは特筆される。なお、Tab. 6 に遺物組成を示した。



Tab. 6 第183号土坑出土の遺物量と組成

■第204号土坑（遺構図=Fig. 26、遺物図=Fig. 46、遺物写真=Pl. 77）

位置 調査区の中央南側、南北溝集中域の東側、E・F-11区に位置する。他遺構との切り合いはない。

形状 平面形は不整形を呈し、長軸1.22m×短軸1.08mを測る。断面形は箱形を呈すし、調査できた範囲までで深さ0.8mを測る。なお、遺構底部は崩落等の危険を避けるために検出しきれていない。

層位 確認面は基本第Ⅴ層であり、調査できた範囲までの覆土は黒褐色土1層のみである。

時期 出土遺物の時期は18世紀末葉～19世紀前半が主体であり、第Ⅴ-2～3小期（甲府勤番支配期）に帰属するものと考えられる。

2. 井戸

■第2号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 23、遺構写真=Pl. 17~20、遺物図=Fig. 47~52、遺物写真=Pl. 86~90、138）

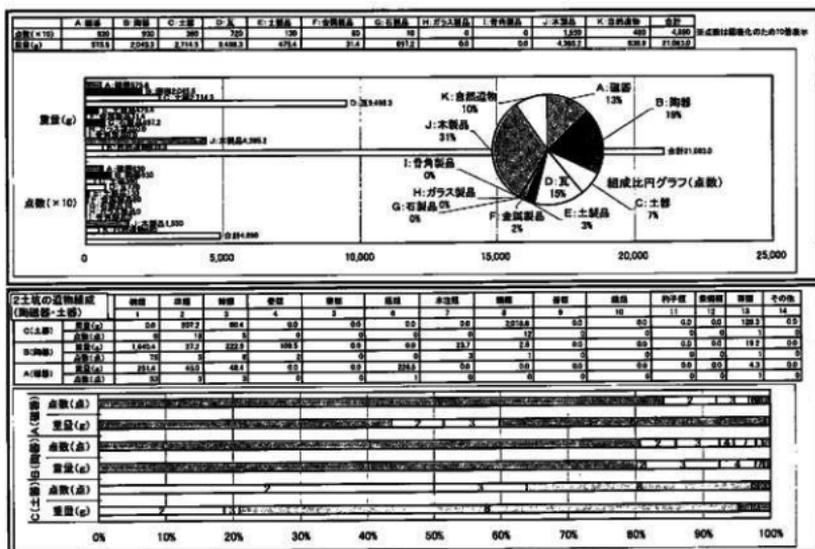
位置 調査区の中央部西寄り、南北溝集中城の西側、E-76・8区に位置する。

形状 平面形は円形を呈し、長軸1.82m×短軸1.8mを測る。断面形は上位が逆台形、下位が箱形を呈し、深さ2.5mを測る。井戸桶や石積みを伴わない素掘りタイプの井戸である。

層位 確認面は基本第V層であり、覆土は4層以上に分層できた。第1層から3層までに遺物が集中出土し、焼土や炭化物とともに多くの遺物が出土した。第4層以下は陶磁器類が著しく減少し、代わって木製品類が多く出土した。出土遺物の大半は井戸の廃絶時あるいはその後には投棄されたものと考えられるが、第1～3層段階と第4層以下の2時期に投棄行為が区別されると推測される。遺構底面は基本第Ⅴ層を掘り込むように構築されており、調査時でも大量の湧水を確認することができた。

遺物 特に17世紀後半～18世紀初頭段階の遺物が多く、調査区内では17世紀段階まで遡り得る古い段階の遺物をまとまって出土した唯一の遺構として特筆される。なお、Tab. 7に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の所産時期から少なくとも18世紀初頭段階には廃絶されていた井戸と考えられるが、機能した時期については不明である。ここでは第Ⅴ期（柳沢期）までに廃絶した井戸と捉えておく。



Tab. 7 第2号土坑(井戸)出土の遺物量と組成

■第3号埋桶(井戸) (遺構図=Fig. 27、遺構写真=Pl. 37、遺物図=Fig. 53・54、遺物写真=Pl. 111・114)

位置 調査区の東側、南北溝集中城の東側、I-8区に位置する。遺構東側で第183号土坑を切る。

形状 円形の土坑内に深さ6尺(約1.8m)の井戸桶を埋設した井戸桶同伴タイプの井戸である。土坑部分の平面形は円形を呈し、長軸1.92m×短軸1.82mを測り、断面形は箱形を呈し深さ2.1mを測る。土坑部分の底部には直径約0.7mの正円形の小土坑が掘り込まれ、周囲に建物部材などを配した井戸桶の設置台が構築される。井戸桶は土坑底面の端部をやや掘り込み、長さ約1.8mの丸太材を礎で水平調整設置し、その上に中央の小土坑を避けるように大小様々な加工材を配し空間部を設けている。さらにその加工材配列の上に長さ約0.9mの角材4本を方形に配し、その上に井戸桶を乗せるように造作される。井戸桶は深さ6尺の木製であり、18枚の板材を4段の竹製籠で締め込み成形され井戸専用の桶である。

層位 井戸桶内は黒色土が充填され、井戸桶の周囲は黒灰色砂質土で固定されていることが確認できた。

遺物 出土遺物は少ない。井戸桶材については遺構の一部として遺物量計測からは除外した。ただし、井戸桶台に使用された木材については、建物部材等からの転用が認められたため、出土遺物として計測した。

時期 井戸桶固定の埋土から明治10年（1877年）一銭銅貨が出土したため、第Ⅷ期（明治期）に構築・使用された井戸と考えられ、明治36年（1903年）の甲府停車場造成までに廃絶されたと推定される。

■第4 A・4 B号土坑（井戸）（遺構図＝Fig. 23、遺構写真＝Pl. 32、遺物図＝Fig. 55、遺物写真＝Pl. 91）

位置 調査区の北西側、南北溝集中城の西側、D-5区に位置する。遺構確認時は第4号土坑（井戸）1基と認識したが、調査過程で新旧2基（占＝4 B、新＝4 A）の切り合いと確認された。

形状 いずれも平面形は円形であり、断面の上位は逆台形、下位は箱形を呈す。規模は直径2.2～2.3m、深さ2.5m以上を測るが、切り合いおよび下位が未検出のため詳細は不明である。いずれも断面形状の変換点に2～3段の石積みを伴う石積共伴タイプの井戸であるが、第4 B号土坑は一部しか石積みは残っていない。第4 B号土坑は第4 A号土坑へと石積み素材を転用し造り替えられた可能性がある。

時期 出土遺物の時期は15～16世紀であり、第Ⅱ期（武田城下町期）あるいはそれを遡る時期の中世に廃絶した井戸と推測される。また、4 Aと4 Bの時期差はほとんどないと推測される。

■第5号土坑（井戸）（遺構図＝Fig. 24、遺構写真＝Pl. 32、遺物図＝Fig. 55、遺物写真＝Pl. 91）

位置 調査区の北西側、南北溝集中城の西側、E-5区に位置する。遺構西側で第180号土坑（井戸）と接するが新旧関係は不明である。また、遺構南側が第81号土坑に切られる。

形状 平面形は円形を呈し、長軸1.98m×短軸1.84mを測る。断面形は上位が逆台形、下位が箱形を呈し、深さ2.4m以上を測る。素掘タイプの井戸であるが、底面まで調査することはできなかった。

層位 確認面は基本第Ⅶ層であり、遺構底面は基本第Ⅷ層に到達していることは確認できた。

遺物 木製品（曲げ物）の底部とみられる円形の板材のみが覆土中から出土したのみである。

時期 出土遺物からは時期を推定することはできないが、規模・形状から見て第180号土坑（井戸）とほぼ同一時期に構築された井戸と推定され、両者には造り替えの関係がある可能性もある。

■第83号土坑（井戸）（遺構図＝Fig. 25、遺構写真＝Pl. 21～28、遺物図＝Fig. 55・56、遺物写真＝Pl. 91・92）

位置 調査区の中央北西寄り、南北溝集中城の西側、F-5区に位置する。他遺構との切り合いはない。

形状 円形土坑の内面に精緻に積み上げられた石積みを伴う石積共伴タイプの井戸である。土坑の規模は長軸2.02m×短軸2m、深さ3.2mを測る。土坑部分は副層構造となり、下位は円筒状の素掘り構造となり、上位は円形の平面形で逆台形の断面形を呈する掘り込み内に内径約0.7mの円形石積み（または内側が0.7mの方形石積み）が構築されている。下位の円筒形掘り込みの内側には拳大から人頭大の礫が詰め石状に分布し、破損した石臼や板材なども混在した。埋置された礫は上位の逆台形掘り込み部分まで分布し、最上層は平坦となるように整えられる。その平坦面の上には、角材4本で桁状の構造体が設けられ、その上に乗せるように上位の逆台形掘り込み内の石積みが構築される。この組み木構造体は石垣構築時の胴木に相当すると考えられたため胴木①～④と呼称した。胴木は③と④が上部に切り込みを持ち、下部に切り込みを持つ①と②を受ける構造となり、結果、構造体としての胴木上位面は平坦となるように造作される。石積みはこの方形の胴木上に先ず内面形が方形となるように積み始められ、結果、遺構確認面までで12～13段の平坦な礫を積み上げて構築されている。ただし、胴木直上では内面が方形基調だった石積みは5～6段目から円形基調へと徐々に変容し、石積み上位では正円形に近い内径を持つようになる。なお、石積みと逆台形掘り込みの間隙は黄白色の粘性土が詰め込まれており、石積みと粘質土詰め込みが交互に行なわれながら構築されたことが推定される。

層位 確認面は基本第Ⅶ層であり、最下層部は基本第Ⅷ層を深く掘り込んでいる。遺構底面は平坦であった。

遺物 出土遺物は15～16世紀代に遡る可能性があり、埋置時期は第Ⅱ期（武田城下町期）と推定される。

■第116号土坑（井戸）（遺構図＝Fig. 24、遺構写真＝Pl. 29・30、遺物図＝Fig. 57、遺物写真＝Pl. 91）

位置 調査区の中央部北東寄り、G・H-6区に位置する。第32・34号溝と第129号土坑に切られる。

形状 平面形は不整円形を呈し、長軸2.5m×短軸2.5mを測る。断面形は上位が丸形、下位が箱形を呈し、深さ2.7mを測る。大きくは井戸桶を伴う井戸桶共伴タイプの井戸と括れるが、井戸桶の上端部に石積みを伴う特徴

がある。井戸の土坑部分は副層構造になっており、下位は正円形に近い平面形で箱形の断面形を呈し、底面に断面が逆三角形になる浅い掘り込みを持つ。浅い掘り込みは基本第Ⅷ層をわずかに掘り込むように掘削され、内部に平坦な礫が並べ置かれている。この礫は井戸桶を受ける台の機能を持ち、かつ井戸桶と基本第Ⅷ層の間に空間部を作り出す機能も負っていると推測される。浅い掘り込みおよび井戸桶は正円形に近い下位の土坑の中心部ではなく、西南寄りの部分に設置されている。これは井戸桶設置時の作業エリアの確保のためと見られ、井戸桶共伴タイプの井戸の構築方法を知る上で興味深い。設置された井戸桶は深さ約1.1mの桶が下段に設置され、その上に被せるように上段の深さ約1mの桶が設置される。重なる部分はお約10cm程度であり、2段の井戸桶の合計高は約2mを測る。上段の井戸桶の上位部分は土坑部分の上位では断面が丸形の掘り込み部分に頭を出す形となり、上段の井戸桶の端部に接するように1段から2段の凹形の石積みが巡る。石積みは人頭大以上の礫を主に使用しており、その重圧で上段の井戸桶端部は悉く破損していた。また、石積みは断面が円形となる土坑の上位のほぼ中心部になるように設置され、結果的に土坑中心部に井戸桶を伴う井戸が掘り込まれる平面形となる。

層位 確認面は第Ⅴ層である。井戸桶内の覆土は全体的に黒色土が填圧されるように埋められていることが確認でき、井戸桶の周囲は黄褐色で礫を多く含む土で固定するように埋め上されていることも確認できた。なお、井戸桶を固定する黄褐色土は下位の土坑部分にのみ認められ、上位の土坑部分には連続しない。

時期 出土遺物の時期は18世紀代が中心となり、第Ⅷ期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

■第148号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 26、遺構写真=Pl. 31、遺物図=Fig. 67、遺物写真=Pl. 91）

位置 調査区の東側、南北溝集中城の東側、H-9・10区、1-9・10区に位置する。

形状 円形土坑の内面に積み上げられた石積みを伴う石積共伴タイプの井戸である。遺構確認時には拳大の礫が集中する土坑と観察されたが、礫を除去したところ、人頭大以上の礫が円形に配置される構造が見れ、石積みを伴う井戸と確認された。土坑部分の規模は長軸1.52m×短軸1.47m、深さは1.5m以上を測り、断面形は箱形を呈し、掘り込み内には内径約0.6mの円形石積みが構築されている。石積みの崩壊が著しく、危険性があったため、遺構下部の構造や断面確認は十分できず、石積みの上部5段目までを確認・記録するに留め、覆土の分層観察等は行っていない。

時期 出土遺物が少なく帰属時期の推定はできないが、他の石積共伴タイプの井戸との同時期性が推定される。

■第180号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 24、遺構写真=Pl. 32、遺物図=Fig. 67、遺物写真=Pl. 91）

位置 調査区北西側、南北溝集中城の西側、D・E-5区に位置する。東側が第5号土坑（井戸）に切られる。

形状 平面形は円形を呈し、長軸2.4m×短軸2.15mを測る。断面形は上位が逆台形、下位が箱形を呈し、深さ2.4m以上を測る。素掘タイプの井戸であるが、底面まで調査することはできなかった。

層位 確認面は第Ⅴ層であるが、覆土の分層はできなかった。遺構底面は未確認であるが、基本第Ⅷ層に到達していることは確認できたため、第Ⅷ層レベルで完結しているものと推定される。

遺物 木製品（板材・漆碗）および灰軸陶器Ⅲが覆土下層部より出土した。

時期 出土遺物が少ないが、灰軸陶器Ⅲの所産時期である16世紀代に使用・廃絶されたものと推定される。また、規模・形状から見て第5号土坑（井戸）とほぼ同一時期に構築された井戸と推定され、両者は作り替えの新旧関係を持つものと推定される。

■第185号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 26、遺構写真=Pl. 33、遺物図=Fig. 68、遺物写真=Pl. 91）

位置 調査区の南西側、南北溝集中城の西側、C-8区に位置する。遺構北側で第3号溝・第8号土坑を切る。

形状 平面形は円形を呈し、直径1.56mを測る。断面形は上位が逆台形、下位が箱形を呈し、深さ1.5m以上を測る。遺構底面までの検出はできなかった。素掘タイプの井戸と見られるが、遺構内東寄りに礫集中があり、石積みの残存とも考えられる。礫は段状にはならず推定はできないが、第4A・4B号土坑（井戸）のように土坑断面の変換点周辺のみ石積みが用いられるタイプの井戸である可能性もある。

遺物 出土遺物は極めて少なく、古墳時代前期の土器および時期不明の木製品が出土したのみである。

時期 出土遺物からは帰属時期の推定はできない。

■第194号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 22、遺構写真=Pl. 34・35、遺物図=Fig. 68、遺物写真=Pl. 93）

位置 調査区の東側、南北溝集中域の東側、I・J-7区に位置する。

形状 木製の井戸桶を伴う井戸桶共伴タイプの井戸であり、土坑部分は副層構造を持つ。土坑部分の平面形は遺構確認面では楕円形に近い不整形を呈し、長軸2.08m×短軸1.62mを測る。井戸桶設置部分は正円形を意識したと見られる不整形を呈し、直径は約1.8mを測る。断面形は上位が丸形、下位が箱形を呈し、深さは4.5mを測る。遺構底面には断面が逆三角形になる浅い掘り込みを持ち、基本第Ⅷ層を掘り込むように掘削されている。井戸桶は3段積み上げであり、いずれも深さ1m～1.1mの桶を伏せるように用い、下段から順に重ねられるように設置されている。最上段の井戸桶の上端部には長さ約2mの丸太材が方形に組み置かれており、遺構内の西側では平坦な礫を並べ置いて、丸太材の上面が水平になるように造作されている。丸太材の上部には構造物は確認できなかったが、井戸使用時には地表面までの間に何らかの施設が存在していたことが推測される。

層位 確認面は第Ⅴ層であり、井戸桶内の覆土は崩落の危険性のため観察できなかった。井戸桶の周囲は黄褐色の礫を多く含む土で固定するように埋め土されている。

遺物 遺物は井戸桶内あるいは下位の土坑部分からは全く出土せず、上位の土坑部分の2・3層中に集中する。

時期 出土遺物の時期は18世紀後半が中心であり、第Ⅴ-1期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

■第205号土坑（井戸）（遺構図=Fig. 26、遺構写真=Pl. 36）

位置 調査区北西側、南北溝集中域の西側、D・E-5区に位置する。第180号土坑（井戸）の検出時に設けたトレンチの底部で発見したため、素掘りタイプの井戸の底面のみが検出できたものと考えられる。

形状 残存部の平面形は不整形を呈し、直径0.8mを測る。断面形は箱形を呈し、残存部の深さは0.6mを測るが、推定される井戸としての深さは2.4m以上を測るものと推測される。素掘りタイプの井戸の底面と考えられる。

層位 確認面は第Ⅴ層であるが、覆土の分層はできなかった。遺構底面は未確認であるが、基本第Ⅴ層に到達していることは確認できたため、第Ⅴ層レベルで完結しているものと推定される。

遺物 底面から自然木が僅かに出土したのみであり、遺構時期を判別できる遺物はない。

3. 溝

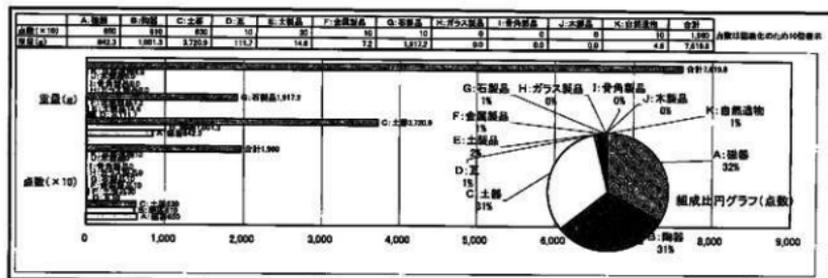
■第1号溝（遺構図=Fig. 27、遺構写真=Pl. 39、遺物図=Fig. 59・60、遺物写真=Pl. 94）

位置 調査区の南西側、C・D-8区に位置する。東側を第8・184号土坑に切られる。

形状 東西方向N-70°-Wの主軸を持つ。遺構東側は南へ屈曲し、遺構中央部にも南へ延びる分岐がある。南への屈曲方位はN-20°-Eであり、主軸方位にほぼ直交する。遺構底面は東西は東から西へ、南北は北から南へ緩く傾斜する。検出できた部分の規模は長さ5m、最大幅0.9m、深さ0.15mを測る。

遺物 覆土には拳大の礫を多く含み、特に遺構北寄りに多く分布するが、意図的か否かは不明である。遺物は覆土中層から多く出土し、19世紀前半代の陶磁器を多く含む。なお、Tab. 8に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の所産時期から第Ⅴ-2小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。出土遺物の時期からは南側にある第14号溝との関連性が窺えるが、遺構としての連続性は認められない。なお、遺構の主軸方向は



Tab. 8 第1号溝出土の遺物量と組成

調査区中央の南北溝集中域に見られる方向性と直交するものであることから、該期の屋敷内の土地区画に関わる溝である可能性がある。

■第5号溝（遺構図＝Fig. 11・12）

位置 調査区西側、南北溝集中域の西側、D・E-6・7区に位置する。東側を第48号土坑に切られるが、南北溝集中域の西側区画で終結している。本遺構の東側、調査区東端に本遺構と方向性を一にする第11号溝があるが、位置がややずれ連続性は認められない。

形状 東西南方に主軸を持ち、ほぼ直線的に細長く伸びる溝であるが、西側は調査区外へ延びている。遺構底面は東から西へわずかに傾斜する。規模は長さ9m、最大幅0.4m、深さ0.15mを測る。主軸方位はN-70°-Wであり、調査区中央の南北溝集中域に見られる方向性と直交する方向性を持つ。

遺物 覆土はやや砂質分の多い黄褐色土1層であるが、遺物は全く含まず遺構時期は推定できない。時期は不明であるが、南北溝集中域の西側区画を南北に仕切る溝として若目される遺構である。

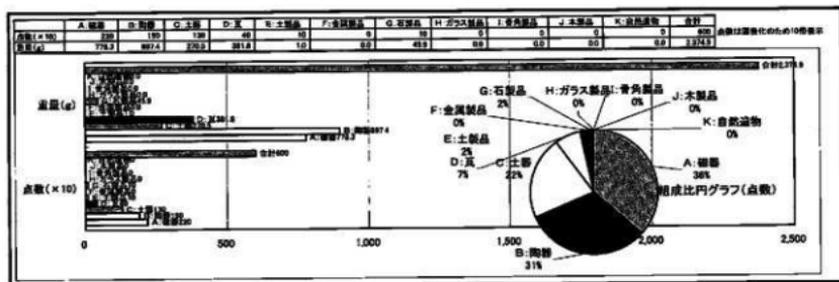
■第7号溝（遺構図＝Fig. 28、遺構写真＝Pl. 40、遺物図＝Fig. 60・61、遺物写真＝Pl. 95）

位置 調査区中央の南端、F-9、E・F-10区に位置する。西側を第79号土坑と第1号集石に切られる。南北方向溝集中域を構成する溝の一つであり、東側の第8号溝と平行関係にある。また、本遺構の北側延長線上には方向性を一にする第35・36号溝があるが、連続性については第35号溝の方が可能性が高い。

形状 南北方向N-20°-Eの主軸を持ち、遺構底面は北から南へ傾斜している。検出できた部分の規模は長さ5m、最大幅0.9m、深さ0.15mを測るが、遺構の南側は調査区外へ延びる。

遺物 遺物は覆土中層から下層に集中し、18世紀代前葉の陶磁器を多く含む。出土遺物の一部は、北側の第84・133号土坑および第30号溝で接合関係が確認され、調査区西側区画における同時期遺構として括ることができる可能性がある。なお、Tab. 9に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の所産時期から第Ⅴ-1小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。



Tab. 9 第7号溝出土の遺物量と組成

■第8号溝（遺構図＝Fig. 6、遺物図＝Fig. 61、遺物写真＝Pl. 95）

位置 調査区中央の南端、F-9・10区に位置する。南北方向溝集中域を構成する溝の一つであるが、遺構範囲がかすかに見られたのみであり、形状や規模は不明である。西側の第7号溝と平行関係にある。

形状 南北方向に主軸を持ち、主軸方位はN-20°-Eである。範囲を確認できたのは長さ約6.5mのみであり幅・深さは計測できなかった。おそらく調査区南側へ延びるものと推測される。

遺物 遺物はほとんど出土しなかったが、18世紀中葉の磁器皿のみ図示した。

時期 出土遺物の所産時期から第Ⅴ-1小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

■第9号溝（遺構図＝Fig. 15、遺構写真＝Pl. 41・42、遺物図＝Fig. 61～64、遺物写真＝Pl. 96～99）

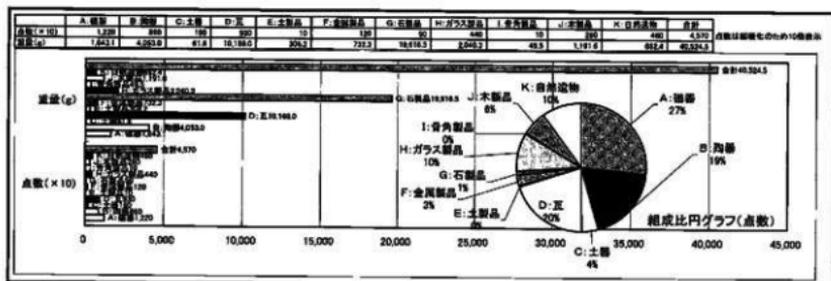
位置 調査区中央の東側、南北溝集中域の東側に位置する。第9B号溝と遺構範囲をほぼ一にする落ち込み状の遺構であり、性格は不明であるが溝として報告する。

形状 南北方向に主軸方向を持ち、その方位はN-20°-Eとなる。調査区北東側のI-7区周辺から屈出しながらF-10区周辺へと延びる幅広い溝であり、検出できた部分の長さは23m、幅9m、深さ0.4mを測る。遺構底面は北から南へ傾斜するが、遺構南側で立ち上がり、幅の狭い溝となって南側の調査区外へ延びている。遺構北側の屈曲部北側もやや狭くなり徐々に立ち上がるが、G・H-7区周辺も南から北へ緩やかに立ち上がる。遺構内の西端部は側溝状に浅い溝が設けられており、その部分には拳大の礫が集中しており、意図的に掘削・配置されたものと考えられる。

層位 確認面は第V層中であり、上層にあった第9B号溝の検出時のトレンチ調査により確認した。覆土は砂質分を多く含む黒褐色土であり、炭化物や焼土ブロックを多く含んでいた。

遺物 特に南側のやや深くなる部分に集中的に分布し、近世の陶磁器等も含まれるが、その主体は第Ⅷ期（明治期）の陶磁器類・ガラス製品等である。よって、少なくとも廃絶された時期は明治期と推定される。なお、Tab. 10に遺物組成を示した。

性格 規模・形状から見て水路や土地区画のための溝とは考えにくく、何らかの構築物の基礎構造の一部とも考えられる。ただし、最も関連性が高いのは遺構範囲を一にする上層遺構の第9B号溝であり、畝状の遺構形状をなす第9B号溝の基礎的な遺構と推測するのが最も自然である。いずれにせよ、覆土中に明治36年（1903年）の甲府停車場開業以前の遺物を主体的に含むことから、明治維新後の甲府番土屋撤去後に設けられた何らかの遺構であり、甲府停車場開業前の造成段階で廃棄されたものと推定される。なお、遺構の方向性が近世の南北溝集中域と同一であり、かつ遺構範囲も南北溝集中域を境界にしていることは、明治期の上地区画が近世とほぼ同一であったことの証しとなり得るものと考えられる。



Tab. 10 第9号溝出土の遺物量と組成

■第9B号溝（遺構図=Fig. 15、遺構写真=Pl. 43、遺物図=Fig. 65、遺物写真=Pl. 100）

位置 第9号溝と遺構範囲をほぼ一にする遺構であるが、北側部分は第9号溝の範囲を超えて広がる。

形状 方眼状の区画溝とその区画内に掘削された平行する小規模な複数の溝の集合体として遺構把握した。

層位 確認面は第V層である。覆土は区画溝部分も小規模な溝部分も一様に黄色の粘質土で、充填したように細まった埋没状況であり、意図的に埋められたように見受けられる状況であった。

遺物 遺物量は非常に少なく、覆土中にまばらに見られる程度である。

時期 出土遺物の時期から第9号溝と同時期となる第Ⅷ期（明治期）に廃絶した遺構と推定される。

性格 遺構の形状からは耕作等に伴う遺構であることが想起されるが、断定はできず不明とせざるを得ない。また、遺構範囲をほぼ一にする第9号溝との関係も現状では不明である。

■第14号溝（遺構図=Fig. 28・29、遺構写真=Pl. 44・45、遺物図=Fig. 65~71、遺物写真=Pl. 101~105）

位置 調査区の南西端、南北溝集中域の西側、D-8~10区に位置する。遺構の東西には方向性を一にする溝である第13・16・17・18・19・20・21・22・24・25・26号溝などがあり、溝の集中域を形成している。これらの溝の中で規模が最も大きく、かつ出土遺物が多いのがこの第14号溝である。

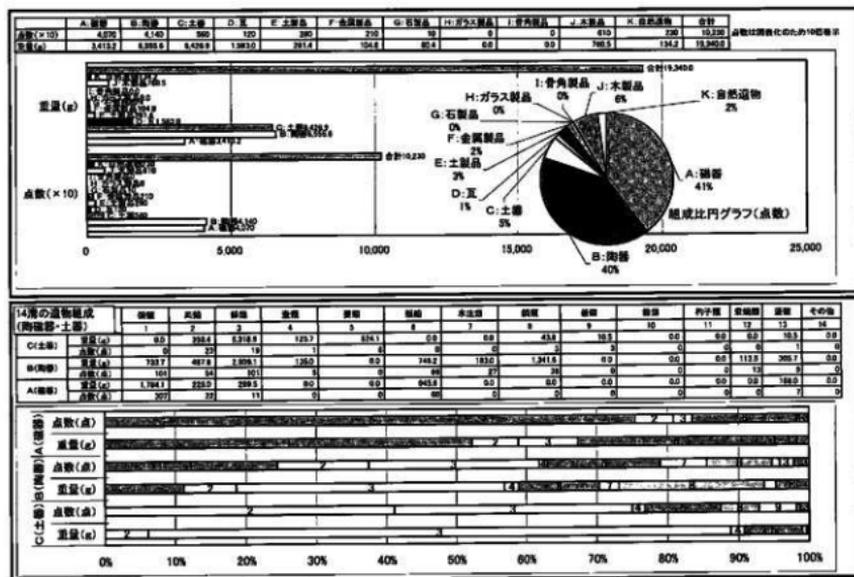
形状 南北方向に主軸を持ち、その方向はN-12°-Eとなり、南北溝集中城の方向性より西にふれた方向となる。遺構の北寄りには、やや幅広くなる箇所があり、その西側に遺構内の方形の落ち込みがある。遺構底部は北から南へわずかに傾斜する。検出できた部分の規模は長さ7m、最大幅2.4m、深さ0.72mを測るが、遺構の南側は調査区外へ延びる。

層位 確認面は基本第V層であり、覆土は4層に分層できた。遺物は覆土1層から3層までに集中し、遺構底部付近の4層にはほとんど含まれない。

遺物 19世紀前半の陶磁器を主体に多くの遺物が出土した。部分的な遺構検出にも関わらず生活に係る様々な種類・用途の遺物が出土しており、生活資材を一括して廃棄したような出土状況であった。なお、Tab. 11に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の所産時期から第Ⅰ-2～3小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

性格 19世紀前半に使用された生活資材が19世紀中葉に一括して廃棄された溝と考えられる。このような廃棄は明治維新時の甲府勤番士の転出時に行われた可能性が高く、これらの遺物群が幕末の甲府勤番士居敷で使用されていた陶磁器類などの組成を示している可能性があるものとも考えられる。



Tab. 11 第14号溝土坑出土の遺物量と組成

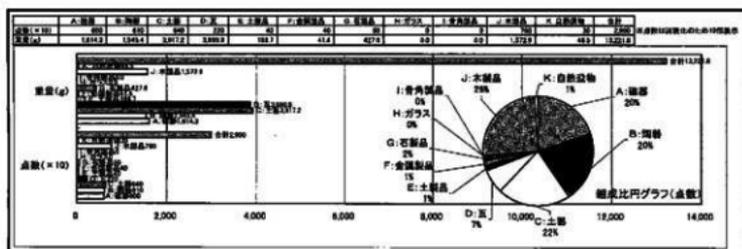
■第30号溝 (遺構図=Fig. 30、遺構写真=Pl. 46、遺物図=Fig. 73~75、遺物写真=Pl. 106・107)

位置 調査区の北西側、南北溝集中城の西側、E-3・4、F-4・5区に位置する。東側が第144号土坑に切られ、西側が第118号土坑に切られるが、南北溝集中城（ここでは第31号溝）を越えた東側には延びず、西側区画内で終結する溝と考えられる。また、遺構東側の第36号溝とはほぼ直角に接しており、同一の区画を面す溝であった可能性がある。

形状 東西方向に主軸を持つ。その方向はN-64°-Wとなり、南北溝集中城に見られる方向性とほぼ直交するが、やや北にふれている。遺構底部は西から東へやや傾斜している。残存部の規模は長さ9.7m×最大幅0.48m、深さ0.18mを測る。

遺物 18世紀中葉～後半を中心とする陶磁器類が出土した。なお、遺構西側で第144号土坑と重複する箇所から出土した遺物の一部は第144号土坑に帰属する遺物である可能性がある。また、南側の第133・84号土坑および第7号溝とは遺物の接合関係がある。なお、Tab. 12に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の時期から第Ⅴ-1小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。



Tab. 12 第30号溝出土の遺物量と組成

■第31号溝（遺構図＝Fig. 31、遺構写真＝Pl. 47・48、遺物図＝Fig. 76、遺物写真＝Pl. 108）

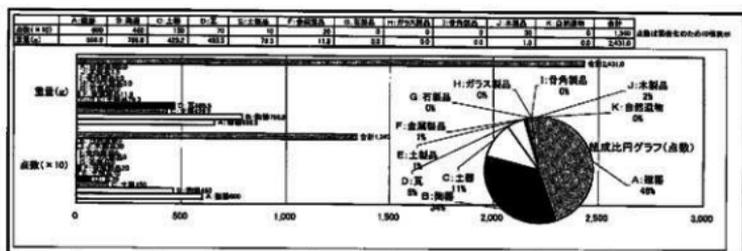
位置 調査区の中央、南北溝集中域の西側、H-4・5、G-5～7区に位置する。第120・121・119号土坑・第9B号溝に切られる。また、遺構北側で第38号溝を切り、遺構南側で第45号溝を切る。南北溝集中域を構成する溝の一つであり、東側の第37号溝および西側の第35・36号溝とはほぼ平行関係にある。なお、本遺構の南側延長線上には方向性を一にする第8号溝があるが、連続性についての確証はない。

形状 南北方向に主軸を持つ。その方向はN-20°-Eとなる。南北溝集中域を構成する溝の中では最も規模が大きく、遺構底面は北から南へ傾斜する。残存部の規模は長さ22m×最大幅1m、深さ0.06mを測る。

遺物 18世紀中葉～後半を中心とし、19世紀前半代の遺物も含まれる。なお、Tab. 13に遺物組成を示した。

時期 出土遺物の時期から第Ⅴ-1～2小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

性格 主軸方位や規模から見て、武家屋敷地の区画に関わる溝であると推測される。特に第35号溝との間の空間が実際の屋敷境と見られ、塀や生垣などに付随する溝である可能性がある。



Tab. 13 第31号溝出土の遺物量と組成

■第35号溝（遺構図＝Fig. 31、遺構写真＝Pl. 47・48）

位置 調査区の中央、南北溝集中域の西側、G-5・6区に位置する。南北溝集中域を構成する溝の一つであり、西側の第36号溝とは規模・形状が類似し平行関係にある。遺構南側で第36号溝と交錯するが新旧関係は不明である。東側には約1mの間隔を置いて第31号溝が平行しており、関連性を窺わせる。また、南側の延長線には第133・134号土坑があり、これらに切られる溝状の落ち込みは西側の第36号溝に連続するものと考えら

れるが、本遺構に連続するものである可能性も否めない。さらに南側の延長線上には第7号溝があり、方向性と位置から見て連続あるいは関連性があるものと推測される。

形状 南北方向に主軸を持ち、その方向はN-20°-Eとなる。遺構底面は北から南へ傾斜し、残存部の規模は長さ6.7m×最大幅0.45m、深さ0.06mを測る。

遺物 陶磁器の小破片が僅かに出土したのみであり図示できるものはないが、概ね18世紀代の遺物のみで構成される。よって遺構時期は第Ⅴ-1小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

性格 主軸方位や規模から見て、第Ⅴ-1小期の武家屋敷地の区画に関わる溝であると推測される。特に隣接する第31号溝との間の空間が実際の屋敷境と見られ、塀や生垣などに付随する溝である可能性がある。

■第36号溝（遺構図=Fig. 31、遺構写真=Pl. 47・48）

位置 調査区の中央、南北溝集中城の西側、G-5・6区に位置する。東側の第36号溝と平行する南北溝集中城を構成する溝の一つである。南側の延長線上に第133・134号土坑があり、これらに切られる溝状の落ち込みが本遺構に連続するものであると考えられる。

形状 南北方向に主軸を持ち、その方向はN-20°-Eとなる。遺構底面は北から南へ傾斜し、残存部の規模は長さ5.56m×最大幅0.35m、深さ0.06mを測る。

遺物 出土遺物が全くないため、遺構時期は不明である。

性格 時期は不明であるが、規模・形状から見て近世（第Ⅴ-1小期か？）の武家屋敷地の区画に関わる溝であると推測され、東側の第35号溝と関連性が高いものと見られる。また、北西側の東西方向に延びる第30号溝とはほぼ直交する位置関係にあり、時期および用途を一にしていた可能性もある。

■第38号溝（遺構図=Fig. 7・13、遺構写真=Pl. 49、遺物図=Fig. 77、遺物写真=Pl. 51）

位置 調査区の北側、E-3区、F-3・4区、G-4区、H-4・5区、I-5・6区に位置する。第9・9B号溝を除けば調査区内で最も規模の大きい溝であるが、調査区内で東西の両端部は完結している。遺構中央部を第31号溝に切られ、遺構周囲を複数の土坑によって切られる。南北溝集中城の北側を横断するように延びる溝であり、南北溝集中城の東西に跨って延びる数少ない溝の一つである。同様の遺構には南側の第48・50号溝があり、主軸方位に類似性があるため何らかの関連性を持つ可能性がある。

形状 東西方向に主軸を持ち、その方向はN-60°-Wとなる。溝内のほぼ中央部にやや盛り上がる箇所があり、2条の溝の複合体のような断面形状を呈す。遺構底面は西から東へと緩やかに傾斜する。規模は長さ27m×最大幅1.8m、深さ0.15mを測る。

遺物 遺構規模は大きいものの出土遺物はほとんどなかった。陶器皿1点を図示したが所産時期は不明である。

性格 出土遺物から遺構時期を推定することはできないが、第31号溝に切られることから少なくとも第Ⅵ期（18世紀初頭以降）を遡る時期に帰属することが推測できる。特に南北溝集中城を跨ぐように存在していることが注目され、調査区内が2筆以上の武家屋敷地に区画される以前の遺構の可能性を指摘することができる。あるいは中世（第Ⅱ期以前）の遺構である可能性もある。

■第48号溝（遺構図=Fig. 17、遺構写真=Pl. 50）

位置 調査区の中央南側、E・F-8区、F・G-9区、G・H-10区に位置する。遺構東側を第9・9B号溝に切られる。南北溝集中城を跨ぎ横断するように延びる数少ない溝の一つであり、同様の遺構に北側約20m先の第38号溝がある。両者は主軸方位および性格に類似性があり、何らかの関連性を持つ可能性がある。また、遺構西側には第50号溝が存在し、同一遺構となる可能性が高いが確定できなかった。

形状 東西方向に主軸を持ち、その方向はN-57°-Wとなる。遺構底面は中央部のF-Gライン周辺へ向けて東西の両端から落ち込む傾斜を持つ。規模は長さ17m×最大幅0.7m、深さ0.55mを測る。

層位 確認面は第Ⅶ層であり、第9号溝の遺構底面の精査中に確認できた遺構である。

遺物 遺物は全く出土しなかったため、出土遺物から遺構時期を推定することはできない。

性格 南北溝集中城を跨ぐように存在していることが注目され、調査区内の武家屋敷地に2筆以上に区画される以前のの中世（第Ⅱ期以前）の土地区画に関わる遺構である可能性もある。

4. 埋甕・埋桶、その他の遺構（土器埋納遺構・集石・欵状遺構）

■第1号埋甕（遺構図=Fig. 32、遺構写真=Pl. 51、遺物図=Fig. 77、遺物写真=Pl. 110・137）

- 位置** 調査区の南端、F-10・11区に位置する。第9・9B号溝とは近接するが切り合い関係はない。
- 形状** 直径約0.88mの円形土坑内に寸胴形の土器甕が潰れた状態で出土した遺構であり、埋甕遺構と判断した。
- 遺物** 土器甕は正位置で埋設したものの上部を意図的に破壊し、その破片を土坑内（甕の内部）に遺棄したと考えられる出土状況であった。なお、土器甕の底部周辺は残存状態が劣悪ながらも正位を保っていた。
- 時期** 出土遺物の所産時期から第Ⅷ期（明治期）に帰属すると推測され、近接する第9・9B号溝が本遺構を避けるように構築されていることが注目され、同時期に存在した遺構である可能性がある。
- 性格** 規模・形状・土器甕からトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が高いと推測される。また、女性用と見られる小型の下駄が出土していることは、廃絶に伴う儀礼に関わる可能性があり、注目されよう。

■第2・3号埋甕（遺構図=Fig. 32、遺構写真=Pl. 62、遺物図=Fig. 78、遺物写真=Pl. 110・111）

- 位置** 調査区の南東端、H・I-10・11区に位置する。第2・3号埋甕は近接するが切り合い関係はない。
- 形状** いずれも直径約1.1m程度、深さ約0.5mの円形土坑内に寸胴形の土器甕が埋設された埋甕遺構である。
- 遺物** 土器甕は正位置で埋設され、口縁部まで残存していた。出土遺物はともに第Ⅷ期（明治期）以降であり、特に第2号埋甕内からは明治8年（1875年）一銭銅貨が出土しているため、第Ⅷ期（明治期）に構築・使用された井戸と考えられ、明治36年（1903年）の甲府停車場造成までに廃絶されたと推定される。
- 性格** 規模・形状・土器甕からトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が高いと推測される。また、第2・3号埋甕は同時に使用されていたものと考えられるが、規模の相違がある（第2号埋甕がやや大きい）ことから何らかの機能差があったと推測される。

■第1・2号埋桶（遺構図=Fig. 32、遺構写真=Pl. 53～56、遺物図=Fig. 78～80、遺物写真=Pl. 112・113）

- 位置** 調査区の南端、F-10・11区に位置する。第1号・2号は近接するが切り合い関係はない。
- 形状** いずれも平面形が円形、断面形が筒形を呈す土坑内に桶を正位置で埋設した遺構である。第1号埋桶は直径約1.2m、深さ0.76mの土坑内に直径約0.9m、深さ0.75mの木製桶が埋設され、第2号埋桶は直径約1.25m、深さ0.9mの土坑内に直径約0.96m、深さ0.86mの木製桶を埋設されている。また、遺構周辺には建築部材と見られる木材（竹材含む）が多く検出された。これらは丸太材の支柱に横方向の竹材を這わせ、隙間に板材を嵌め込むように造作された囲い状の簡易な建物施設が倒壊したものと考えられ、倒壊建築部材出土状況としてFig. 32中に図示した。
- 層位** 確認面は第Ⅴ層である。覆土はそれぞれ3層に分層でき、第1・2号とも覆土の質は共通する。
- 遺物** 第2号埋桶は遺物量が極めて少ないが、第1号埋桶からは遺構周辺を含め多くの遺物が出土した。出土遺物の時期は18世紀後半～19世紀中葉が主体であるが、19世紀後半以降の遺物も含まれている。なお、第2号埋桶の覆土最下層からは獣骨（イノシシ）・魚骨を含む動物遺体が多く検出されている。
- 時期** 出土遺物の所産時期から第Ⅷ期（明治期）に帰属すると推測されるが、第Ⅴ-2・3小期（18世紀末～19世紀中葉）にも機能していたものが第Ⅷ期内に廃絶された可能性もある。
- 性格** 規模・形状および出土遺物（No0920—陶器破片）からトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が高く、倒壊した建築部材は副産物の上屋構造物あるいは囲いのなものである可能性がある。また、第1・2号は同時に使用されていたものと考えられるが、規模の相違がある（第2号埋桶がやや大きい）ことから何らかの機能差があったと推測される。なお、第Ⅴ章に覆土の理化学的分析成果を掲載したので、参照されたい。

■第143号土坑（埋桶）（遺構図=Fig. 20、遺構写真=Pl. 57）

- 位置** 調査区の北西端、D-3区に位置する。第144号土坑の北側を切る。
- 形状** 直径0.62m、深さ0.15mを測る円形の土坑内から桶材の底部が検出された遺構であり、埋桶と判断した。
- 時期** 第Ⅷ期（甲府勤番支配期）の第144号土坑を切るため、18世紀以降に帰属すると推定される。
- 性格** 断定はできないが、形状・規模からはトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が推測される。

■第146号土坑（埋桶）（遺構図=Fig. 32、遺構写真=Pl. 58・59、遺物図=Fig. 80、遺物写真=Pl. 111）

- 位置** 調査区の北東側、H-7区に位置する。第9・9B号溝に切られる。

形状 長軸0.68m×短軸0.6m、深さ0.4mを測る不整形の土坑内から木製桶が検出された埋桶遺構である。桶は直径0.4mで0.25mほど側材が残存し、傘大の縁で土坑内に固定されていた。また桶内部は礫が充填された状態で検出されたが、廃絶時に投棄されたものか否かは不明である。

時期 18世紀後半～19世紀前半の第Ⅰ～2小期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

性格 断定はできないが、形状・規模からはトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が推測される。なお、第Ⅴ章に覆土の理化学的分析成果を掲載したので参照されたい。

■第184号土坑（埋桶）（遺構図＝Fig. 26、遺構写真＝Pl. 60）

位置 調査区の南西側、C-8区に位置し、第8号土坑および第1号溝を切る。

形状 長軸0.56m×短軸0.44m、深さ0.23mを測る円形の土坑内から桶の底部が検出された遺構であり、埋桶と判断した。桶底部は直径30cmの円盤形を呈し、2枚の板材を組み合わせて作製されている。

時期 第Ⅰ～2小期（甲府勤番支配期）の第1号溝を切るため、19世紀以降に帰属すると推定される。

性格 断定はできないが、形状・規模からはトイレ遺構（便槽遺構）の可能性が推測される。

■第158・159号土坑（土器埋納遺構）（遺構図＝Fig. 33、遺構写真＝Pl. 61・62、遺物図＝Fig. 81、遺物写真＝Pl. 115）

位置 調査区の南東側、I-9区に位置する。両者は約1mの間隔を置いて隣接し、ともに小土坑内に土器皿（かわらけ）を意図的に埋納した遺構であるため、土坑とは分離し土器埋納遺構として報告する。

形状 第158号は長軸0.23m×短軸0.19m、深さ0.24mを測る不整形の小土坑であり、土坑底面の西寄りに土器皿が埋納される。埋納は先ずNo0937とNo0940をやや開いた合せ口状に倒置し、その上にNo0936とNo0939を合せ口にして倒置し、その上にNo0938を正位で乗せ置く順であると推測される。

第159号は長軸0.27m×短軸0.25m、深さ0.14mを測る不整形の小土坑であり、土坑底面の東寄りに土器皿が埋納される。埋納は先ずNo0944とNo0942を入子状に伏せ置き、その上にNo0943とNo0941を合せ口にして倒置し、さらに北側のNo0941にNo0945を被せ置く順であると推測される。

時期 出土した土器皿はいずれも18世紀末葉～19世紀中葉の所産時期が推定され、遺構時期もこれに合致すると考えられる。なお、土器皿については第158号と第159号の各群で微妙な形態差（土器皿部の外側への突出度合など）があるが、これが時期差と捉えられるか否かは不明である。

性格 明らかに意図的な土器埋納が行なわれており、両者とも合せ口状の倒置が含まれることから、何らかの物体を納めた行為、特に胎衣埋納儀礼が推測されたため、理化学的な土壌分析を実施した。その成果は第Ⅴ章に掲載したが、胎衣などの存在を確認することはできなかった。よってここでは、地鎮行為などを含む何らかの祭祀的行為の痕跡である可能性を指摘するに留めておく。

■第1号集石（遺構図＝Fig. 33、遺構写真＝Pl. 63、遺物図＝Fig. 81、遺物写真＝Pl. 111）

位置 調査区の南側、南北溝集中城の西側、E-9・10区に位置し、第7号溝を切る。

形状 長軸0.8m×短軸0.75m、深さ0.11mを測る不整形を呈し、傘大の縁が集積する。

遺物 礫に混在して少量の18世紀後半～19世紀の遺物が出土した。

時期 出土遺物の所産時期から第Ⅰ期（甲府勤番支配期）に帰属すると推定される。

性格 建物礎石の根石とも考えられるが、礫の分布が疎であることから確定はできない。

■欵状遺構（遺構図＝Fig. 11、遺構写真＝Pl. 64）

位置 調査区の西側、D-6・7区に位置する複数の溝状遺構の集合体であり、欵状遺構として報告する。

形状 溝部分・欵部分の幅・方向性にはばらつきがあるが、全体的には東西方向の主軸方位N-73°-Wを持つ。基本第Ⅳ層で確認し遺構であり、溝部分の覆土は基本第Ⅲ層の黒色土であった。なお、調査区東側の第9B号溝に見られる平行する複数の溝と方向性は類似するが、覆土・形状は異なり関連性は低い。

時期 出土遺物は全く無く遺構時期は不明であるが、基本第Ⅳ層で確認されたことなどから見て、第Ⅶ期（明治期）に帰属する可能性が高いと推定される。

性格 遺構性格は不明であるが、形状・規模から畝遺構である可能性があり、明治維新以降に武家屋敷が撤去された後、調査区内が耕作地化した際の痕跡である可能性がある。

建群名称	性质	建设区 (平方公里)	建设图 Fig. No.	主要结构	主要建筑物内部													合计	
					A 主 房 数	B 副 房 数	C 主 房 数	D 主 房 数	E 主 房 数	F 主 房 数	G 主 房 数	H 主 房 数	I 主 房 数	J 主 房 数	K 主 房 数	L 主 房 数	M 主 房 数		N 主 房 数
25号房	房	F-9-10区	Fig.17	— 瓦房	880 × 70 × 30	7	4	1	1										19
26号房	房	D-9区	Fig.11-Fig.12	— 平房	125 × 43 × 12	2	2	1	1						2.8				7.9
26号房	房	C-9-10区	Fig.11-Fig.12	— 瓦房	200 × 80 × 8	35	21		17										73
26号房	房	D-9-9区	Fig.11-Fig.12	— 瓦房	200 × 73 × 8	35	21		17										73
27号房	房	F-9区	Fig.9-Fig.10	— 瓦房	(400 × 130) × 35	2	2		1										5
28号房	房	F-9区	Fig.9-Fig.10	— 瓦房	(300 × 180) × 40	22	13		10	24									69
28号房	房	E-7-7区	Fig.6-Fig.13	— 瓦房	370 × 60 × 10	12	7		3						1.3	13			32
28号房	房	E-7-4区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	370 × 60 × 10	60	61		64	3	4	4	4						139
28号房	房	F-7-6区	Fig.7-6区	— 瓦房	870 × 48 × 18	1,213	1,348		3,372	5,289	188	47	47						13,371
31号房	房	Q-9-7区	Fig.7-9-15-18-19-20	— 瓦房	230 × 100 × 4	40	48		13	2									103
32号房	房	M-1-6区	Fig.13-Fig.14	— 瓦房	800 × 55 × 12	1	1		1										4
33号房	房	Q-6区	Fig.13-Fig.14	— 瓦房	170 × 40 × 8	1	1		1										4
34号房	房	Q-11-6区	Fig.13-Fig.14	— 瓦房	400 × 80 × 12	14	12		3										29
35号房	房	Q-9-6区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	830 × 40 × 8	2	2		2										6
36号房	房	Q-9-6区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	390 × 30 × 8	1	1		1										3
37号房	房	Q-11-6区	Fig.13-Fig.14	— 瓦房	480 × 70 × 14	1	1		1										3
38号房	房	F-3-4区 G-4区 H-4-5区(1-5-6区)	Fig.7-7-8区 Fig.13	— 平房	270 × 180 × 15	2	4		2	6	1	1							12
39号房	房	D-4区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	185 × 50 × 30	27	23		27										77
40号房	房	E-4区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	270 × 20 × 16	12	11		11										34
41号房	房	E-1区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	120 × 20 × 20	1	1		1										3
42号房	房	C-4区	Fig.7-7-8区	— V字房	180 × 85 × 30	1	1		1										3
43号房	房	E-6区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	280 × 70 × 8	1	1		1										3
44号房	房	E-2区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	200 × 50 × 5	1	1		1										3
45号房	房	F-7-7区	Fig.13-13-18	瓦房	170 × 20 × 20	1	1		1										3
46号房	房	E-2区	Fig.7-7-8区	— 瓦房	300 × 20 × 8	1	1		1										3
47号房	房	C-2区	Fig.11-11-2	— 瓦房	270 × 30 × 10	1	1		1										3
48号房	房	E-1-2, F-1-2, G-1-2, H-1-2	Fig.17	— 平房	170 × 70 × 30	1	1		1										3
49号房	房	H-1-6区	Fig.13-13-12	瓦房	300 × 90 × 12	1	1		1										3
50号房	房	H-1-6区	Fig.13-13-12	瓦房	400 × 90 × 10	1	1		1										3
房群小计						101	203		229	618	44	80	37	23	3	179	80	0	3,283
1号房	平房	F-1-10区	Fig.17	平房	88 × 88 × 22	1	1		1										3
1号房	平房	H-1-10区	Fig.18	平房	100 × 110 × 6	1	1		1										3
2号房	平房	H-1-10区	Fig.18	平房	100 × 110 × 6	1	1		1										3
3号房	平房	H-1-11区	Fig.19	平房	100 × 104 × 30	1	1		1										3
房群小计						4	4		4										12
1号房	平房	F-10-11区	Fig.17	平房	110 × 100 × 7	1	1		1										3
2号房	平房	F-11区	Fig.17	平房	120 × 120 × 8	1	1		1										3
143土丘(塔楼)	塔楼	D-2区	Fig.7	塔楼	82 × 82 × 15	1	1		1										3
144土丘(塔楼)	塔楼	H-7区	Fig.13	塔楼	88 × 88 × 40	1	1		1										3
184土丘(塔楼)	塔楼	O-8区	Fig.25	塔楼	88 × 88 × 22	1	1		1										3
塔楼群小计						4	4		4										12
塔楼-平房 小计						1,213	1,348		3,372	5,289	188	47	47						13,371
158土丘 (土塔楼塔楼)	土塔楼塔楼	H-6区	Fig.13 Fig.23	不平整地 混合	23 × 19 × 24	1	1		1										3
159土丘 (土塔楼塔楼)	土塔楼塔楼	H-6区	Fig.13 Fig.23	不平整地 不平整	27 × 23 × 14	1	1		1										3
160土丘 (土塔楼塔楼)	土塔楼塔楼	H-9-10区	Fig.11 Fig.23	不平整地 不平整	88 × 78 × 11	1	1		1										3
21号房	平房	H-1-10区	Fig.18-18-10	平房	30 × 30 × 3	1	1		1										3
21号房	平房	H-1-10区	Fig.18-18-10	平房	30 × 30 × 3	1	1		1										3
21号房	平房	H-1-10区	Fig.18-18-10	平房	30 × 30 × 3	1	1		1										3
21号房	平房	H-1-10区	Fig.18-18-10	平房	30 × 30 × 3	1	1		1										3
14号房	瓦房	C-2-2区	Fig.11-11-2	瓦房	40 × 48 × 22(1.2)	1	1		1										3
平房群小计						154	163		177	8	0	0	0	0	0	0	0	0	480
合计						1,167	3,651		6,651	11,578	622	127	52	23	3	179	80	0	14,837

Tab. 17 遺構観察表 (4)

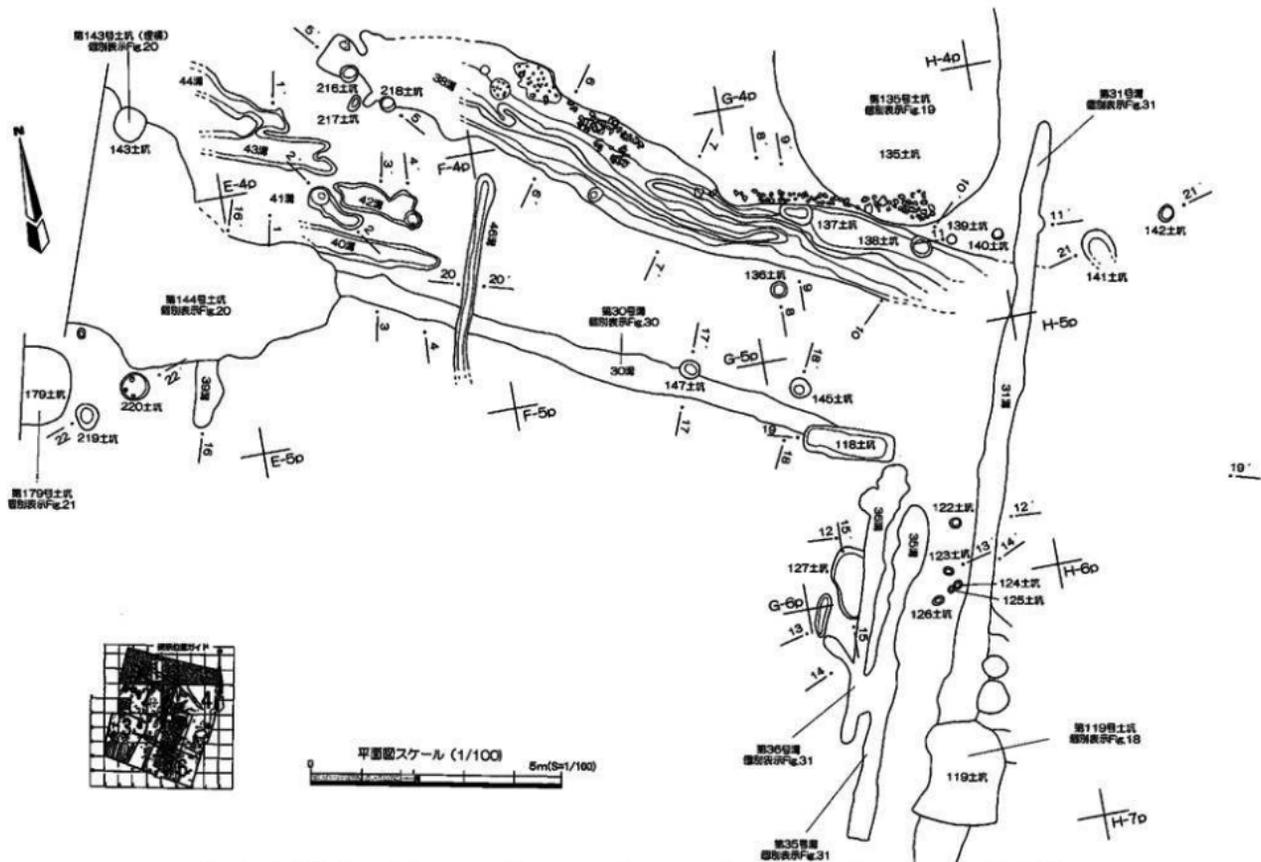


Fig. 7 中全体図 (1-1) [D-3~4区・E-3~4区・F-3~4区・G-3~6区・H-4~6区周辺平面図]

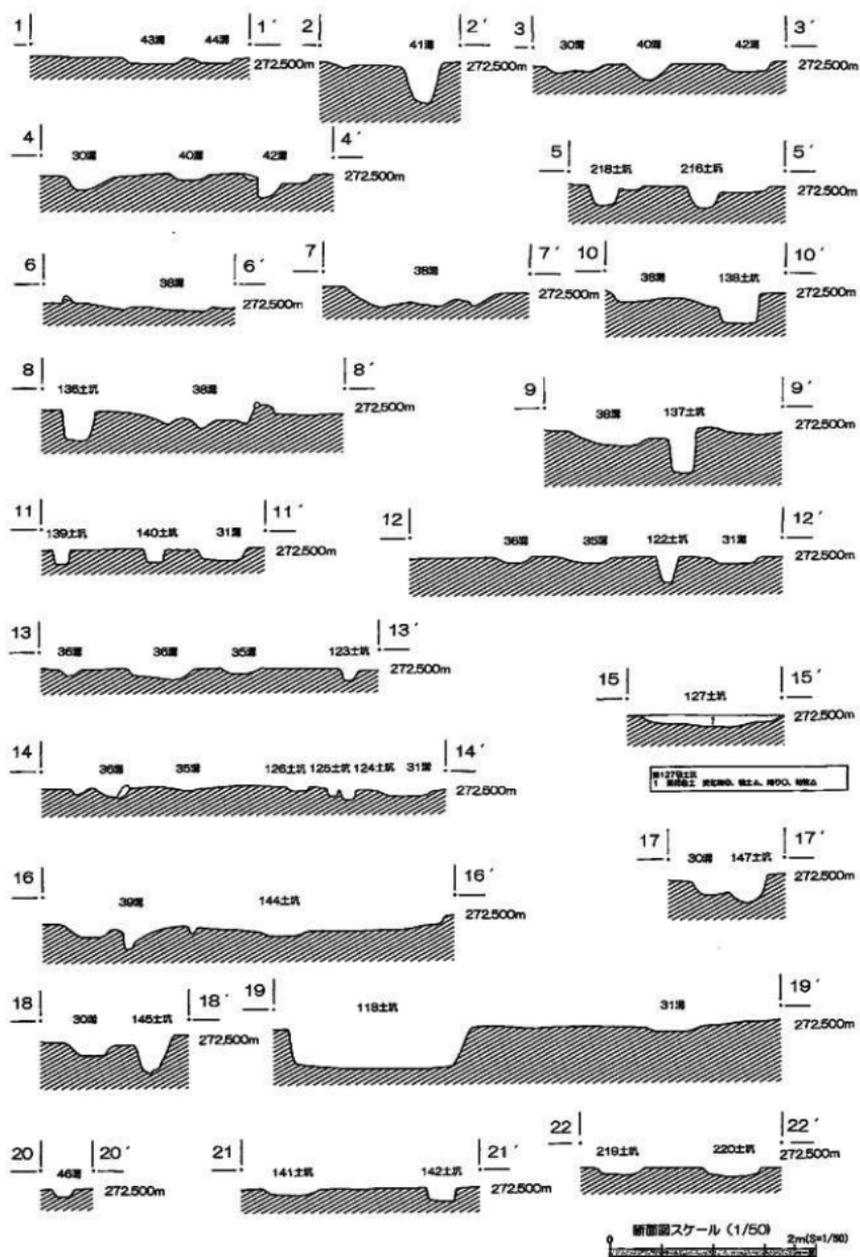


Fig. 8 中全体図 (1-2) [D-3~4区・E-3~4区・F-3~4区・G-3~6区・H-4~6区周辺断面図]

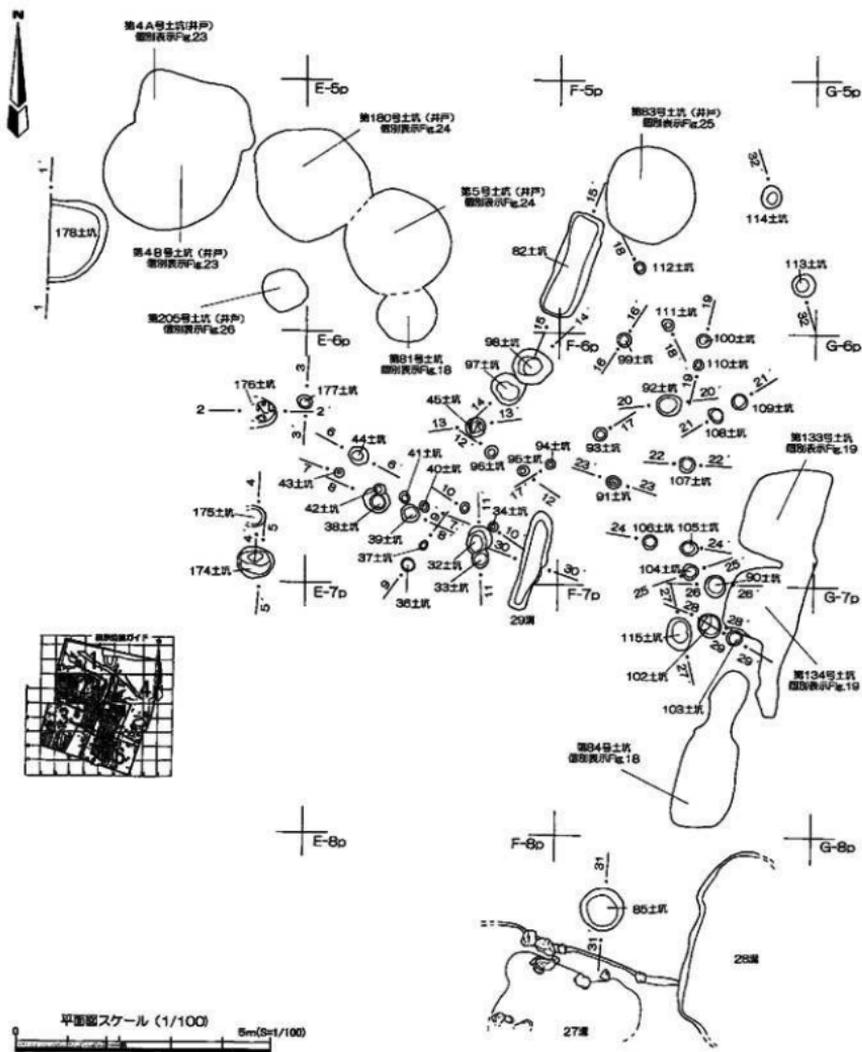


Fig. 9 中全体図(2-1) [D-5~6区・E-5~8区・F-5~8区周辺平面図]

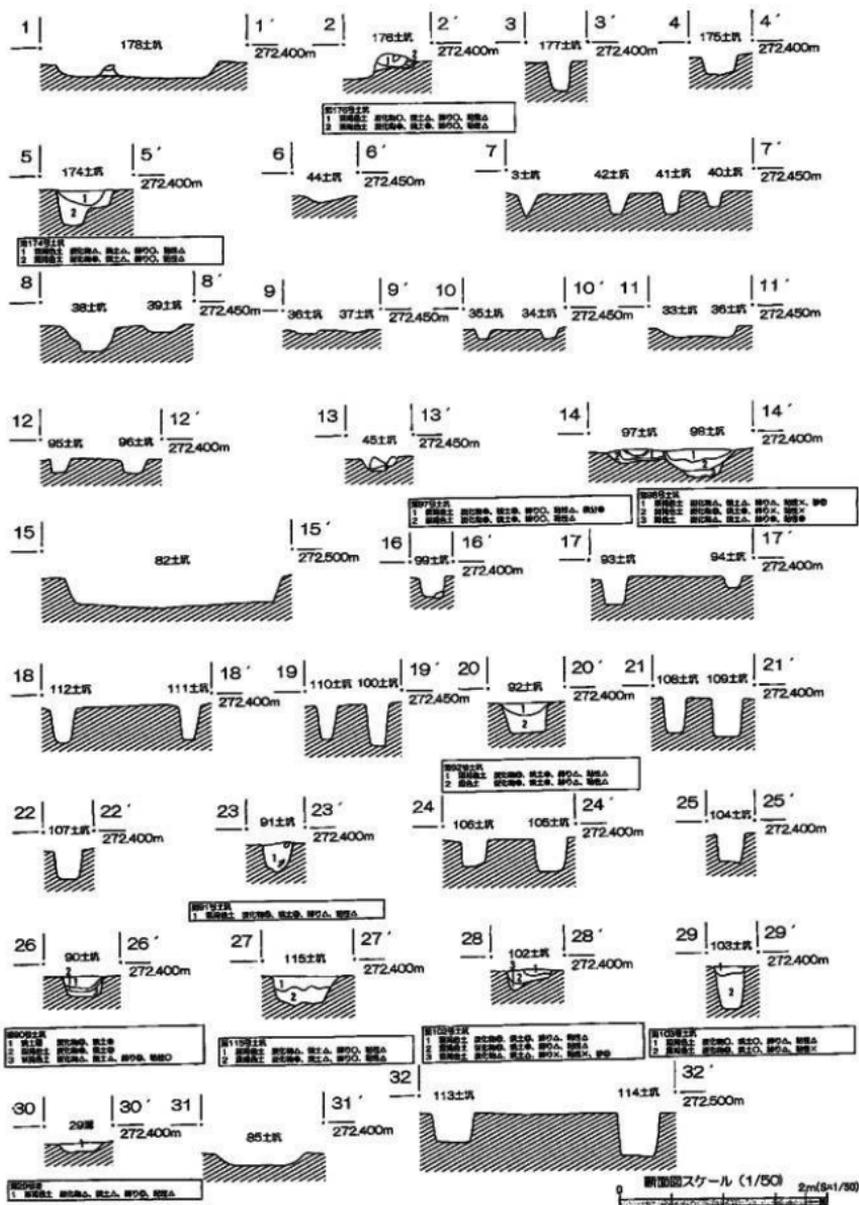


Fig. 10 中全体図 (2-2) [D-5~6区・E-5~8区・F-5~8区周辺断面図]

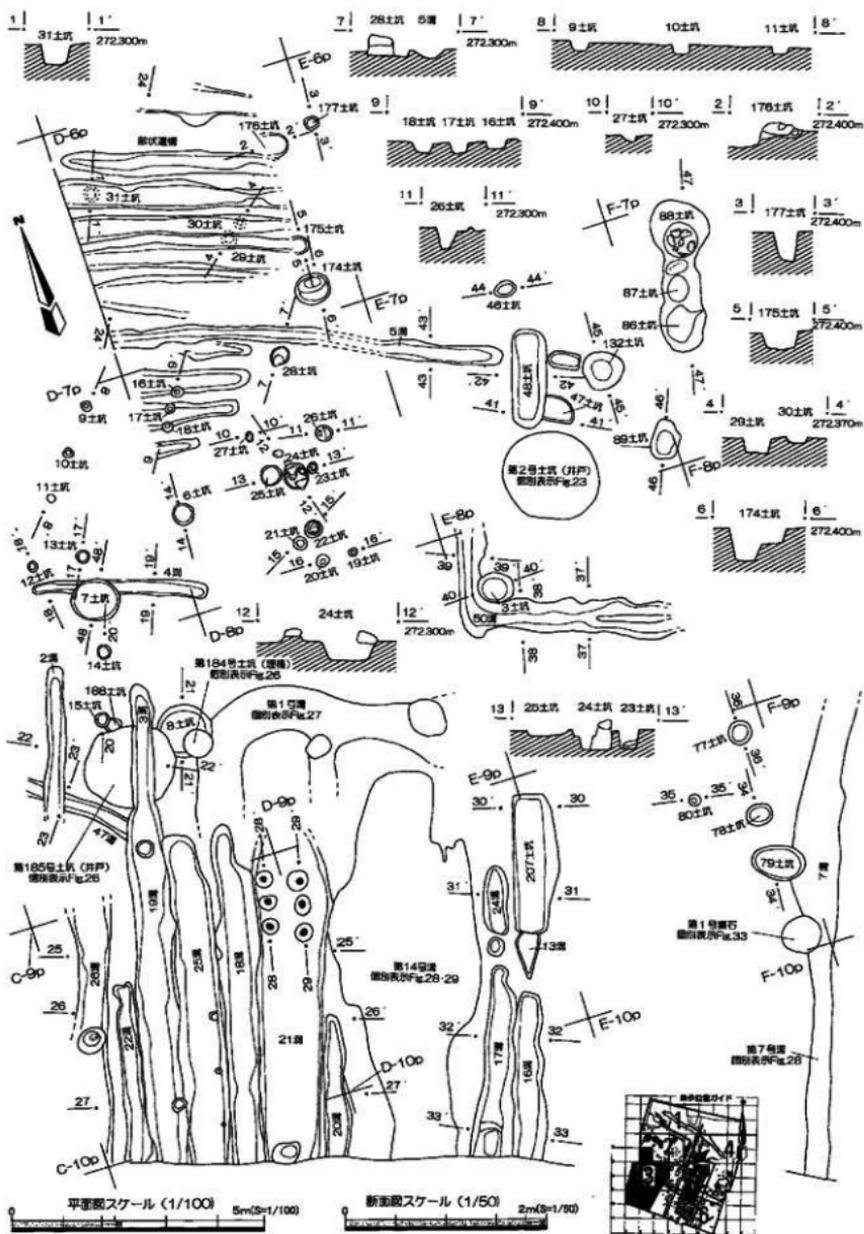


Fig. 11 中全体図 (3-1) [C-7~10区・D-6~10区・E-6~11区・F-6~10区周辺平面・断面図]

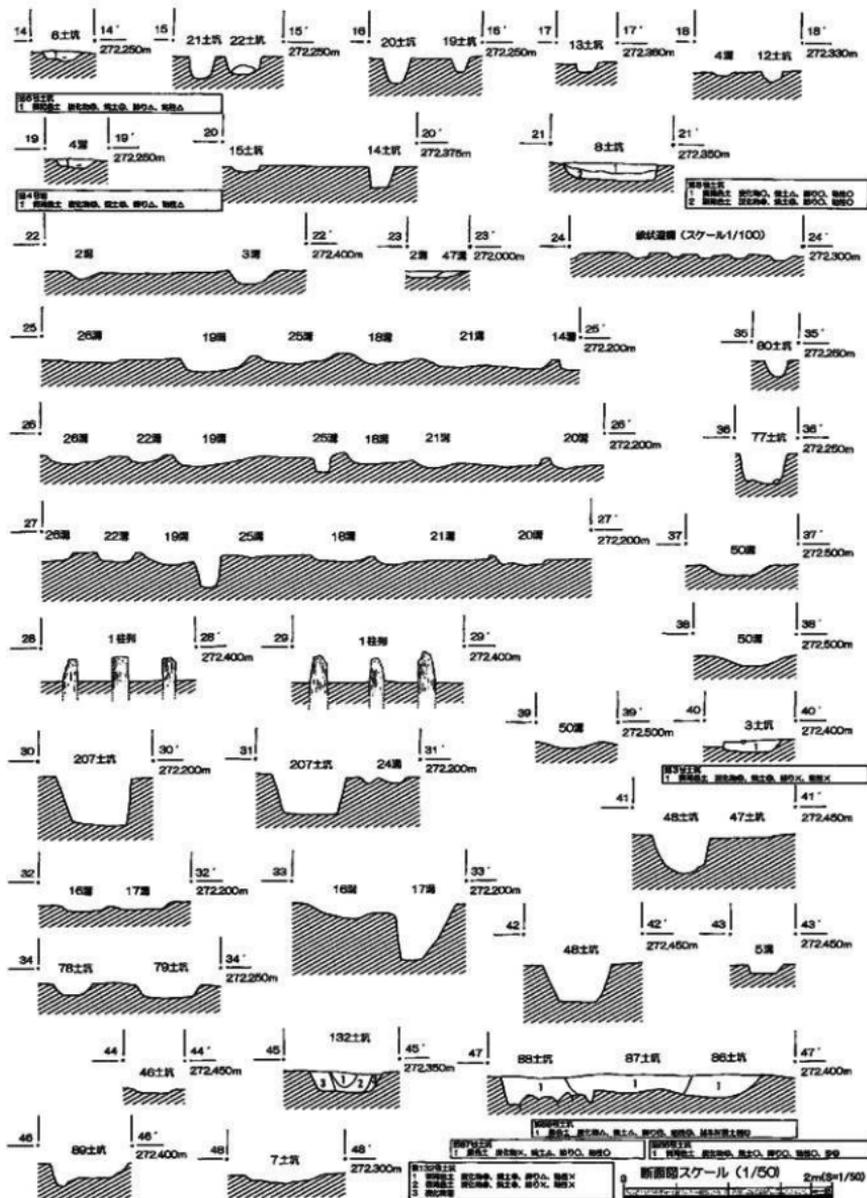


Fig. 12 中全体図 (3-2) [C-7-10区・D-6-10区・E-6-11区・F-6-10区周辺断面図]

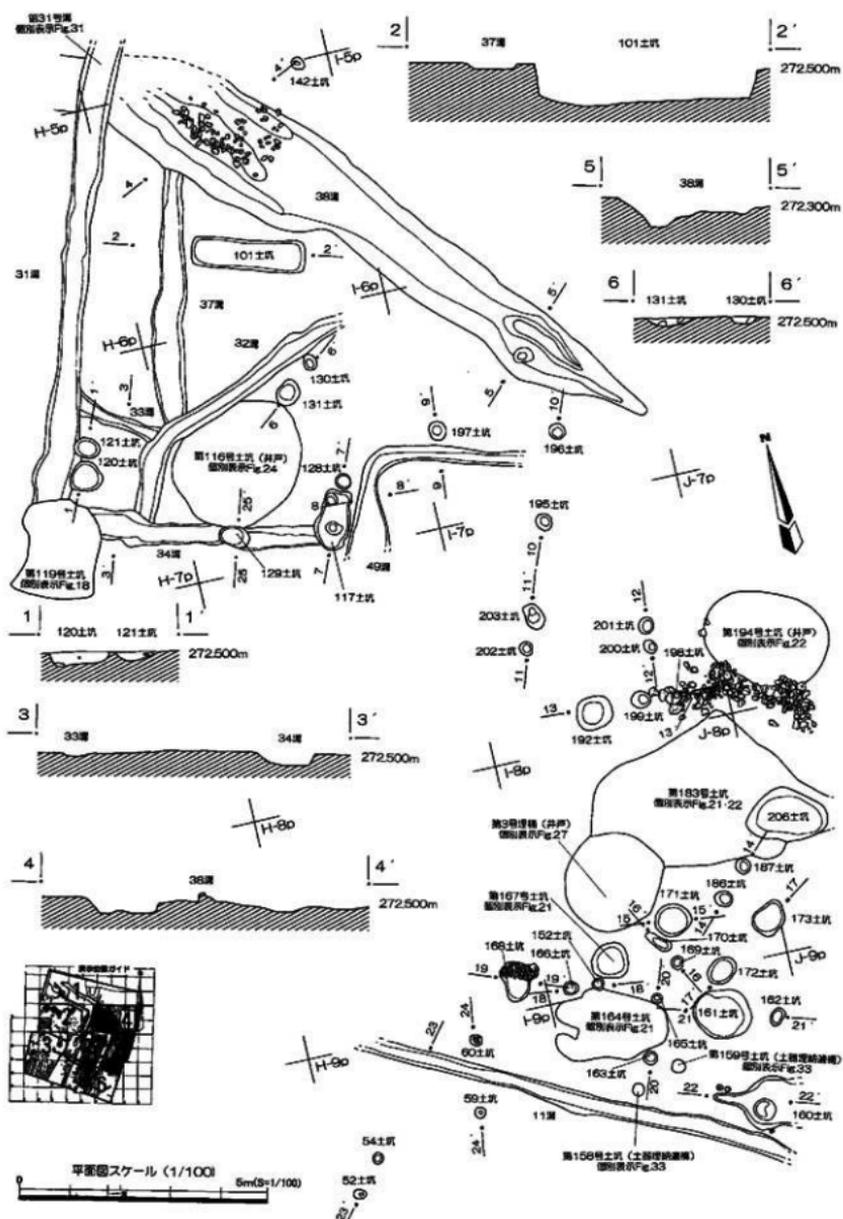


Fig. 13 中全体図 (4-1) [G-5~6区・H-4~9区・I-5~9区・J-7~8区周辺平面・断面図]

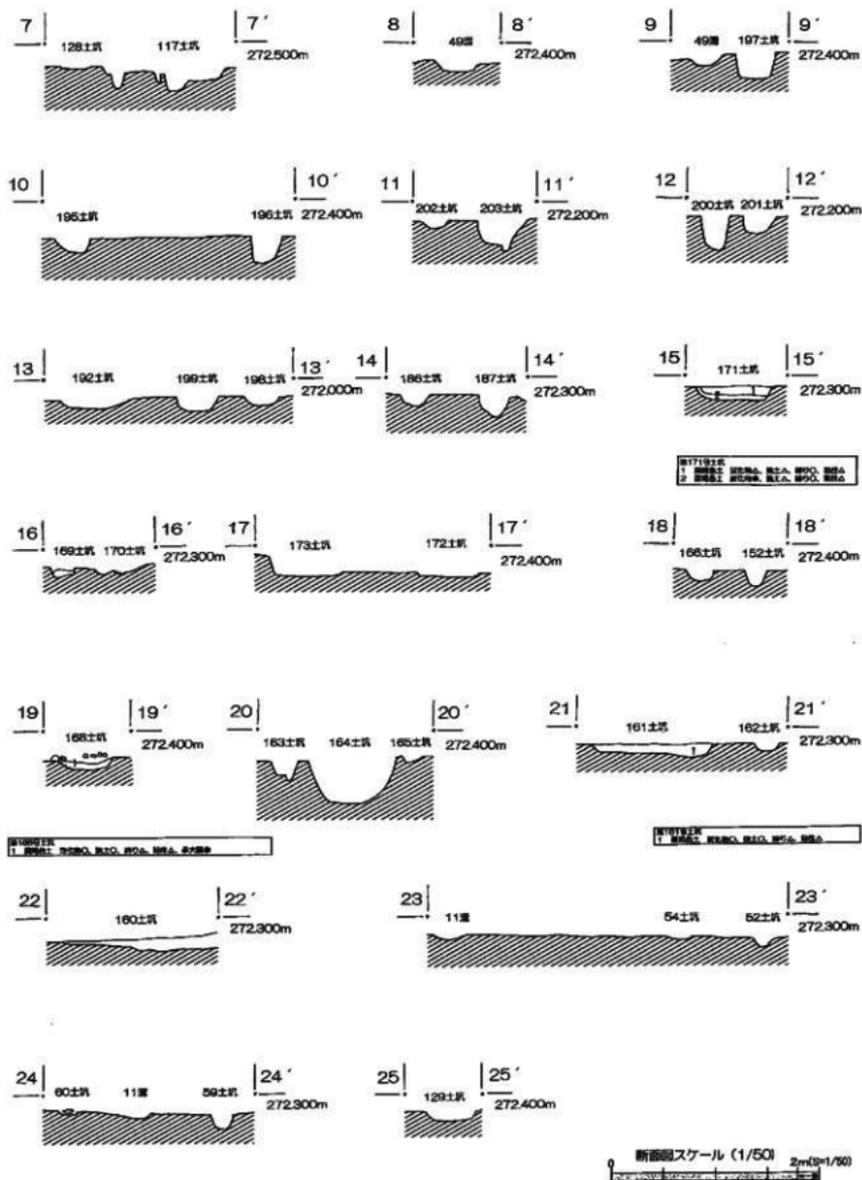


Fig. 14 中全体図 (4-2) [G-5~6区・H-4~9区・I-5~9区・J-7~8区周辺断面図]

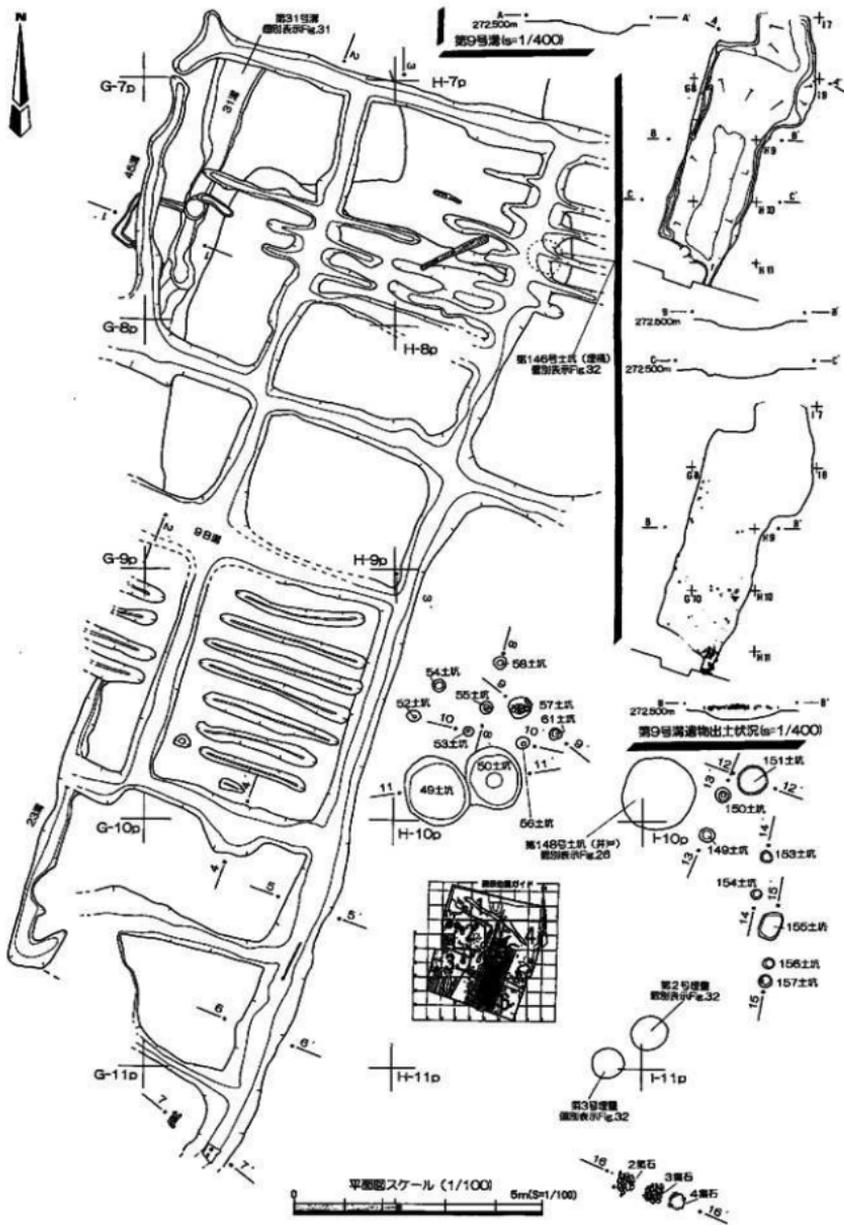
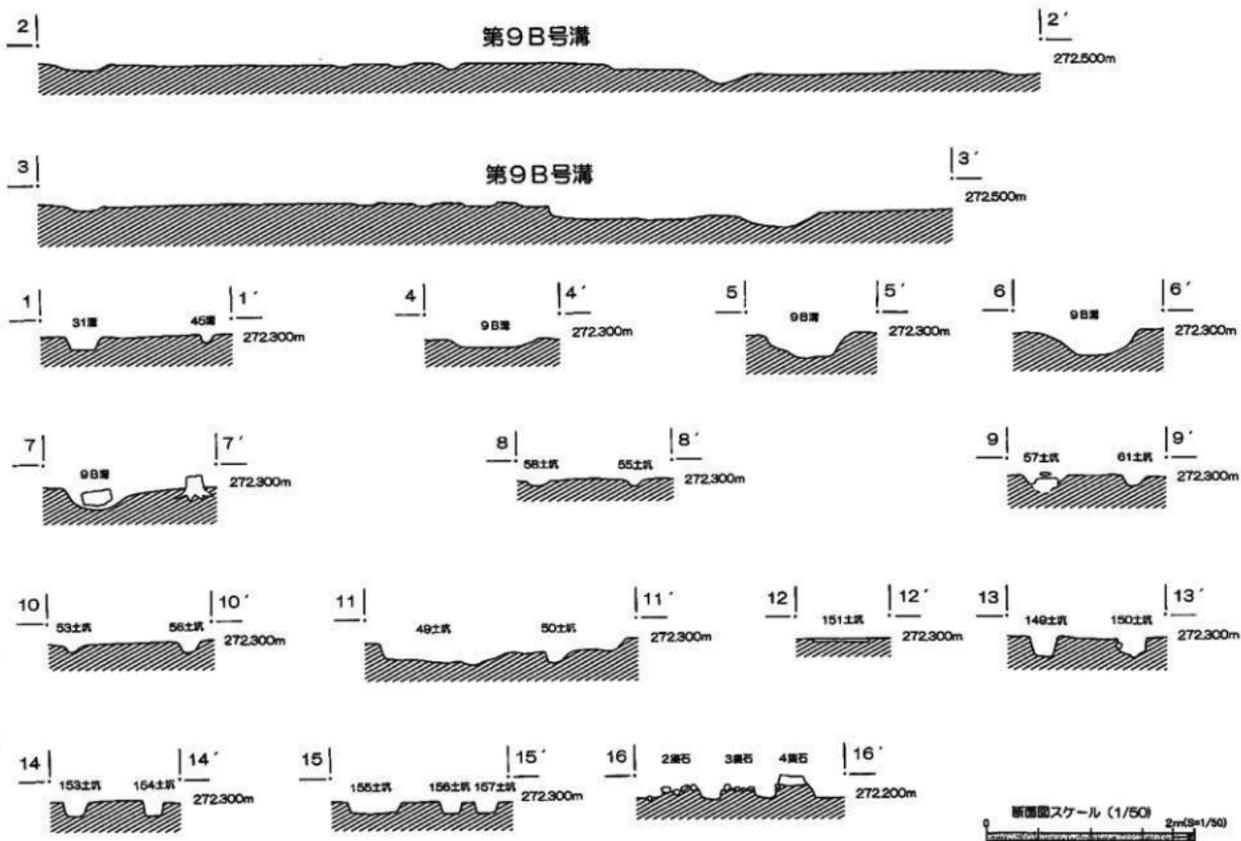


Fig. 15 中全体図(5-1) [G-7~11区・H-7~11区・I-7~11区周辺平面図]

Fig. 16 中全体図 (5-2) [C-7~11区・H-7~11区・I-7~11区周辺断面図]



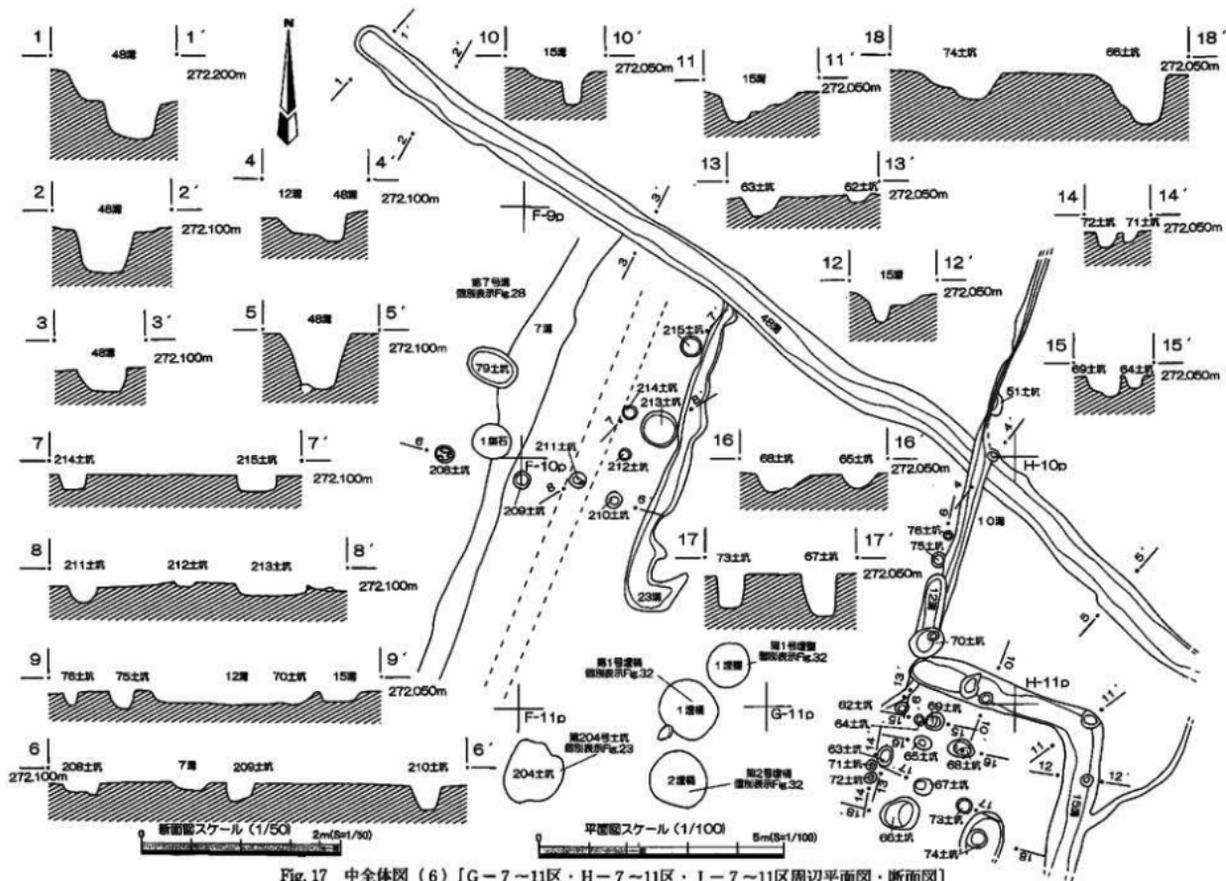


Fig.17 中全体図(6) [G-7~11区・H-7~11区・I-7~11区周辺平面図・断面図]

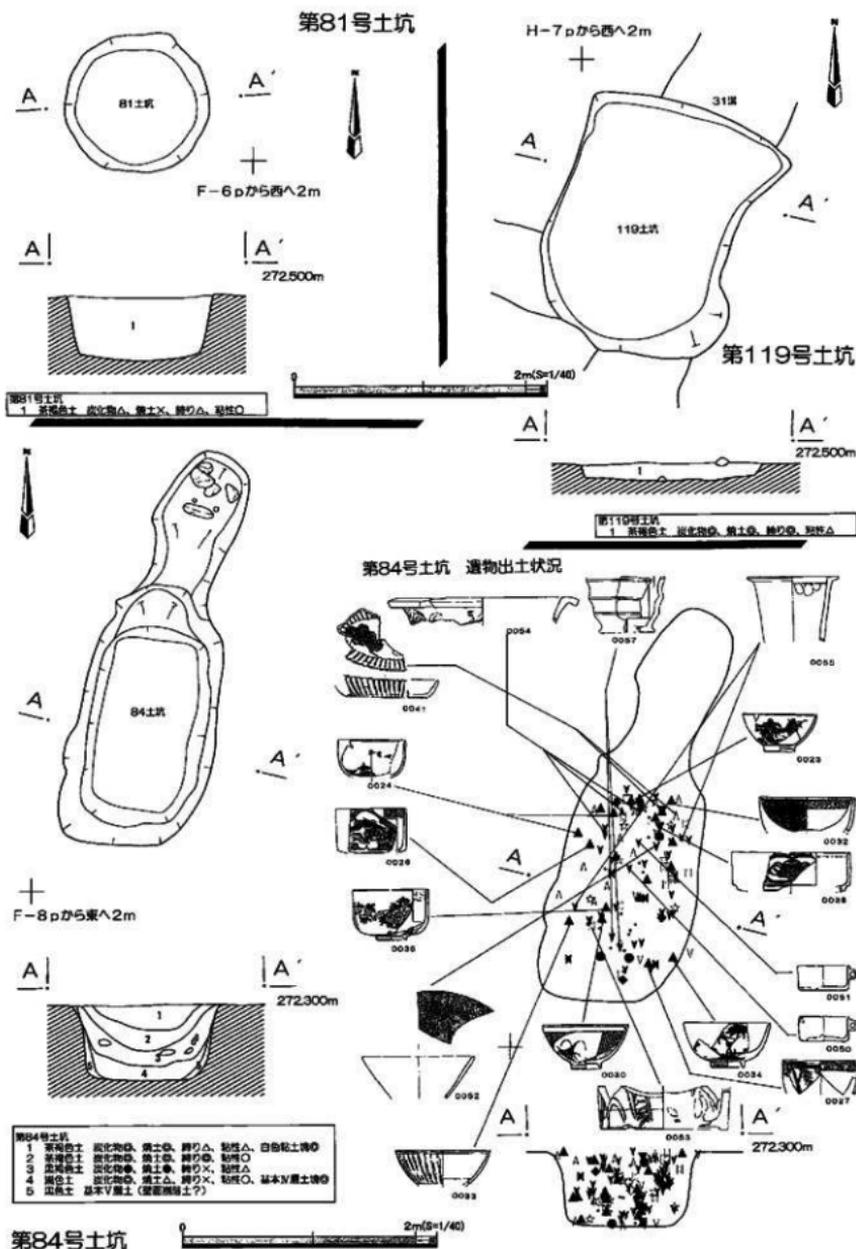
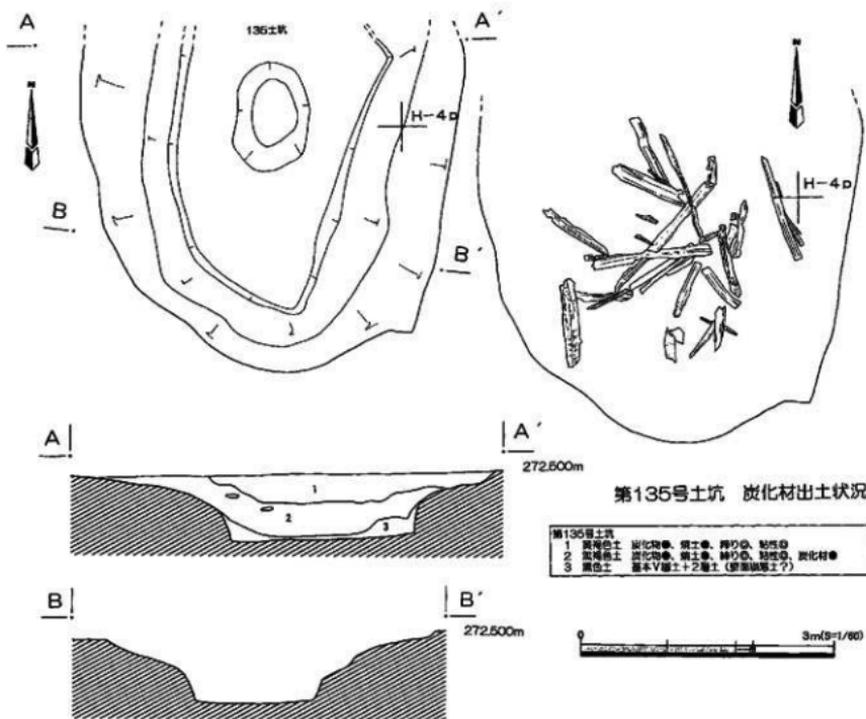
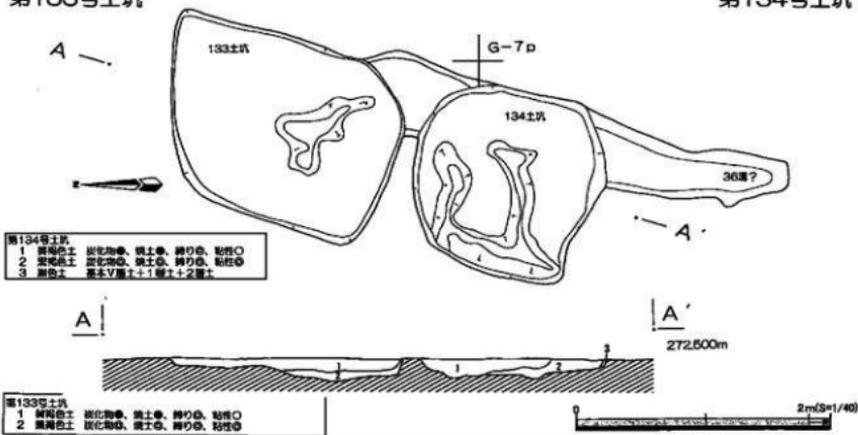


Fig. 18 遺構図 [第81号土坑・第119号土坑・第84号土坑]

第133号土坑

第134号土坑



第135号土坑

Fig. 19 遺構図 [第133号土坑・第134号土坑・第135号土坑]

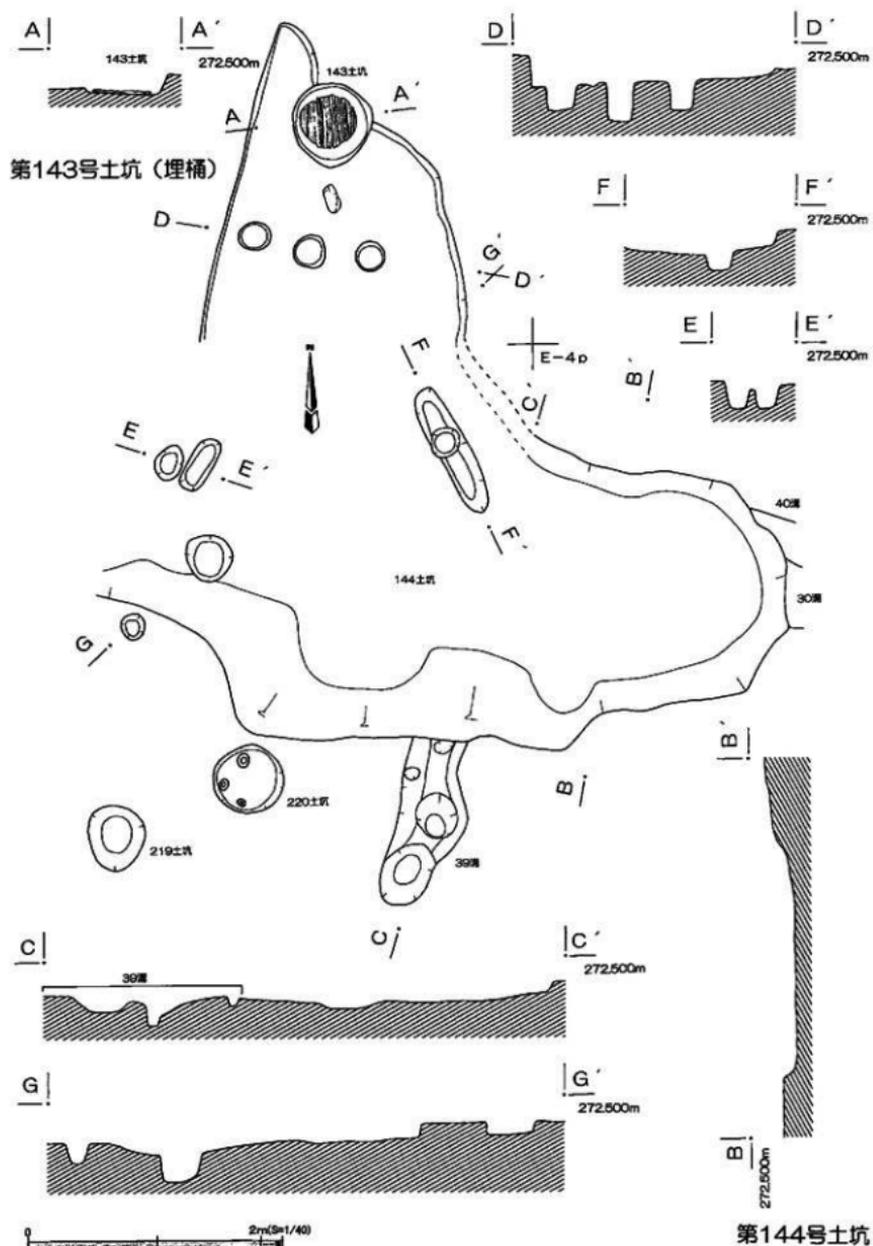


Fig. 20 遺構図 [第143号土坑(埋桶)・第144号土坑]

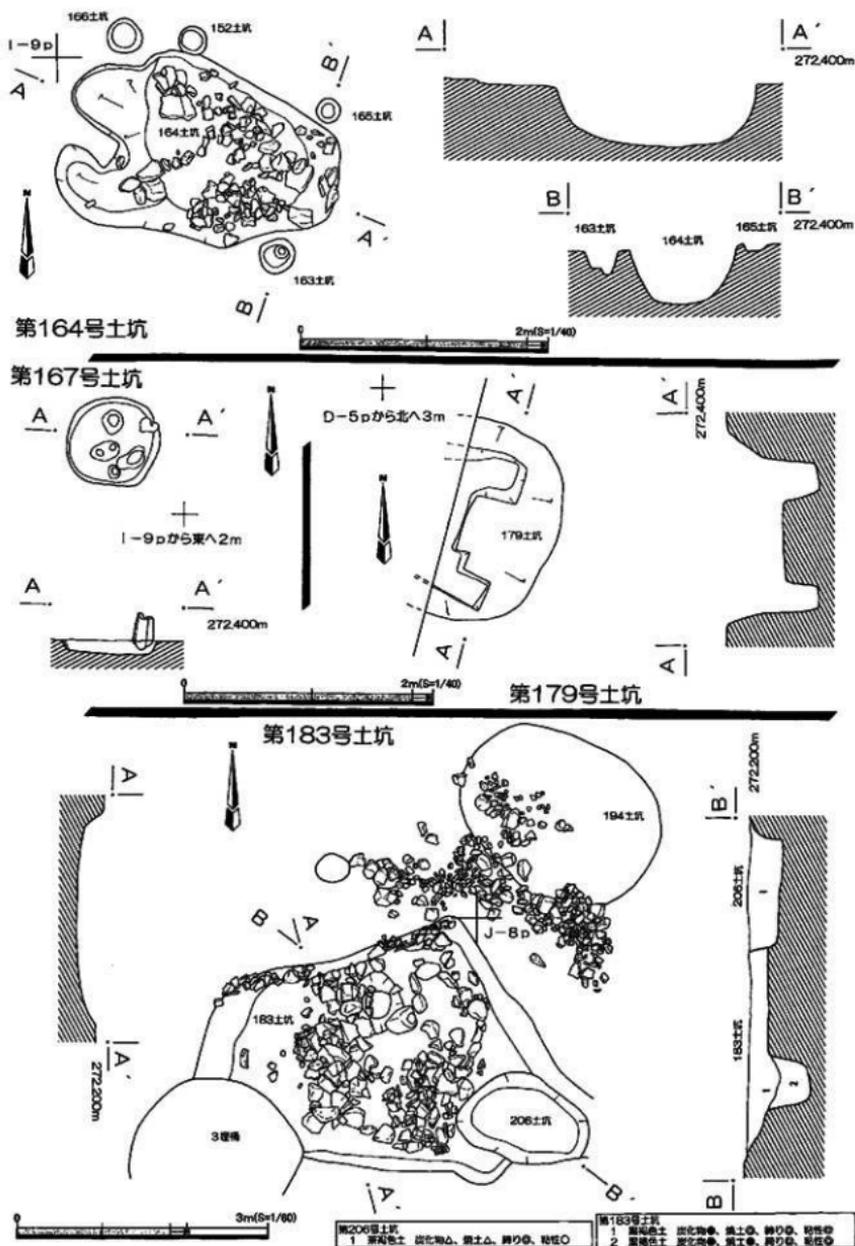
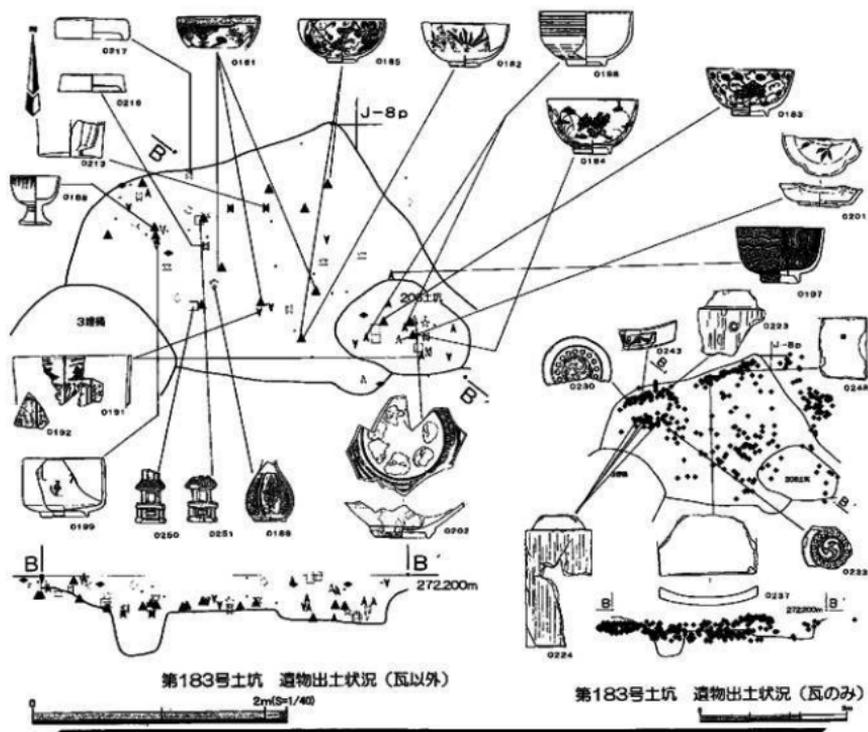


Fig. 21 遺構図 [第164号土坑・第179号土坑・第183号土坑 (1)]



第194号土坑 (井戸)

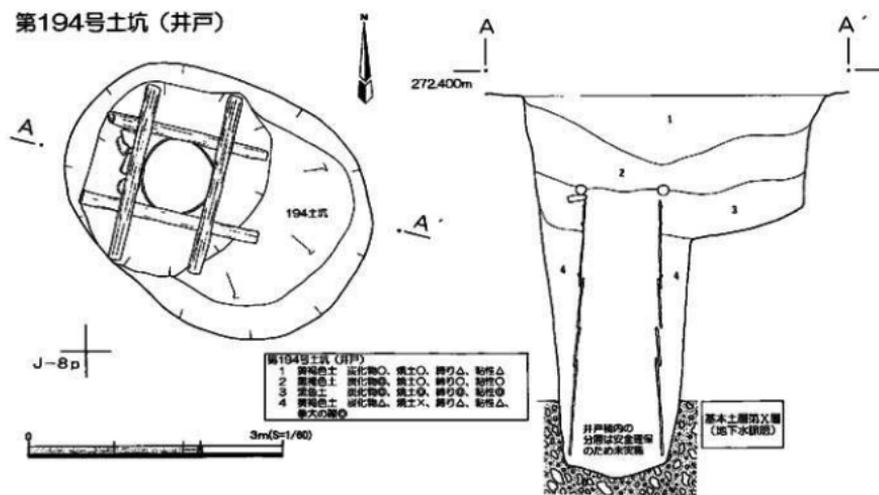


Fig. 22 遺構図 [第183号土坑 (2)・第194号土坑 (井戸)]

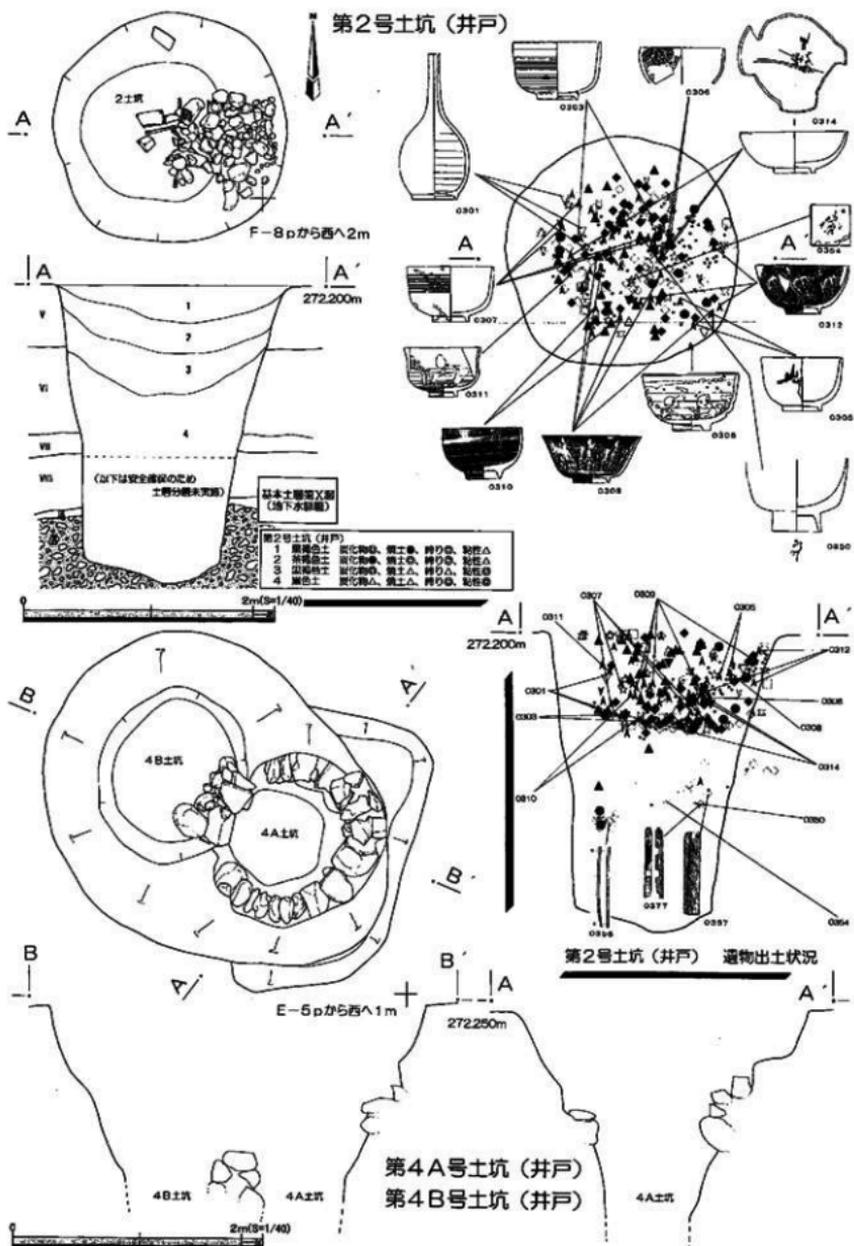


Fig. 23 遺構図 [第2号土坑（井戸）・第4A号土坑（井戸）・第4B号土坑（井戸）]

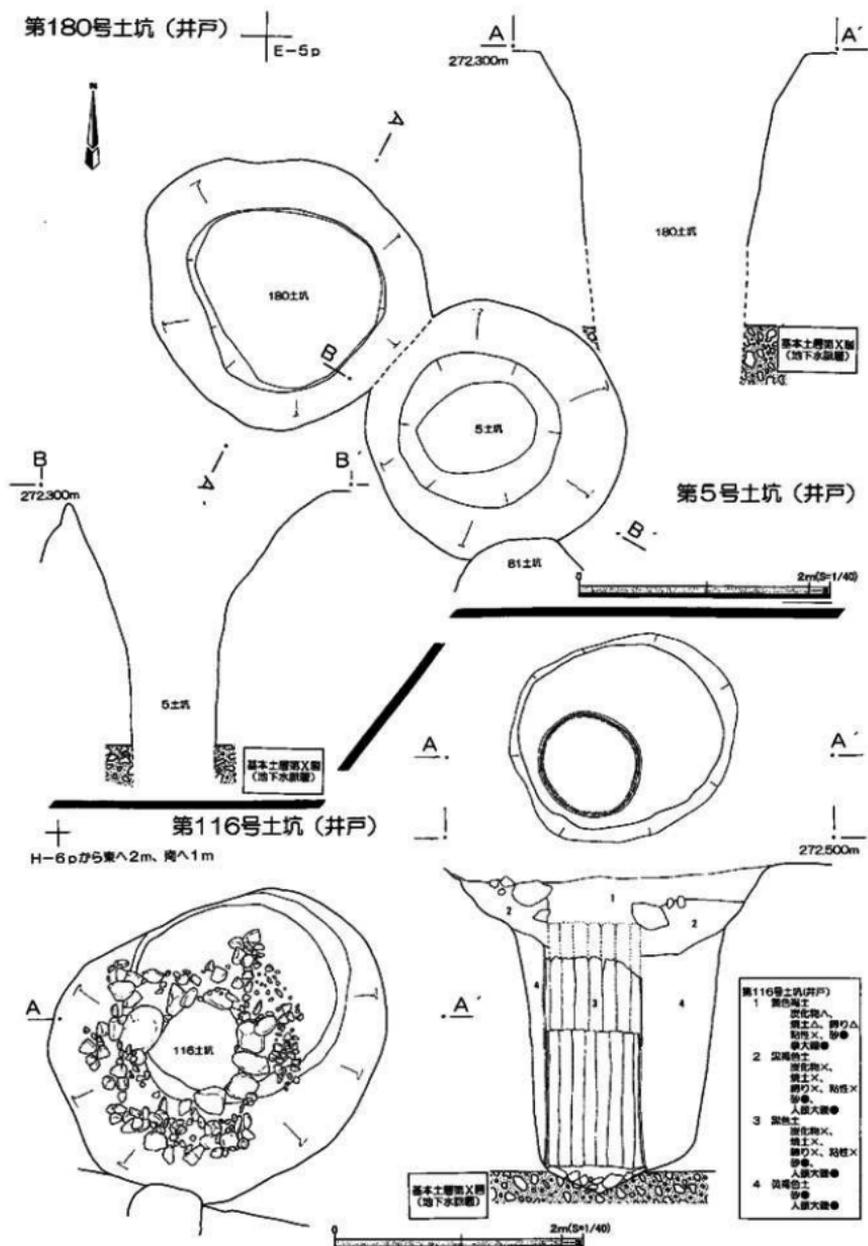


Fig. 24 遺構図 [第180号土坑（井戸）・第5号土坑（井戸）・第116号土坑（井戸）]

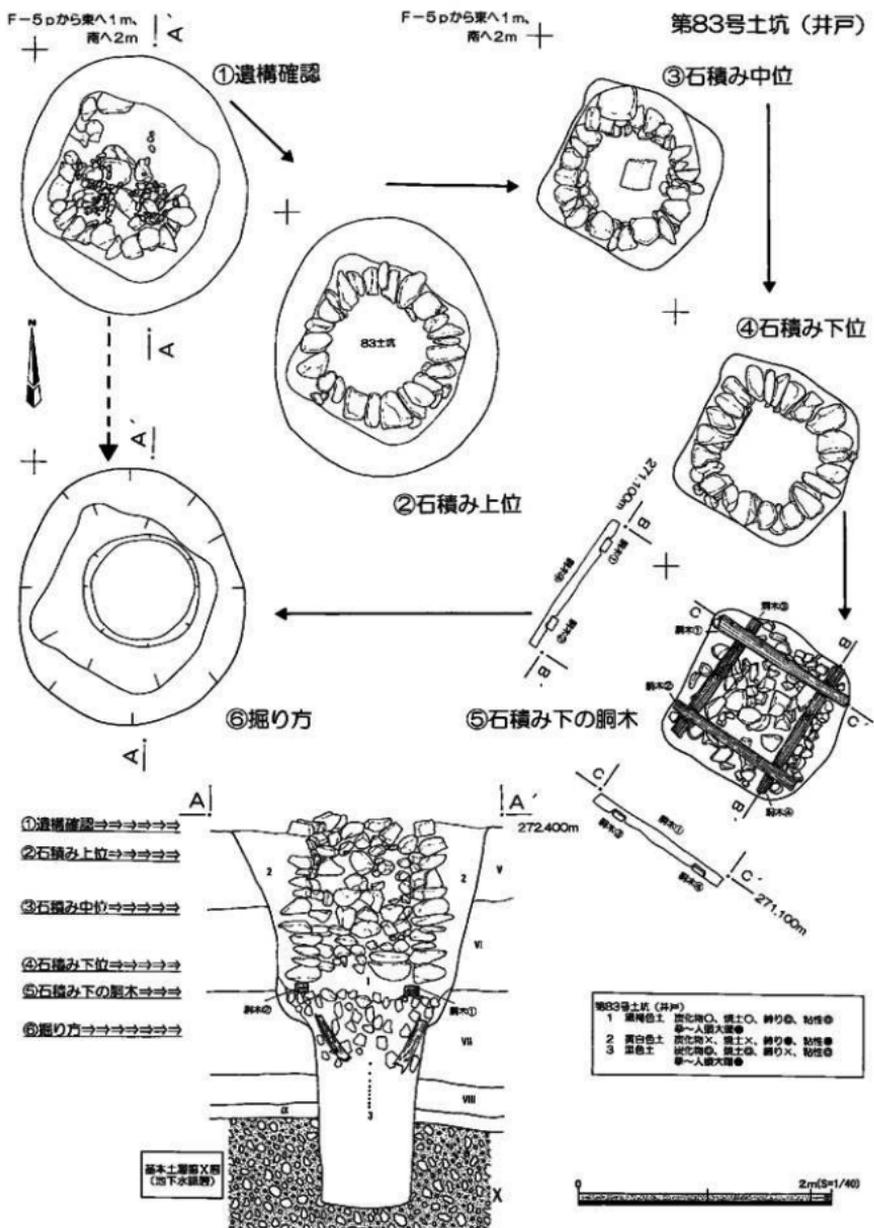


Fig. 25 遺構図 [第83号土坑 (井戸)]

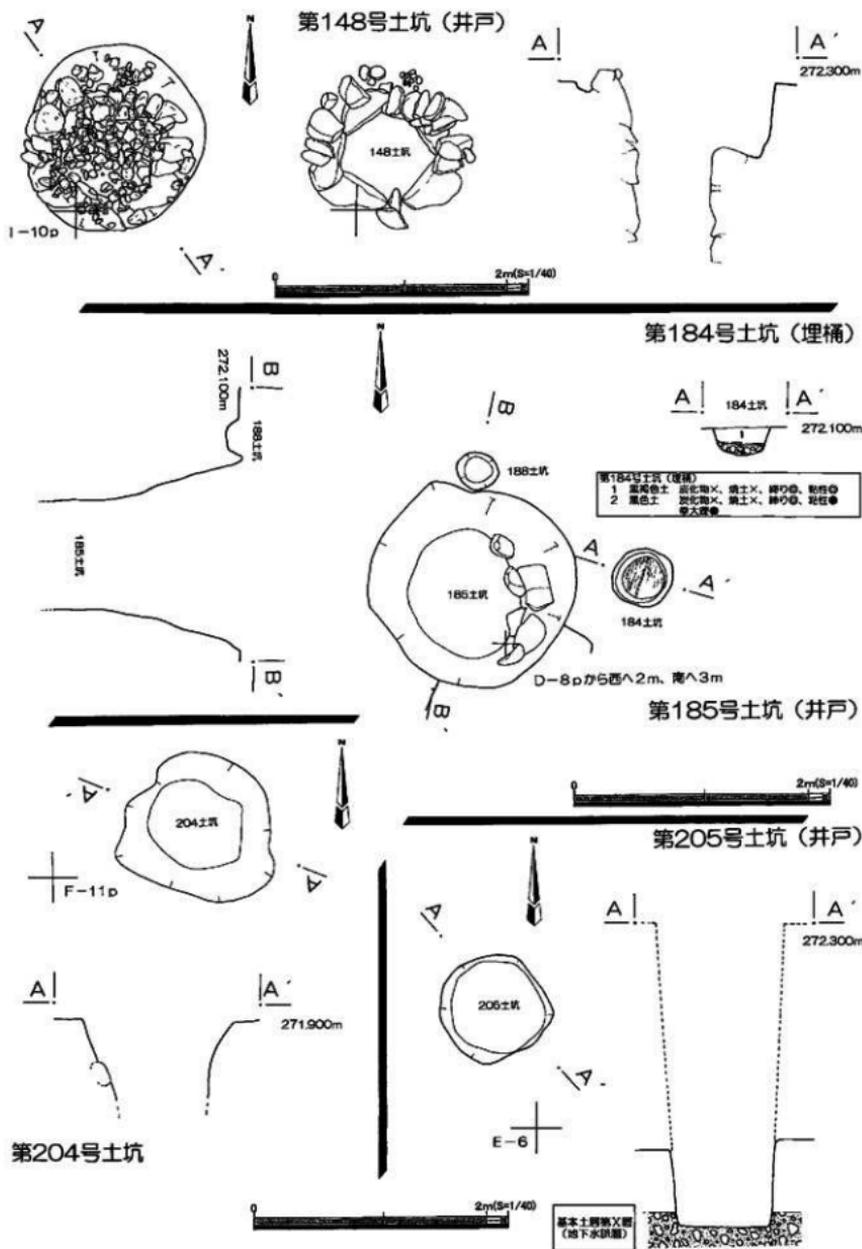


Fig. 26 遺構図【第148号土坑 (井戸)・第184号土坑 (埋桶)・第185号土坑 (井戸)・第204号土坑・第205号土坑 (井戸)】

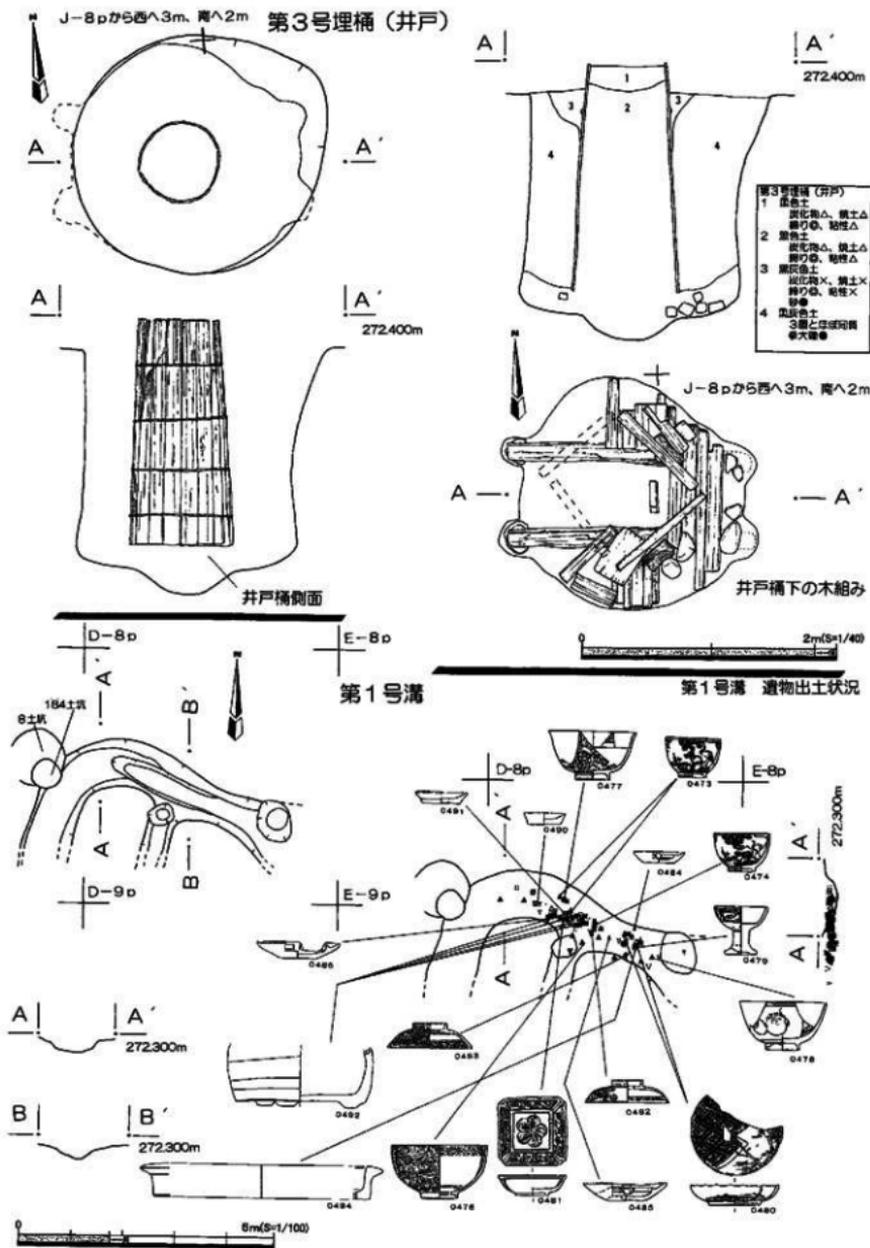
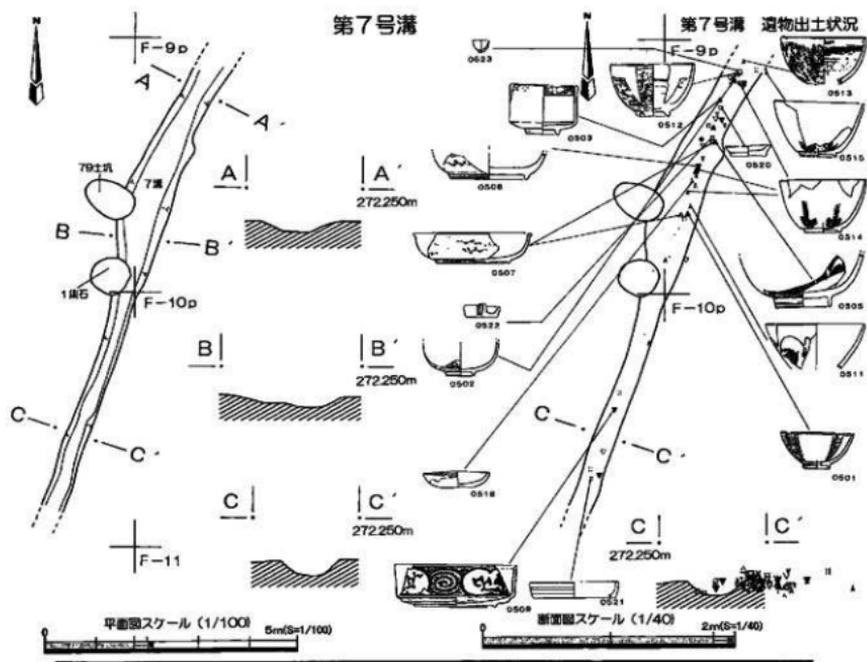


Fig. 27 遺構図 [第3号埋桶 (井戸)・第1号溝]



第14号溝

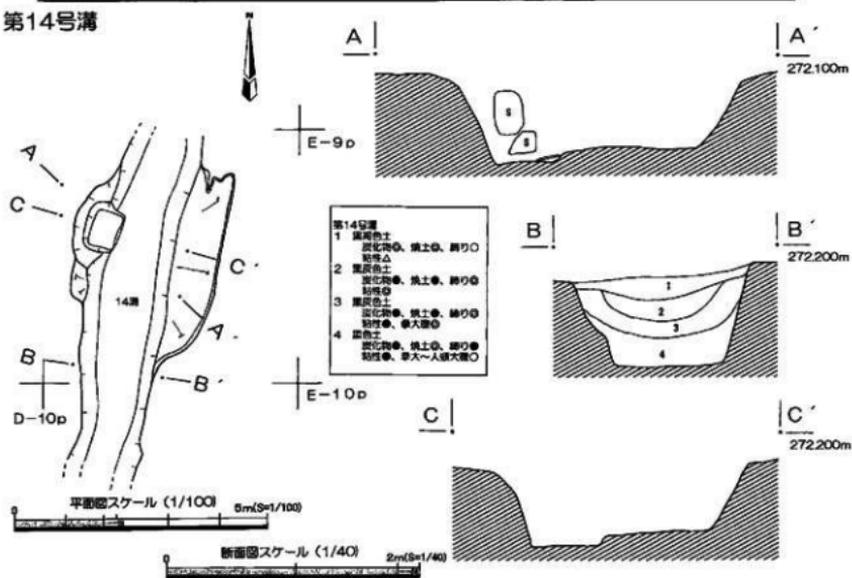


Fig. 28 遺構図 [第7号溝・第14号溝 (1)]

第14号溝 遺物出土状況

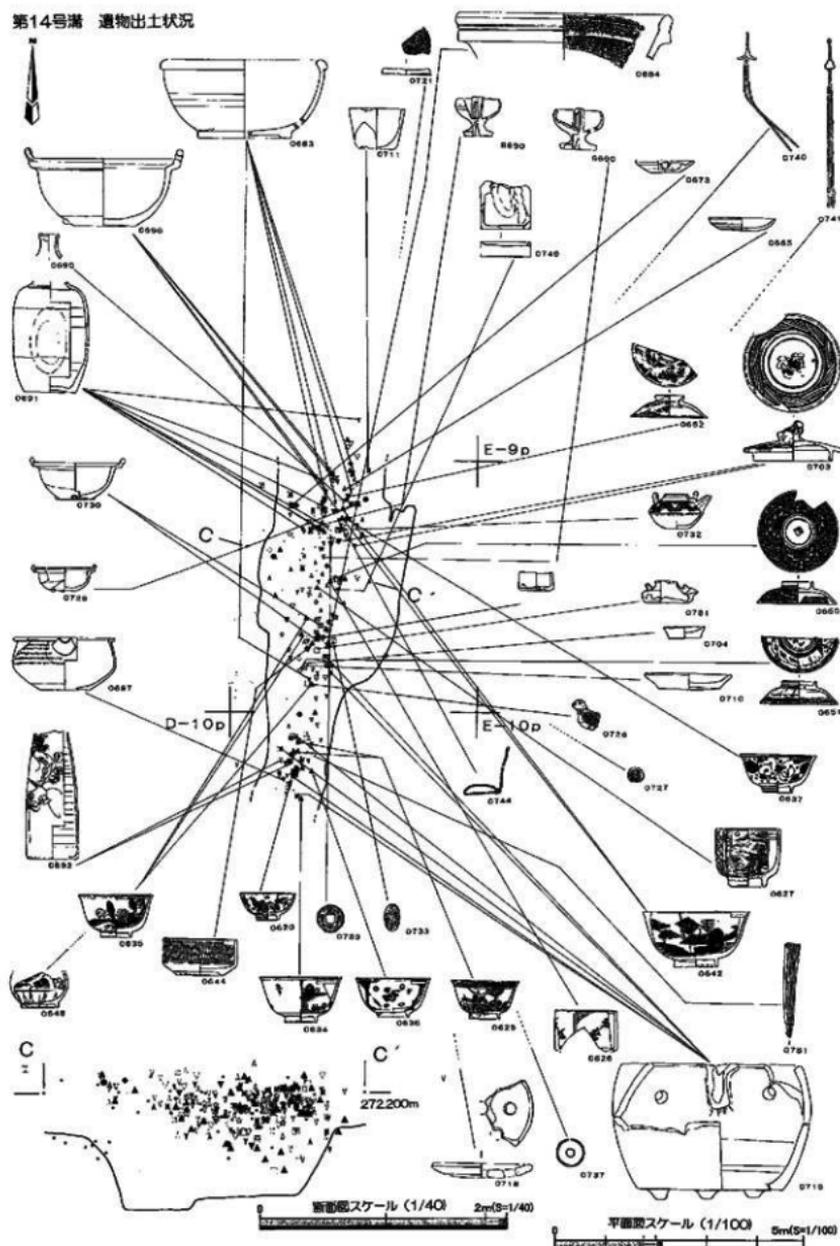


Fig. 29 遺構図 [第14号溝 (2)]

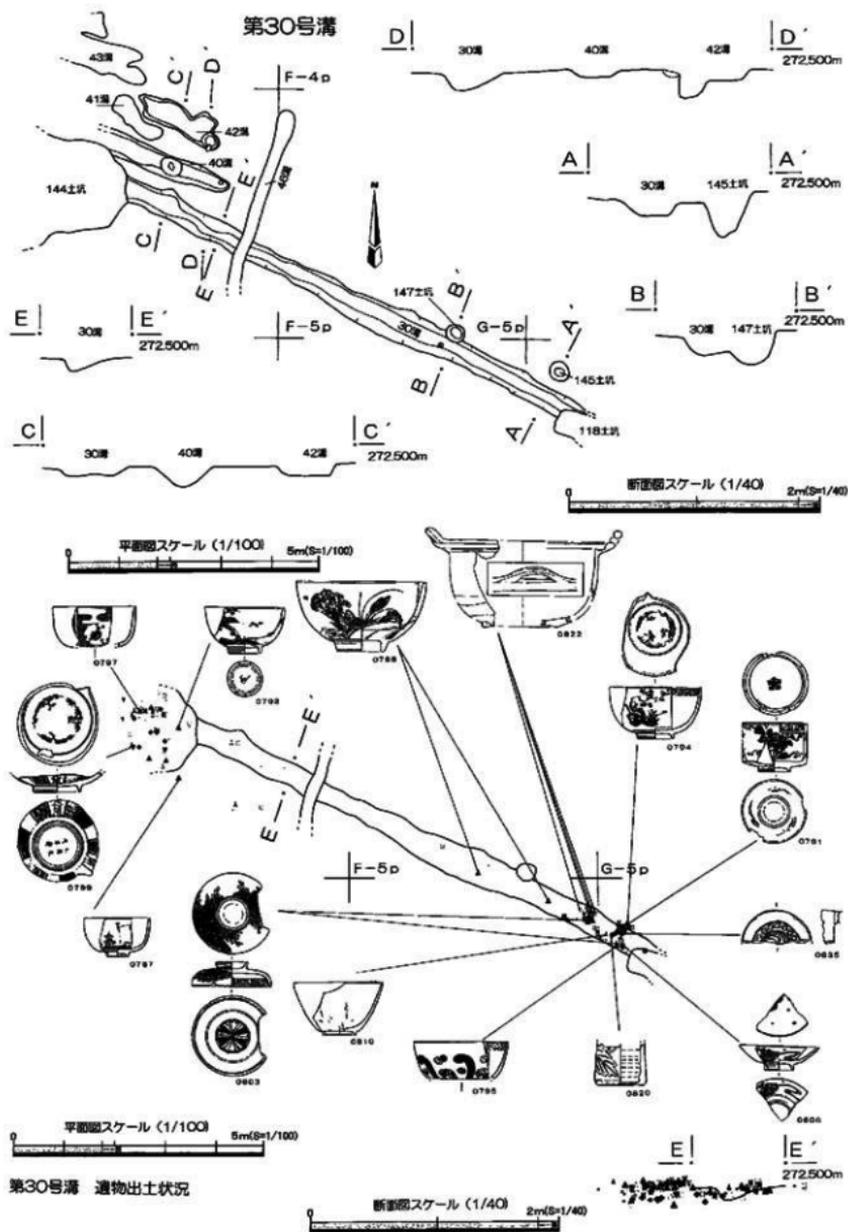


Fig. 30 遺構図 [第30号溝]

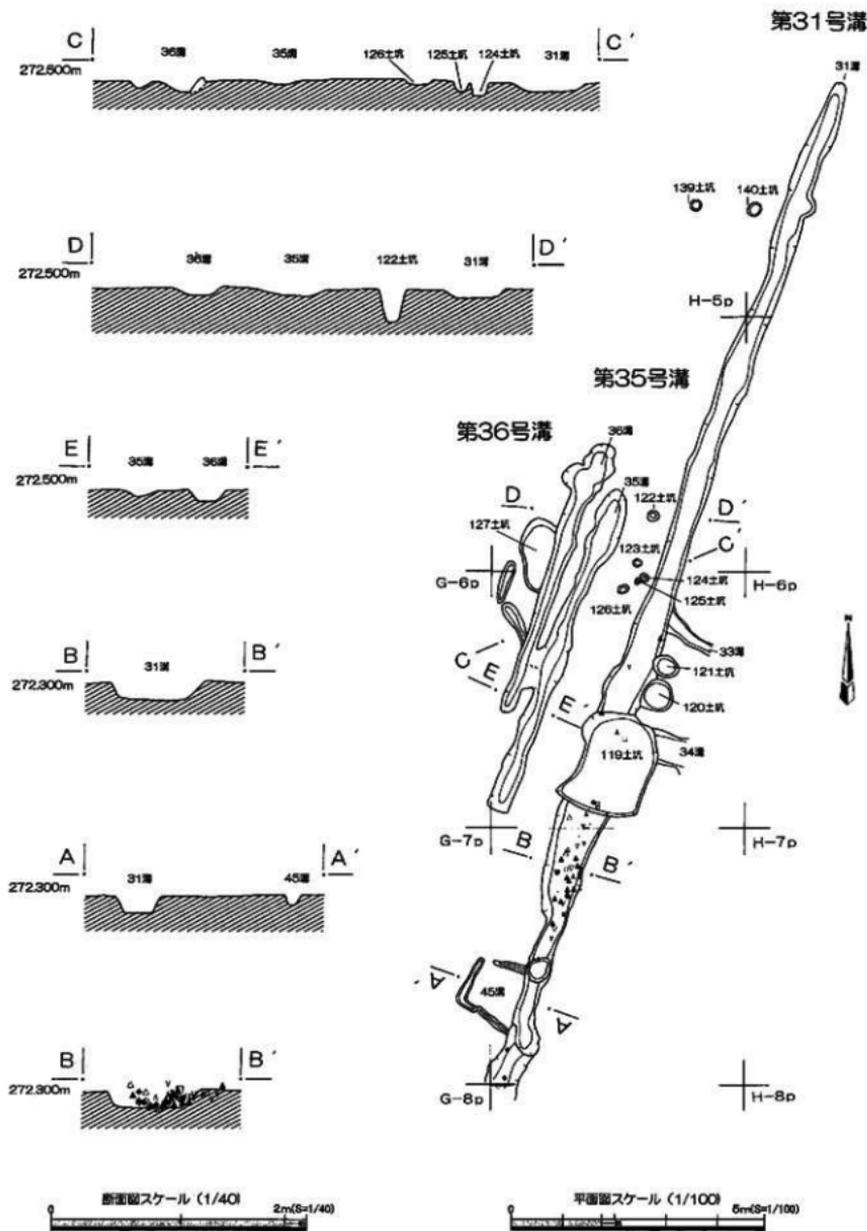


Fig. 31 遺構図 [第31号溝・第35号溝・第36号溝]

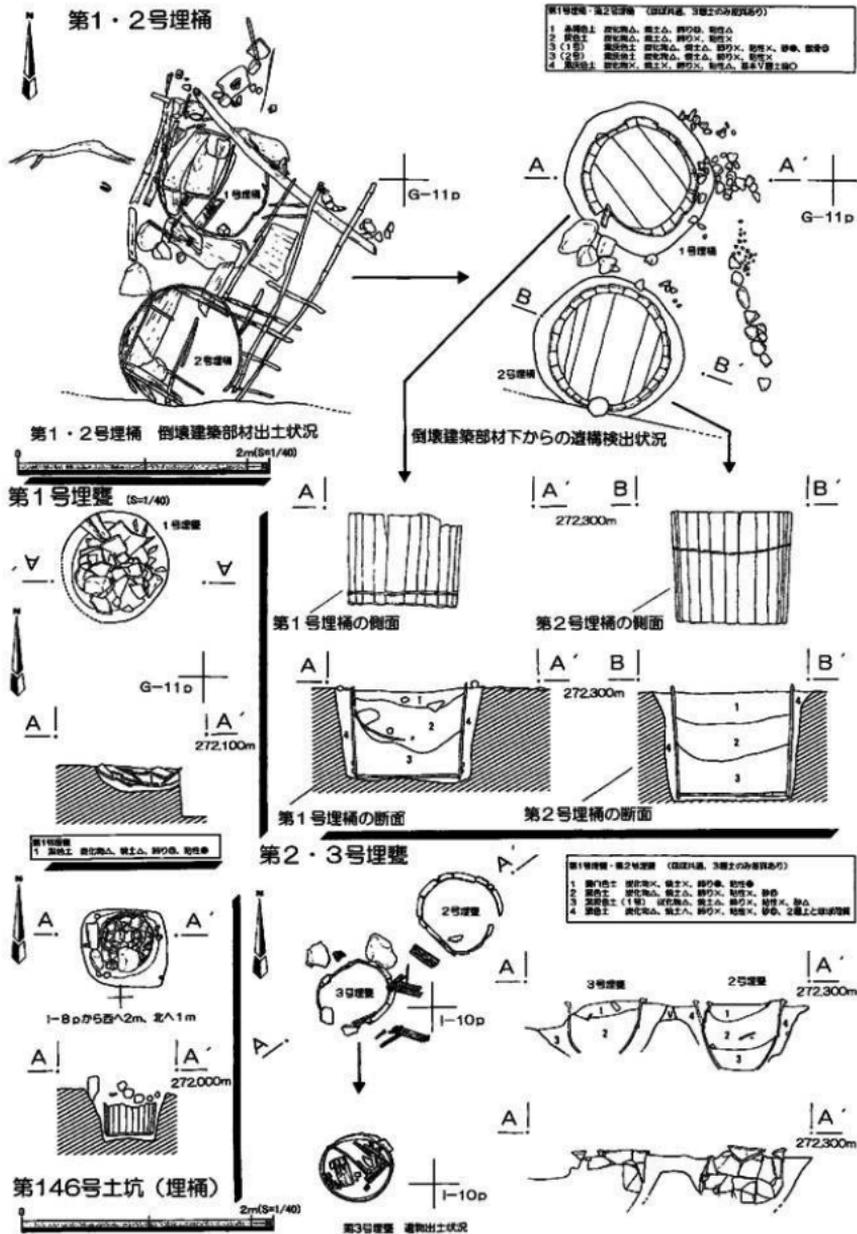


Fig. 32 遺構図 [第1号埋桶・第2号埋桶・第1号埋甕・第146号土坑(埋桶)・第2号埋甕・第3号埋甕]

第158号土坑（土器埋納遺構）

第1号集石

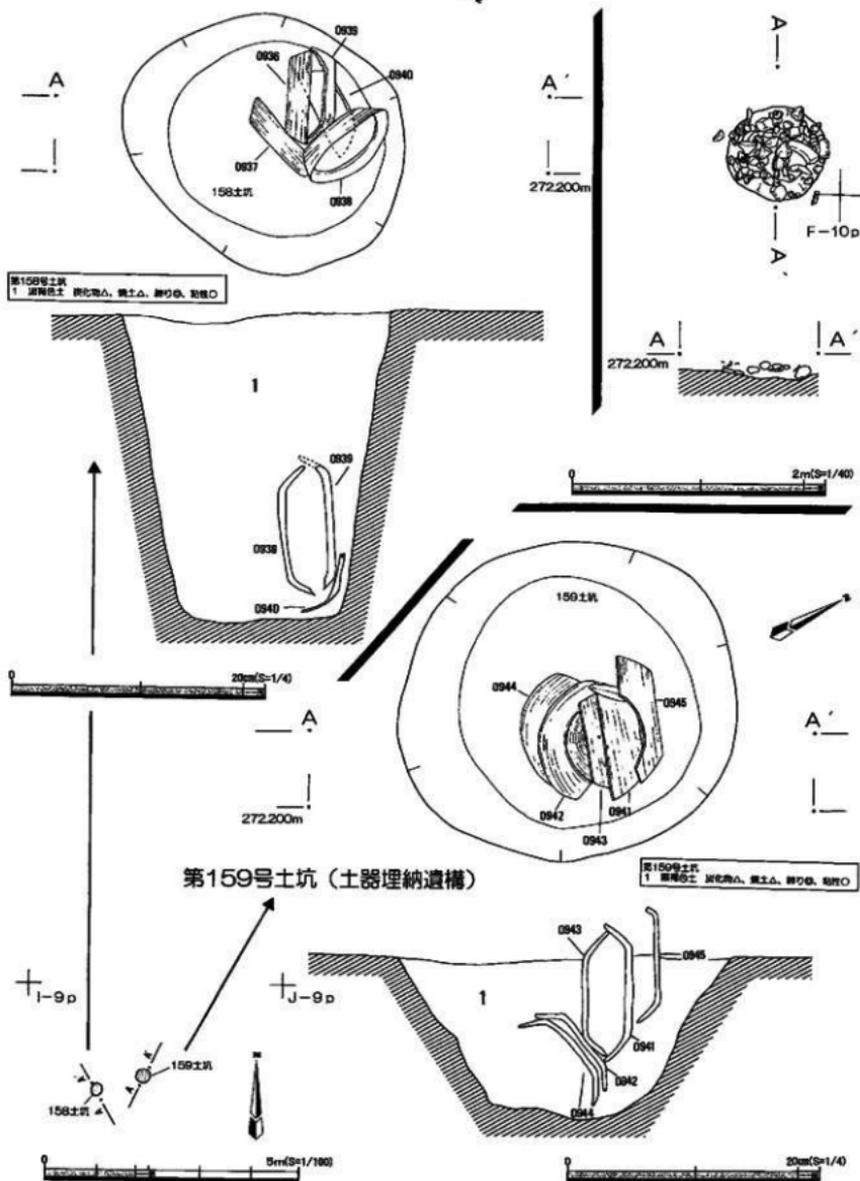


Fig.33 遺構図 [第1号集石・第158号土坑（土器埋納遺構）・第159号土坑（土器埋納遺構）]

第3節 出土した遺物

1. 出土した遺物の概要

検出された遺物は、古墳時代前期から近代に帰属するが、主体は近世にある。その内容は磁器・陶器・土器・瓦・土製品・金属製品・石製品・ガラス製品・骨角製品・木製品・自然遺物などから構成される。

すべての出土遺物は、遺物分類表 (Tab. 22) に基づき分類し、組成・分量 (破片点数・重量) を計測し、Tab. 18 に表示した。各遺構の出土遺物については、Tab. 14～17 に組成を点数・重量別に表示し、遺物量の多い一部の遺構のみ遺物組成や陶磁器・土器類の器種別組成を前節中に図示した。また、遺構外出土遺物については、各グリッド別組成をTab. 19～21 に表示し、調査区内における分布状況をTab. 21 およびFig. 34 に図示した。

遺物の総量は総点数33,416点、総重量1,176,752.3 g (約1,177kg) である。内訳は遺構内出土が6,180点、488,281.1 g (約488kg) であり、総数割合は点数で約18.5%、重量で約41.5%となる。一方、遺構外出土は点数27,236点、688,471.2 g (約689kg) となり、総数割合は点数で約81.5%、重量で約58.5%となる。

全体的な遺物組成は、重量比では瓦が52.5%を占め、土器11.81%、陶器9.85%、石製品8.32%、木製品6.54%、磁器5.85%と続き、瓦が総重量の半数以上を占める。遺物を陶磁器類 (土器含む) ・瓦・その他に大別すると重量比は瓦52.5%、陶磁器類27.5%、その他20%の比率となる。一方、点数比では磁器が33.14%、陶器が31.48%を占め、これに瓦18.31%、土器5.78%、木製品2.92%が続く。磁器と陶器が総点数の半数以上を占める。陶磁器類 (土器含む) ・瓦・その他に大別すると、点数比は陶磁器類70.5%、瓦18.3%、その他11.2%の比率となる。このように遺物組成は重量と点数では異なる様相を呈し、重量比では瓦が多く見えるが、点数比では陶磁器類が多く見える。いずれが調査地点の特徴を表すかは断言できないが、遺物の個体重量差が影響する重量比よりは、点数比の方が実態に近いデータと考えられる。なお、復元個体数の算出は行っていない。

全出土遺物のうち、遺構出土の947点と遺構外出土の638点の合計1,585点を実測図示 (Fig. 35～106) した。また、図示した遺物はカラー写真図版 (Pl. 75～140) を巻末に掲げ、Tab. 23～Tab. 49 に遺物観察表を示した。

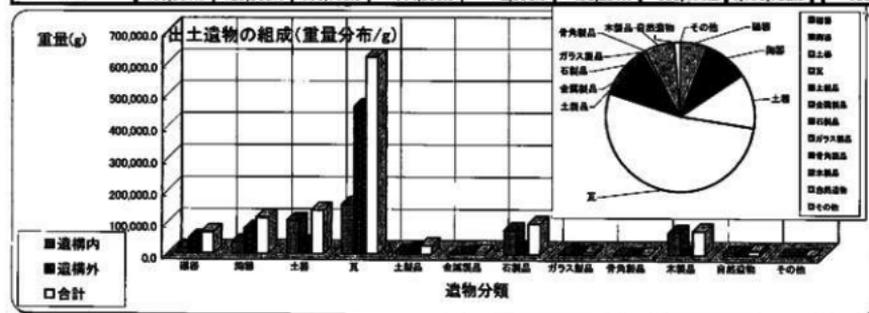
2. 出土した遺物

(1) 遺構出土遺物 (遺物図=Fig. 35～81、遺物写真=Pl. 75～115、遺物観察表=Tab. 23～39)

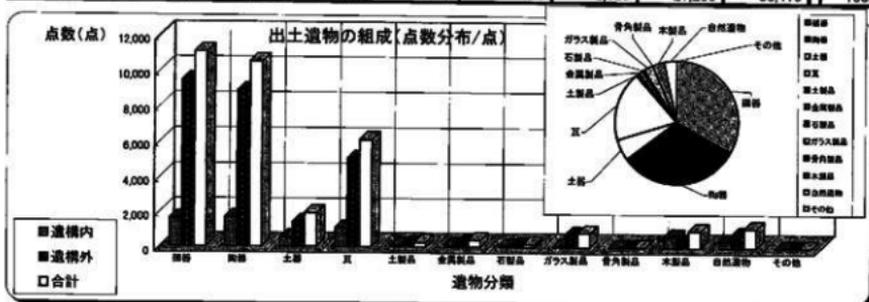
[土坑] No0001～No0284 (遺物図=Fig. 35～47、遺物写真=Pl. 75～85)

- 第6号土坑 16世紀代の所産と考えられる灰釉陶器の皿1点 (No0001) を図示した。
- 第7号土坑 19世紀前半代の所産と考えられる磁器碗2点 (No0002・No0003) を図示した。
- 第8号土坑 陶器皿・灯明受皿・土瓶・行平各1点 (No0004～0007)、鉄釘1点 (No0008) を図示した。
- 第31号土坑 磁器猪口1点 (No0009)、陶器碗1点 (No0010) を図示した。
- 第49号土坑 18世紀中葉～後半代の所産と考えられる磁器碗 (No0011) を図示した。
- 第65号土坑 鉄釘1点 (No0012) を図示した。
- 第66号土坑 磁器碗1点 (No0013)、磁器碗蓋1点 (No0014)、陶器灯明皿1点 (No0015)、寛永通宝1点 (No0016)、二銭銅貨1点 (No0017) を図示した。陶磁器類は19世紀前半代の所産と考えられる。
- 第67号土坑 新寛永の波銭である寛永通宝1点 (No0018) を図示した。
- 第70号土坑 丸瓦1点 (No0019) を図示した。
- 第77号土坑 18世紀中葉～後半代の所産と考えられる磁器皿1点 (No0020) を図示した。
- 第84号土坑 磁器碗17点 (No0021～0036)、磁器小鉢・段重・徳利各1点 (No0037～0039)、陶器碗・皿各1点 (No0040・0041)、陶器灯明皿・灯明受皿各2点 (No0042～0045)、陶器香炉2点 (No0046・0047)、陶器火入2点 (No0048・0049)、陶器餅入 (餅猪口) 2点、陶器銅播鉢1点 (No0052)、陶器榎木鉢3点 (No0053～0055)、花器を含む陶器鉢3点 (No0056～0058)、陶器上鍋1点 (No0059)、陶器蓋2点 (No0060・0061)、土器燗白皿1点 (No0062)、かわらけ2点 (No0063・0064)、土器焔炉2点 (No0065・0066)、土器焙焙1点 (No0067)、焼塩壺蓋1点 (No0068)、箱庭道具1点 (No0069)、不明土製品1点 (No0070)、鉄釘3点 (No0071～0073)、不明金属製品5点 (No0074～0078)、磁石1点 (No0079) を図示した。第84号土坑の出土遺物には餅入 (餅猪口)、餅播鉢、榎木鉢、花器など趣味に関わる遺物が

重量分布(g)	遺構					遺構合計	遺構外	合計	全体比(重量)
	土坑	井戸	溝	埋蔵・埋積	その他				
A 埋蔵	4,370.0	1,340.3	10,307.6	1,624.0	154.2	17,796.1	50,926.9	68,723.0	5.84%
B 陶器	10,910.4	4,120.0	17,369.1	3,699.2	303.1	36,401.8	79,530.8	115,932.6	9.85%
C 土器	4,137.3	3,652.4	16,428.7	80,509.8	985.3	105,713.5	33,298.9	139,012.4	11.81%
D 瓦	102,984.7	18,357.4	27,637.8	7,294.9	628.5	156,913.3	460,928.0	617,842.3	52.50%
E 土製品	7,450.7	487.6	1,012.5	154.7	0.0	9,105.5	18,989.0	28,094.5	2.39%
F 金属製品	584.9	104.8	1,006.7	243.2	0.0	1,939.6	4,840.6	6,780.2	0.58%
G 石製品	2,384.2	52,832.4	22,348.4	31.7	0.0	77,594.7	20,268.9	97,863.6	8.32%
H ガラス製品	380.3	19.0	2,129.8	60.1	0.0	2,589.2	7,102.3	9,691.5	0.82%
I 骨角製品	0.0	0.0	75.4	0.0	0.0	75.4	93.9	169.3	0.01%
J 木製品	3,599.4	47,205.0	3,973.5	17,149.0	0.0	71,926.9	5,058.7	76,985.6	6.54%
K 自然遺物	1,717.1	1,839.5	892.0	3,619.5	0.0	8,088.1	7,434.2	15,502.3	1.32%
L その他	8.7	0.0	0.0	123.4	24.9	157.0	0.0	157.0	0.01%
合計	138,537.7	129,958.4	103,179.5	114,609.5	2,096.0	488,281.1	688,471.2	1,176,752.3	100.00%



点数分布(点)	遺構					遺構合計	遺構外	合計	全体比(点数)
	土坑	井戸	溝	埋蔵・埋積	その他				
A 埋蔵	378	174	991	62	1	1,606	9,469	11,075	33.14%
B 陶器	369	270	953	44	6	1,662	8,858	10,520	31.48%
C 土器	148	79	276	21	17	532	1,400	1,932	5.78%
D 瓦	636	162	215	41	9	1,063	5,056	6,119	18.31%
E 土製品	17	15	44	2	0	78	189	267	0.80%
F 金属製品	32	12	50	10	0	104	285	389	1.16%
G 石製品	12	12	22	3	0	49	122	171	0.51%
H ガラス製品	21	2	49	6	0	78	751	829	2.48%
I 骨角製品	0	0	3	0	0	3	21	24	0.07%
J 木製品	125	230	179	117	0	651	325	976	2.92%
K 自然遺物	35	97	80	136	0	348	760	1,108	3.32%
L その他	1	0	0	4	1	6	0	6	0.02%
合計	1,794	1,044	2,662	446	34	6,180	27,236	33,416	100.00%



Tab. 18 出土遺物の総量と組成

多く含まれている特徴がある。

- 第91号土坑 陶器灯明皿 1点 (No0080) を図示した。
 - 第117号土坑 18世紀代の所産が考えられる焼塩壺蓋 1点 (No0081) を図示した。
 - 第118号土坑 磁器瓶 1点 (No0082)、土器七厘(さな) 1点 (No0083) を図示した。
 - 第119号土坑 磁器 9点・陶器 6点 (No0084~0098)、土器 2点 (No0099・0100) を図示した。
 - 第132号土坑 寛永通宝 5点 (No0101~0105) を図示した。
 - 第133号土坑 18世紀末~19世紀代の磁器碗 1点 (No0106)、陶器壺 1点 (No0107) を図示した。
 - 第134号土坑 磁器碗・陶器鉢各 1点 (No0108・0109)、焙烙 1点 (No0110)、鍔 1点 (No0111) を図示した。
 - 第135号土坑 磁器碗 7点 (No0112~0118)、磁器皿 1点 (No0119)、青磁香炉 1点 (No0120)、陶器碗 3点 (No0121~0123)、陶器皿 1点 (No0124)、陶器灯明皿 1点 (No0125)、陶器灯明受皿 2点 (No0126・0127)、陶器播鉢 1点 (No0128)、陶器甕 2点 (No0129・0130) 陶器の把手付乗燭 1点 (No0131) を図示した。
 - 第144号土坑 磁器碗 8点 (No0132~0139)、神酒徳利 1点 (No0140)、蓋 3点 (No0141~0143)、陶器碗 2点 (No0144・0145)、陶器灯明皿・灯明受皿各 1点 (No0167・0147)、陶器鉢・播鉢各 1点 (No0148・0149)、鬘皿 1点 (No0150)、陶器水注 1点 (No0151)、土器焔炉・火鉢各 1点 (No0152・0153) を図示した。
 - 第164号土坑 陶器碗 1点 (No0154)、陶器灯明受皿 1点 (No0155)、土器七厘 2点 (No0156・0157)、丸瓦 1点 (No0158)、土製品 1点 (No0159)、煙管(雁首) 1点 (No0160)、石製品 1点 (No0161) を図示した。
 - 第167号土坑 磁器碗 1点 (No0162)、かわらけ 1点 (No0163)、北宋銭ほか 5点 (No0164~0168)、木製品 2点 (No0169・170) を図示した。第167号土坑は人骨も伴うため、六道銭を伴う中世墓塚と考えられる。
 - 第170号土坑 17~18世紀代の関西産(堺・明石?)と考えられる陶器播鉢 1点 (No0171) を図示した。
 - 第173号土坑 明治期の雑器と考えられる金属製品 1点 (No0172) を図示した。
 - 第179号土坑 磁器碗 1点 (No0173)、古墳時代前期の土師器の高杯脚部 1点 (No0174) を図示した。
 - 第183号土坑 磁器碗12点 (No0175~0186)、磁器紅猪口・仏飯器・小瓶各 1点 (No0187~0189)、陶器碗10点 (No0190~0199)、陶器皿 3点 (No0200~0202)、陶器灯明受皿 1点 (No0203)、陶器播鉢 3点 (No0204~0206)、陶器灰吹・土鍋 1点 (No0207・0208)、かわらけ 4点 (No0209~0212)、焼塩壺 6点 (No0213~0219)、不明土器 3点 (No0220~0222)、丸瓦11点 (No0223~0233)、平瓦10点 (No0234~0243)、鬼瓦ほか 5点 (No0244~0248)、箱庭道具ほかの土製品 4点 (No0249~0252)、金属製品 1点 (No0253)、硯ほか 5点 (No0254~0258) を図示した。陶器碗のうちNo0191・0192は層が上絵付けされた層碗であり、甲府城下町では初出土である。No0191は正月から三月の層の一部が残存し、二月・三月とも大の月であり、二月三十日に八尊が始まることなどが見える。また、No0192には算線左に「一日とり」「ハせん」「至」などが見え、十月・十一月の層の一部であることがわかる。これらを総合検討した結果、両破片は元文3年(1738年)の貞享暦を記した同一個体である可能性が高いことが判明しており、同伴遺物の年代決定の参考となる。
 - 第186号土坑 平瓦 1点 (No0259) を図示した。
 - 第192号土坑 磁器碗・陶器碗・片口・播鉢各 1点 (No0260~0263)、鉄釘 1点 (No0264) を図示した。
 - 第204号土坑 磁器碗 3点 (No0265~0267)、磁器瓶・碗蓋・陶器碗 1点 (No0268~0270)、陶器灯明皿 2点 (No0271・0272)、陶器灯明受皿・火入・植木鉢・神酒徳利・行平各 1点 (No0273~0277)、瓦 3点 (No0278~0280)、雑道具 1点 (No0281)、不明金属製品 1点 (No0282)、石製品 1点 (No0283) を図示した。
 - 第206号土坑 陶器の台座状製品 1点 (No0284) を図示した。
- [井戸] No0285~0472 (遺物図=Fig. 47~58、遺物写真=Pl. 86~93・138)
- 第 2号土坑(井戸) 磁器碗類11点 (No0285~0295)、磁器皿 4点 (No0296~0299)、磁器蓋物 1点 (No0300)、磁器瓶 1点 (No0301)、磁器蓋物蓋 1点 (No0302)、陶器碗12点 (No0303~0314)、陶器皿・片口・灰吹・壺・土瓶・水滴・合子蓋 1点 (No0315~0321)、かわらけ 8点 (No0322~0329)、焙烙 3点 (No0330~0332)、焼塩壺蓋 1点 (No0333)、丸瓦・平瓦 6点 (No0334~0339)、鬼瓦ほか 3点 (No0340~0342)、土鈴 1点 (No0343)、雁首銭 1点 (No0344)、煙管(吸口) 2点 (No0345・0346)、鉄釘ほか金属製品 3点 (No0347~0349)、漆碗 1点 (No0350)、桶 3点 (No0351~0353)、墨書のある木札 1点 (No0354)、箸 2点 (No0355・0356)、木製品34点 (No0357~0390) を図

示した。第2号土坑(井戸)から出土した陶器碗には17世紀後葉～18世紀初頭までに所産時期を求められるものが多く、産地は京・信楽、瀬戸美濃、肥前と多様である。なお、No0309は肥前の現川窯製品、No0314は肥前産の京焼風陶器であり、底部に「木下弥」の刻印が見える。また、図示した木製品はすべて覆土第4層以下から出土したものである。

■第3号埋桶(井戸) 磁器碗・皿3点(No0931～0933)、陶器碗・控鉢・変各1点(No0934～0936)、土鉢1点(No0397)、明治10年銘の一銭銅貨1点(No0398)、木製品12点(No0399～0410)を図示した。一銭銅貨は遺構構築時期の根拠となる。また、木製品はすべて井戸桶台の木材であり、漆喰状物質が付着した木材、板材(No0402～0404)、柱材(No0409)、鴨居(No0410)などの建築部材がある。また、板材製材時の残材(No0407・0408)もあり、建物建築と建物解体の両作業における廃材ばかりが出土した点が注目される。

■第4号土坑(井戸) 陶器皿1点(No0411)、かわらけ2点(No0412・0413)、茶臼・石鉢各1点(No0143・0415)、曲物1点(No0416)を図示した。所産時期は中世である可能性が高い。

■第4号土坑(井戸) 15～16世紀代の所産時期が考えられる銅形の内耳土器1点(No0417)を図示した。

■第5号土坑(井戸) 時期不明の曲物底板1点(No0418)を図示した。

■第83号土坑(井戸) 陶器控鉢1点(No0419)、かわらけ1点(No0420)、石臼・石臼を含む石製品7点(No0421～0427)、木製品4点(No0428～0431)を図示した。所産時期は15～16世紀代に遡る可能性が高い。

■第116号土坑(井戸) 磁器段重1点(No0432)、天目形の陶器碗2点(No0433・0434)、陶器皿2点(No0435・0436)、陶器猪口1点(No0437)、かわらけ1点(No0438)、穀臼1点(No0439)を図示した。

■第148号土坑(井戸) 土器釜1点(No0440)、穀臼1点(No0441)を図示した。

■第180号土坑(井戸) 陶器皿1点(No0442)、土器控鉢1点(No0443)、漆碗1点(No0444)、不明木製品1点(No0445)を図示した。なお、漆碗の内面には和紙状の付着物があり、別用途への転用が推測される。

■第185号土坑(井戸) 古墳時代前期の台付変脚部1点(No0446)、円盤形木製品(No0447)を図示した。

■第194号土坑(井戸) 磁器碗4点(No0448～0451)、磁器紅猪口1点(No0452)、磁器大瓶1点(No0453)、磁器蓋物蓋1点(No0454)、陶器碗3点(No0455～0458)、皿1点(No0459)、灯明皿(No0460)、鉢5点(No0461～0465)、陶器土瓶1点(No0466)、かわらけ1点(No0467)、焼塩壺蓋1点(No0468)、土鉢1点(No0469)、寛永通宝1点(No0470)、煙管(吸口)1点(No0471)、金属製品1点(No0472)を図示した。

[溝] No0473～0884 (遺物図＝Fig. 59～77、遺物写真＝Pl. 94～110)

■第1号溝 磁器碗6点(No0473～0478)、磁器仏飯器1点(No0479)、磁器皿2点(No0480・0481)、磁器碗蓋2点(No0482・0483)、陶器灯明受皿3点(No0484～0486)、陶器鉢1点(No0487)、陶器水注1点(No0488)、陶器土鍋1点(No0489)、かわらけ2点(No0490～0491)、土器火鉢・盤・変など4点(No0492～0495)、土製品2点(No0496・0497)、鉄釘1点(No0498)、臼形の石製品1点(No0499)を図示した。

■第3号溝 陶器碗1点(No0500)を図示した。

■第7号溝 磁器碗類6点(No0501～0506)、磁器小鉢・段重3点(No0507～0509)、陶器碗6点(No0510～0515)、陶器皿2点(No0516・0517)、陶器灯明皿(No0518)、陶器控鉢1点(No0519)、かわらけ1点(No0520)、焙烙1点(No0521)、乗燭1点(No0522)、離道具1点(No0523)、砥石1点(No0524)を図示した。

■第8号溝 18世紀中～後葉の磁器皿1点(No0525)を図示した。

■第9号溝 磁器碗11点(No0526～0536)、磁器皿2点(No0537・0538)、磁器香炉・燗德利・散蓮華各1点(No0539～0541)、磁器蓋3点(No0542～0544)、陶器碗1点(No0545)、陶器片口2点(No0546・0547)、陶器水鉢・灰吹・火入1点(No0548～0550)、陶器土瓶2点(No0551・0552)、陶器水滴1点(No0553)、陶器土鍋・行平2点(No0554・0555)、陶器蓋3点(No0556～0558)、かわらけ1点(No0559)、七厘1点(No0560)、丸瓦・平瓦各8点(No0561～0576)、棧瓦ほか3点(No0577～0579)、金属製品2点(No0580・0581)、磨石1点(No0582)、石盤3点(No0583～0585)、「南無阿・」と刻まれた石塔1点(No0586)、ワインボトルほかのガラス製品8点(No0587～0594)、傘・木刀を含む木製品6点(No0595～0600)を図示した。第9号溝は明治期の遺構と推定され、近世～近代の幅広い所産時期の遺物が含まれる。

■第9号溝 磁器猪口1点(No0602)、陶器皿1点(No0601)、離道具1点(No0603)、洪武通宝1点(No0604)、金

瓦製品 2 点 (No.0605・0606)、石筆 1 点 (No.0607)、栓形の木製品 1 点 (No.0608) を図示した。

■第12号溝 磁器碗 1 点 (No.0609)、土瓶 1 点 (No.0610)、甕 1 点 (No.0611)、硯 1 点 (No.0612) を図示した。

■第13号溝 丸瓦・平瓦 5 点 (No.0613～0617)、棧瓦ほか 2 点 (No.0618・0619) を図示した。

■第14号溝 磁器碗 21 点 (No.0620～0640)、磁器皿 1 点 (No.0641)、磁器小鉢・猪口・段重各 1 点 (No.0642～0644)、磁器瓶・徳利 3 点 (No.0645～0647)、神酒徳利 1 点 (No.0648)、磁器蓋 4 点 (No.0649～0652)、陶器碗 4 点 (No.0653～0656)、陶器皿・灯明皿 12 点 (No.0657～0668)、陶器灯明受皿 6 点 (No.0669～0674)、陶器鉢 4 点 (No.0675～0678)、陶器片口 4 点 (No.0679～0682)、陶器控鉢・搥鉢各 1 点 (No.0683・0684)、陶器蓋物・餅入 (餅搥口)・榎木鉢各 1 点 (No.0685～0687)、陶器壺 2 点 (No.0688・0689)、陶器瓶 2 点 (No.0690・0691)、陶器燗徳利 1 点 (No.0692)、陶器急須 1 点 (No.0693)、陶器土瓶 3 点 (No.0694～0696)、陶器行平 1 点 (No.0697)、陶器乗櫓 2 点 (No.0698・0699)、陶器蓋 4 点 (No.0700～0703)、かわらけ 7 点 (No.0704～0710)、焼塩壺・蓋 2 点 (No.0711・0721)、焜炉 5 点 (No.0712～0716)、七厘 2 点 (No.0717・0718)、土器壺・釜各 1 点 (No.0719・0720)、丸瓦・平瓦各 2 点 (No.0722～0725)、鳩笛 1 点 (No.0726)、泥面子・葎石形土製品各 1 点 (No.0727・0728)、鎌道具 5 点 (No.0729～0733・0736)、土鈴 2 点 (No.0734・0735)、磁製戸車 1 点 (No.0737)、寛永通宝 2 点 (No.0738・0739)、銅製鑊 2 点 (No.0740・0741)、鉄釘 2 点 (No.0742・0743)、不明金属製品 5 点 (No.0744～0748)、硯 1 点 (No.0749)、木製品 2 点 (No.0750・0751) を図示した。

第14号溝の出土遺物の所産時期は19世紀前半代に集中しており、一括廃棄された可能性が高い。

■第18号溝 磁器瓶・木滴各 1 点 (No.0752・0753)、銅銭 1 点 (No.0754) を図示した。

■第19号溝 磁器碗 1 点 (No.0755)、土器焜炉 1 点 (No.0756) を図示した。

■第20号溝 志比寿像を模した金属製品 1 点 (No.0757) を図示した。

■第21号溝 磁器碗・陶器灯明受皿・片口・蓋各 1 点 (No.0758～0761)、煙管 1 点 (No.0762) を図示した。

■第22号溝 陶器皿・灯明皿各 1 点 (No.0763・0764) を図示した。

■第23号溝 陶器控鉢・火入・水注各 1 点 (No.0765～0767) を図示した。

■第24号溝 磁器碗・碗蓋・陶器灯明皿各 1 点 (No.0768～0770)、平瓦 1 点 (No.0771) を図示した。

■第25号溝 陶器徳利 1 点 (No.0772)、焼塩壺蓋 1 点 (No.0773) を図示した。

■第27号溝 陶器鉢 2 点 (No.0774・0775)、丸瓦 1 点 (No.0776) を図示した。

■第28号溝 磁器環・皿・神酒徳利各 1 点 (No.0777～0779)、陶器碗 2 点 (No.0780・0781)、陶器片口・香炉各 1 点 (No.0782・0783)、土器高台皿・焙烙各 1 点 (No.0784・0785) を図示した。

■第30号溝 磁器碗 13 点 (No.0786～0798)、磁器鉢・猪口・瓶・木滴各 1 点 (No.0799～0802)、磁器蓋・不明磁器各 2 点 (No.0803～0806)、陶器碗・皿 4 点 (No.0807～0811)、陶器灯明皿 2 点 (No.0812・0813)、陶器灯明受皿 3 点 (No.0814～0816)、陶器控鉢 2 点 (No.0817・0818)、陶器搥鉢・灰吹各 1 点 (No.0819・0820)、陶器土鍋 2 点 (No.0822・0823)、かわらけ 3 点 (No.0824～0826)、焜炉 3 点 (No.0821・0827・0828)、七厘 1 点 (No.0829)、焙烙・土鍋 3 点 (No.0830～0832)、丸瓦・平瓦 5 点 (No.0833～0837)、土製品 1 点 (No.0838)、煙管ほか 3 点 (No.0839～0841)、硯 2 点 (No.0842・0843)、砥石 1 点 (No.0844) を図示した。

■第31号溝 磁器碗 10 点 (No.0845～0854)、磁器皿 1 点 (No.0855)、磁器鉢・蓋各 2 点 (No.0856～0859)、陶器碗・灯明受皿各 1 点 (No.0860・0861)、陶器片口・搥鉢 3 点 (No.0862～0864)、陶器瓶・水注各 1 点 (No.0865・0866)、土器榎木鉢 1 点 (No.0867)、土製品・火打金各 1 点 (No.0868・0869) を図示した。

■第32号溝 丸瓦 1 点 (No.0870)、金属製品 1 点 (No.0871) を図示した。

■第33号溝 丸瓦 1 点 (No.0872) を図示した。

■第34号溝 磁器皿 1 点 (No.0873)、土器釜 1 点 (No.0874) を図示した。

■第38号溝 陶器皿 1 点 (No.0875)、雁首銭 1 点 (No.0876) を図示した。

■第39号溝 磁器猪口・陶器碗・火鉢・土器壺・雁首銭・金属製品各 1 点 (No.0875～0882) を図示した。

■第40号溝 かわらけ 1 点 (No.0883) を図示した。

■第42号溝 陶器碗 1 点 (No.0884) を図示した。

[埋壘・埋桶] No0885~0935 (遺物図=Fig. 77~80、遺物写真=Pl. 110~114・137)

- 第1号埋壘 磁器燗德利1点 (No.0885)、土器甕1点 (No.0886)、下駄1点 (No.0887) を図示した。
- 第2号埋壘 磁器皿1点 (No.0888)、土器甕1点 (No.0889)、一銭銅貨1点 (No.0890) を図示した。
- 第3号埋壘 磁器碗・陶器碗・陶器急須・乗燗・土器甕・金属製品1点 (No.0891~0896) を図示した。
- 第1号埋桶 磁器碗9点 (No.0897~0905)、磁器鉢1点 (No.0906)、磁器段重2点 (No.0907・0908)、磁器瓶・燗德利4点 (No.0909~0912)、磁器水注1点 (No.0913)、磁器急須・蓋セット1点 (No.0914・0915)、陶器灯明皿1点 (No.0916)、陶器挿鉢2点 (No.0917・0918)、陶器水鉢・浸瓶各1点 (No.0919・0920)、土器火鉢・甕各1点 (No.0921・0922)、棧瓦1点 (No.0923)、真鍮製煙管1点 (No.0924)、鉄釘ほか2点 (No.0925・0926)、石盤1点 (No.0927)、ワインボトルほか2点 (No.0928・0929)、木製品1点 (No.0930) を図示した。
- 第146号土坑 (埋桶) 磁器碗・蓋物各1点 (No.0931・0932)、陶器土鍋1点 (No.0933)、木製品2点 (No.0934・0935) を図示した。なお、図示した木製品は埋桶本体の底板である。

[その他の遺構] No0936~0947 (遺物図=Fig. 81、遺物写真=Pl. 111・115)

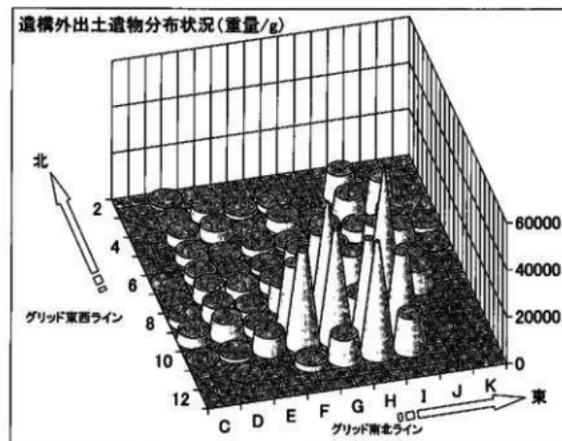
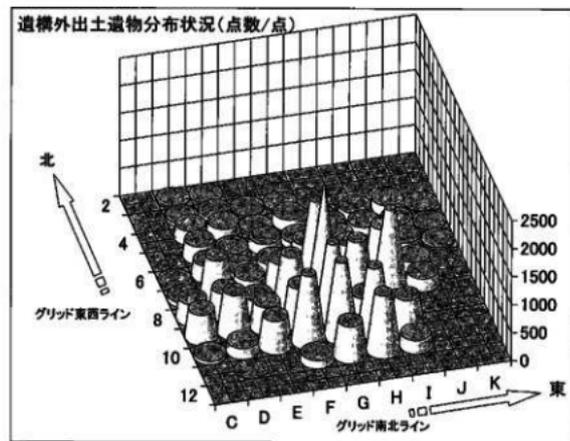
- 第158・159号土坑 (土器埋納遺構) かわらけ5点づつ (No.0936~0940) ・ (No.0941~0945) を図示した。
- 第1号集石 磁器碗1点 (No.0946)、陶器挿鉢1点 (No.0947) を図示した。

(2) 遺構外出土遺物 (遺物図=Fig. 82~106、遺物写真=Pl. 75~115、遺物観察表=Tab. 39~49)

- A 1類 (磁器類一碗類) 111点 (No.0948~1059) を図示した。No.0948~0963は坏であり、薄手酒杯も含む。No.0964~0999は口径8.9cm以下の小碗、No.1000~1052は口径9~11.9cmの中碗、No.1053~1055は口径12cm以上の大碗である。また、No.1056~1059は仏飯器である。
- A 2類 (磁器類一皿類) 20点 (No.1060~1079) を図示した。No.1060~1069は口径7.5cm~13.5cmの小皿、No.1070~1074は口径13.6cm~25cmの中皿、No.1075は口径25.1cm以上の大皿である。
- A 3類 (磁器類一鉢類) 17点 (No.1080~1096) を図示した。No.1080・1085は口径15cm以下の小鉢、No.1081~1084は口径15cm以上24cm以下の中鉢である。No.1086~1089は猪口、No.1090・1091は蓋物、No.1092~1094は合子の身部分である。No.1095・1096は香炉と考えられる。
- A 6類 (磁器類一瓶類) 15点 (No.1097~1111) を図示した。No.1097は瓢箪形の小瓶、No.1098は燗德利、No.1099~1107は神酒德利、No.1108・1109は醤油壺、No.1110・1111は仏飯瓶の把手部破片である。
- A 7類 (磁器類一水注類) 2点 (No.1112~1113) を図示した。No.1112は横手形の急須、No.1113は水滴である。
- A 13類 (磁器類一蓋類) 26点 (No.1114~1139) を図示した。No.1114~1126は陶蓋、No.1127~1132は蓋物蓋、No.1133・1134は合子蓋、No.1135~1138は水注・急須蓋、No.1139は金具を伴う機械栓である。
- A 14類 (磁器類一その他) 4点 (No.1140~1143) を図示した。No.1140~1141は製糸具の集縛器である。
- B 1類 (陶器類一碗類) 28点 (No.1144~1171) を図示した。No.1144~1147は規模不明の碗、No.1148・1149は小碗、No.1150~1156は中碗、No.1157・1158は大碗である。No.1159~1164は汽車土瓶湯呑、No.1165~1171は汽車茶瓶湯呑であり、明治36年開業の甲府停車場に関連した遺物であり、いずれも表土層から採集した。
- B 2類 (陶器類一皿類) 16点 (No.1172~1187) を図示した。No.1173は馬日皿、No.1174は変形皿である。No.1175~1179は灯明皿、No.1180~1187は灯明受皿であり、いずれも法量に大小がある。
- B 3類 (陶器類一鉢類) 26点 (No.1188~1213) を図示した。No.1188は鉢の裝飾部と考えられる。No.1189は小鉢、No.1190~1192は捏鉢、No.1193・1195は搦鉢、No.1194は水鉢、No.1196は灰吹、No.1197は香が、No.1198は火入、No.1199~1202は甕壺、No.1203・1204は餌入 (餌猪口)、No.1205は桶木鉢、No.1206~1208は火鉢、No.1209は櫛形容器、No.1210~1213は輪扇形の鉢であり花器の可能性もある。
- B 4類 (陶器類一壺類) 3点 (No.1214~1216) を図示した。No.1214は鉄製壺と見られ内面には鉄錆状物質が付着していた。この付着物は鉄製の可能性があったため、理化学的分析を実施し第V章に掲載した。
- B 6類 (陶器類一瓶類) No.1217は人形徳利の裝飾部破片であり、福祿寿を模した文様である可能性がある。
- B 7類 (陶器類一水注類) 18点 (No.1218~1235) を図示した。No.1218~1221は土瓶である。No.1222~1232は汽車土瓶、No.1233~1235は汽車茶瓶であり、汽車土瓶には駅名・業者名を示す文字入りのものもある。いずれも甲府停車場に関連する遺物であり、大半は表土層から採集した遺物である。

- B 8 類 (陶器類—鍋類) 1点 (No1236) を図示した。No1236は土鍋であり、小型の実用品である。
- B 12類 (陶器類—乗燗類) 4点 (No1237～1240) を図示した。いずれも台付のたんころ形である。
- B 13類 (陶器類—蓋類) 28点 (No1241～1268) を図示した。No1241は蓋物蓋、No1242～1248は水注蓋である。No1249～1252は土瓶蓋であり、No1252には動物形の柄みが付く。No1253～1267は汽車土瓶蓋であり、No1262が平蓋(かぶせ蓋)形であるほかはすべて落し蓋形で柄みが付くタイプである。
- B 14類 (陶器類—その他) 用途不明の3点 (No1269～1271) を図示した。
- C 2 類 (土器類—皿類) 15点のかわらけ (No1272～1286) を図示した。口縁端部にタール状の付着物が残るもの (No1278・1279・1282・1284～1286) があり、灯明皿として使用されたことが窺える。
- C 3 類 (土器類—鉢類) 14点 (No1287～1300) を図示した。No1287～1291は焼塩壺であり、No1287～1289は粘土板成形で蓋受けがわずかに立ち上がるタイプ、No1290・1291はロクロ成形されるタイプである。なお、焼塩壺の両タイプについては、遺構外出上の小破片を試料として胎土分析を実施し、結果を第V章に掲載した。No1292・1293は植木鉢、No1294～1296は焜炉、No1297・1298は火鉢、No1299・1300は七厘(さな)である。
- C 8 類 (土器類—鍋類) 1点 (No1301) を図示した。No1301は内耳が内面底に接するタイプの焙烙である。
- C 10類 (土器類—鉢類) 1点 (No1302) を図示した。No1302は瓦灯皿の口縁部と考えられる。
- C 11類 (土器類—杓子類) 1点 (No1303) を図示した。No1303は十能の一部と考えられる。
- C 13類 (土器類—蓋類) 9点 (No1304～1312) の焼塩壺蓋を図示した。No1304～1309は厚手で断面が逆凹字形を呈し、No1310～1311は薄手で口受け断面が弱く屈曲する。No1312は薄手で口受けがないタイプである。
- C 14類 (土器類—その他) その他の土器3点 (No1313～1315) を図示した。No1313は土師器である。
- D 類 (瓦類) 75点 (No1316～1390) を図示した。No1316～1325・1331は丸瓦、No1326～1330は軒丸瓦、No1332～1339・1353～1360は平瓦、No1340～1352は軒平瓦である。なお、軒平瓦には複数の文様様式があり、江戸式 (No1340・1342・1345・1348・1350・1351) や東海式 (1344・1346・1364) がある。また、No1361・1362・1369～1378は棧瓦、No1364～1368は軒棧瓦、No1379～1381は棟込瓦、No1382・1383は棟瓦、No1384～1386は袖瓦、No1387～1390はなまこ瓦(土蔵建築のなまこ壁に釘留めして使用される装飾用の平た瓦) である。
- E 類 (土製品類) 24点 (No1391～1414) を図示した。No1391～1397は動物・人物を模した人形、No1398・1399は泥面子、No1400・1401は箱庭道具、No1402～1411は雛道具、No1412～1414は土鈴である。
- F 類 (金属製品類) 17点 (No1415～1531) を図示した。No1415～1433は銭貨類、No1434～1452は煙管、No1453・1454は火打金、No1455～1457は簪、No1458・1459は簪、No1460～1465は刃物、No1466～1475は釘、No1476は鏝、No1478・1479は鉄鍋、No1480～1531はその他であり、No1497は明治期の名札である。
- G 類 (石製品類) 38点 (No1532～1569) を図示した。No1532～1534は石臼、No1535～1541は硯、No1542～1544は砥石、No1545～1561は石筆、No1562は石筆に伴う石盤、No1563・1564は焜炉として使う温石、No1565～1569は不明石製品である。
- H 類 (ガラス製品類) 9点 (No1570～1578) を図示した。No1570～1574は弁である。No1575～1578はガラス容器であり、うちNo1576は捕虫器、No1578はワインボトルである。
- I 類 (骨角製品類) 4点 (No1579～1582) を図示した。No1579～1582はいずれも園ブラシと考えられる。
- J 類 (木製品類) 3点 (No1583～1585) を図示した。No1583は玉、No1584は箸、No1585は不明木製品である。

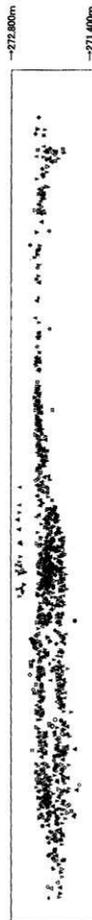
PVI	I 遺構												II 遺構												III 遺構												計								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12									
	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数	点	数									
合計	1,155	151	265	1	0	815	34	155	32	1,835	760	1,810	155	55	615	1,172	1,105	0	32	155	0	360	115	34	605	11	1	255	3	7	7	9	155	1,665	155	355	127	155	37	155	355	21,200			
総計	31,795.2	1,988.0	1,891.7	0.2	0.0	9,427.4	498.4	1,071.9	204.4	14,962.1	6,198.0	35,168.3	2,895.2	1,739.1	1,129.3	1,176.5	1,163.8	32.1	395.3	2,048.7	205.3	6,464.8	2,717.4	1,594.9	74,971.7	262.1	66.7	1,186.5	26.7	194.1	191.7	262.3	1,894.3	192,976.5	18,589.5	1,686.5	35,168.3	1,192.3	62.9	1,684.7	1,194.7	184,471.2			
遺構外出土の遺物 (A) の合計	0,465												8,855												1,450												X	Y	Z	計					
総計	0,465												8,855												1,450												1,988	360	355	127	361	37	355	760	21,200
総計	50,974.9												75,530.8												33,798.9												199,842.5	11,894.4	1,684.5	35,168.3	1,192.3	62.9	1,684.7	1,194.7	184,471.2



Tab. 21 各グリッド別の出土遺物量と組成 (3)



Fig. 34 遺構外出土遺物分布図



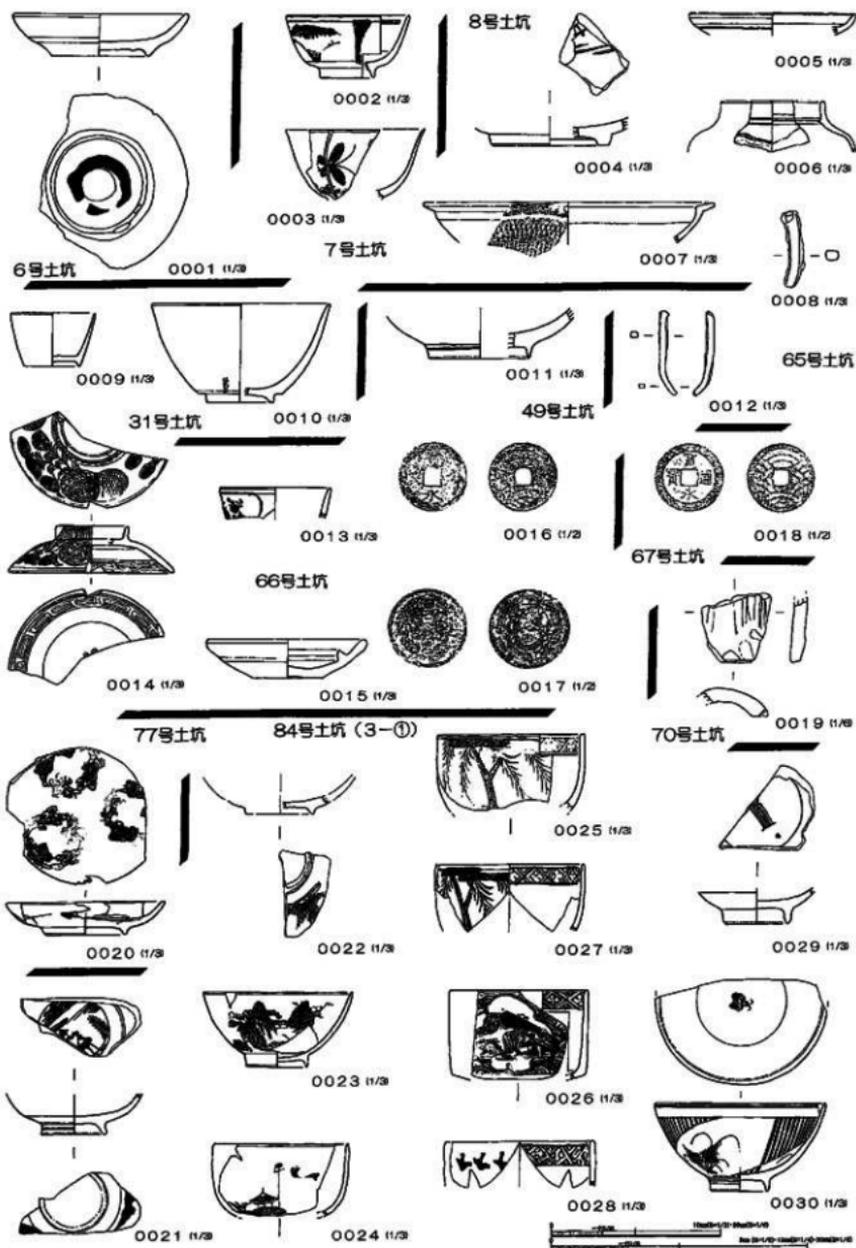


Fig. 35 遺構出土遺物図 (1) [第6・7・8・31・49・65・66・67・70・77号土坑, 第84号土坑 (3-①)]

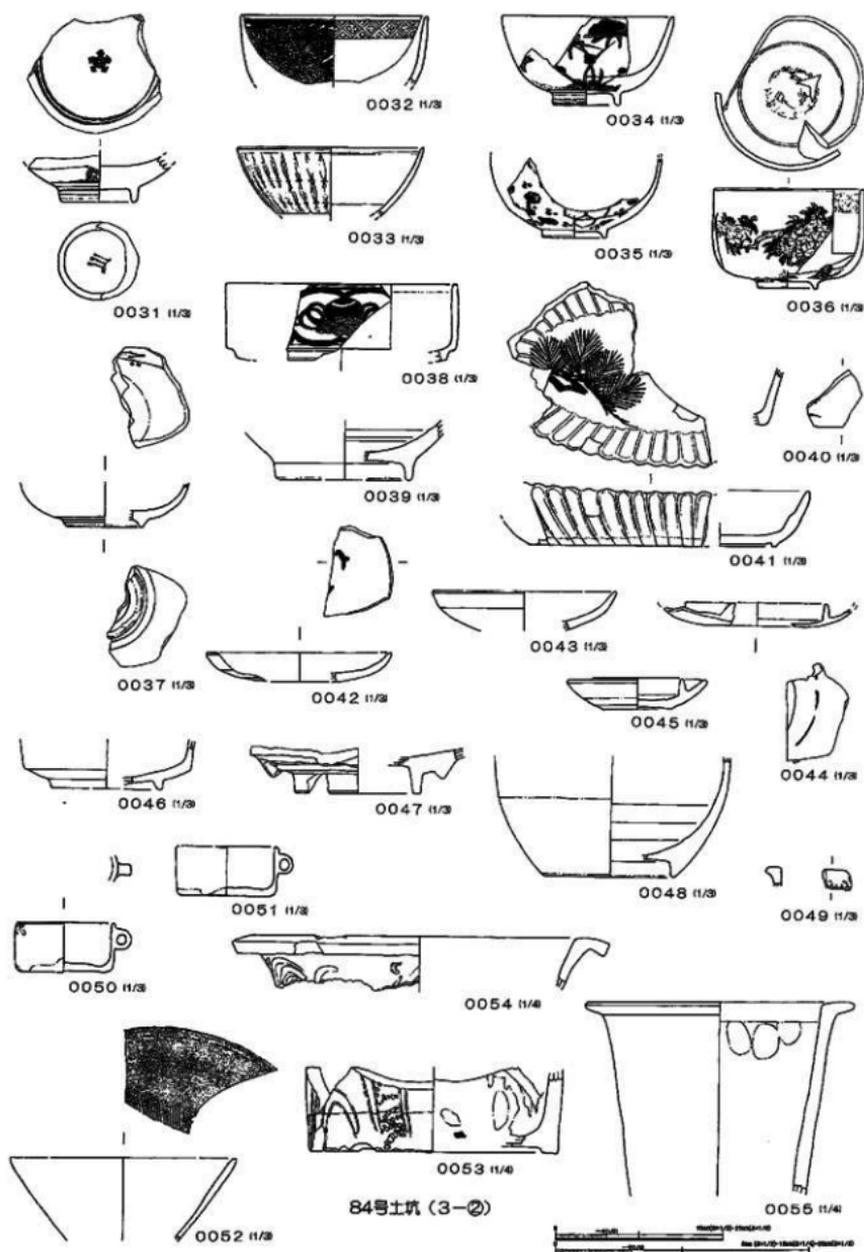


Fig. 36 遺構出土遺物図 (2) [第84号土坑 (3-2)]

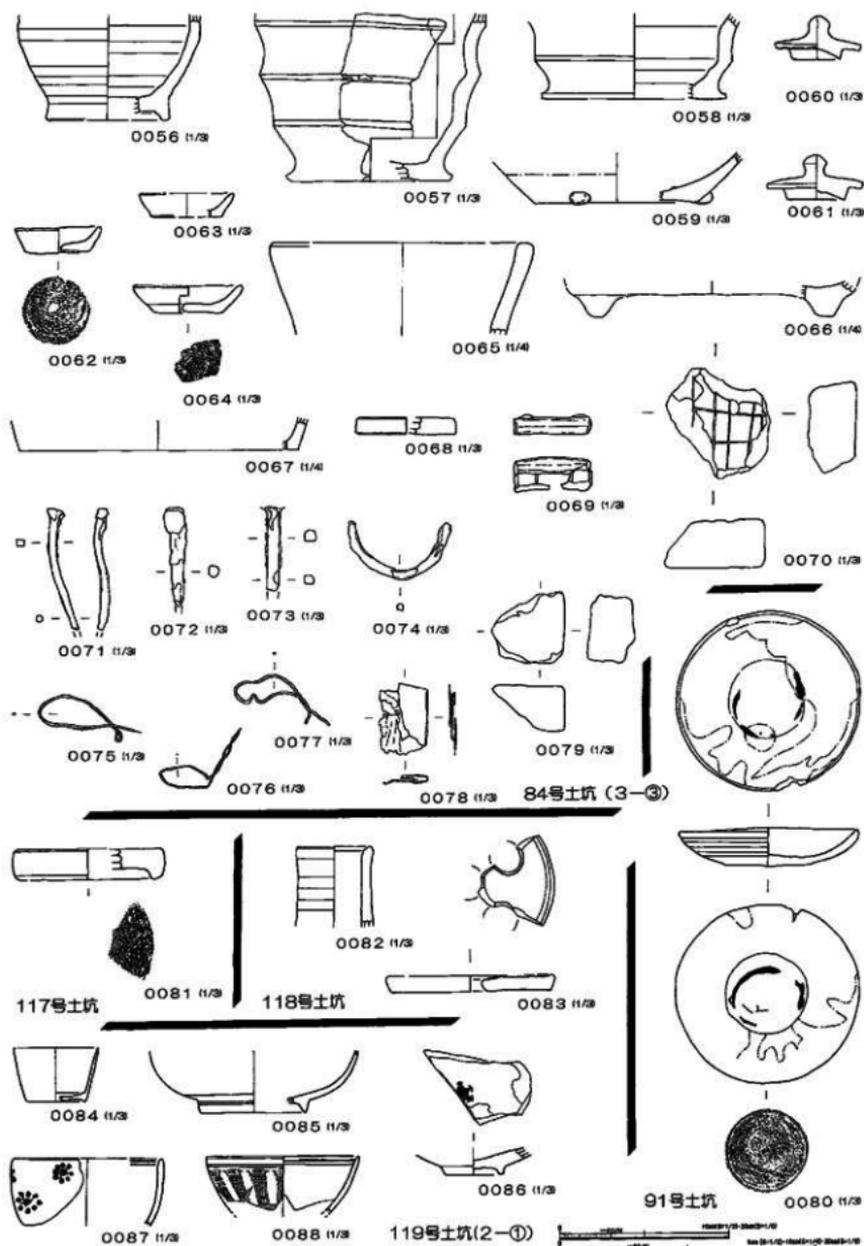


Fig. 37 遺構出土遺物図 (3) [第84号土坑 (3-3)、第91・117・118号土坑、第119号土坑 (2-①)]

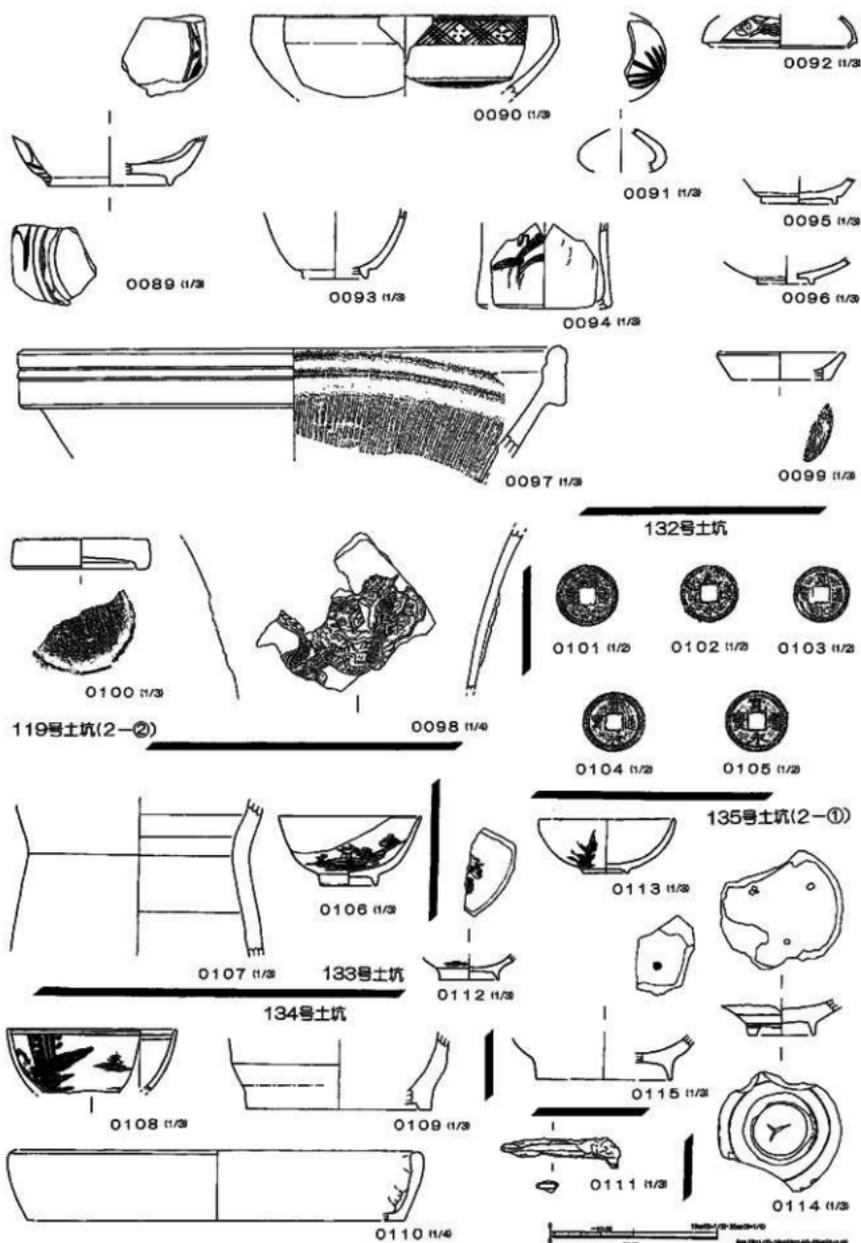


Fig. 38 遺構出土遺物図(4) [第119号土坑(2-②)、第132・133・134号土坑、第135号土坑(2-①)]

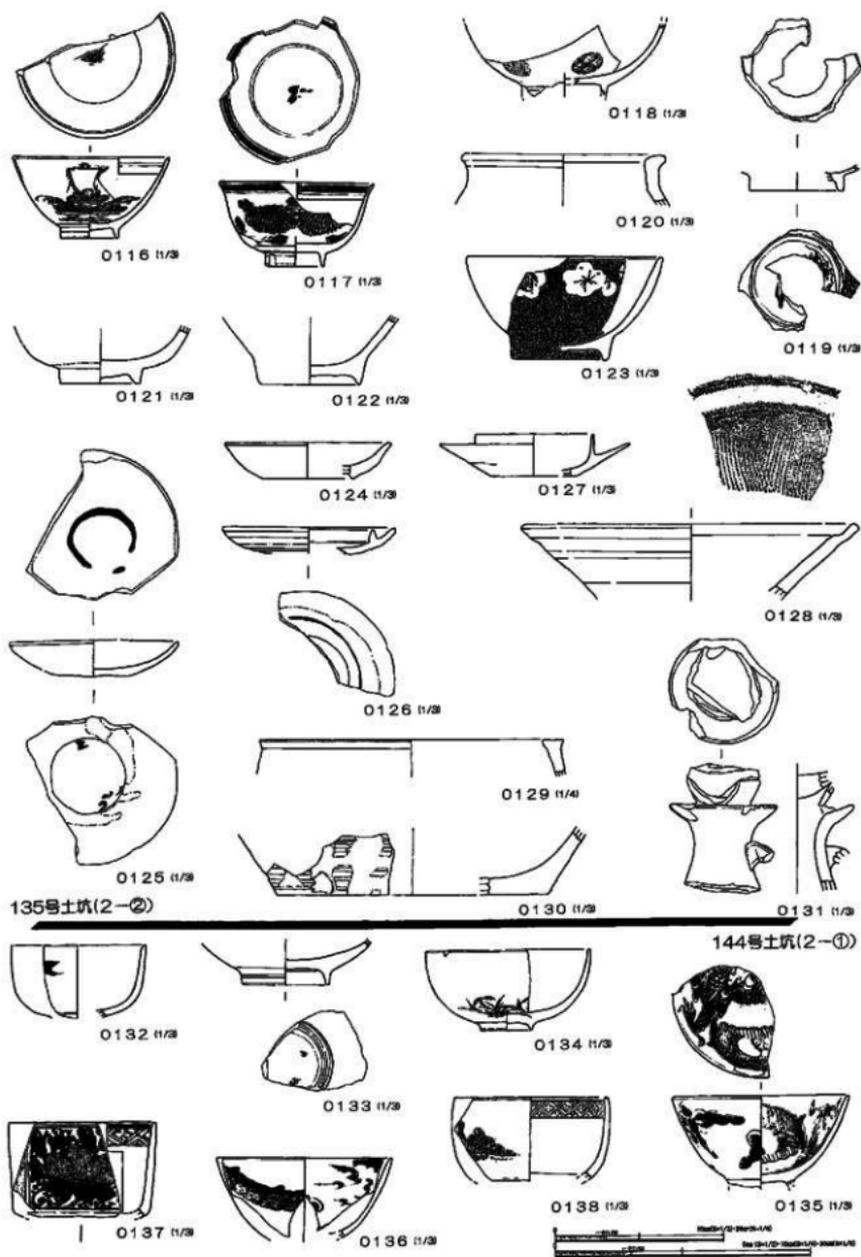


Fig. 39 遺構出土遺物図(5) [第135号土坑(2-②)、第144号土坑(2-①)]

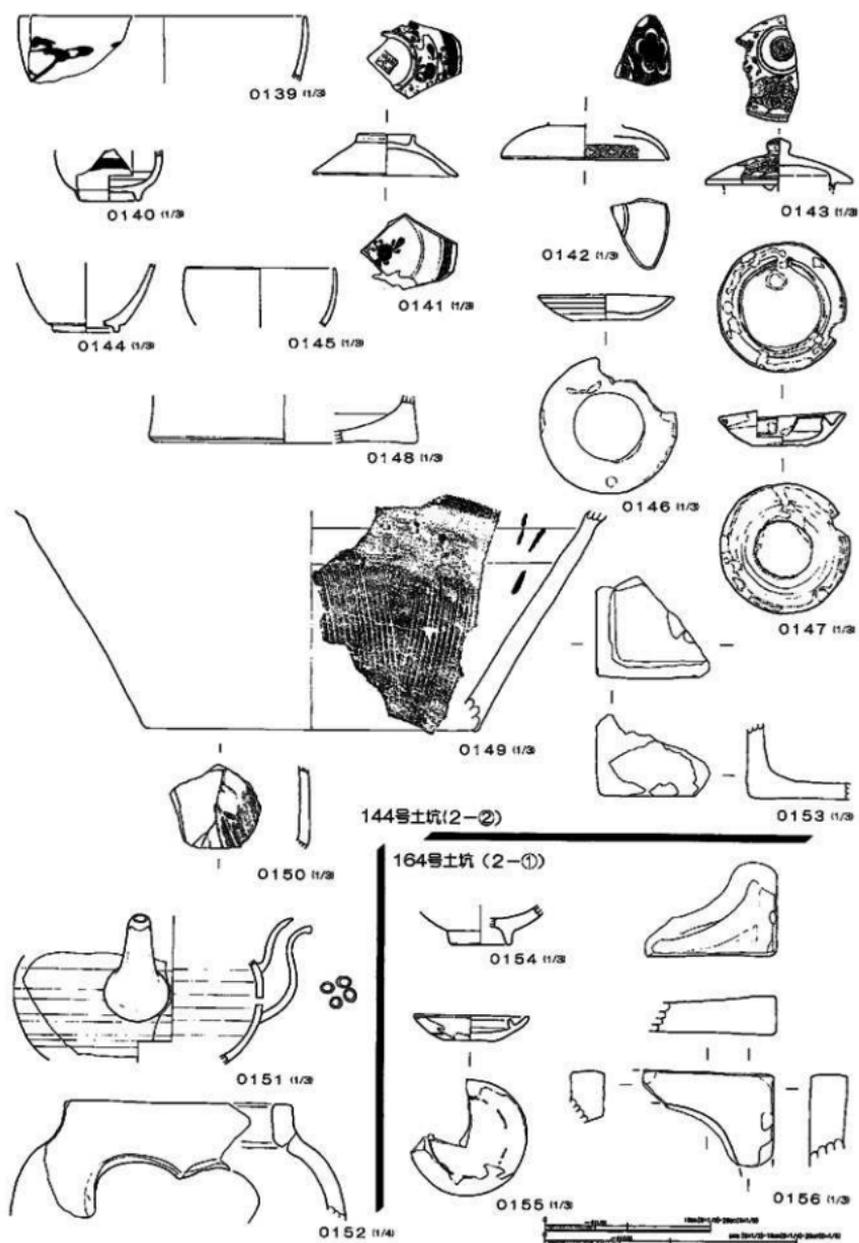


Fig. 40 遺構出土遺物図(6) [第144号土坑(2-2)、第164号土坑(2-1)]

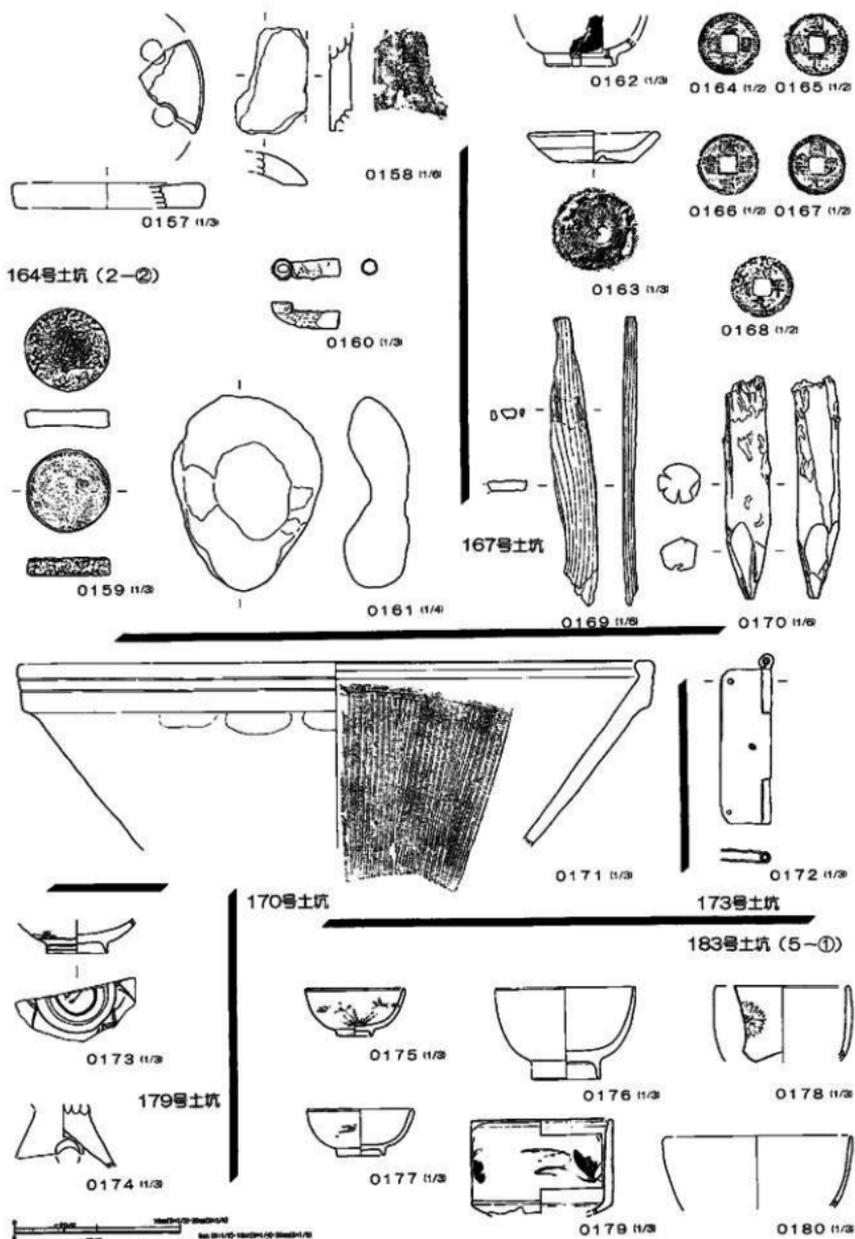


Fig. 41 遺構出土遺物図 (7) 【第164号土坑 (2-②)、第167・170・173・179号土坑、第183号土坑 (5-①)】

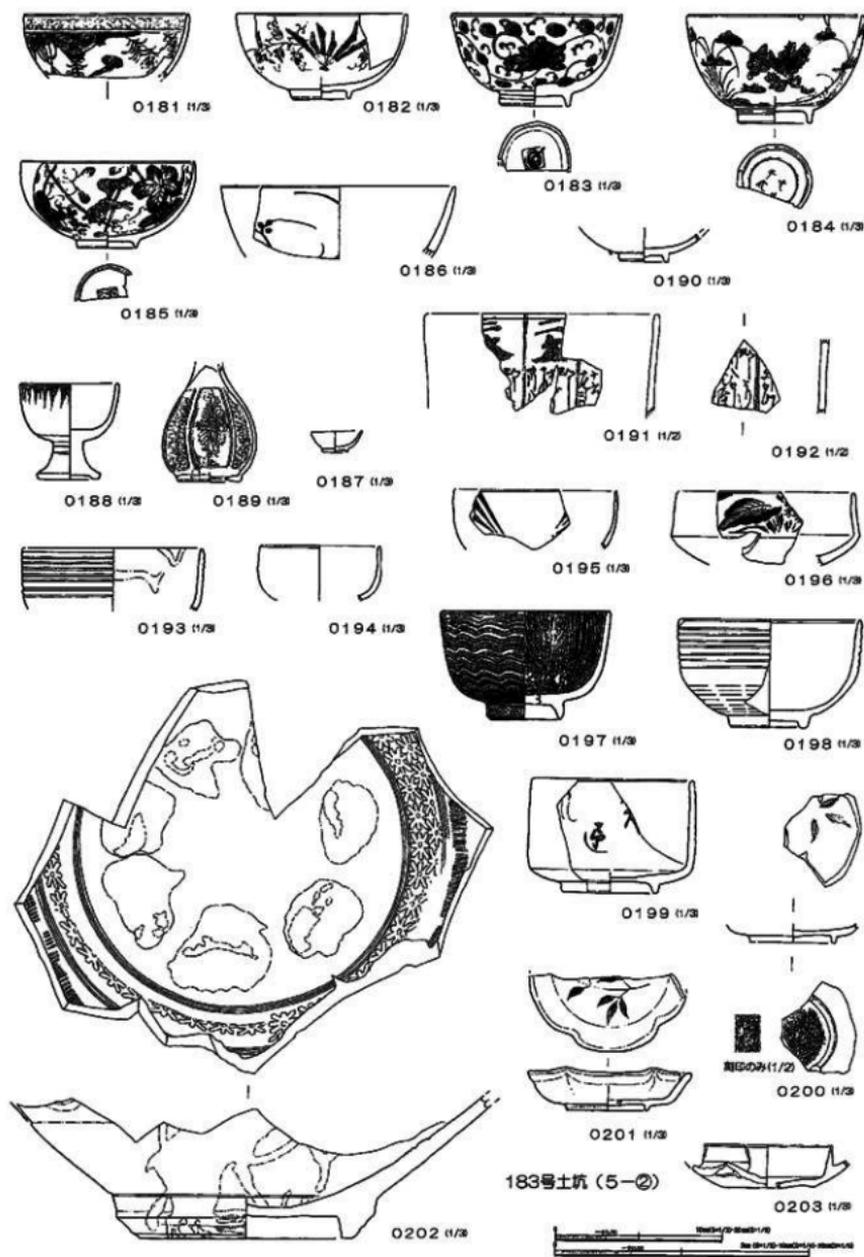


Fig. 42 遺構出土遺物図(8) [第183号土坑(5-2)]

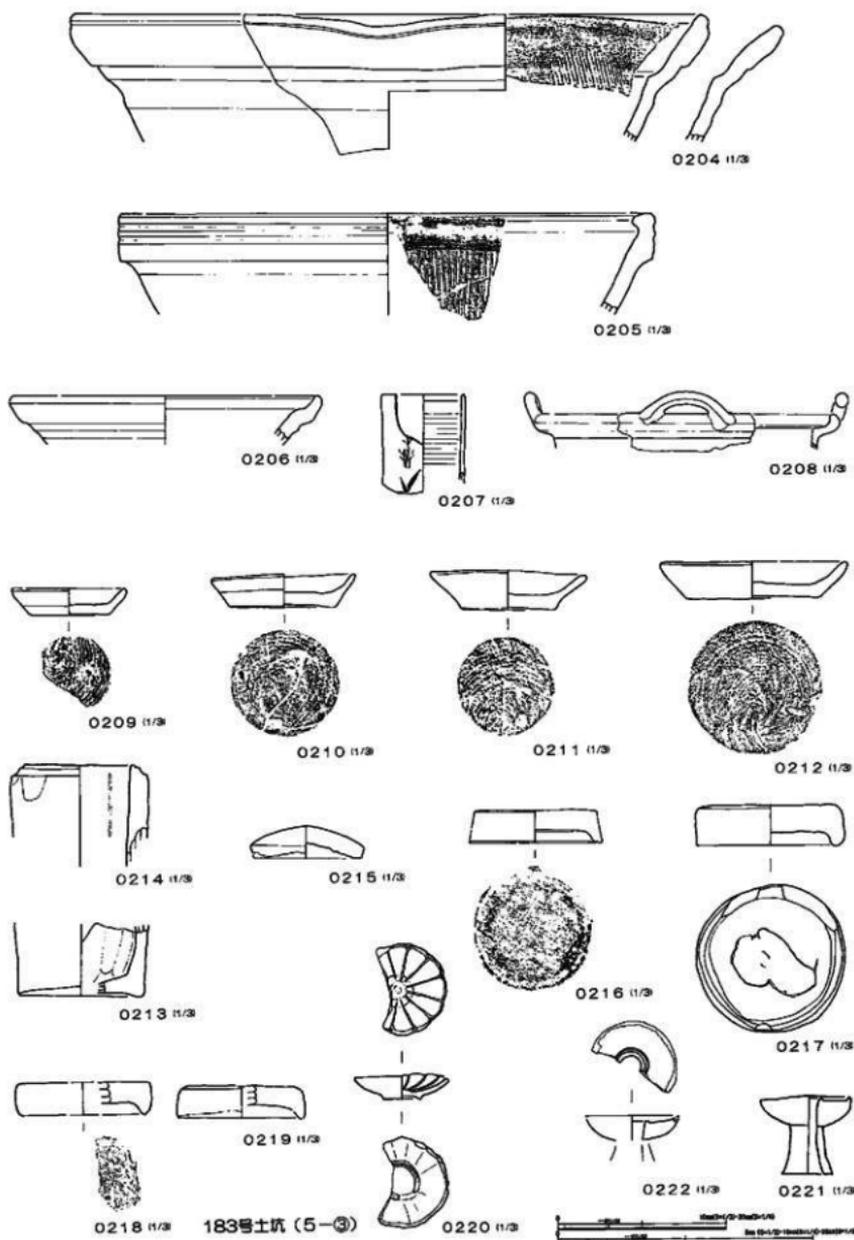


Fig. 43 遺構出土遺物図 (9) [第183号土坑 (5-③)]

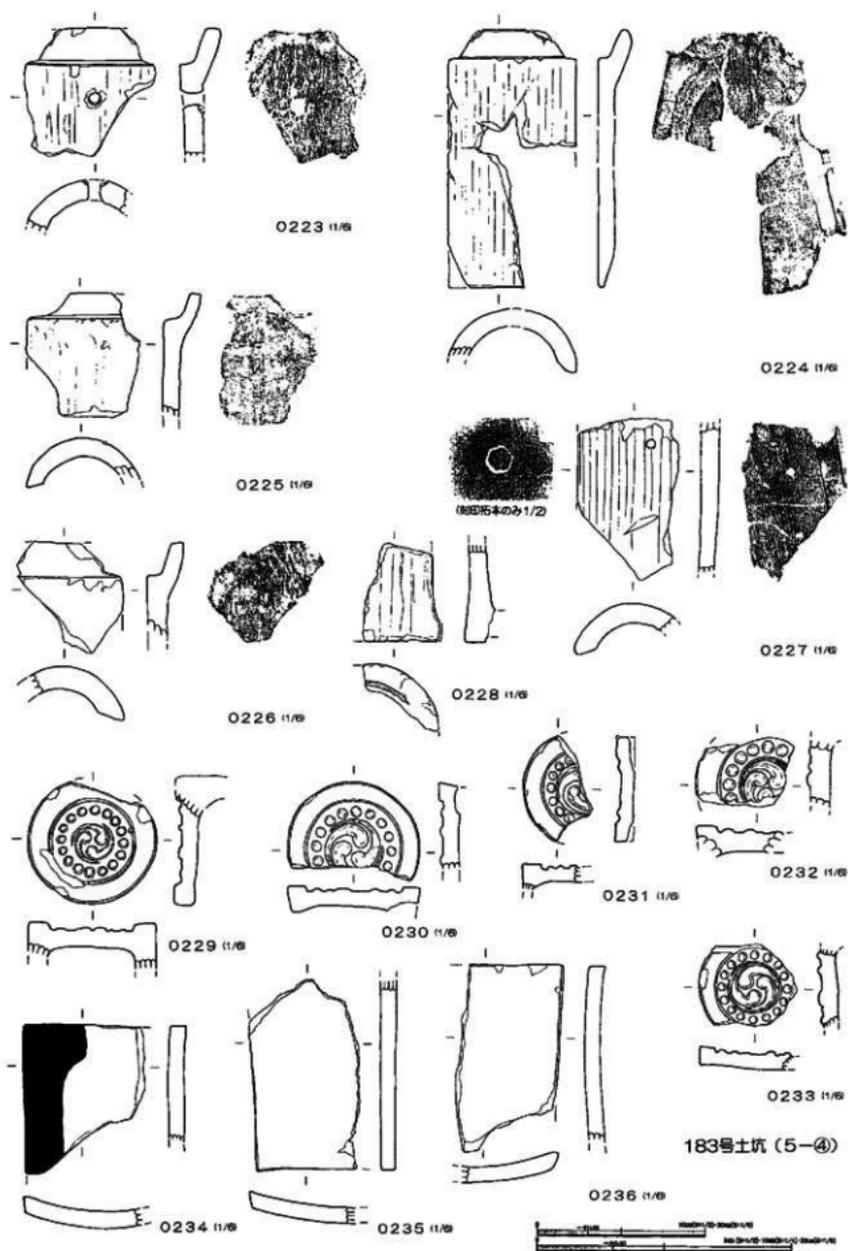


Fig. 44 遺構出土遺物図 (10) [第183号土坑 (5-4)]

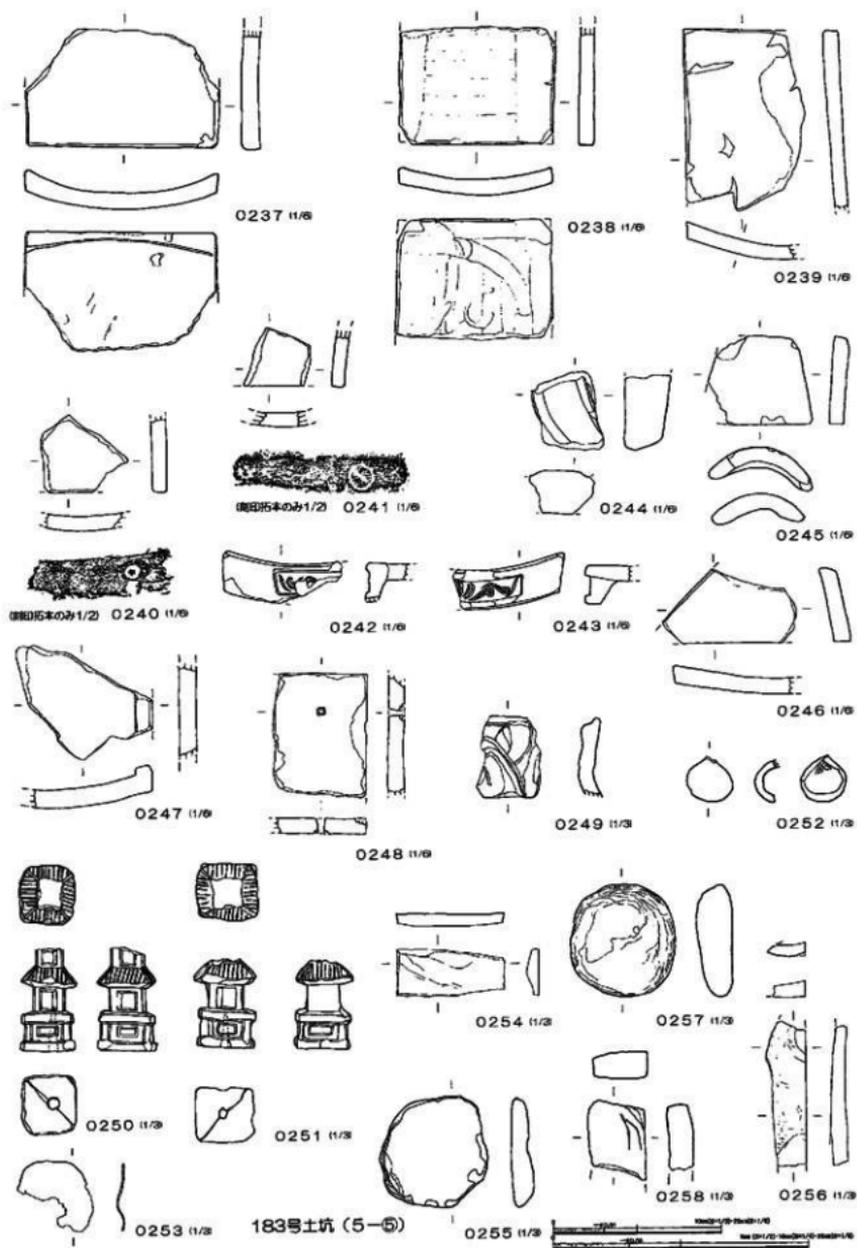


Fig. 45 遺構出土遺物図 (11) [第183号土坑 (5-5)]

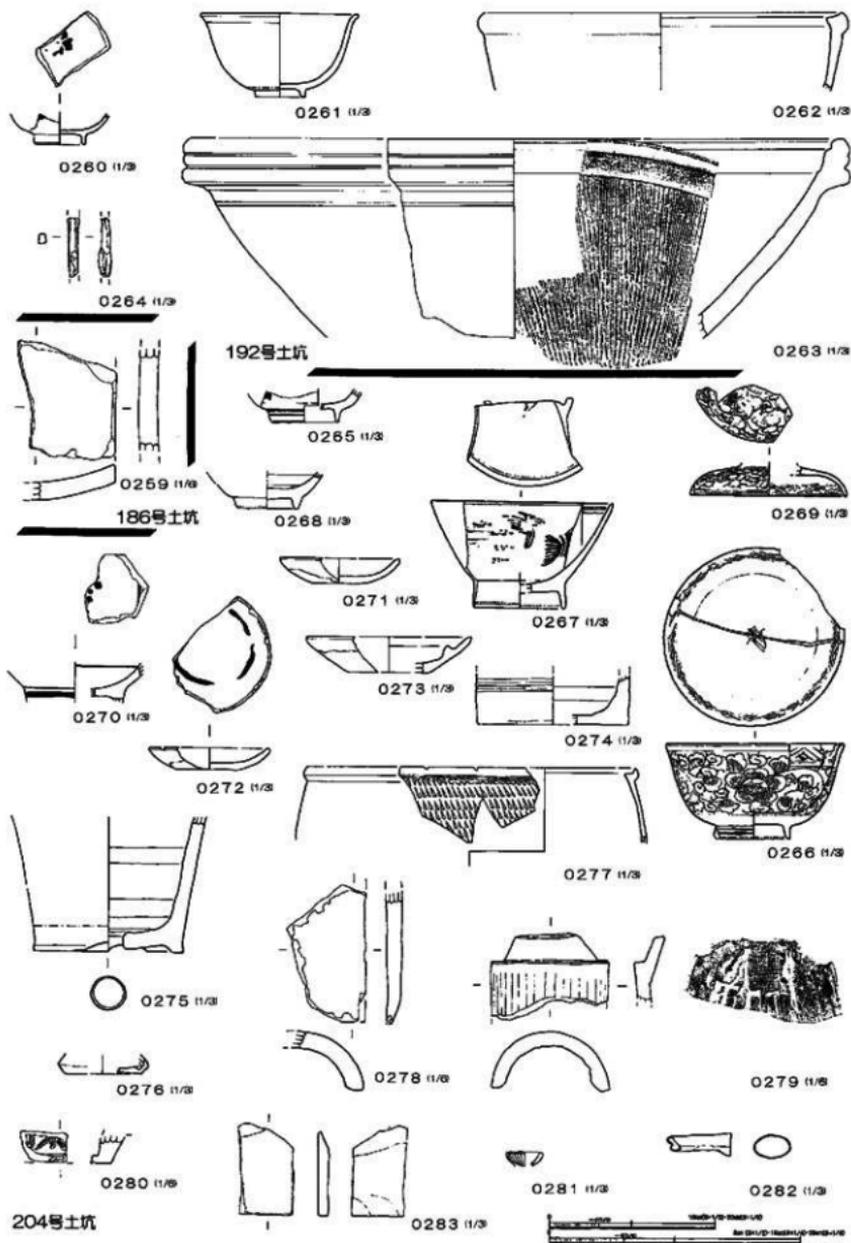


Fig. 46 遗構出土遺物図 (12) [第192・186・204号土坑]

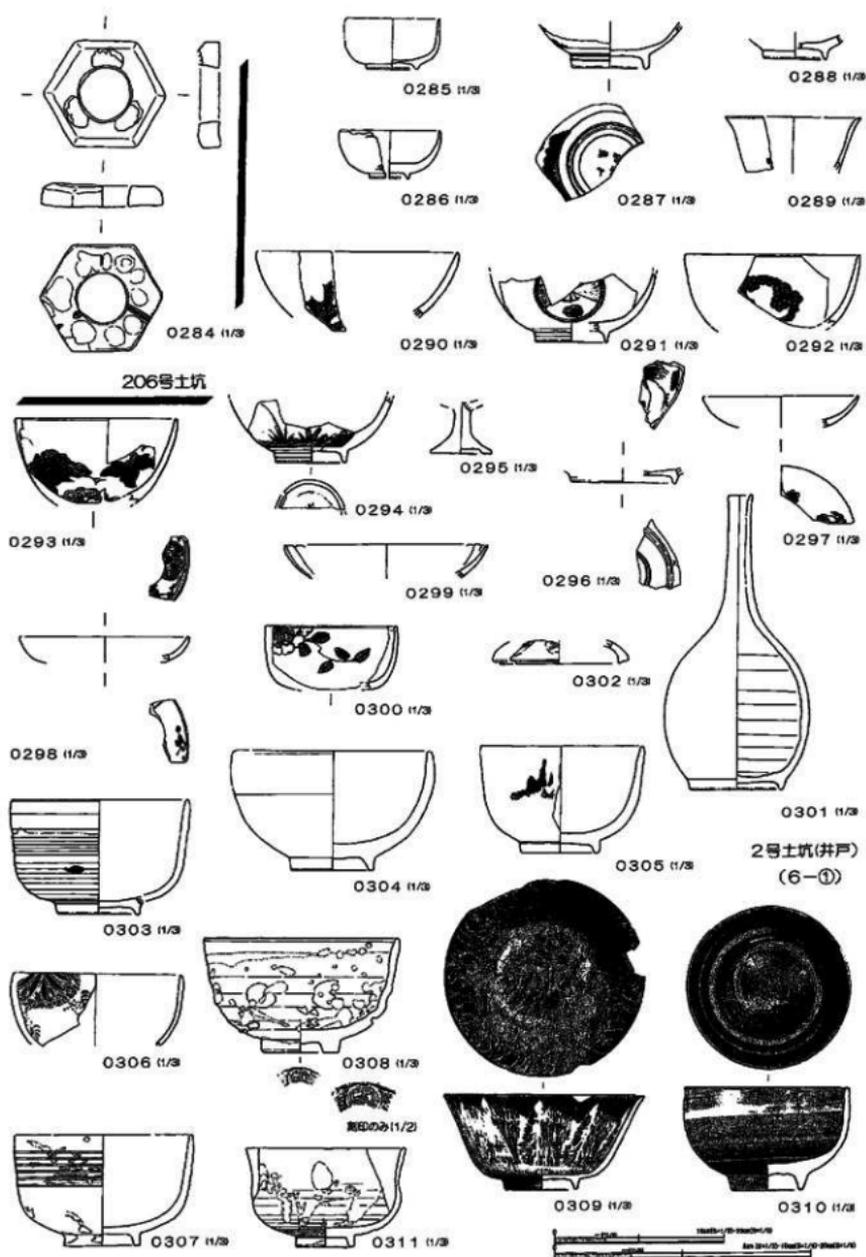


Fig. 47 遺構出土遺物図 (13) [第206号土坑、第2号土坑(井戸) (6-①)]

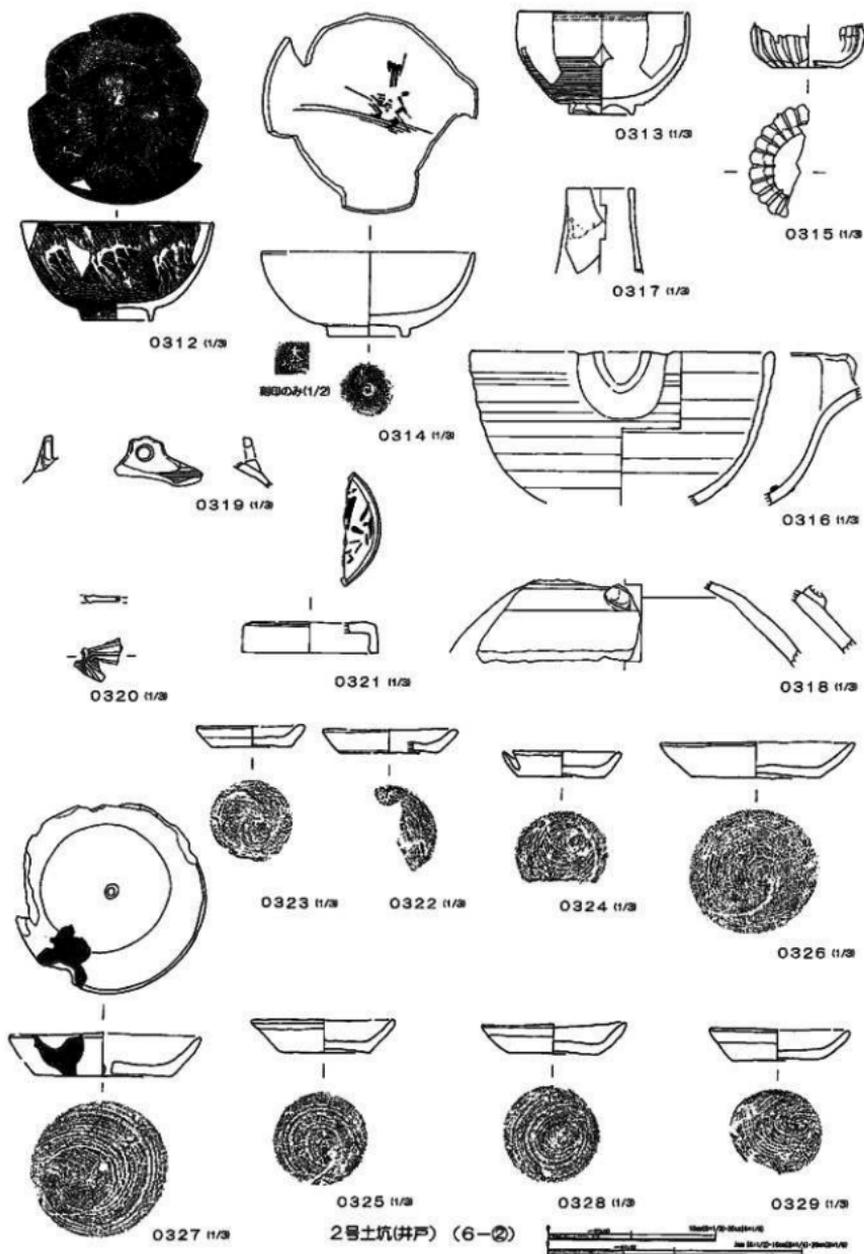


Fig. 48 遺構出土遺物図 (14) [第2号土坑 (井戸) (6-②)]

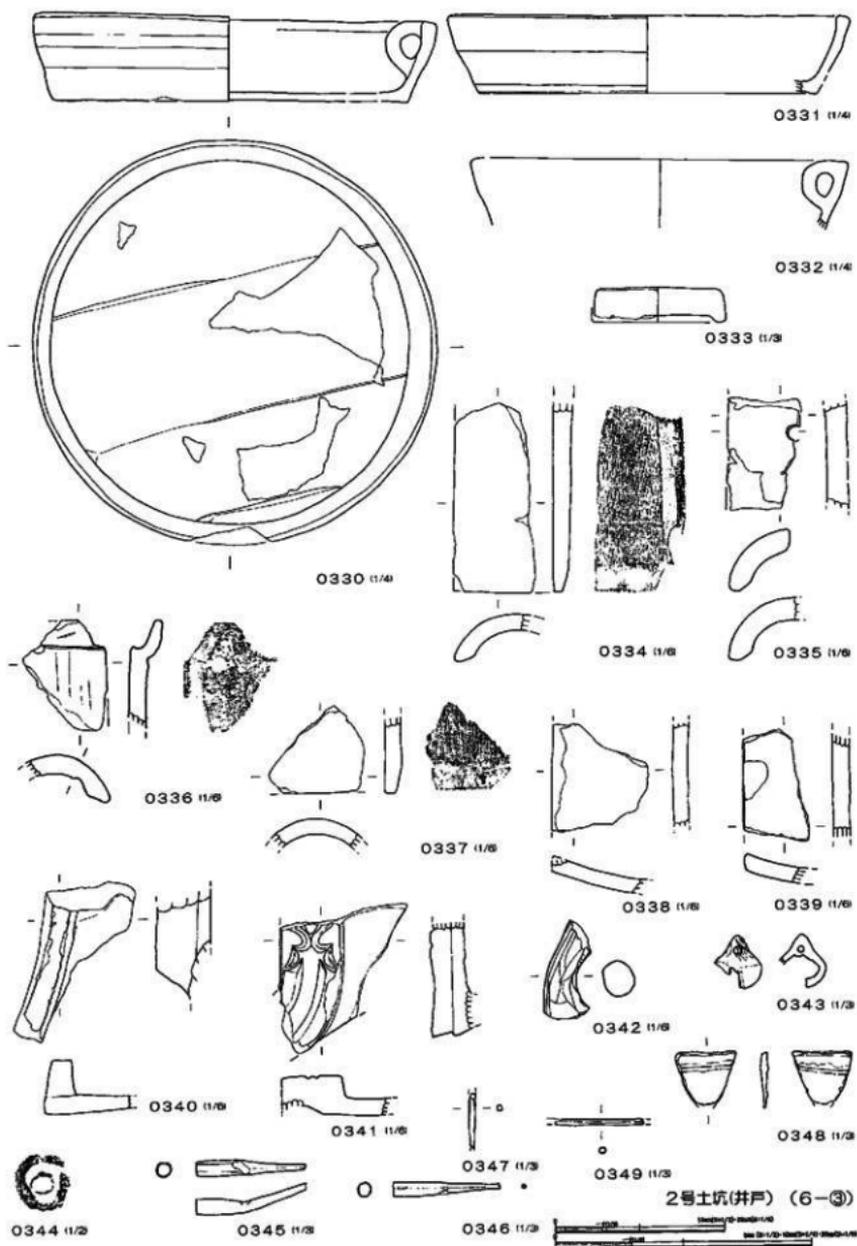


Fig. 49 遺構出土遺物図 (15) [第2号土坑 (井戸) (6-3)]

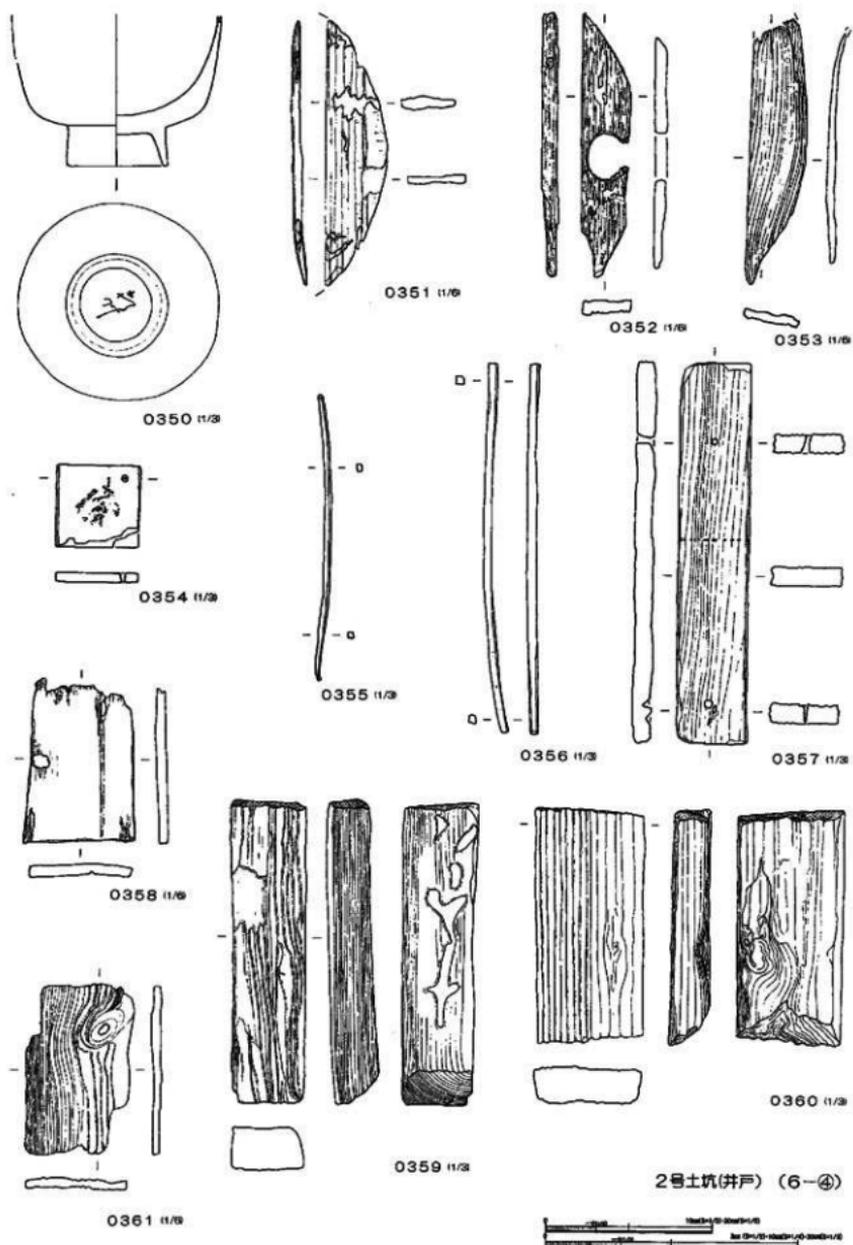
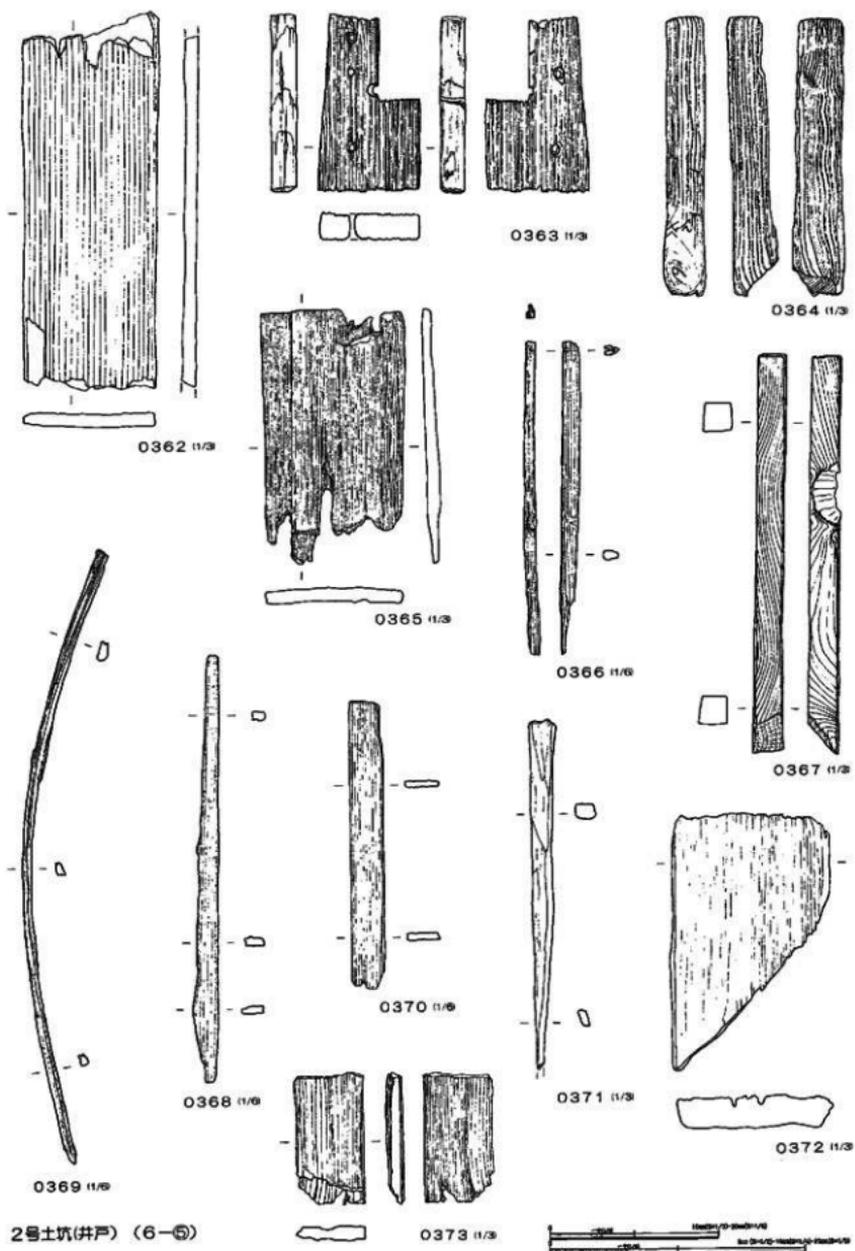


Fig. 50 遺構出土遺物図 (16) [第2号土坑 (井戸) (6-4)]



2号土坑(井戸) (6-5)

Fig. 51 遺構出土遺物図 (17) [第2号土坑 (井戸) (6-5)]

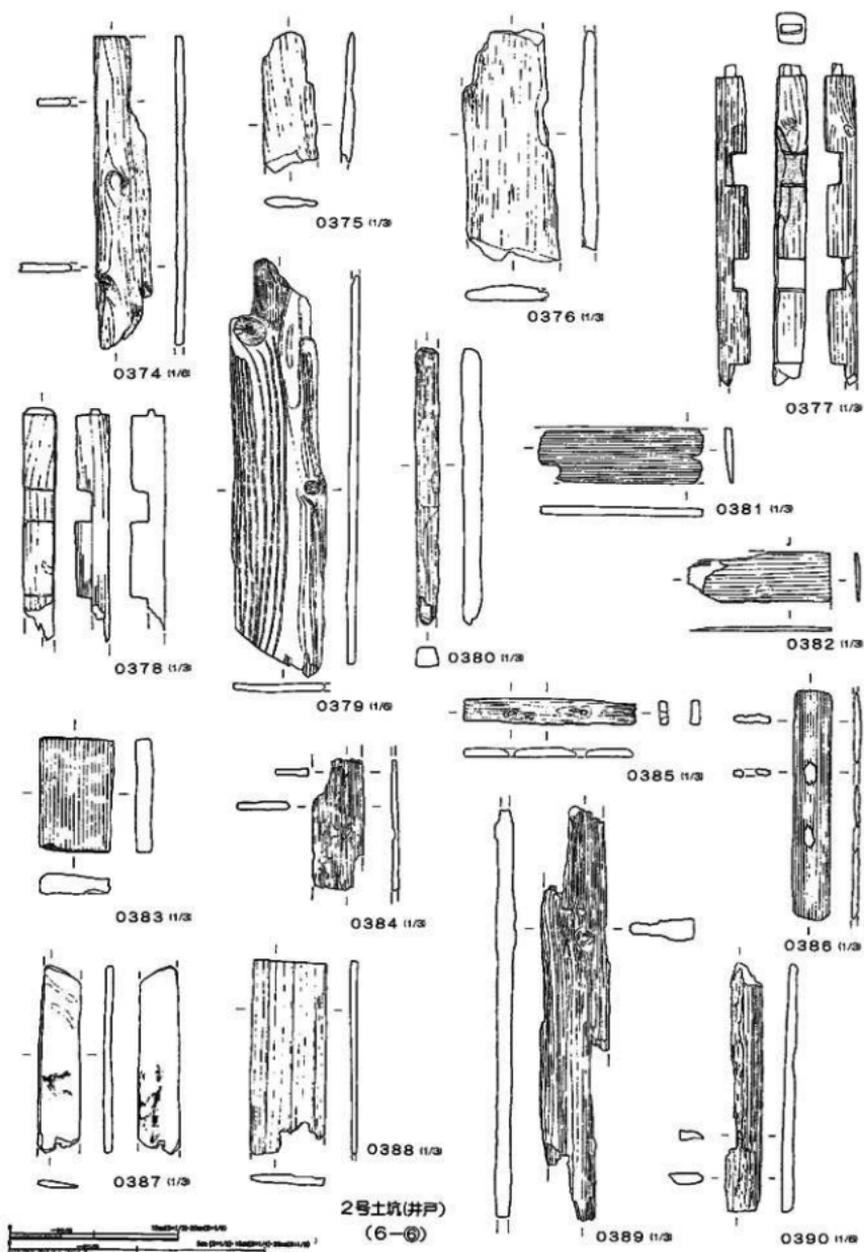


Fig. 52 遺構出土遺物図 (18) [第2号土坑(井戸) (6-5)]

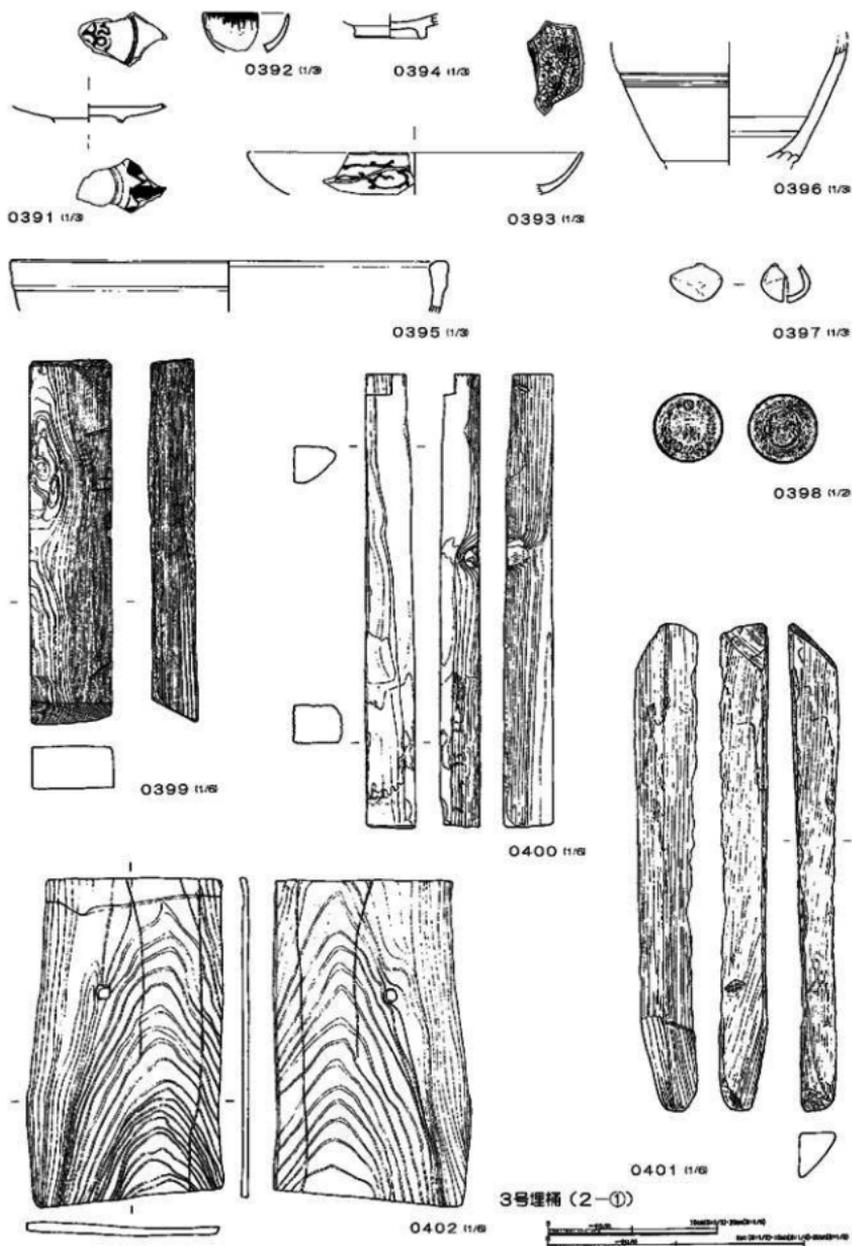


Fig. 53 遺構出土遺物図 (19) [第3号埋桶 (井戸) (2-1)]

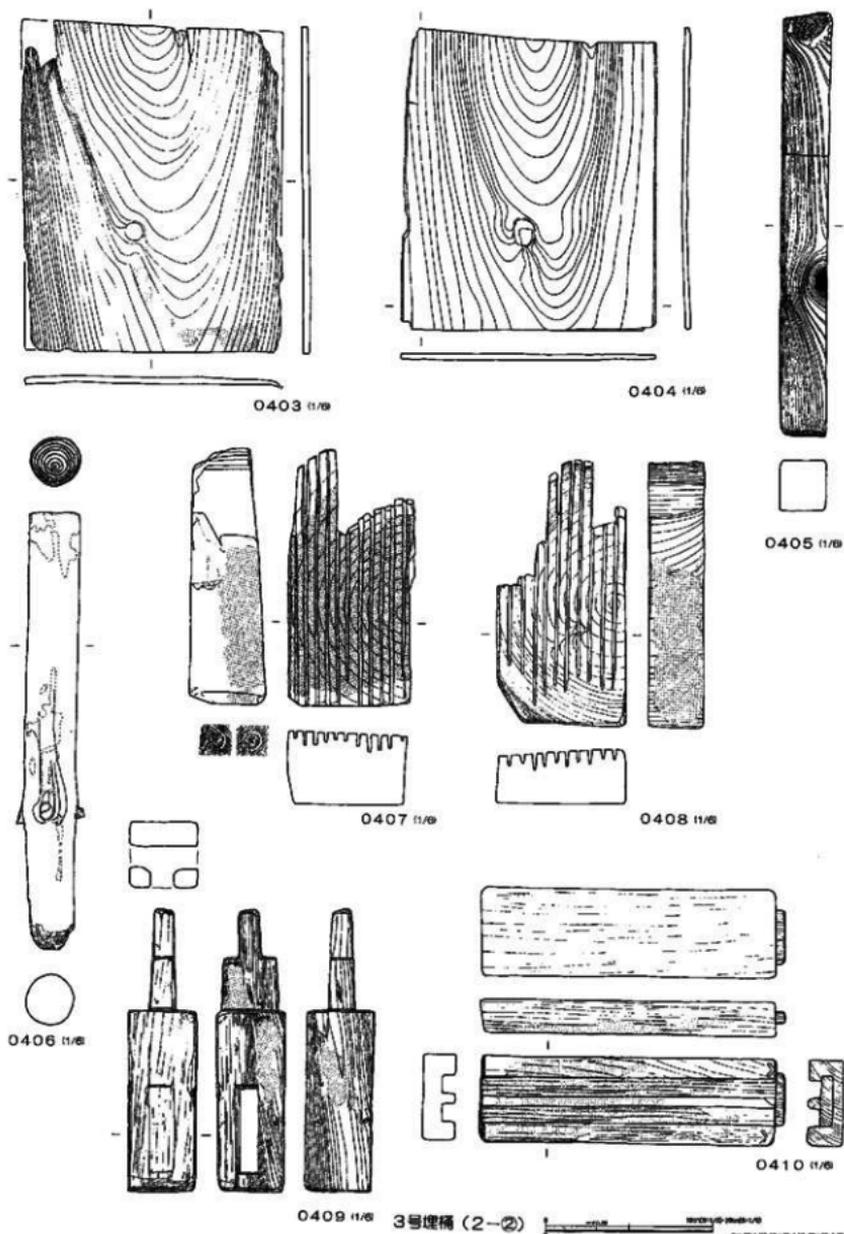


Fig. 54 遺構出土遺物図 (20) [第3号埋桶 (井戸) (2-②)]

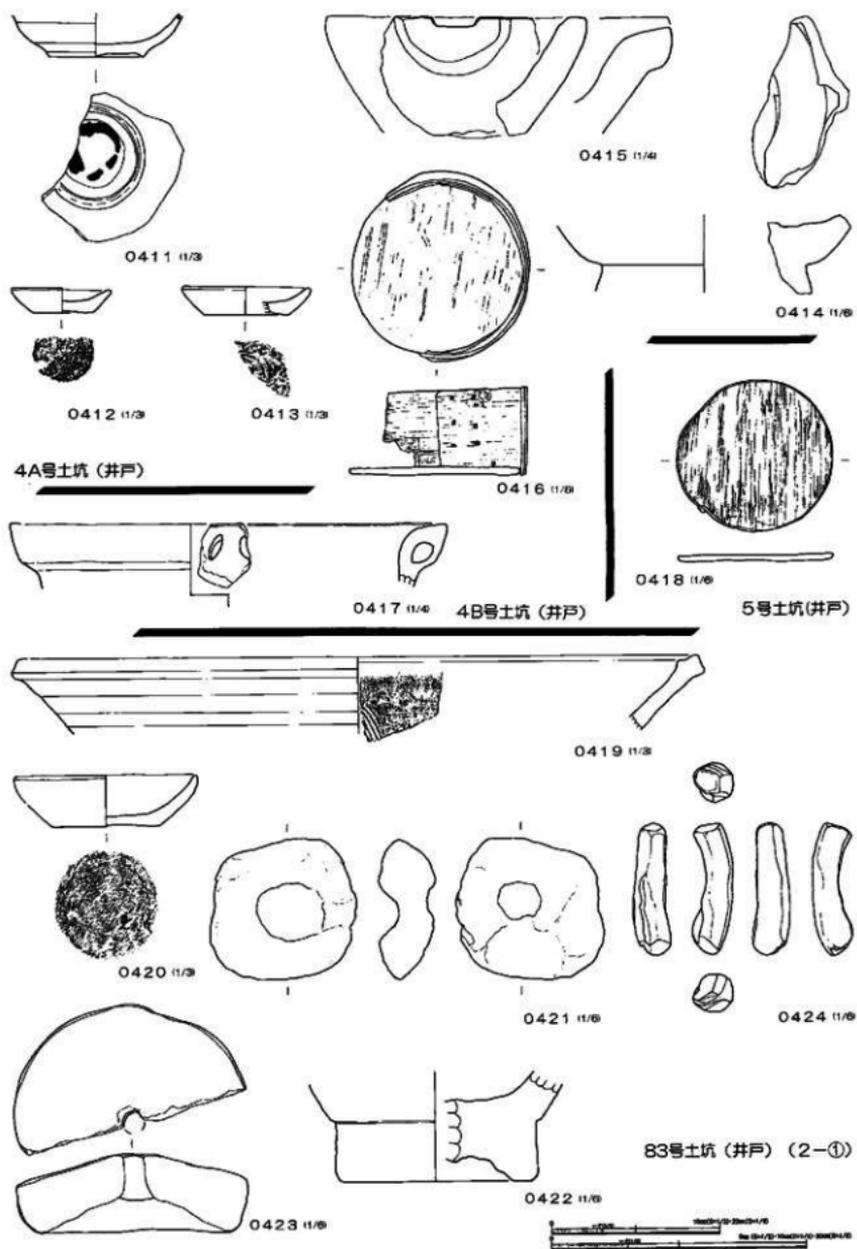


Fig. 55 遺構出土遺物図 (21) [第4A・4B・5号土坑 (井戸)、第83号土坑 (井戸) (2-①)]

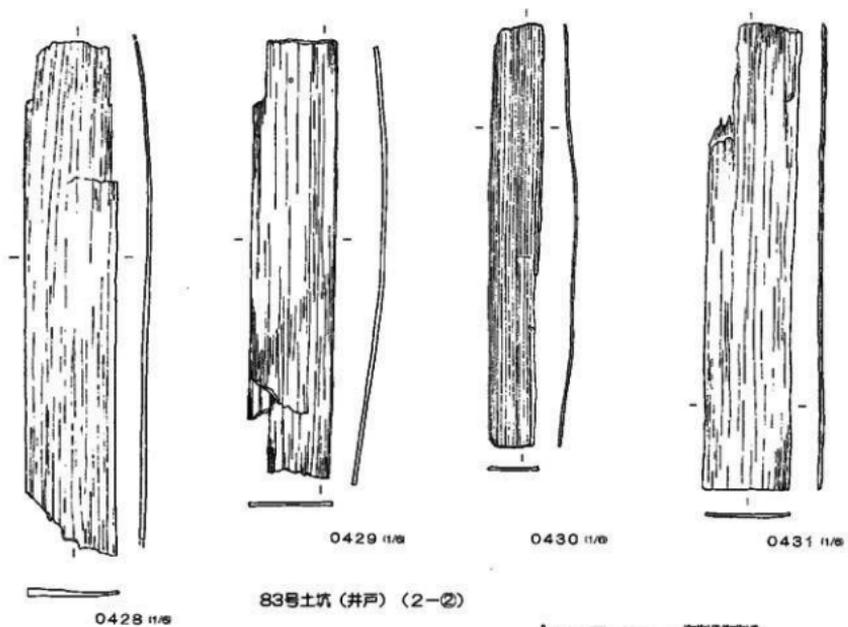
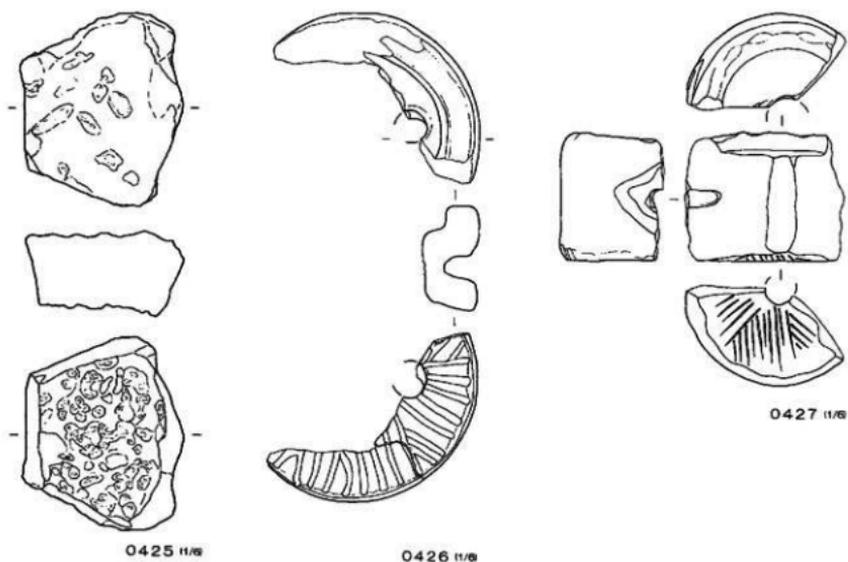


Fig. 56 遺構出土遺物図 (22) [第83号土坑 (井戸) (2-②)]

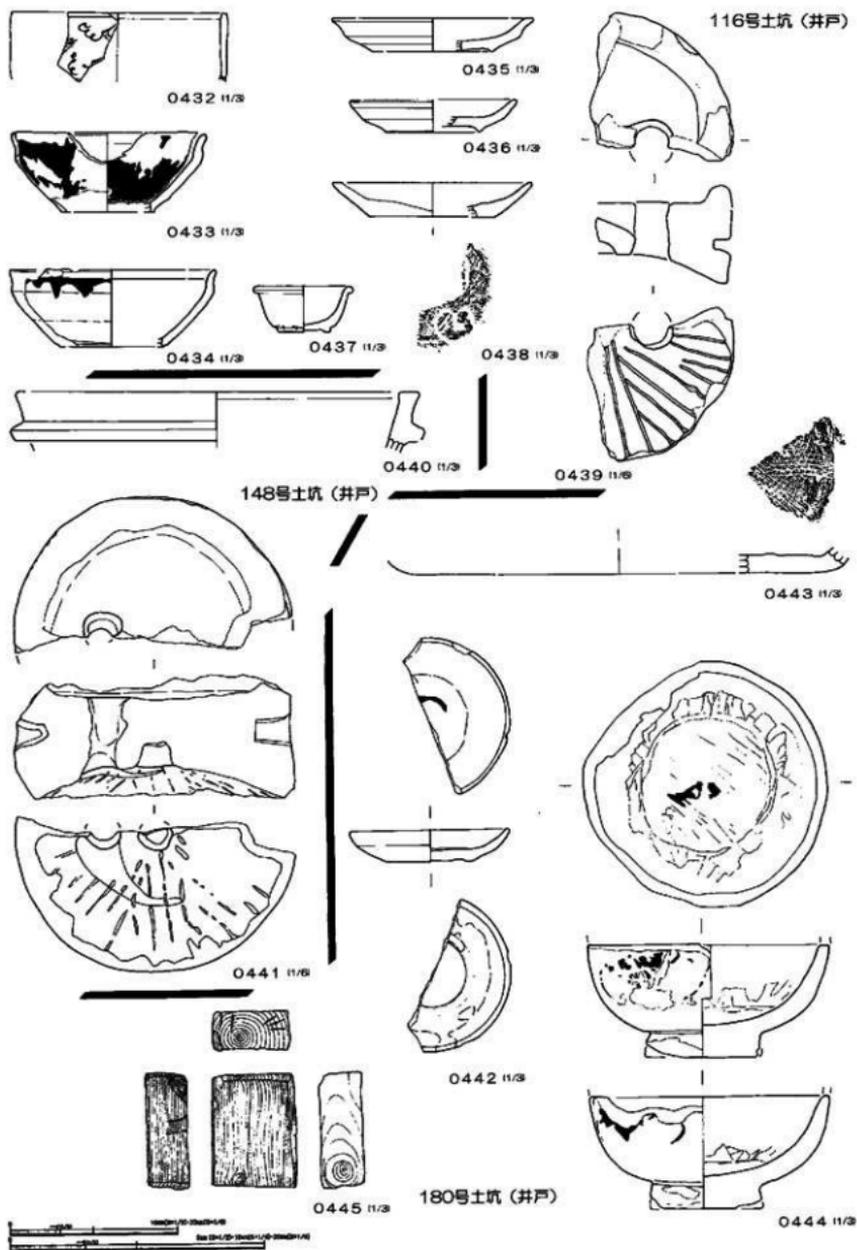


Fig. 57 遺構出土遺物図 (23) [第116・148・180号土坑 (井戸)]

185号土坑 (井戸)

194号土坑 (井戸)

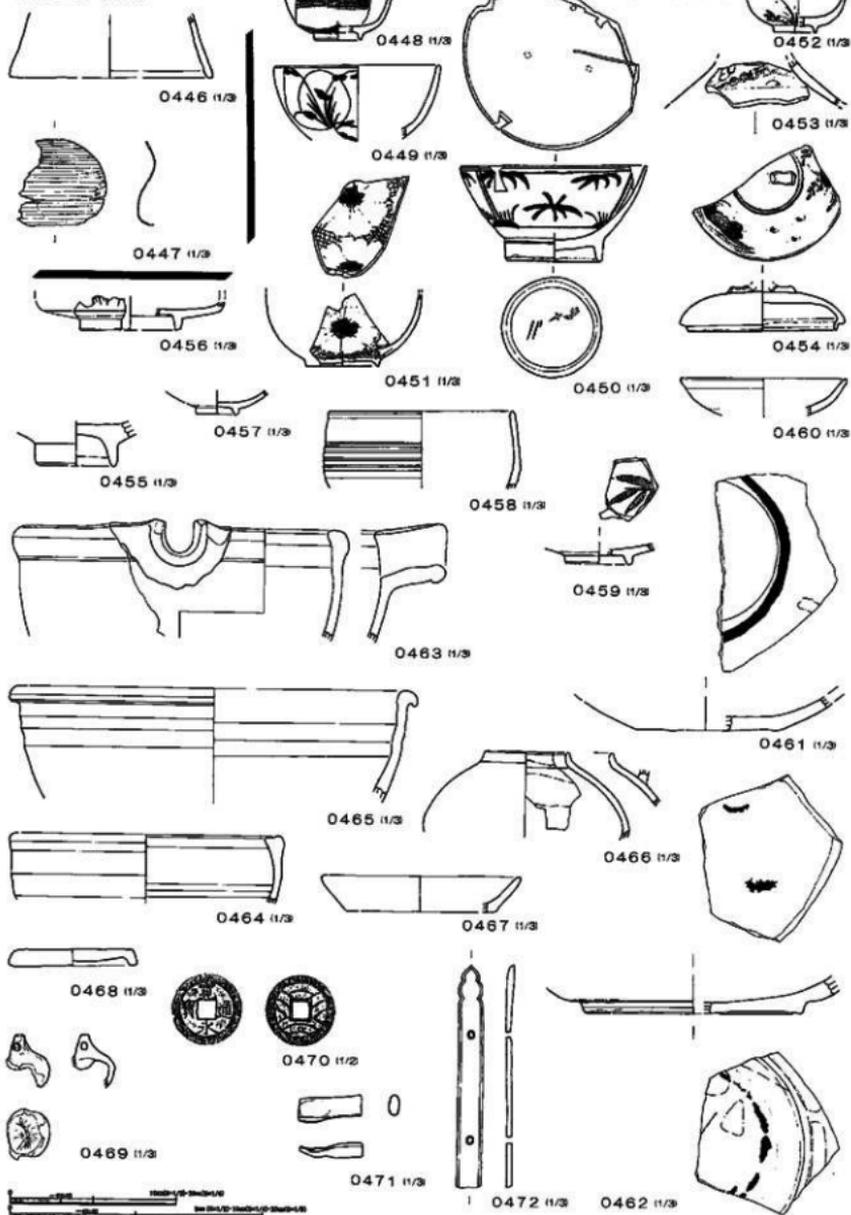


Fig. 58 遺構出土遺物図 (24) [第185・194号土坑 (井戸)]

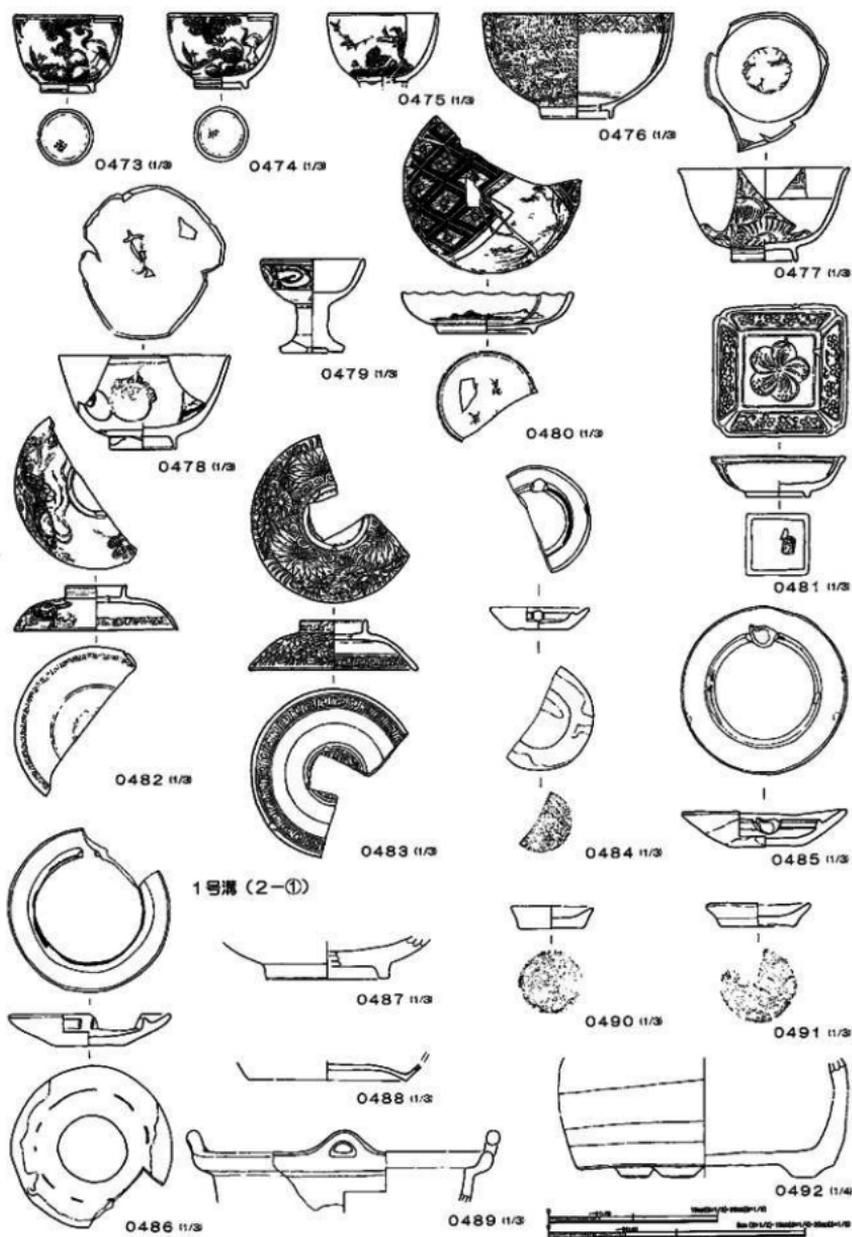


Fig. 59 追構出土遺物図 (25) [第1号溝 (2-①)]

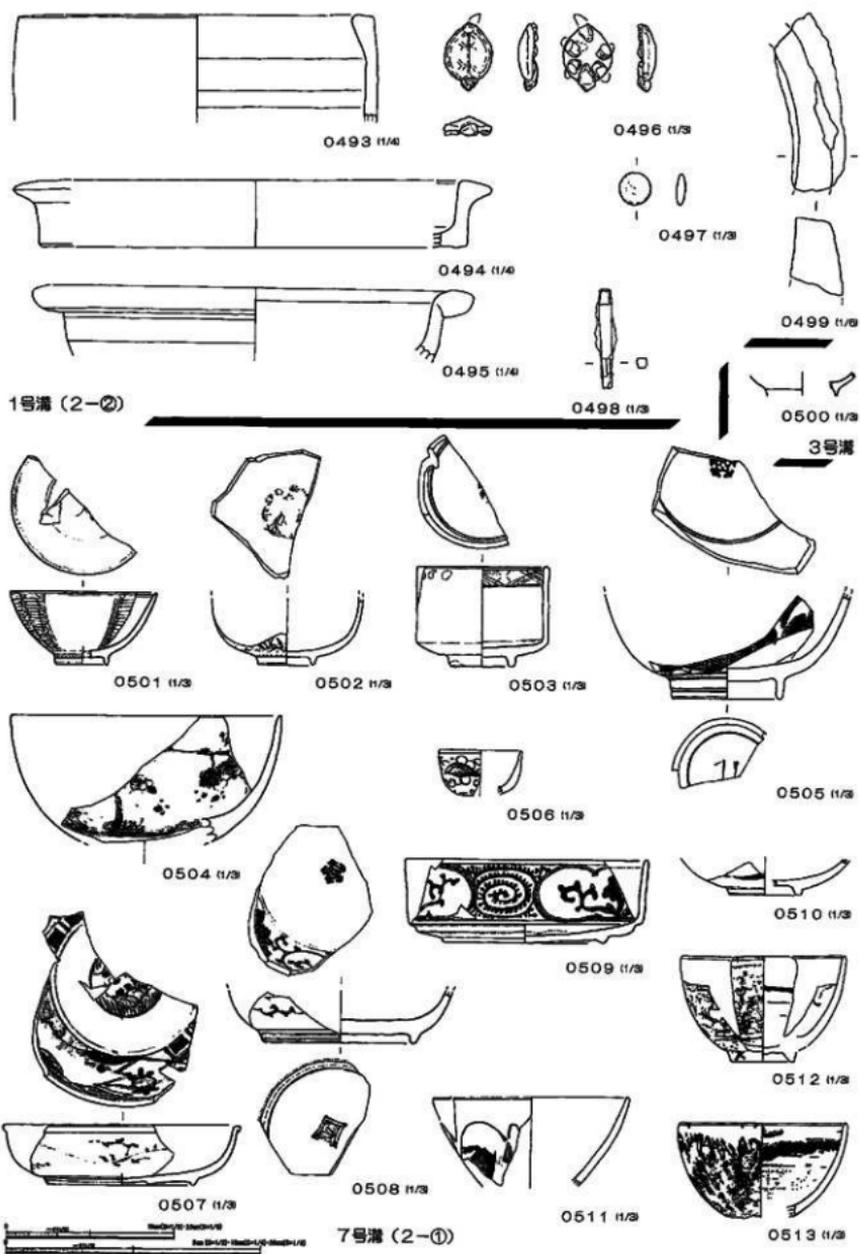


Fig. 60 遺構出土遺物図 (26) [第1号溝 (2-②)、第3号溝、第7号溝 (2-①)]



Fig. 61 遺構出土遺物図 (27) [第7号溝 (2-②)、第8号溝、第9号溝 (4-①)]

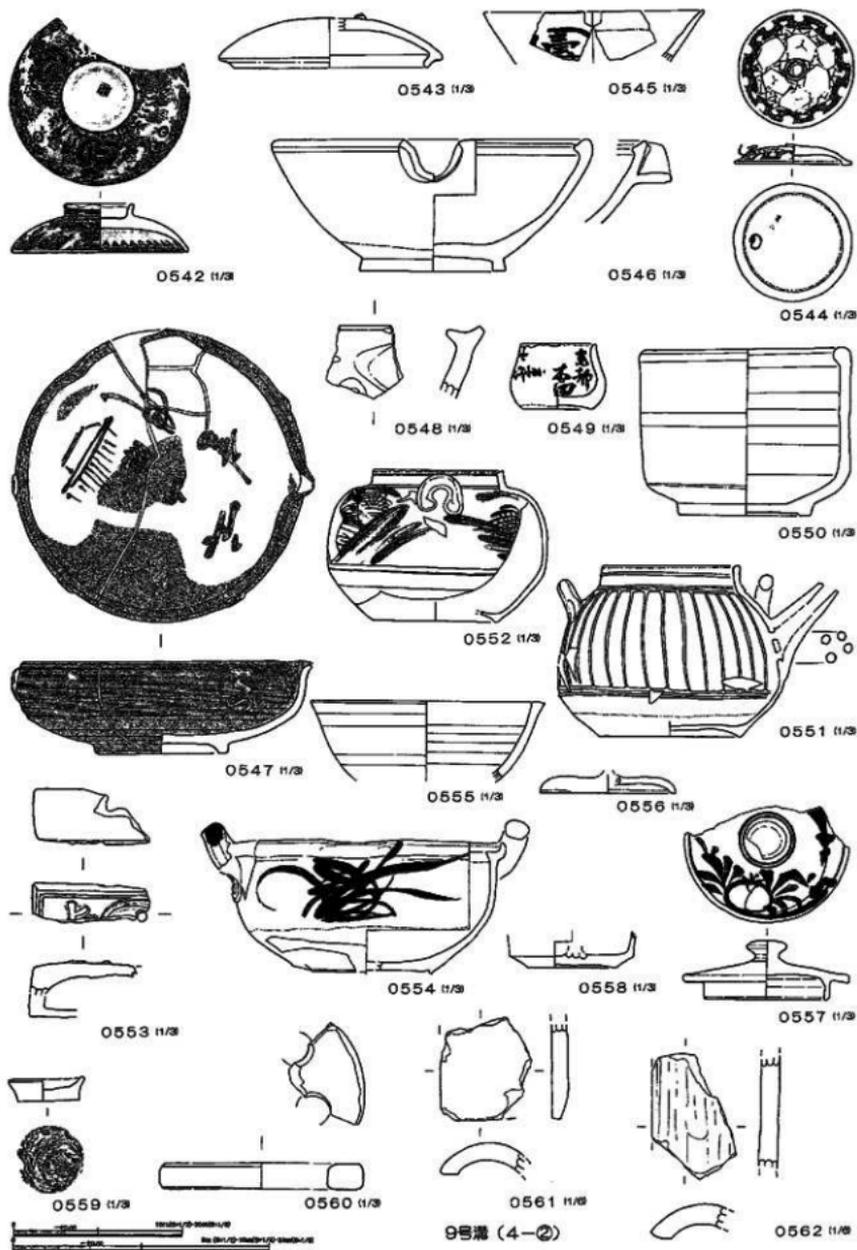


Fig. 62 遺構出土遺物図 (28) [第9号溝 (4-2)]

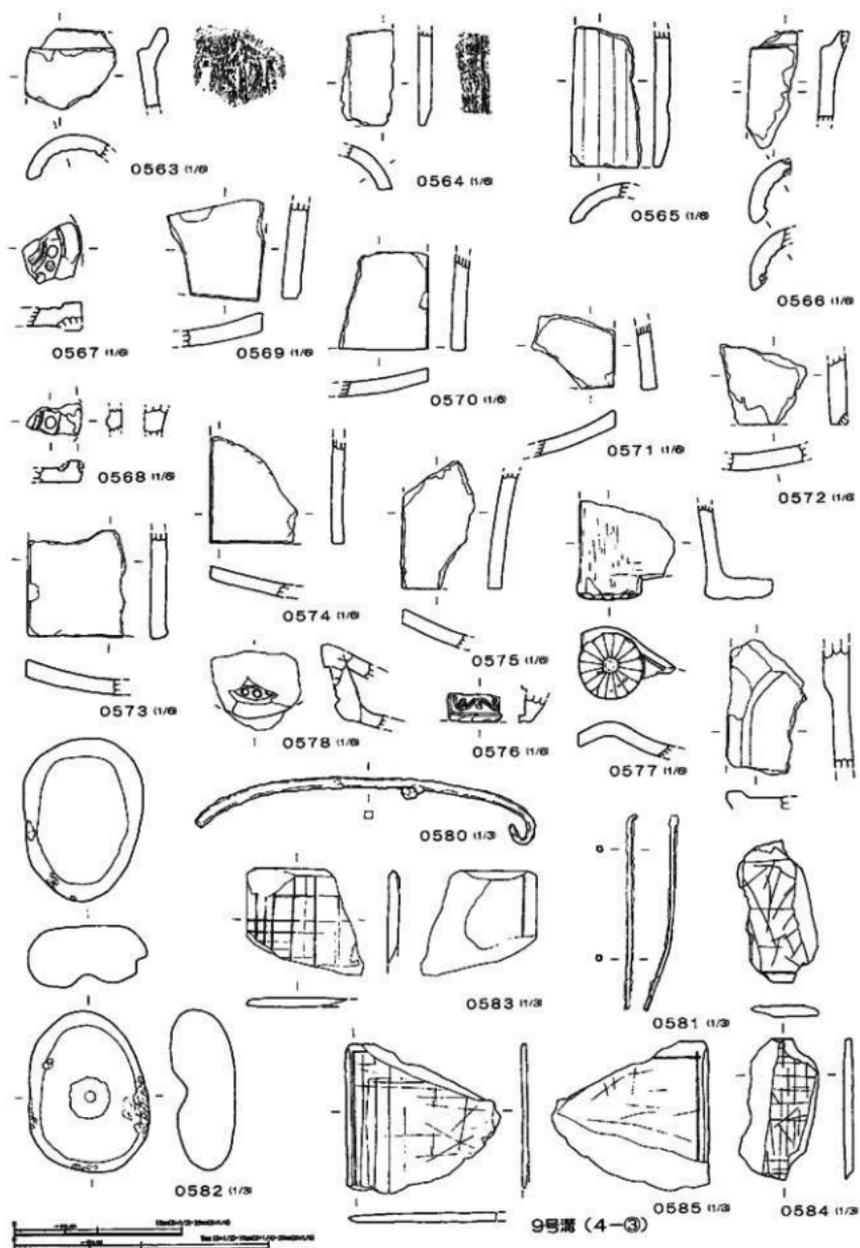


Fig. 63 遗物出土区图 (29) [第9号渠 (4-3)]

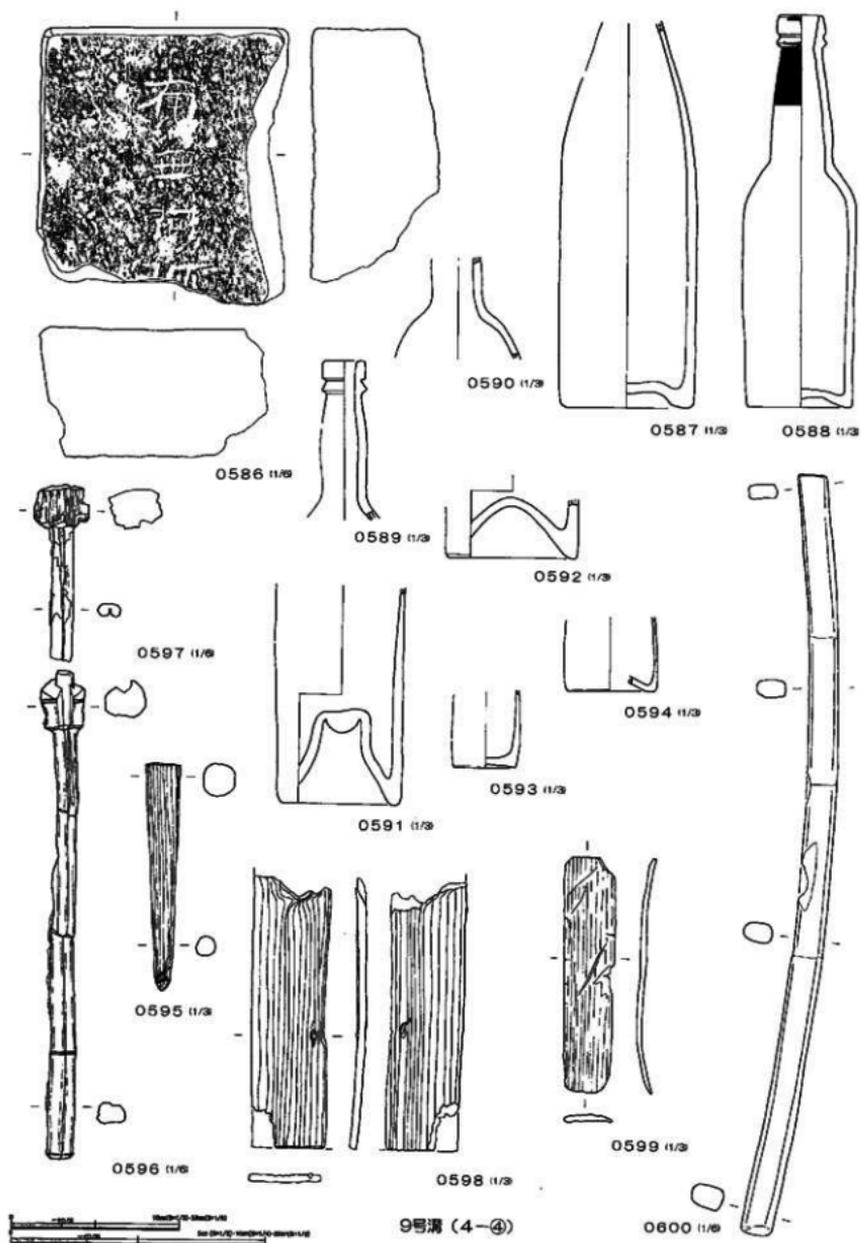


Fig. 64 遺構出土遺物図 (30) [第9号溝 (4-4)]



Fig. 65 遺構出土遺物図 (31) [第9B・12・13号溝、第14号溝 (7-①)]

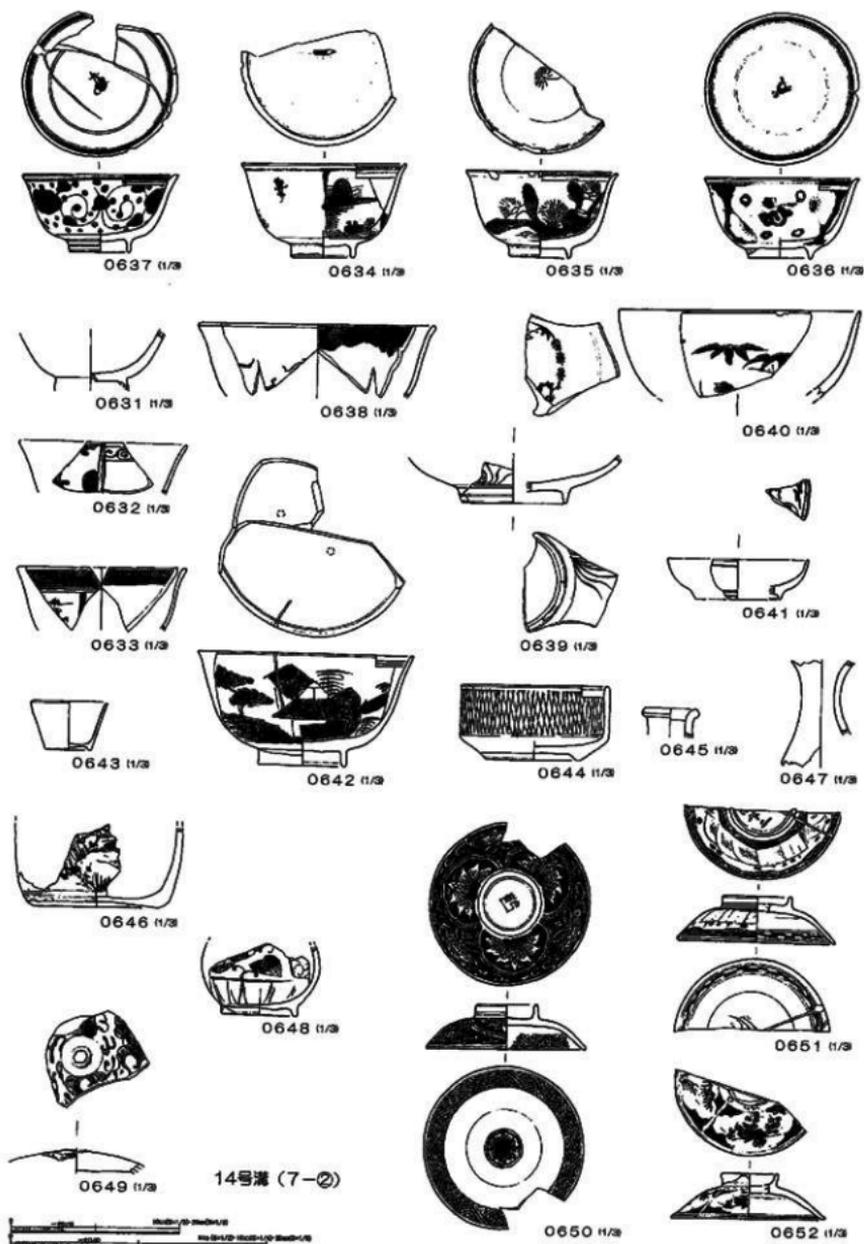


Fig. 66 遺構出土遺物図 (32) [第14号溝 (7-2)]

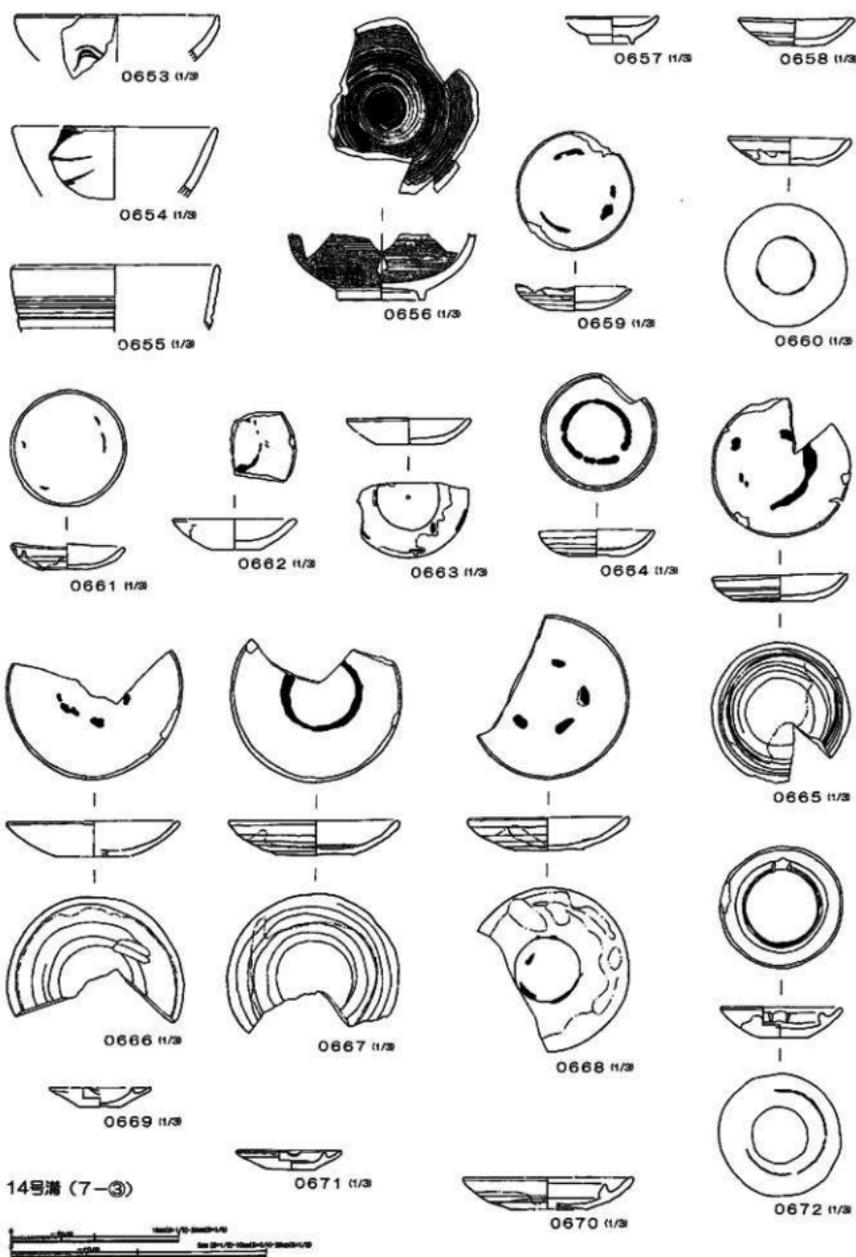


Fig. 67 遺構出土遺物図 (33) [第14号溝 (7-3)]

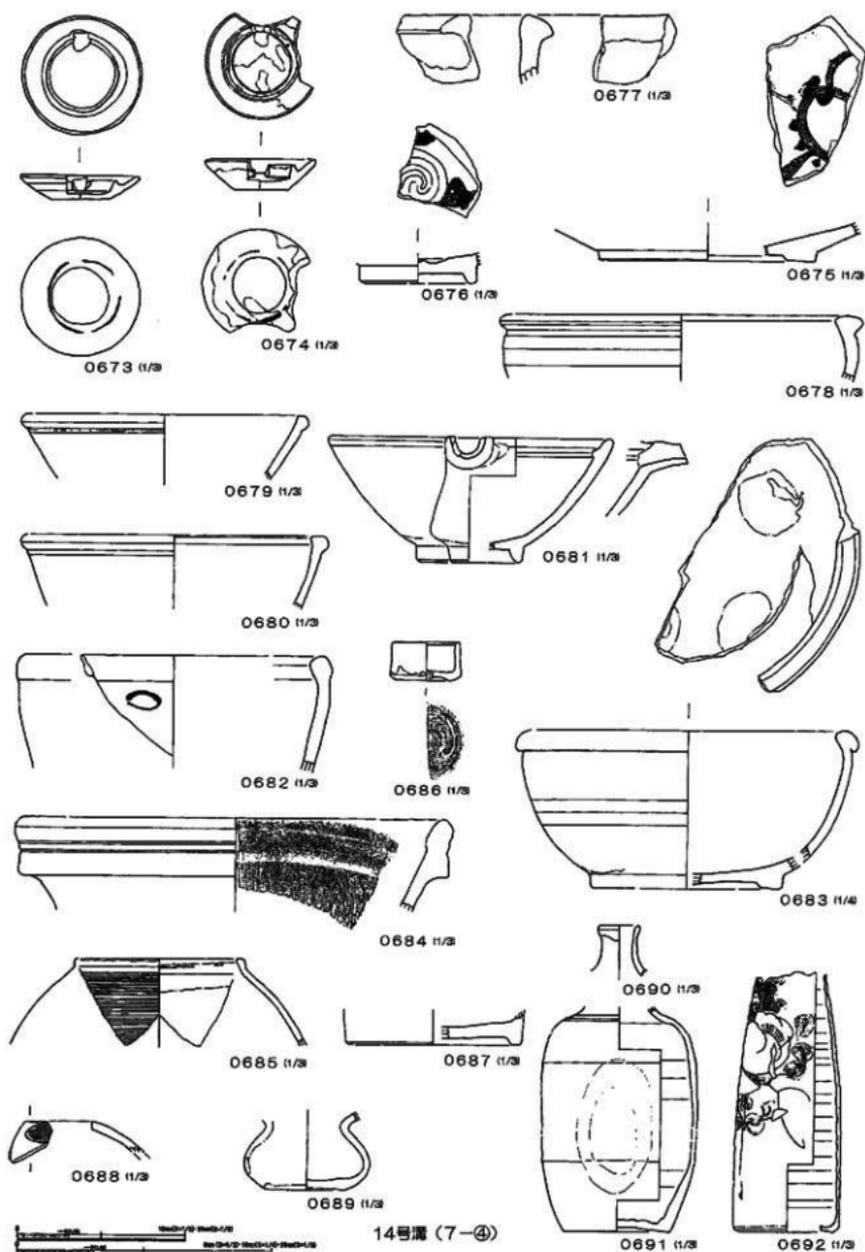


Fig. 68 遺構出土遺物図 (34) [第14号溝 (7-④)]

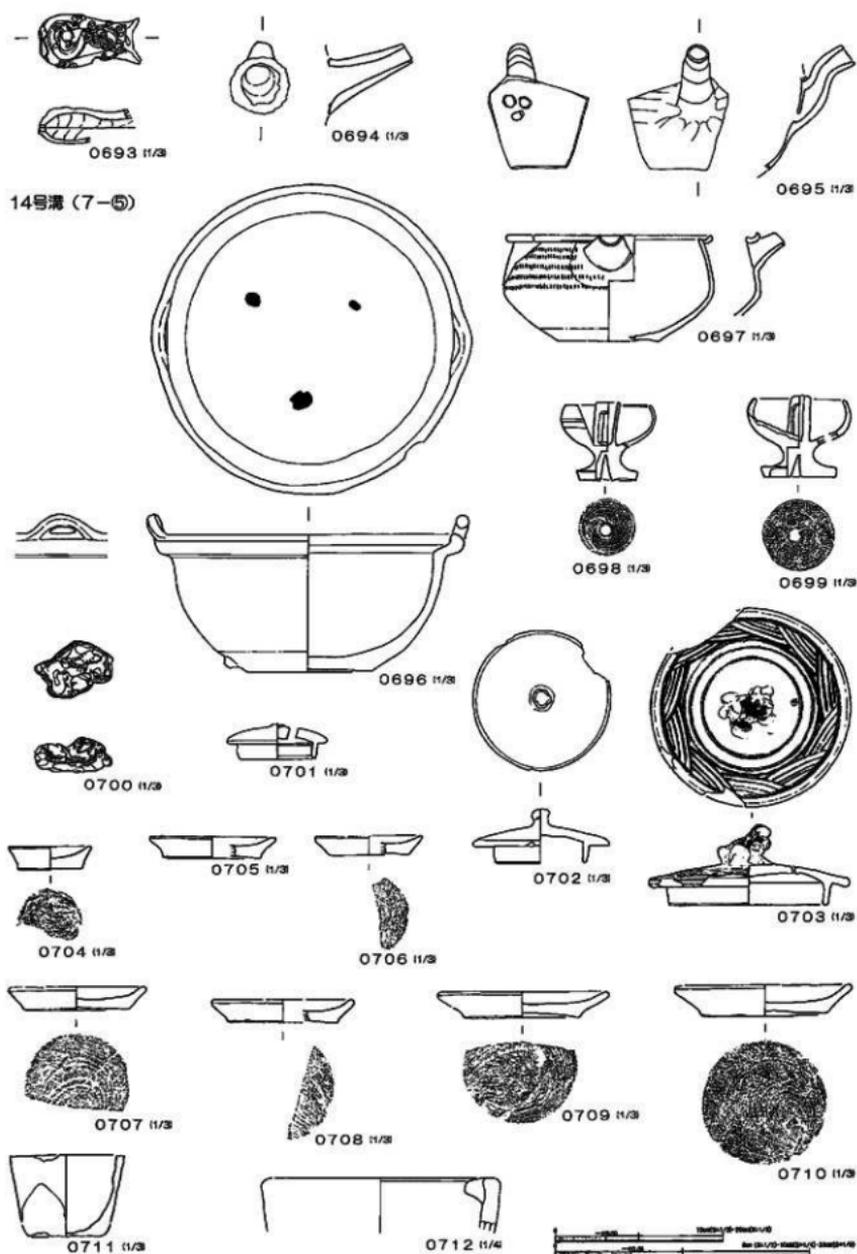


Fig. 69 道橋出土遺物図 (35) [第14号溝 (7-5)]

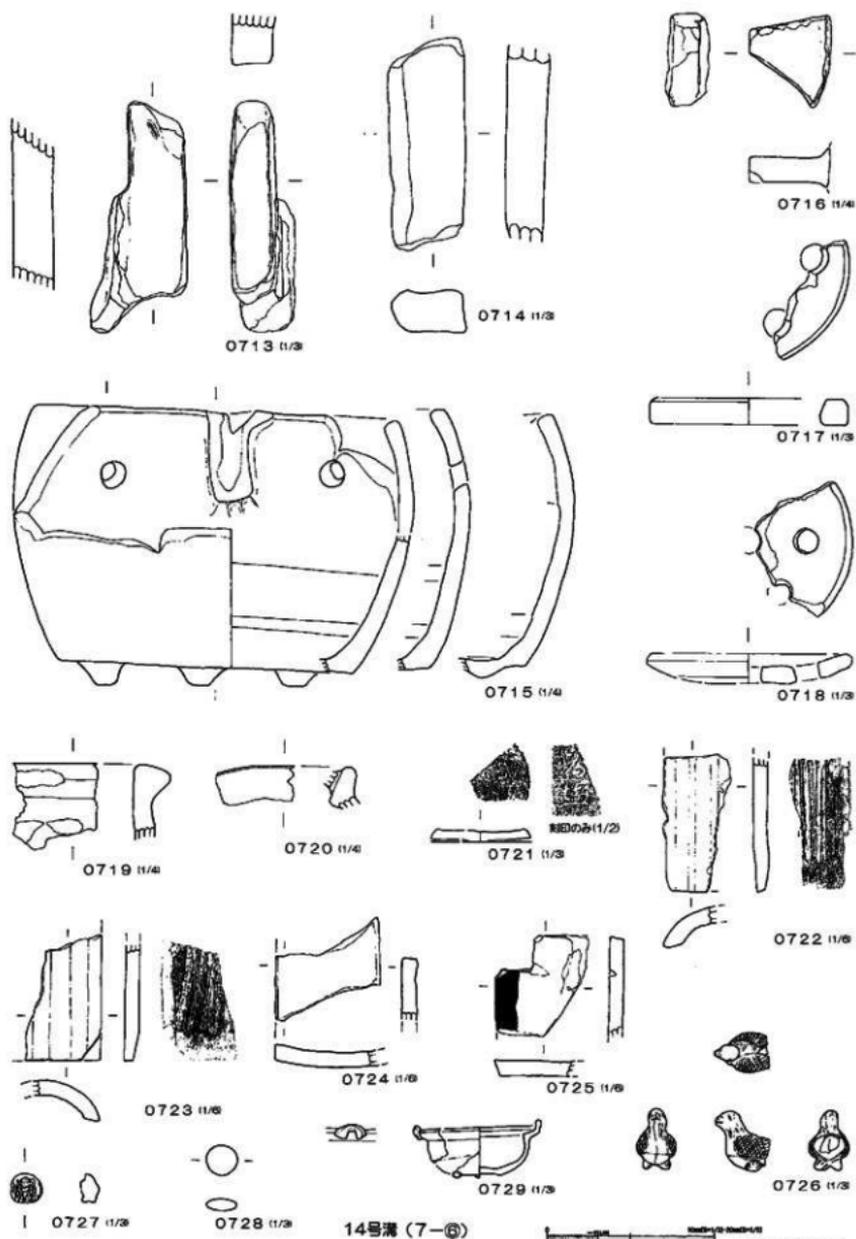
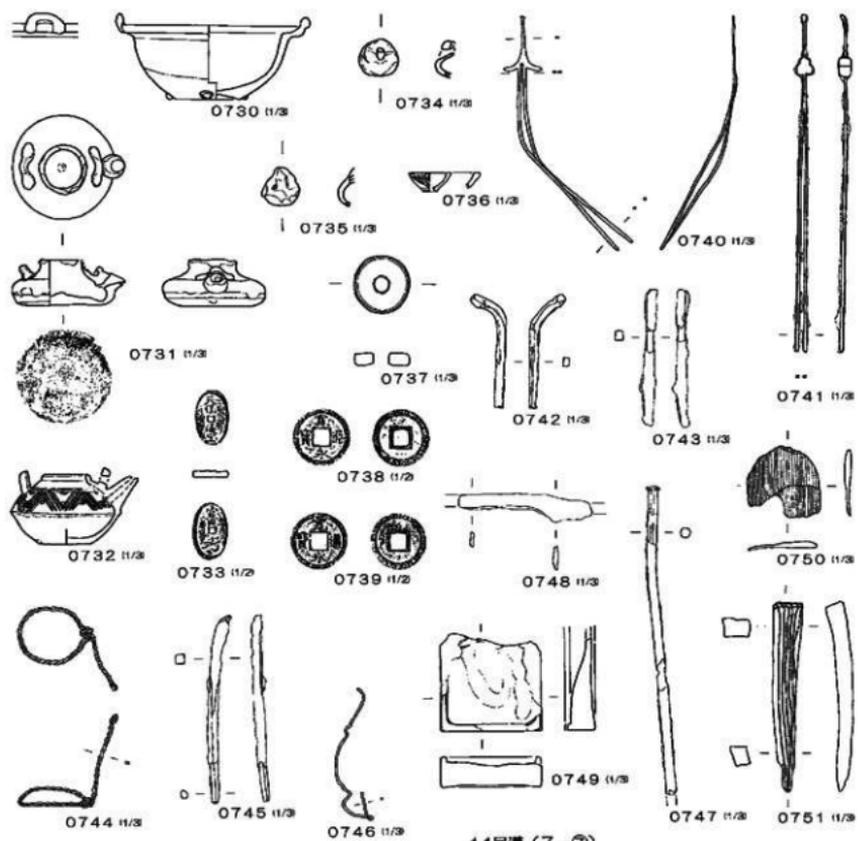


Fig. 70 遺構出土遺物図 (36) [第14号溝 (7-⑥)]



14号溝 (7-7)

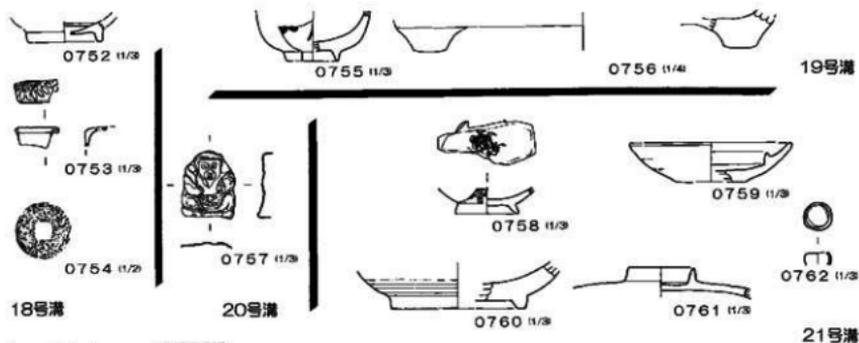


Fig. 71 遺構出土遺物図 (37) [第14号溝 (7-7)、第18・19・20・21号溝]

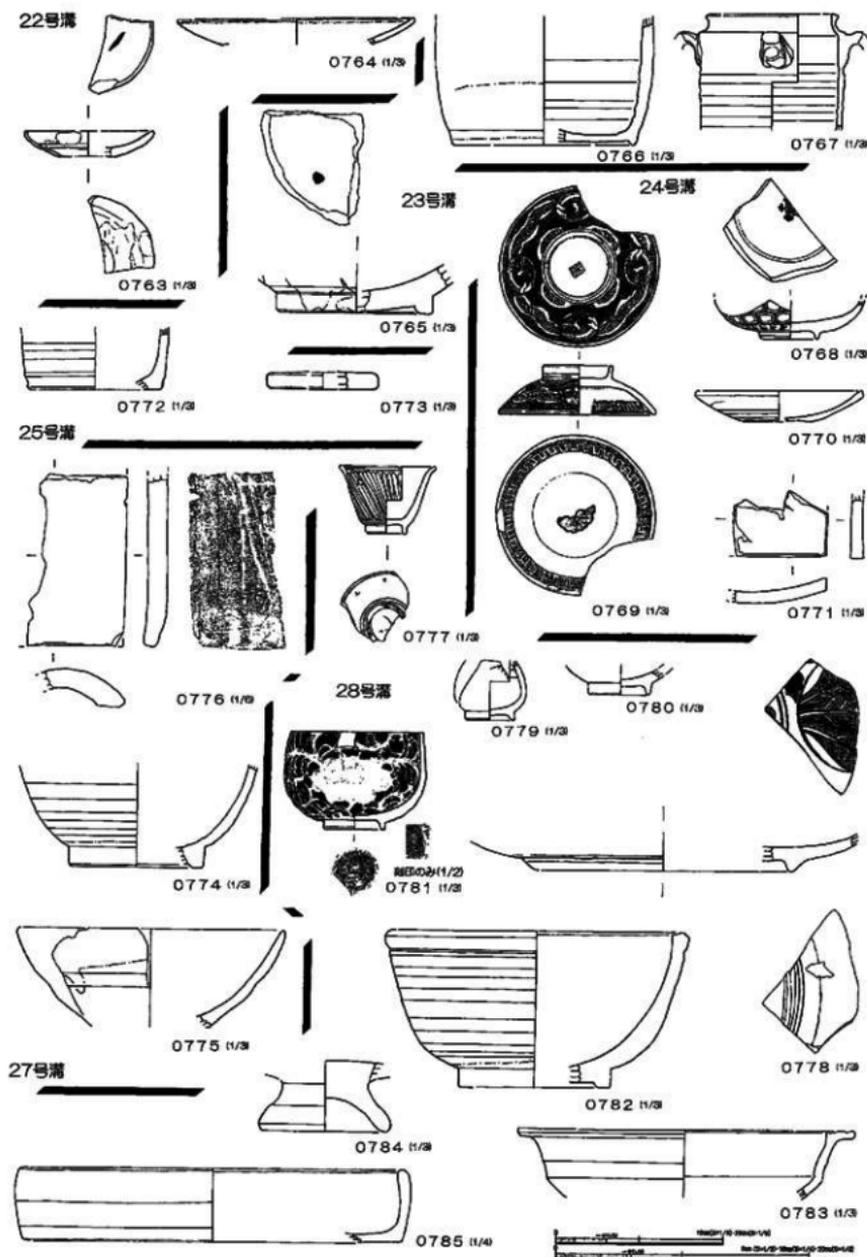


Fig. 72 遺構出土遺物図 (38) [第22・23・24・25・27・28号溝]

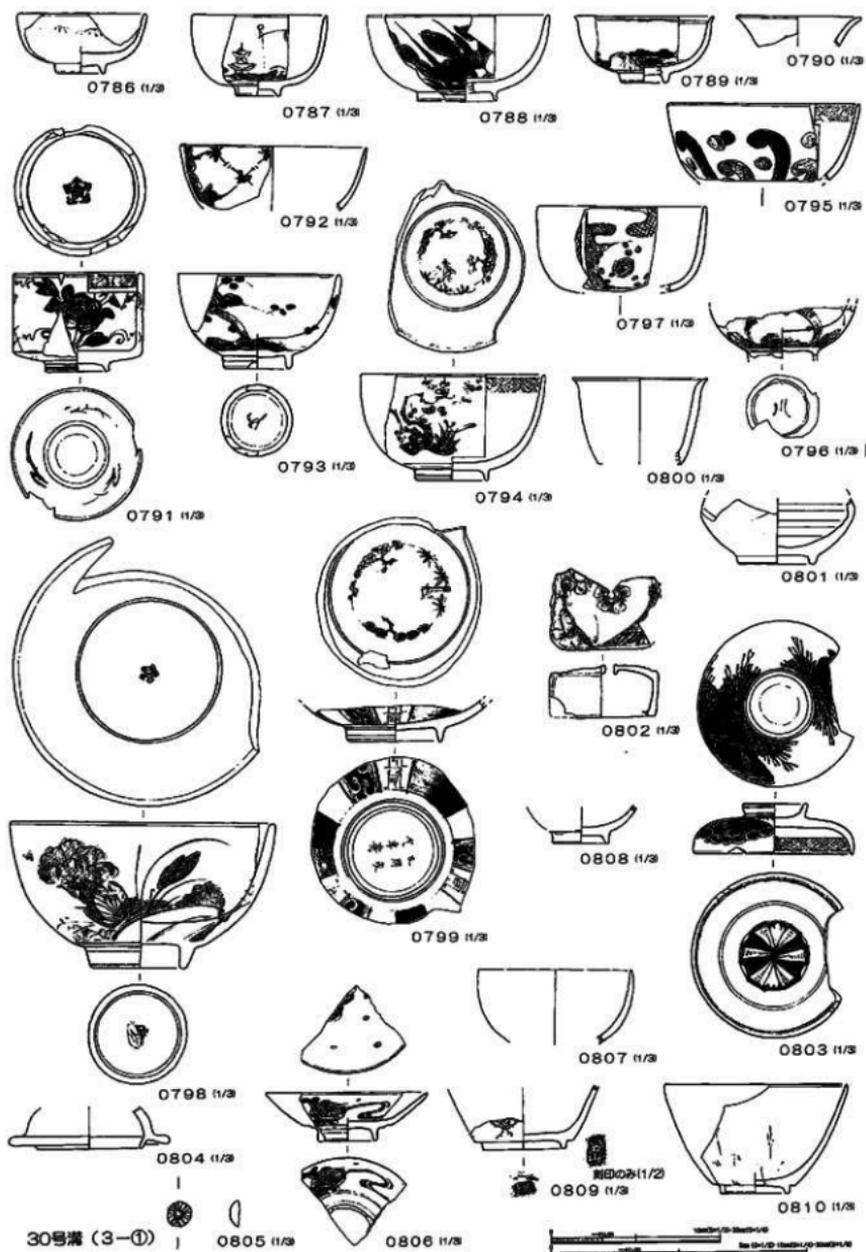


Fig. 73 遺構出土遺物列 (39) [第30号溝 (3-①)]

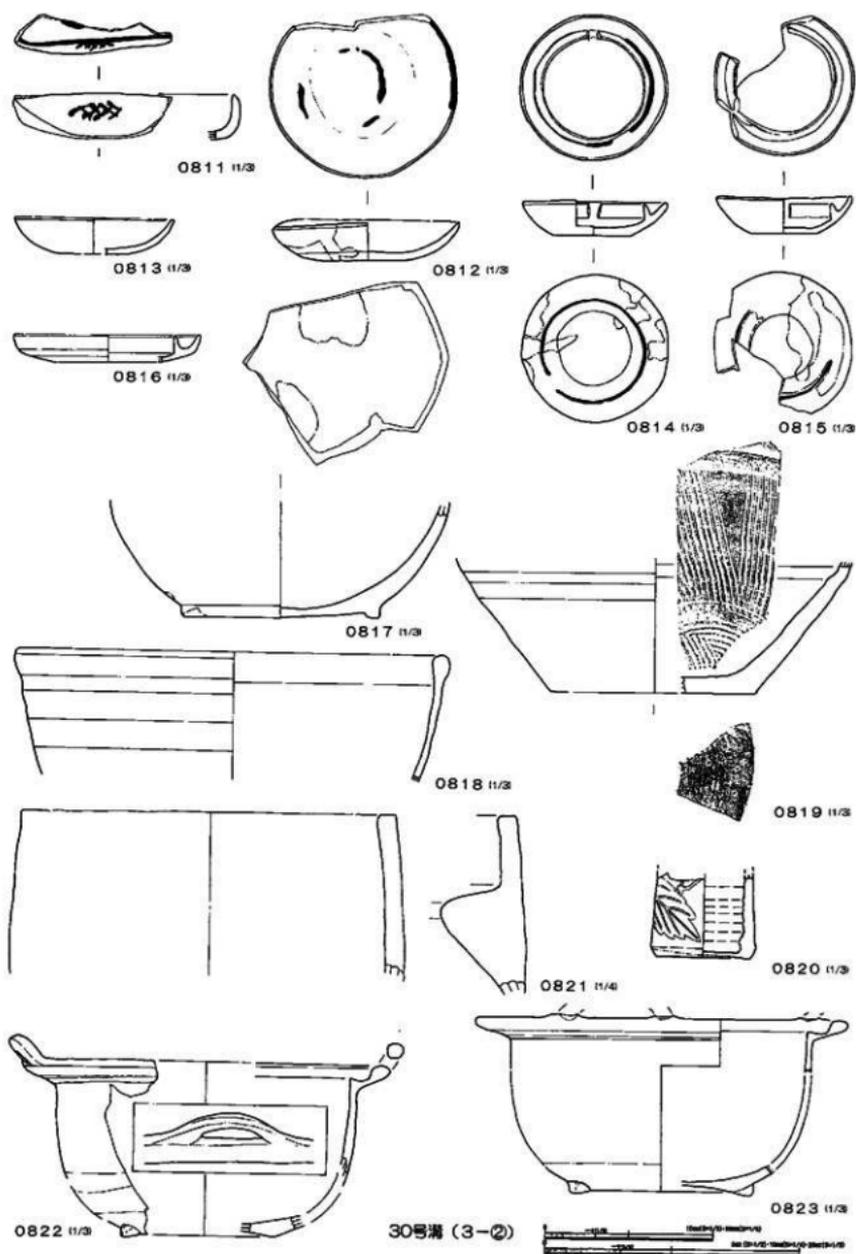


Fig. 74 遺構出土遺物図 (40) [第30号溝 (3-2)]

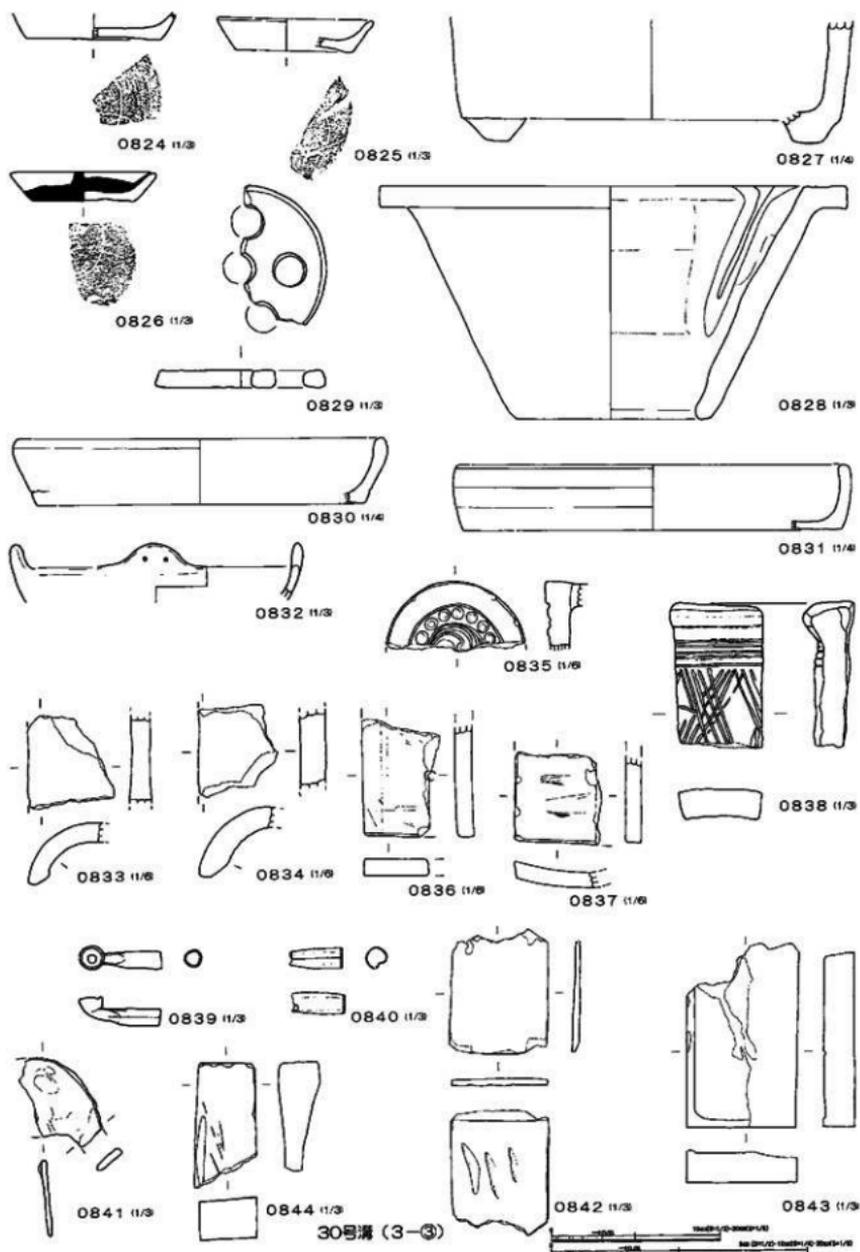


Fig. 75 遺構出土遺物図 (41) [第30号溝 (3-3)]

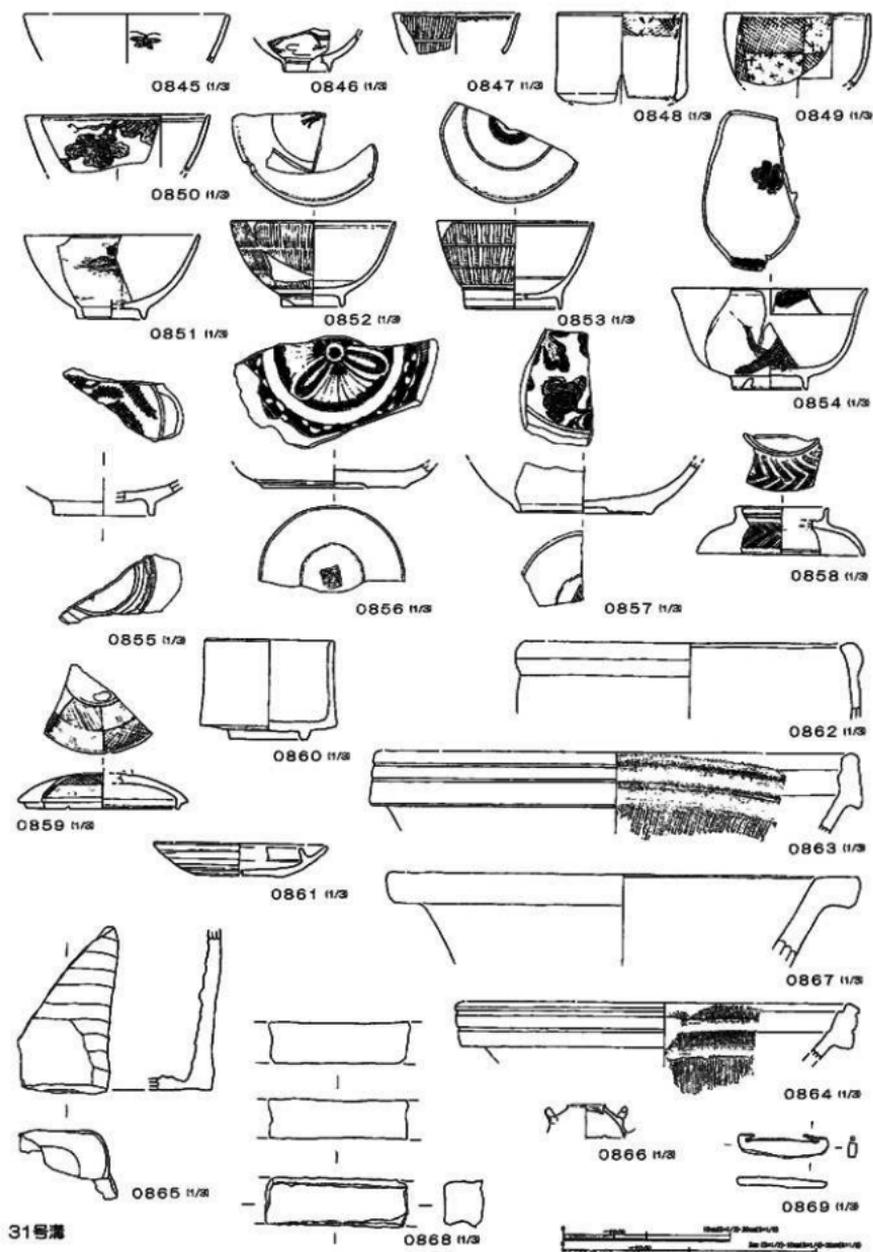


Fig. 76 遺構出土遺物図 (42) [第31号溝]

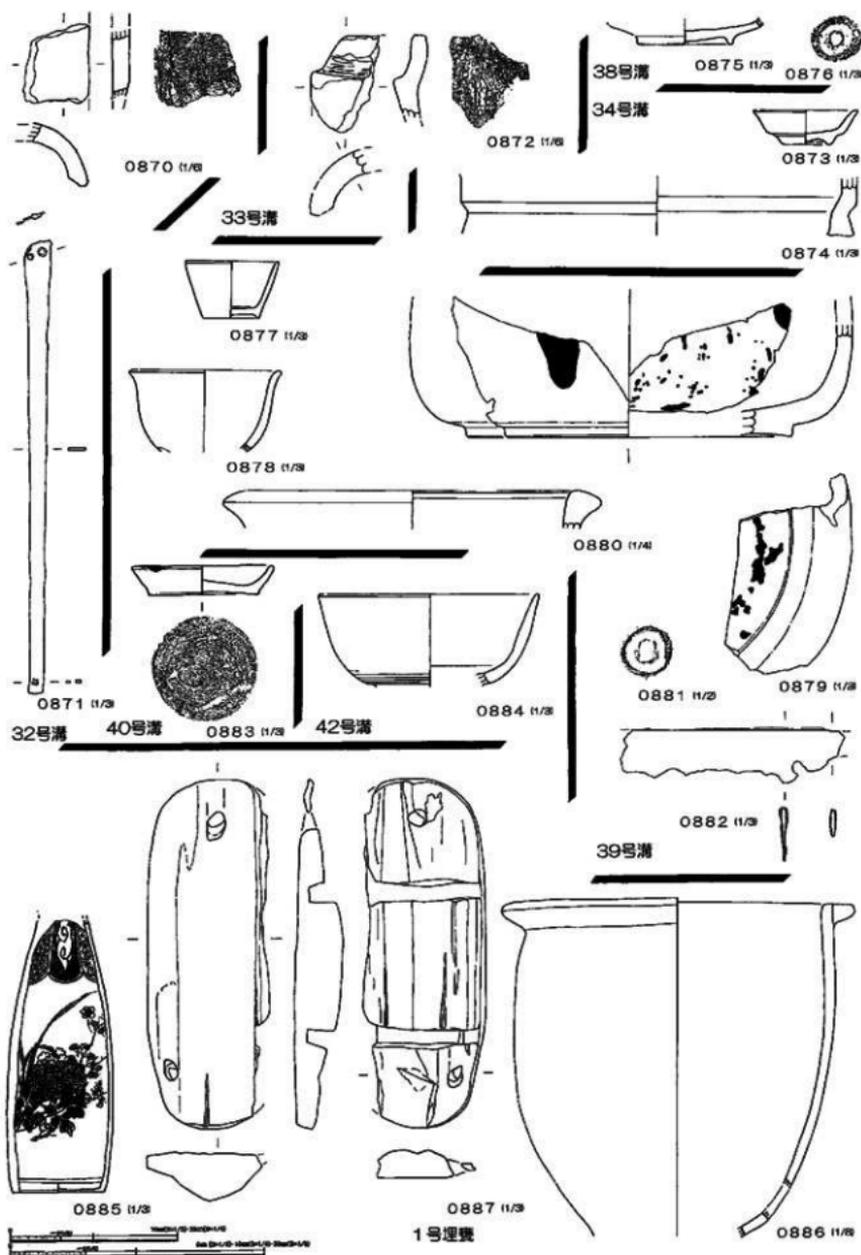


Fig. 77 追構出土遺物図 (43) [第32・33・34・38・39・40・42号溝、第1号埋甕]

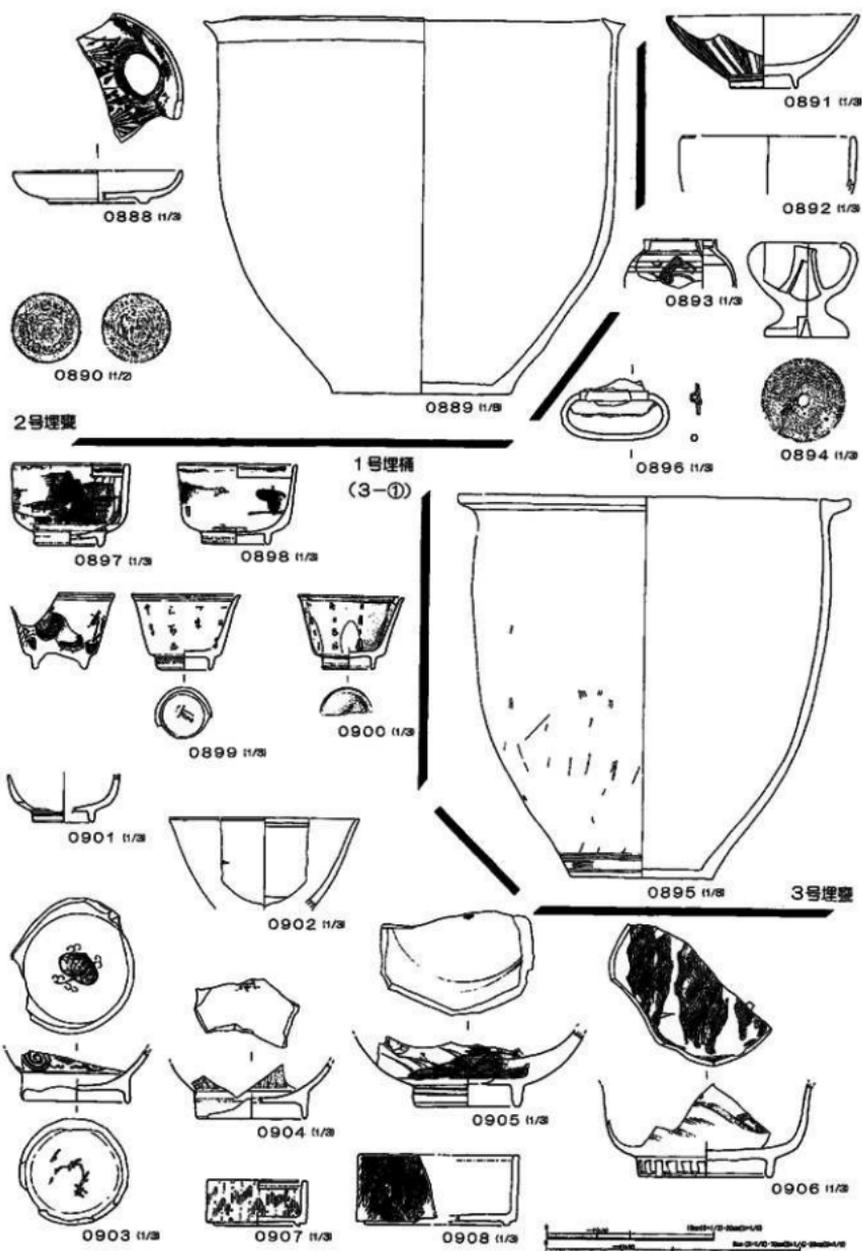


Fig. 78 遺構出土遺物図 (44) [第2・3号埋甕、第1号埋甕 (3-①)]

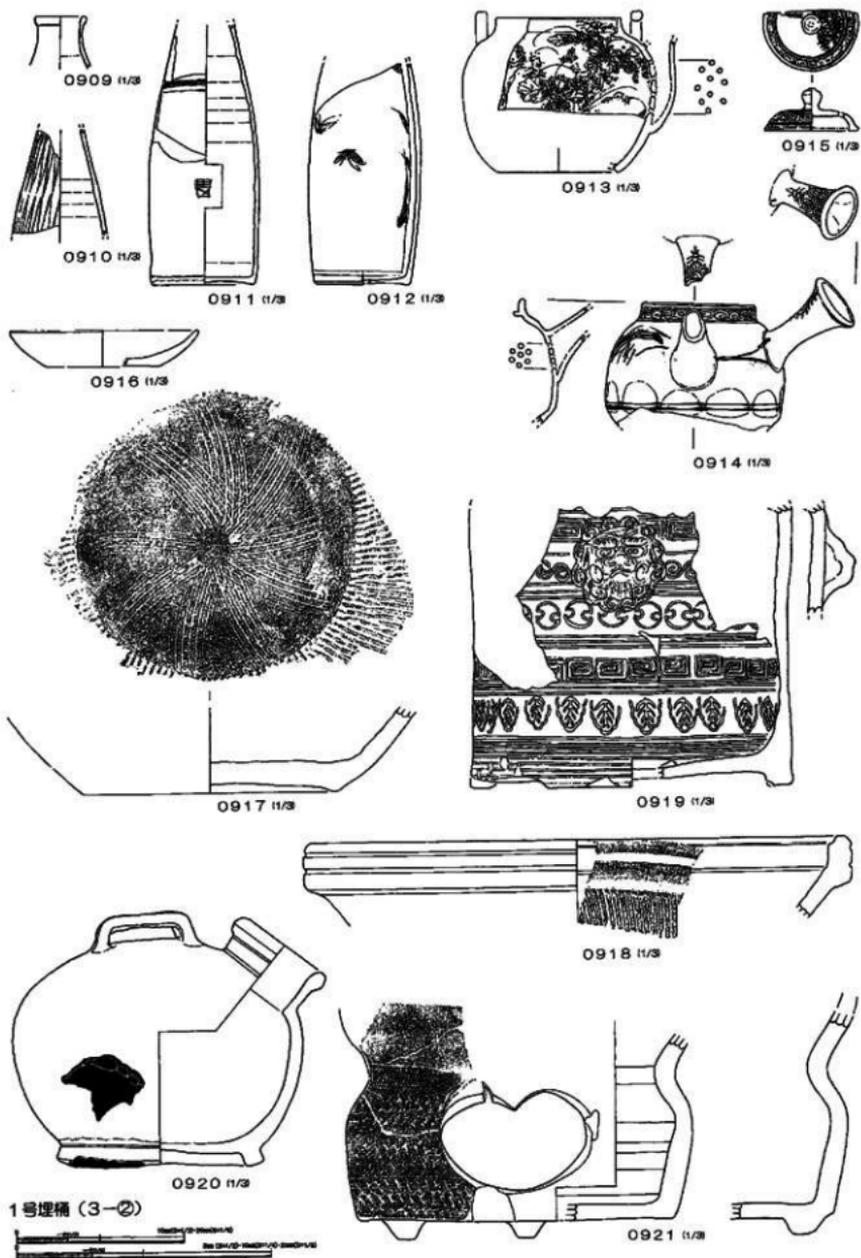
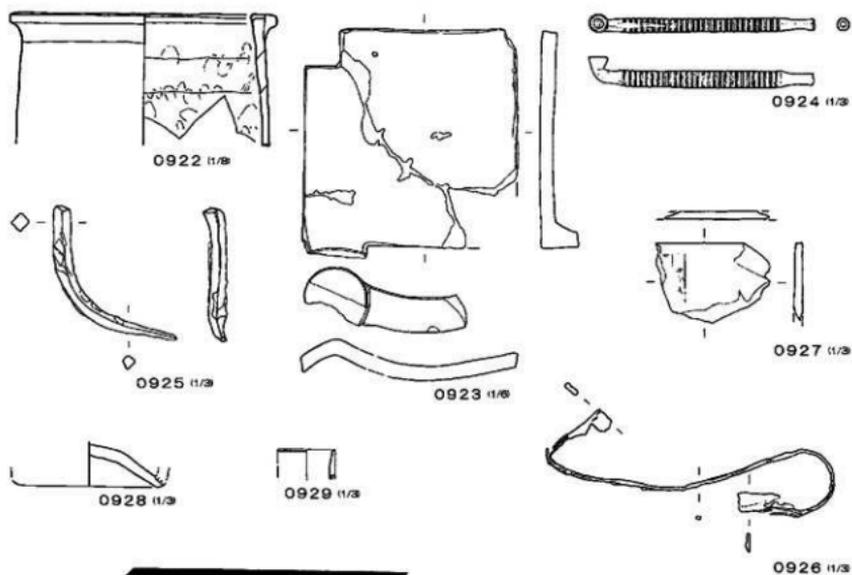
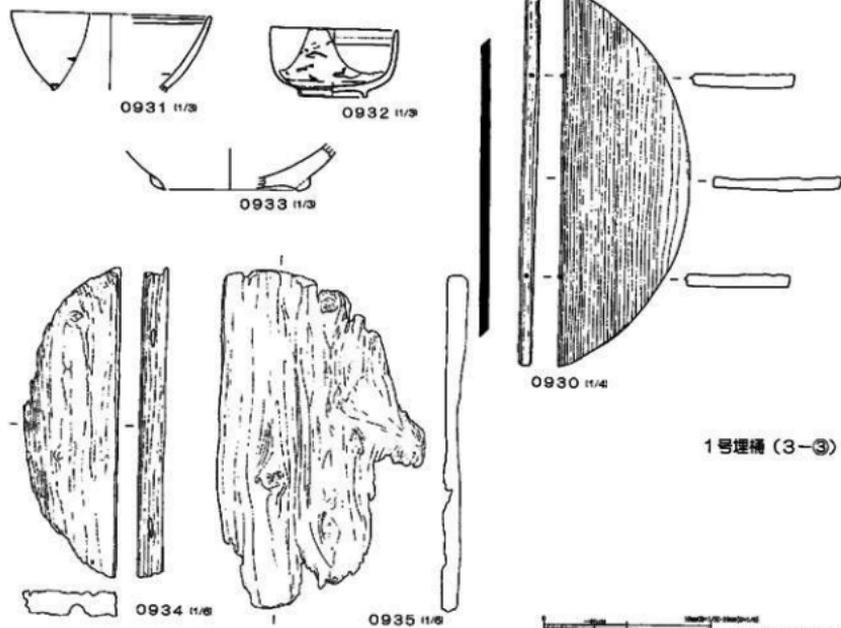


Fig. 79 遺構出土遺物図 (45) [第1号埋桶 (3-2)]



146号土坑 (埋桶)



1号埋桶 (3-3)

Fig. 80 遺構出土遺物図 (46) [第1号埋桶 (3-3)、第146号土坑 (埋桶)]

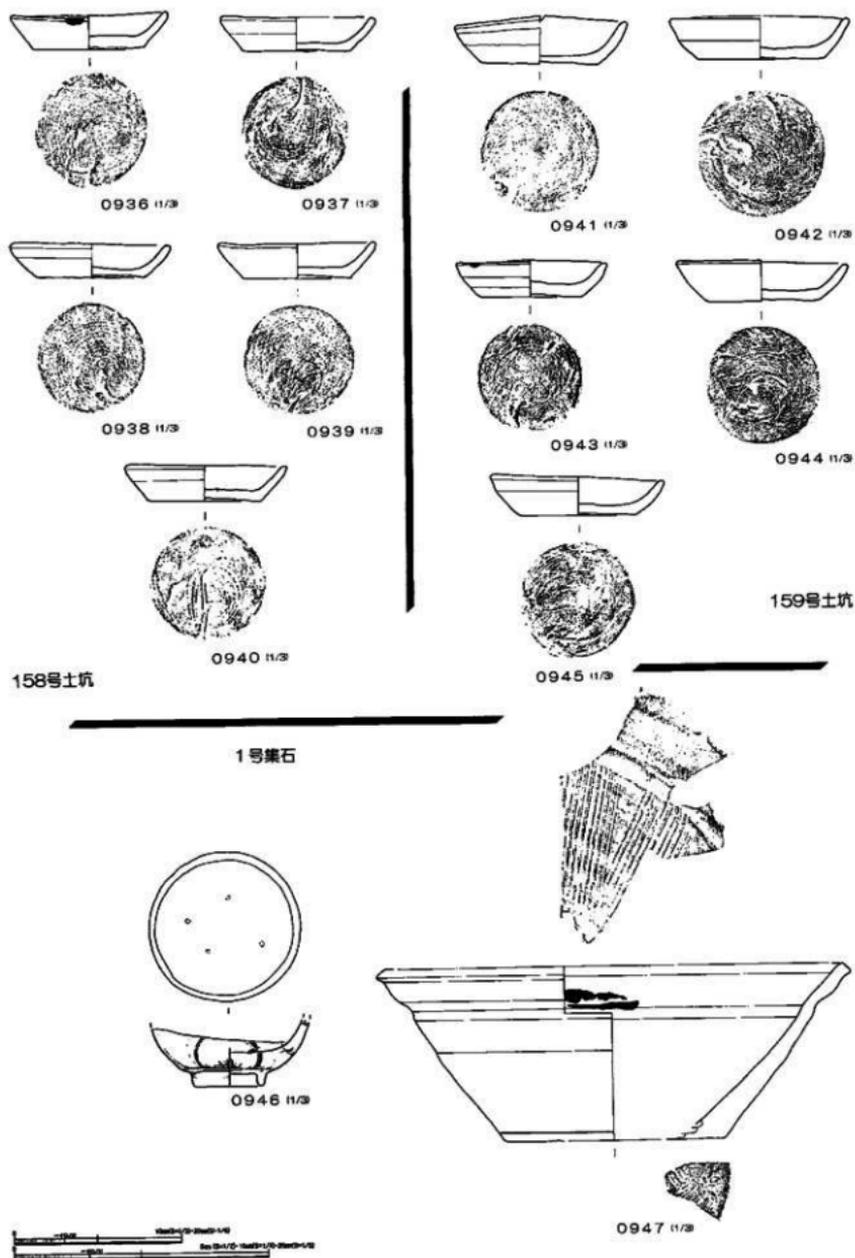




Fig. 82 遺構外出土遺物図 (1) [遺構外 (A1類) 5-①]



Fig. 83 遺構外出土遺物図 (2) [遺構外 (A1類) 5-②]

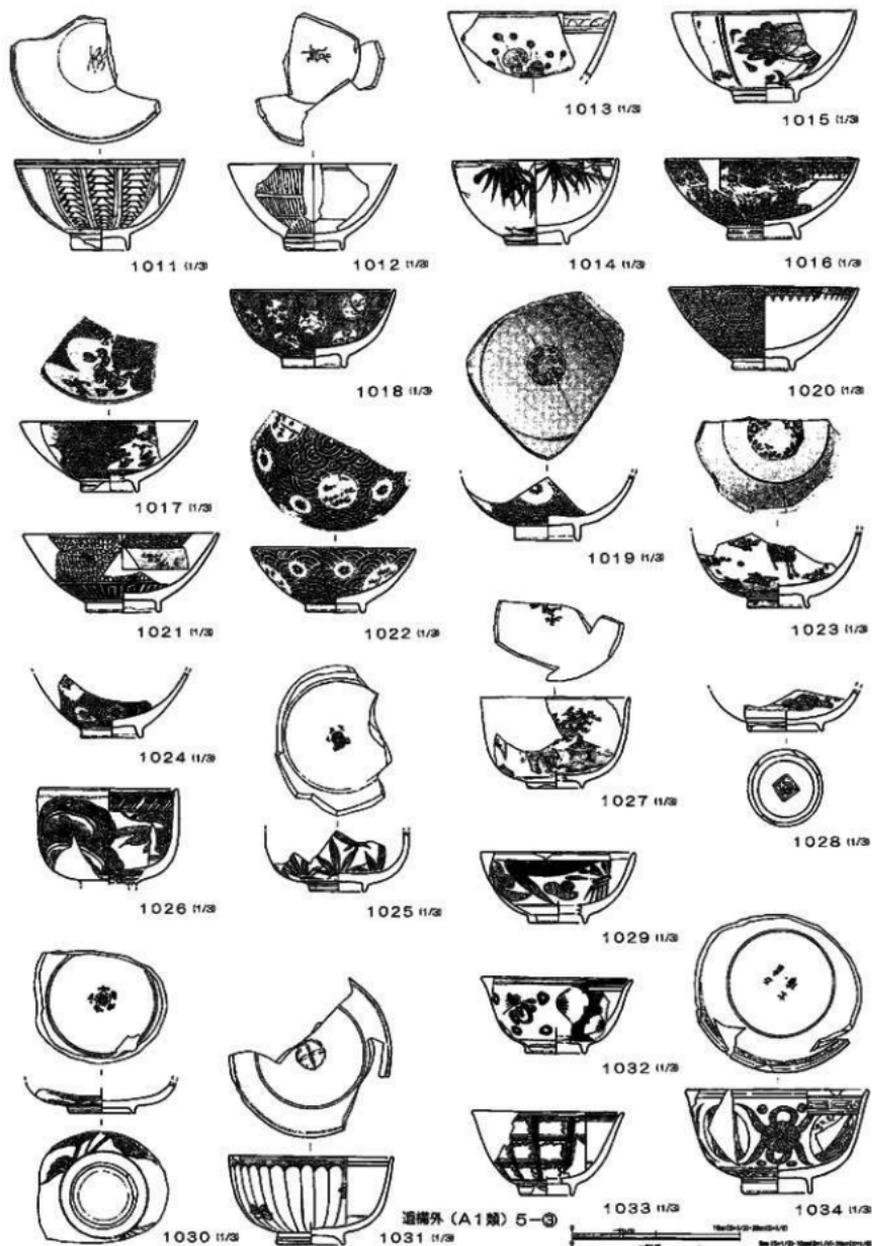


Fig. 84 遺構外出土遺物図 (3) [遺構外 (A1類) 5-③]

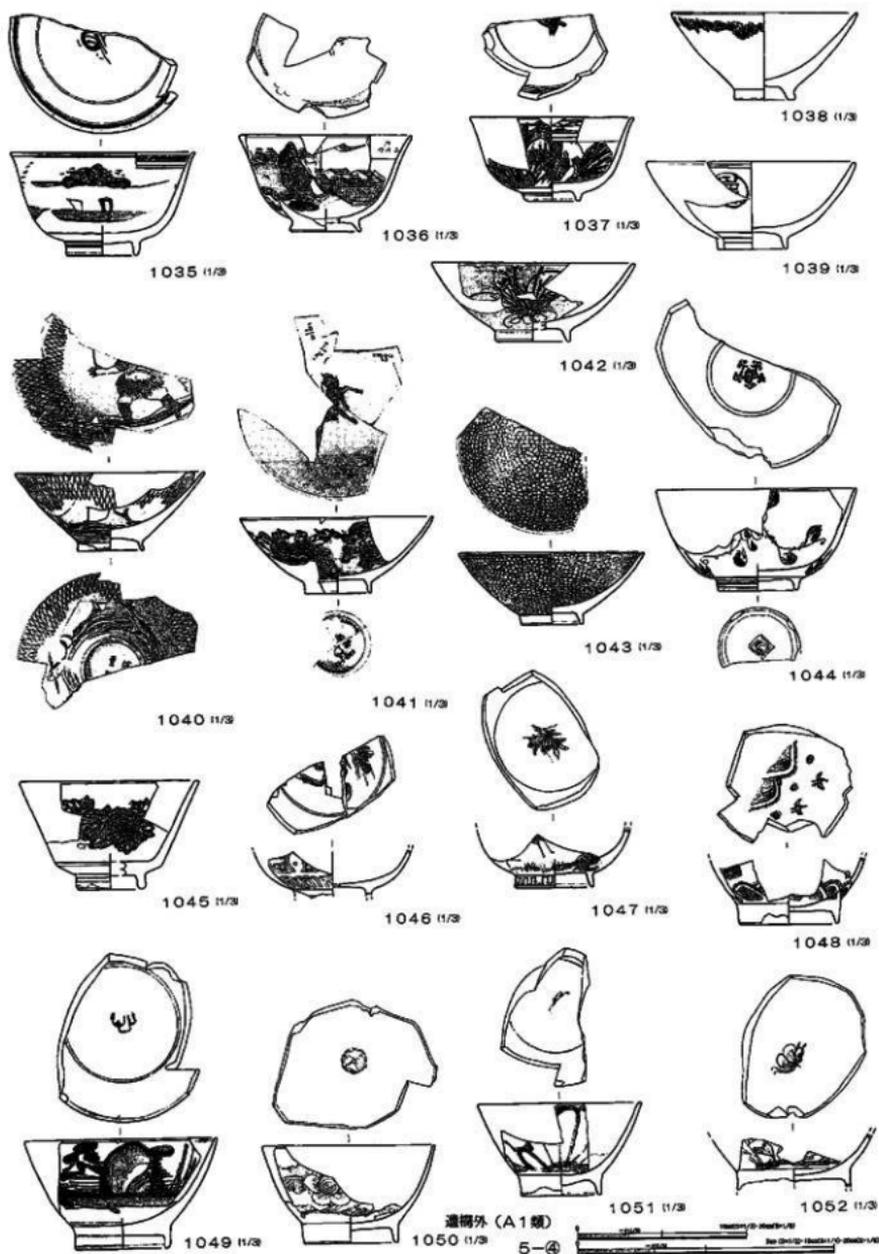


Fig. 85 遺構外出土遺物図 (4) [遺構外 (A1類) 5-④]

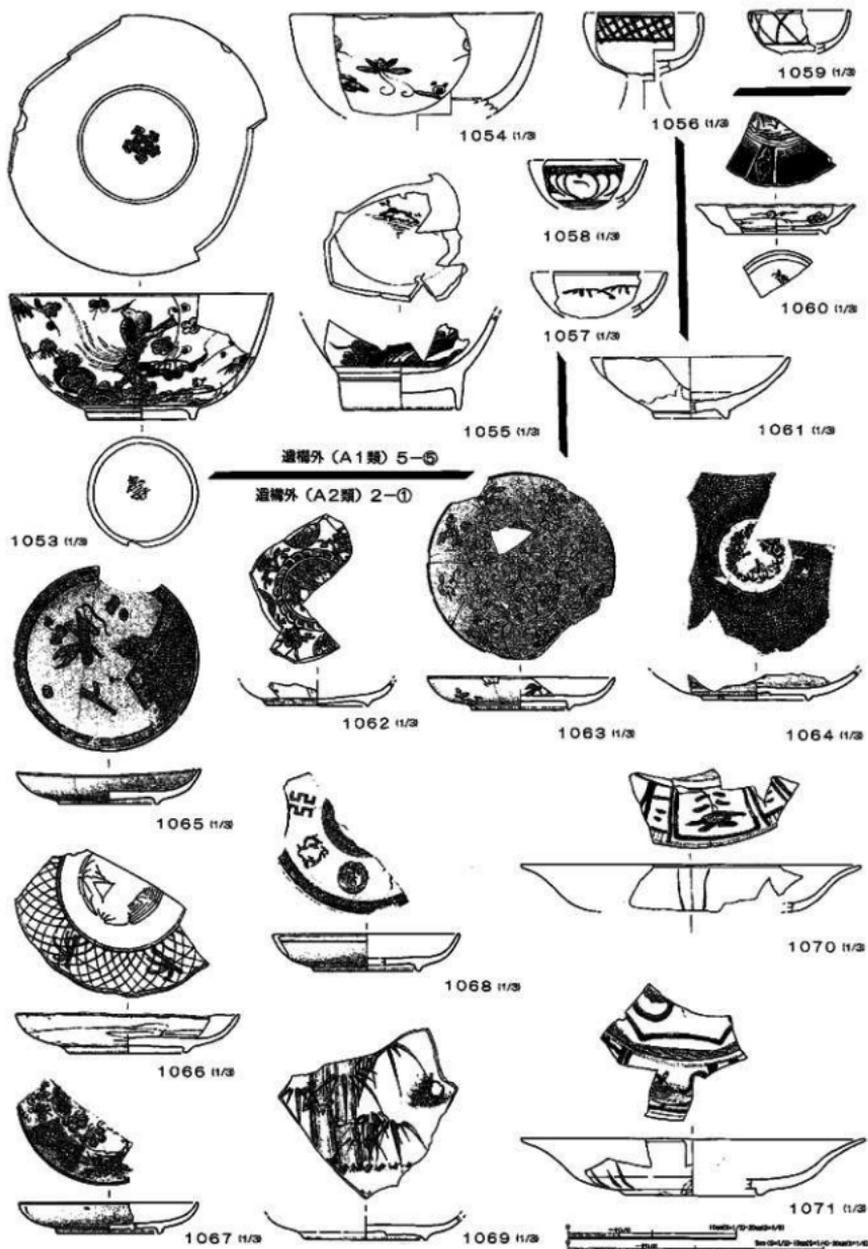
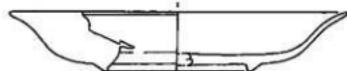


Fig. 86 遺構外出土遺物図 (5) [遺構外 (A1類) 5-⑤、(A2類) 2-①]

遺構外 (A2類) 2-②



1072 11/3



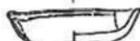
1073 11/3



1074 11/3



1075 11/3



1076 11/3

1077 11/3



1078 11/3

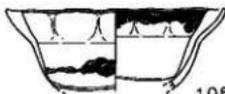


1079 11/3

遺構外 (A3類) 2-①



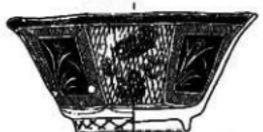
1081 11/3



1080 11/3



1082 11/3



1083 11/3

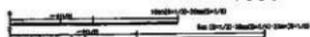
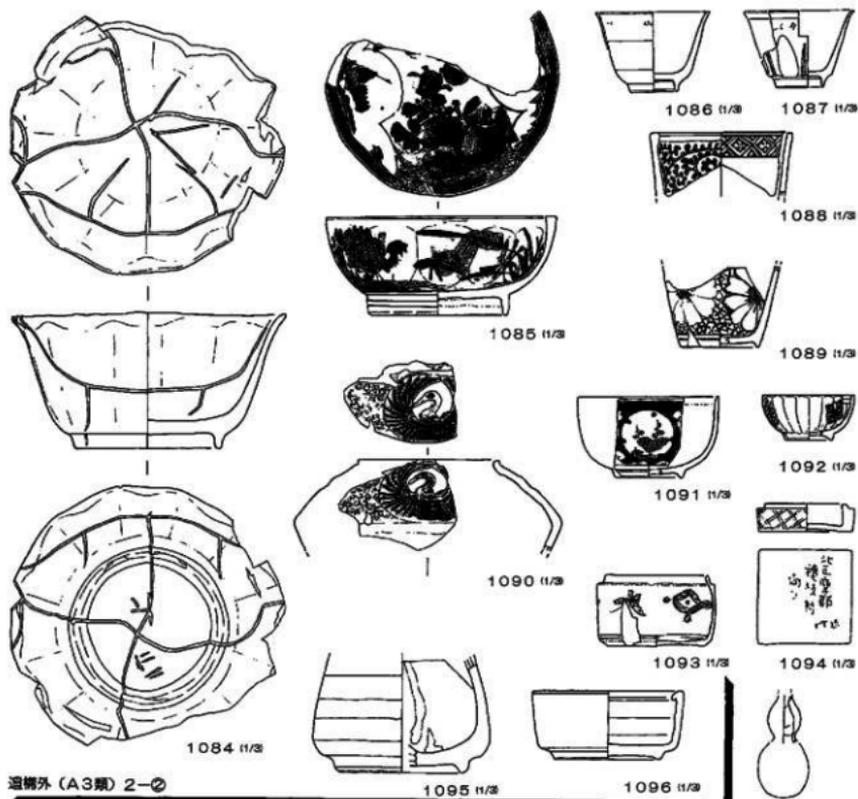


Fig. 87 遺構外出土遺物図 (6) [遺構外 (A2類) 2-②、(A3類) 2-①]



遺構外 (A3類) 2-②

遺構外 (A6類)

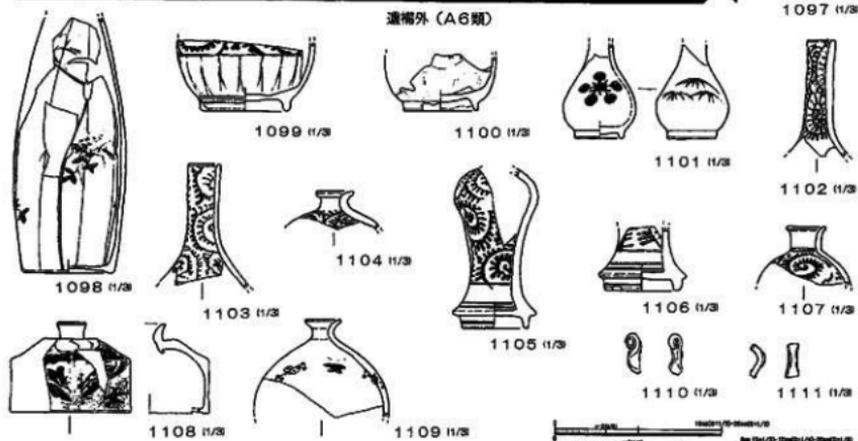


Fig. 88 遺構外出土遺物図 (7) [遺構外 (A3類) 2-②、(A6類)]

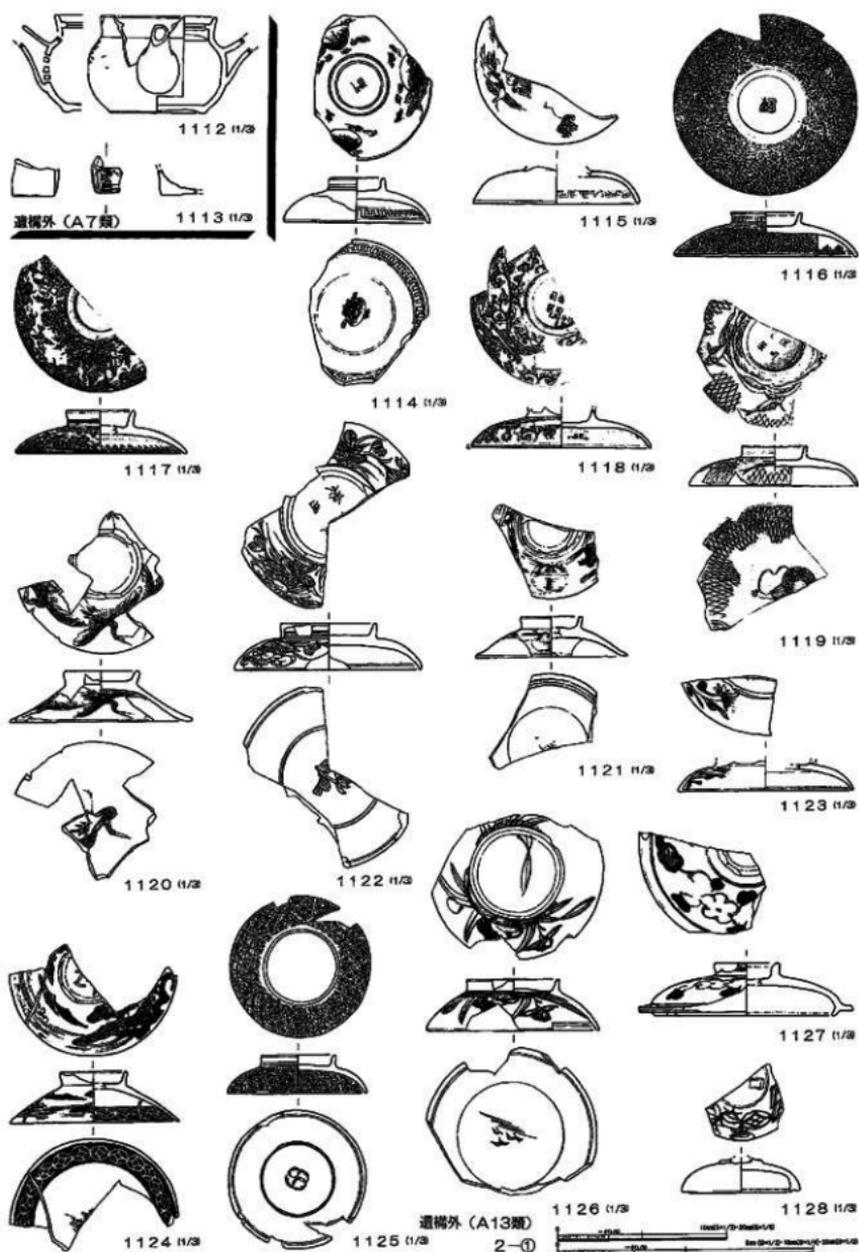


Fig. 89 遺構外出土遺物図 (8) [遺構外 (A7類)、(A13類) 2-①]

遺構外 (A13類)
2-②

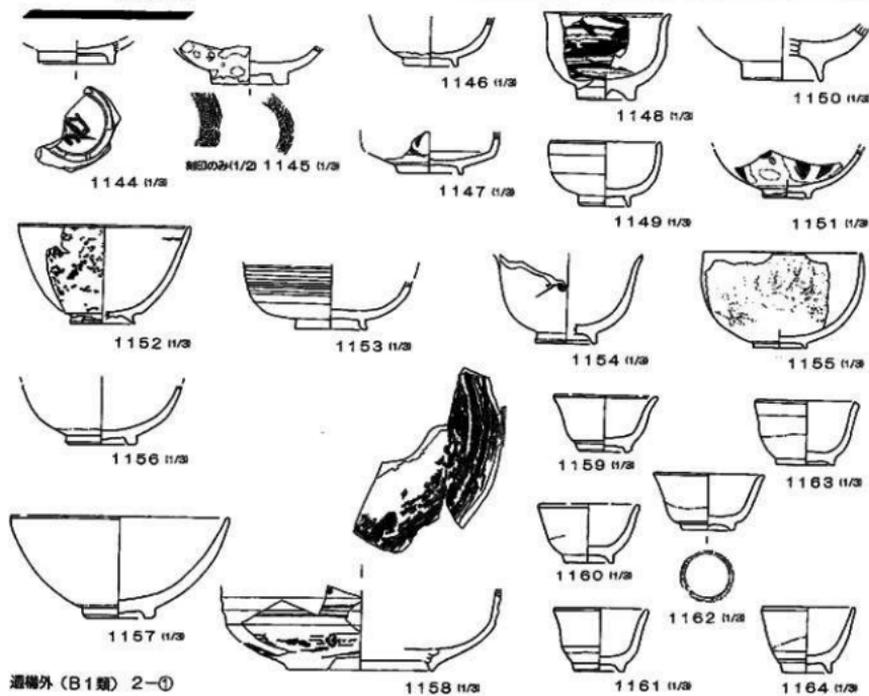
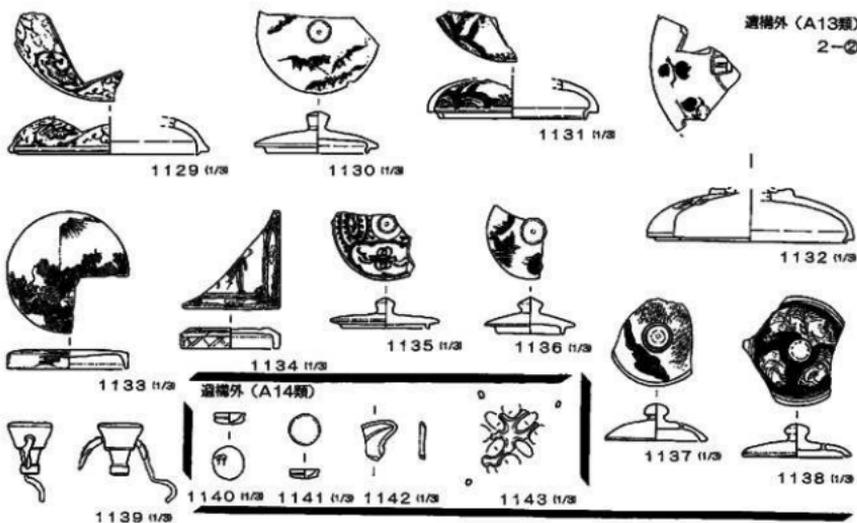


Fig. 90 遺構外出土遺物図 (9) [遺構外 (A13類) 2-②、(A14類)、(B1類) 2-①]

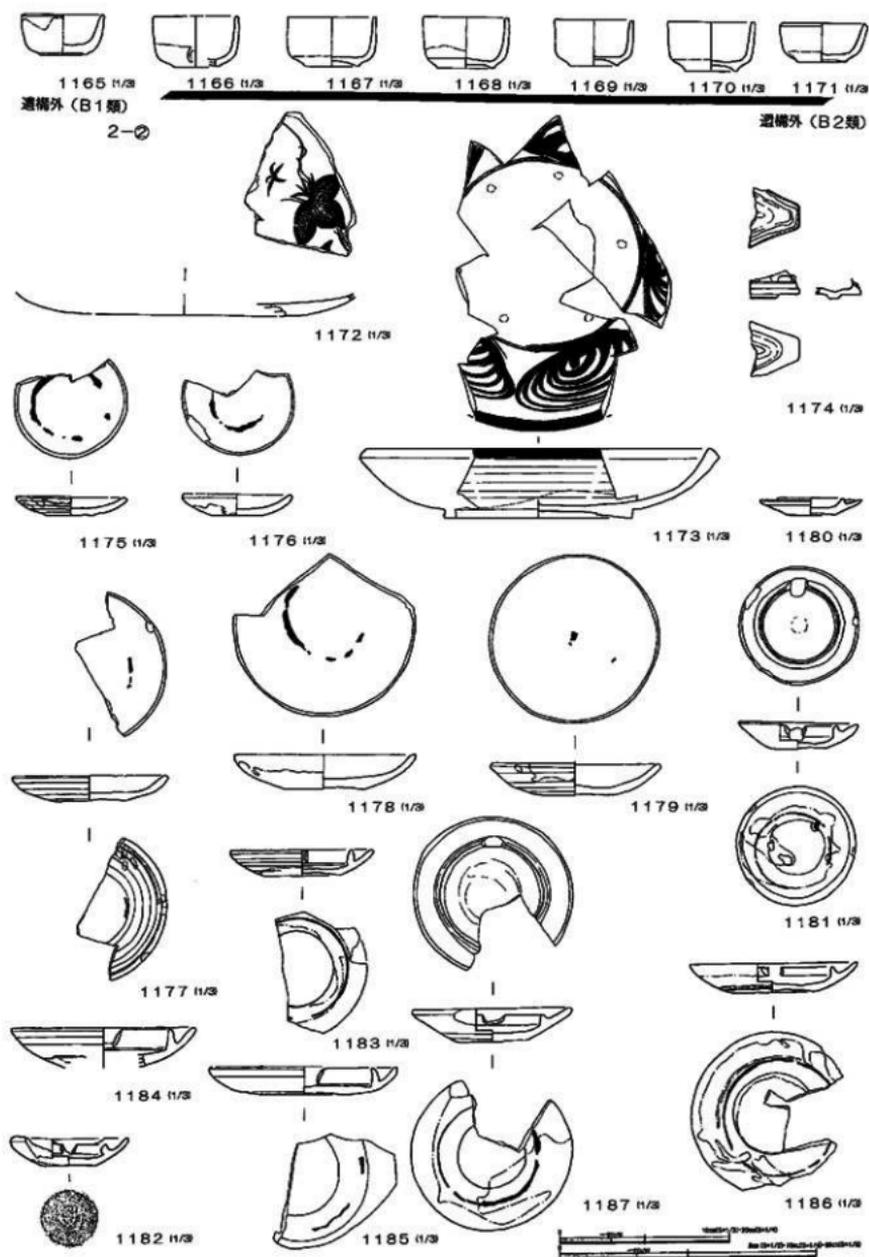


Fig. 91 遺構外出土遺物図 (10) [遺構外 (B1類) 2-2、(B2類)]

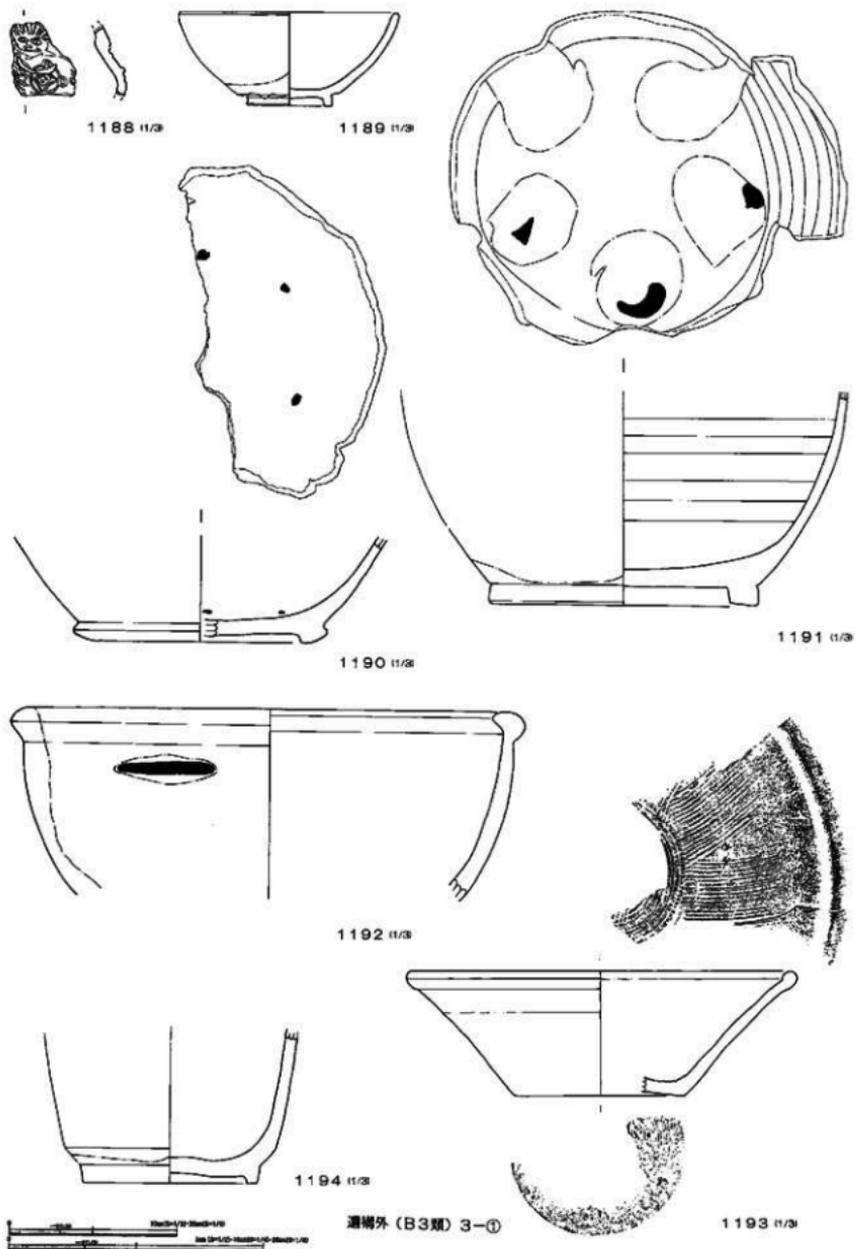


Fig. 92 遺構外出土遺物図 (11) [遺構外 (B3類) 3-①]

遺構外 (B3類) 3-②

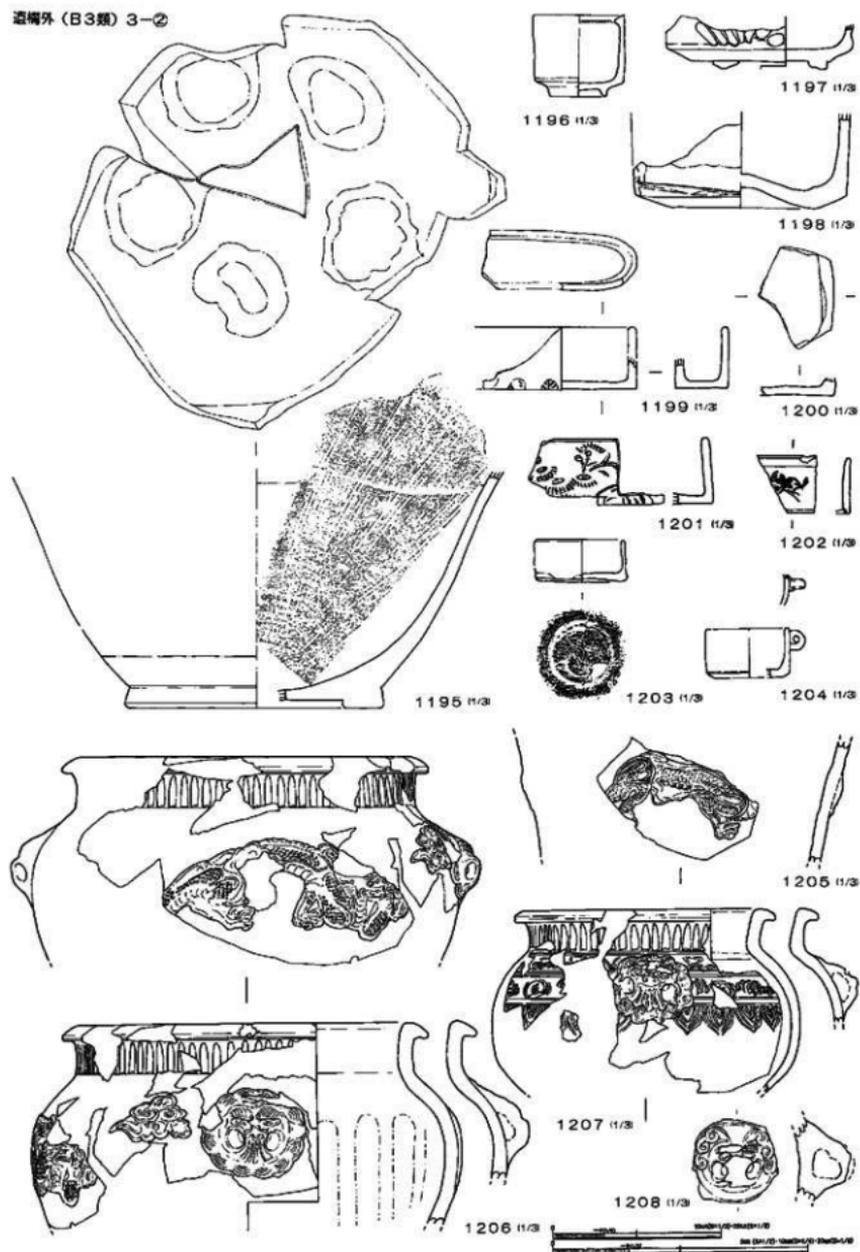


Fig. 93 遺構外出土遺物圖 (12) [遺構外 (B3類) 3-②]

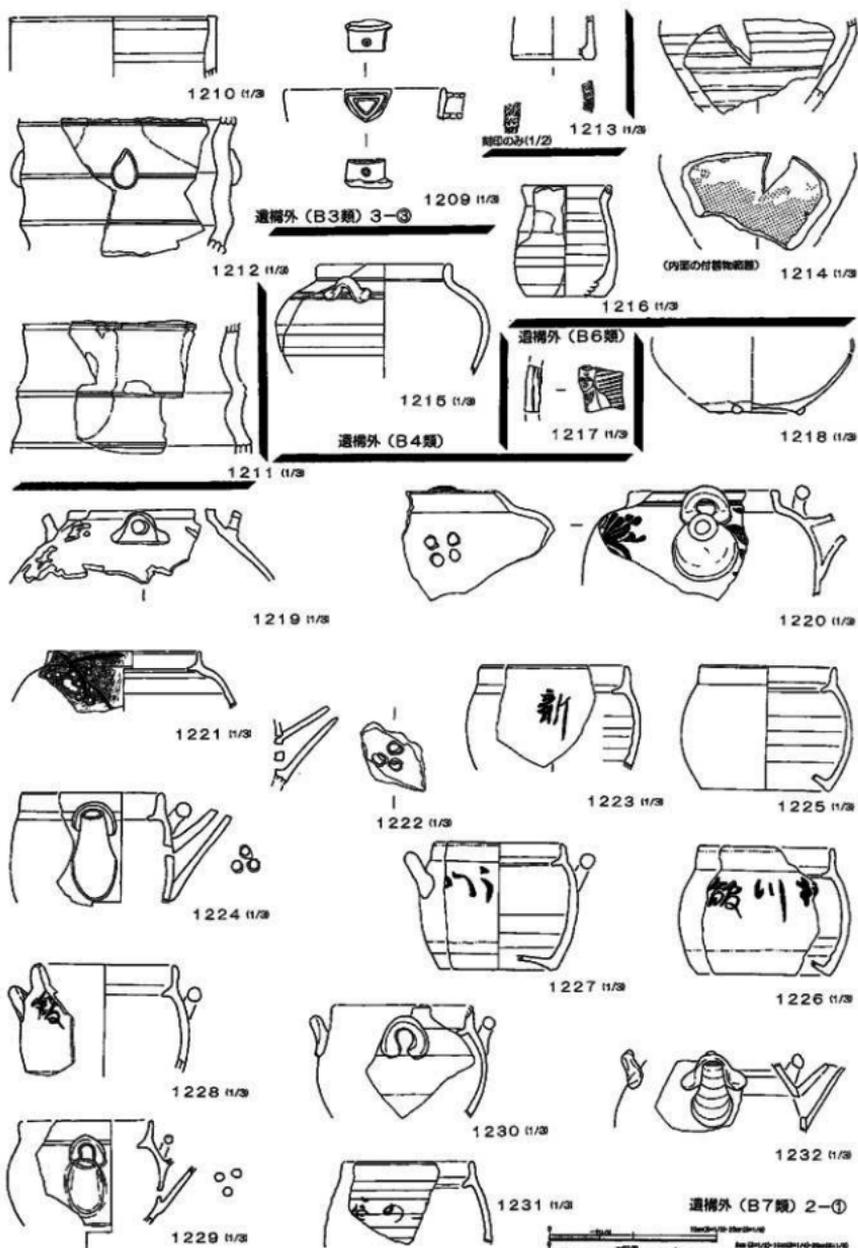


Fig. 94 遺構外出土遺物図 (13) [遺構外 (B3類) 3-③、(B4類)、(B6類)、(B7類) 2-①]

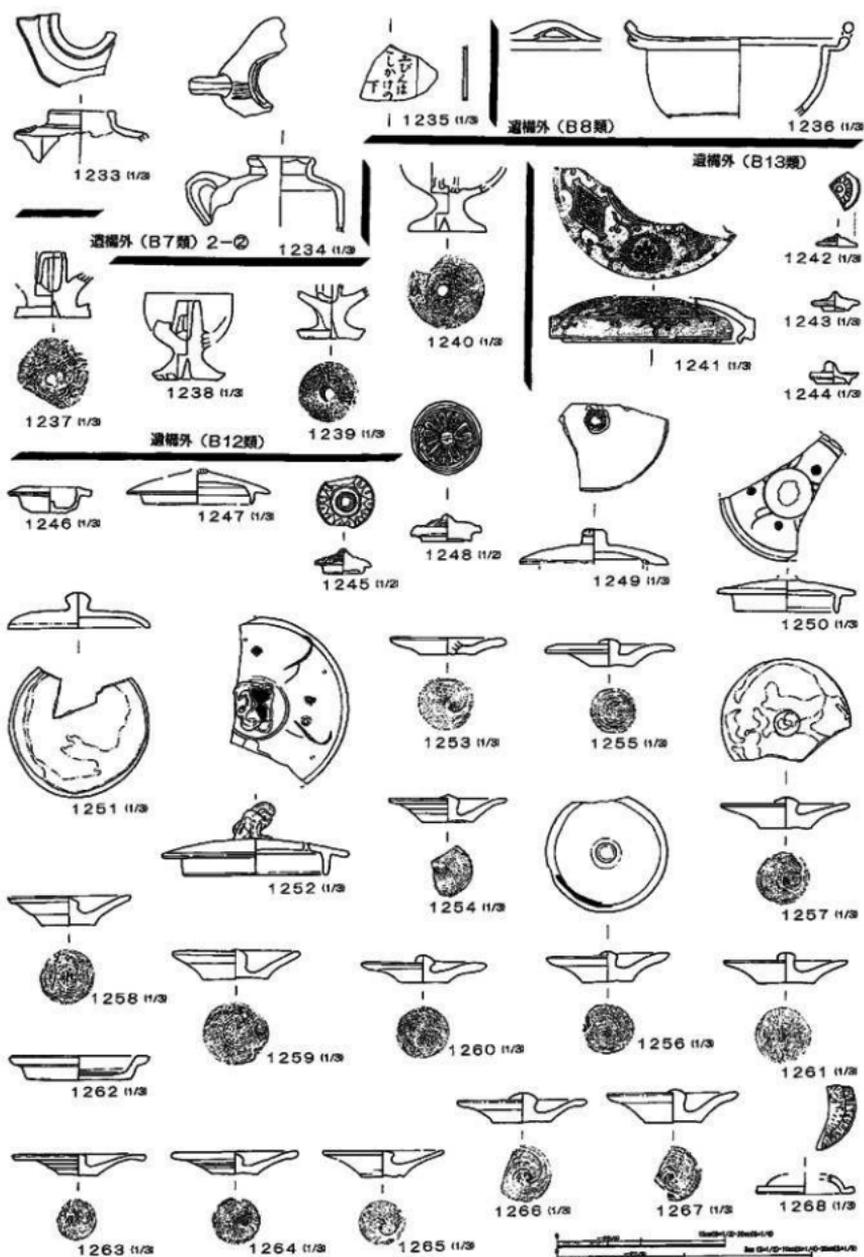


Fig. 95 遺構外出上遺物図 (14) [遺構外 (B7類) 2-②、(B8類)、(B12類)、(B13類)]

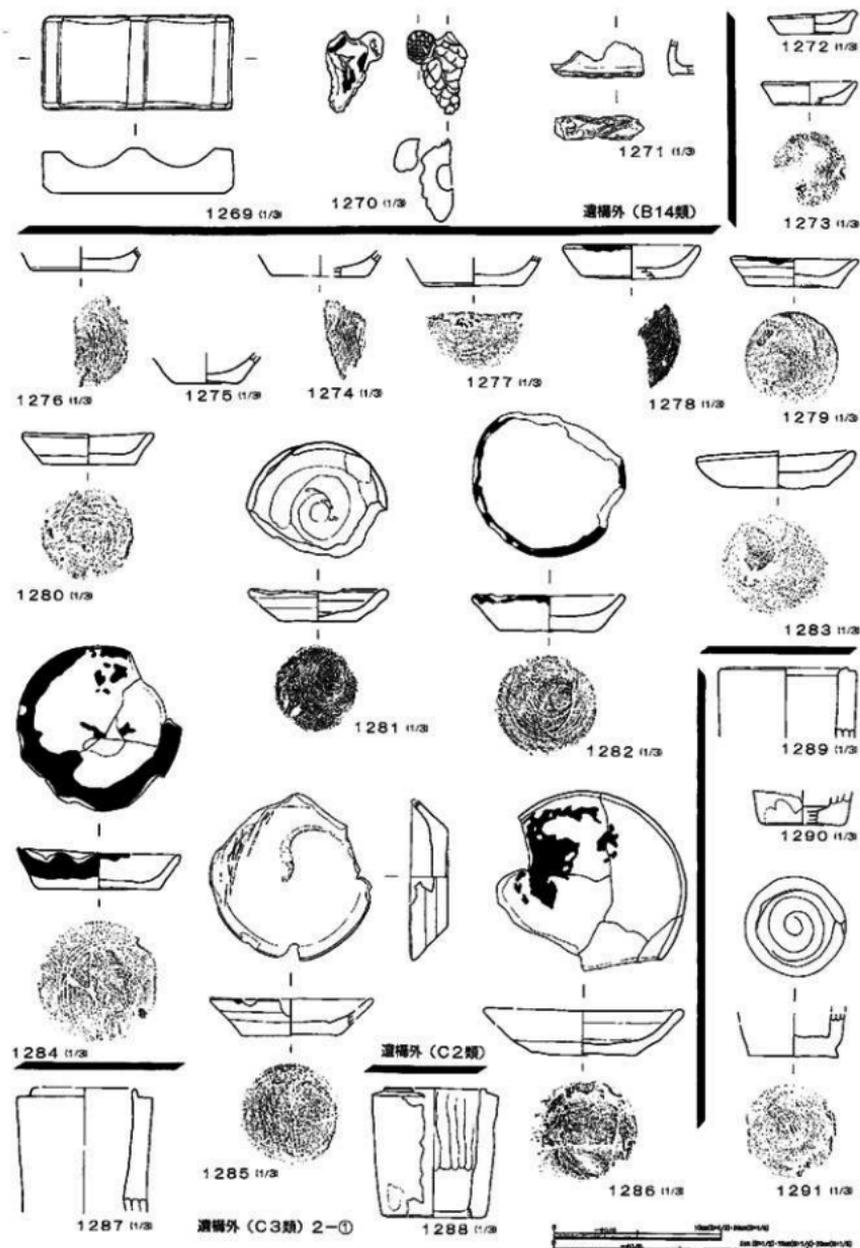


Fig. 96 遺構外出土遺物図 (15) [遺構外 (B14類)、(C2類)、(C3類) 2-①]

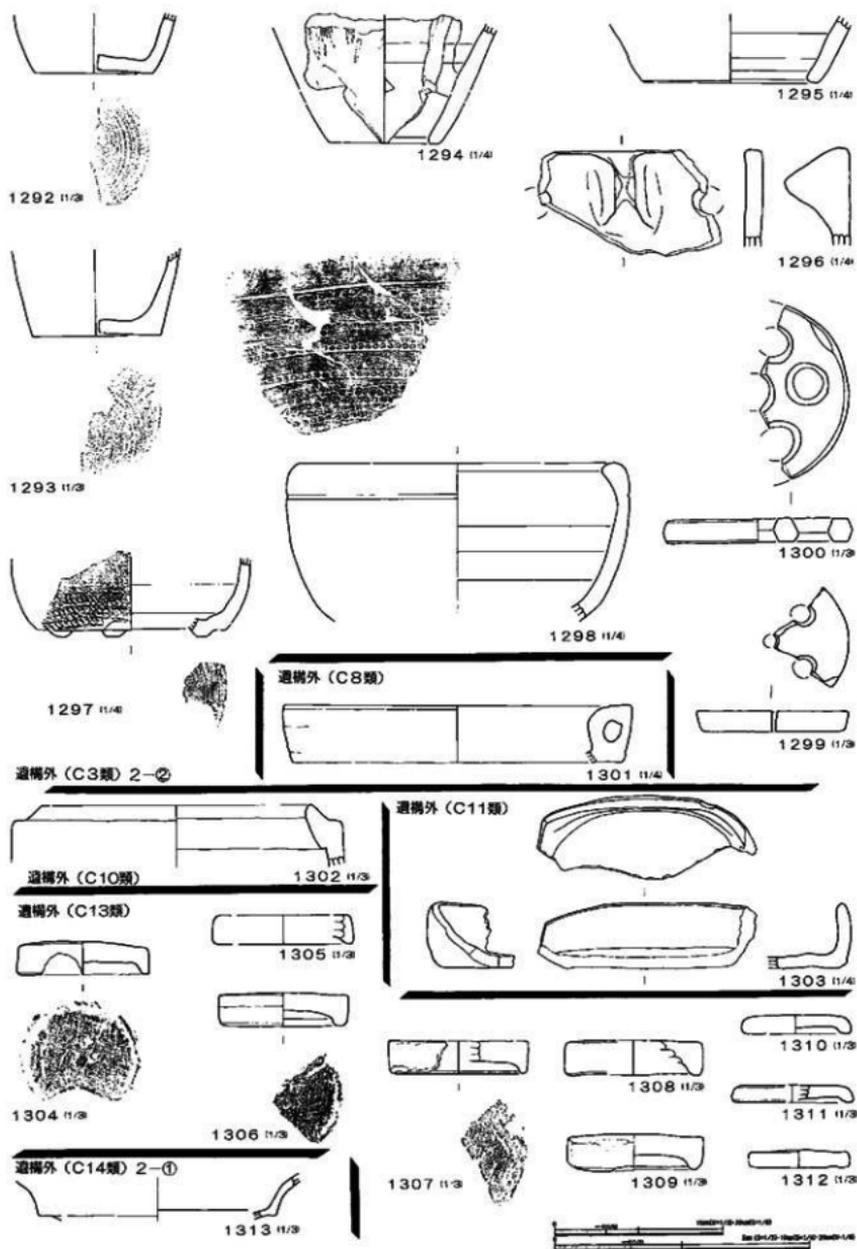


Fig. 97 遺構外出土遺物図 (16) [遺構外 (C3類) 2-②、(C8類)、(C10類)、(C11類)、(C13類)、(C14類) 2-①]

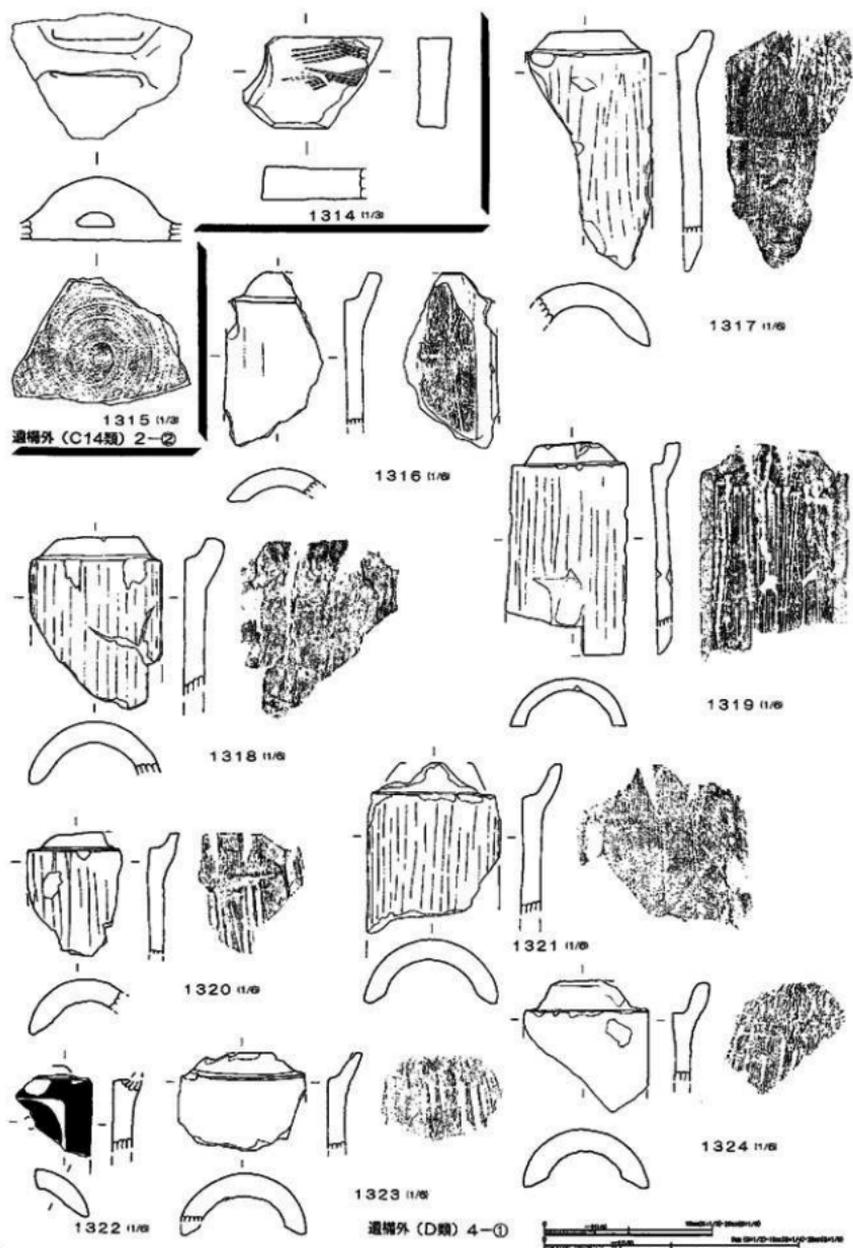


Fig. 98 遺構外出土遺物図 (17) [遺構外 (C14類) 2-②、(D類) 4-①]

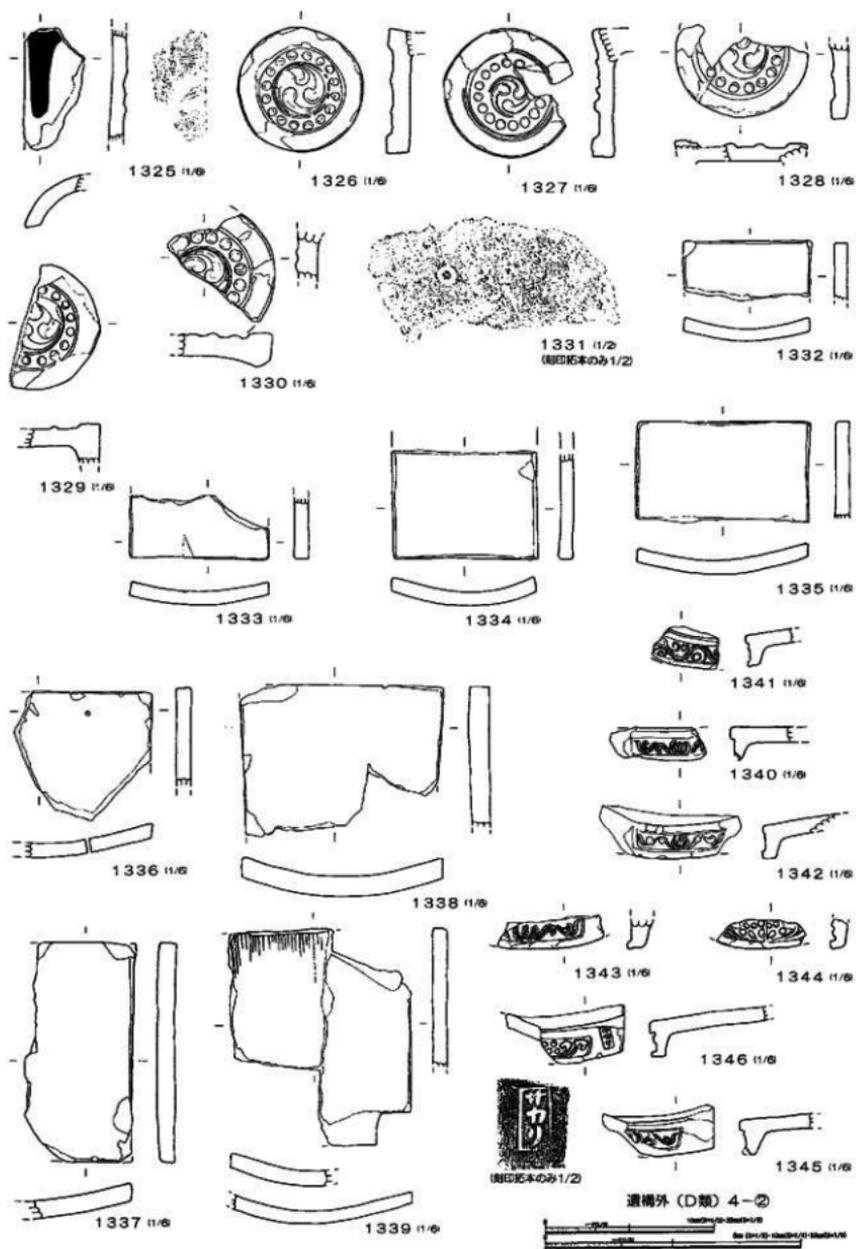


Fig. 99 遺構外出土遺物図 (18) [遺構外(D類)4-②]

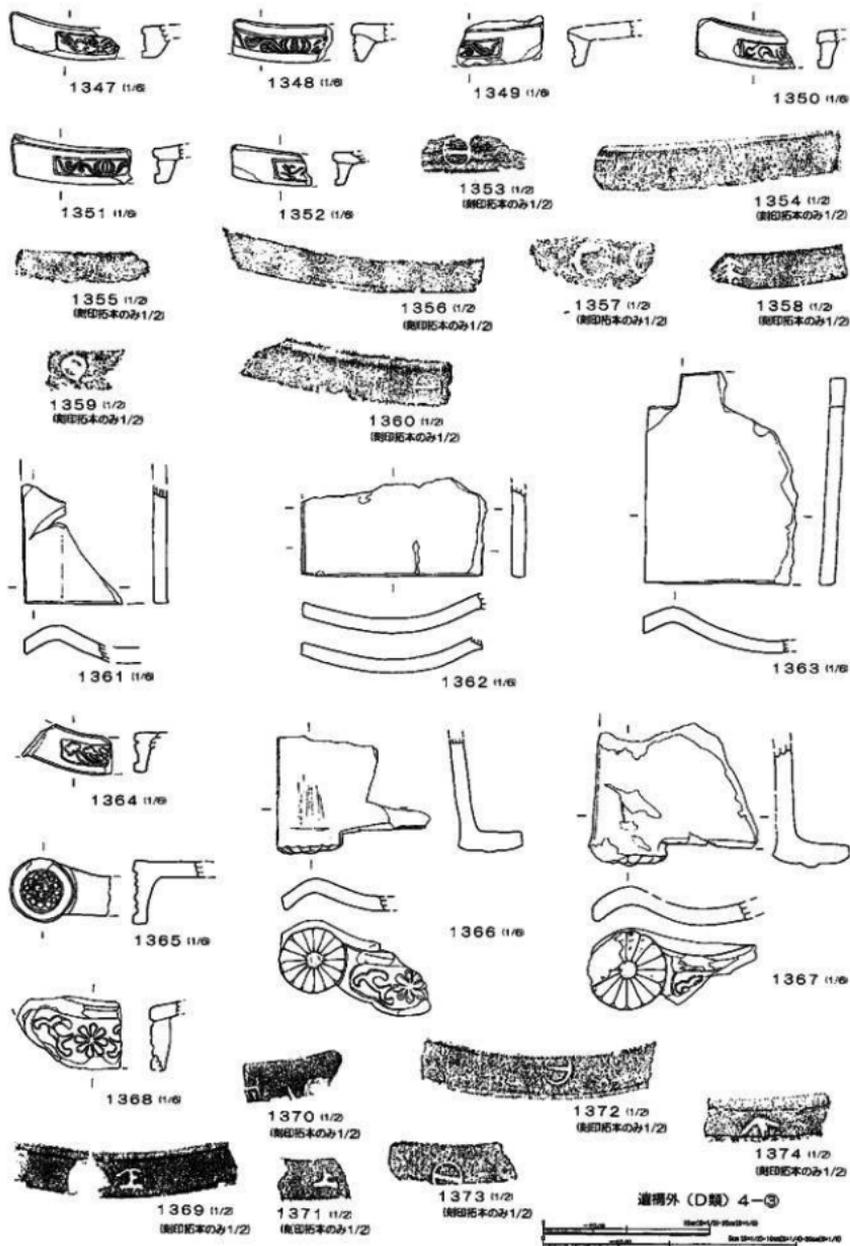


Fig. 100 遺構外出土遺物図 (19) [遺構外 (D類) 4-③]

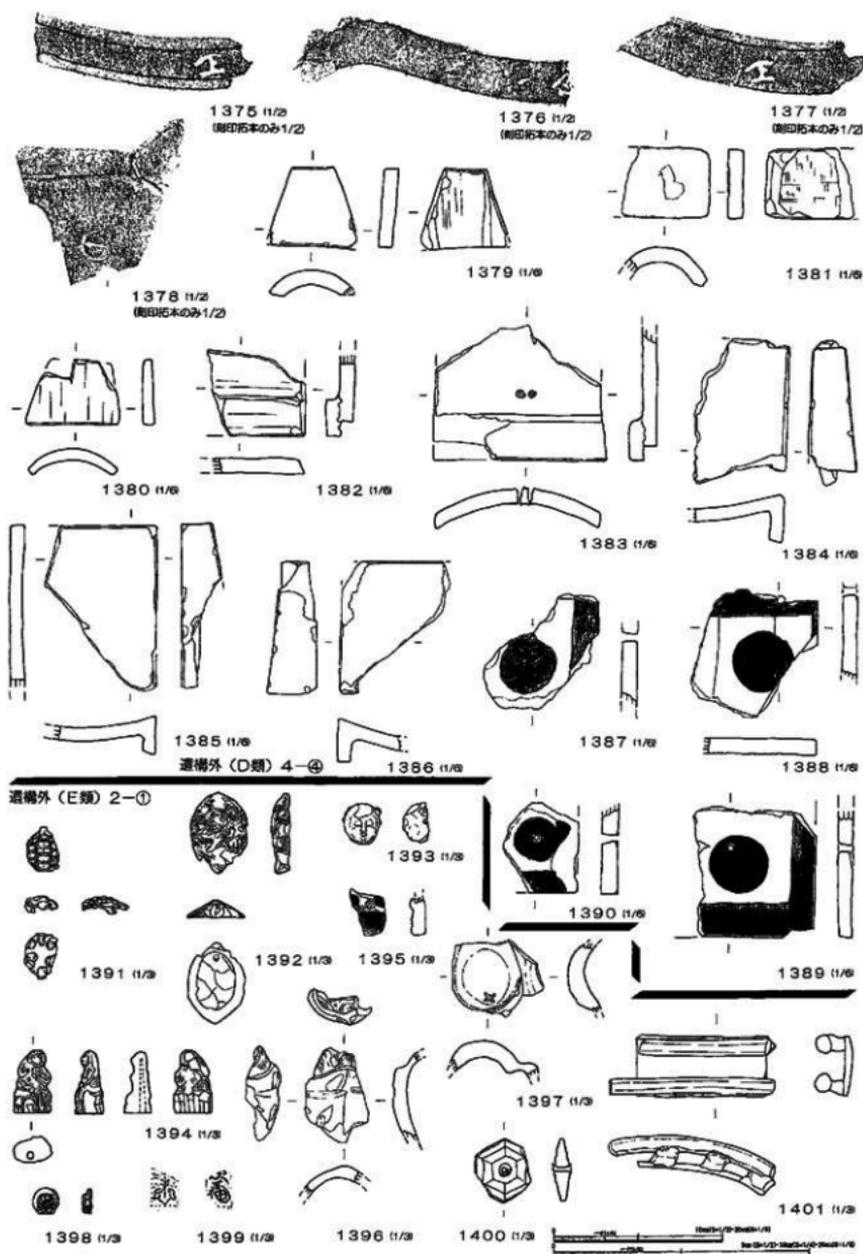


Fig. 101 遺構外出土遺物図 (20) [遺構外 (D類) 4-④、(E類) 2-①]

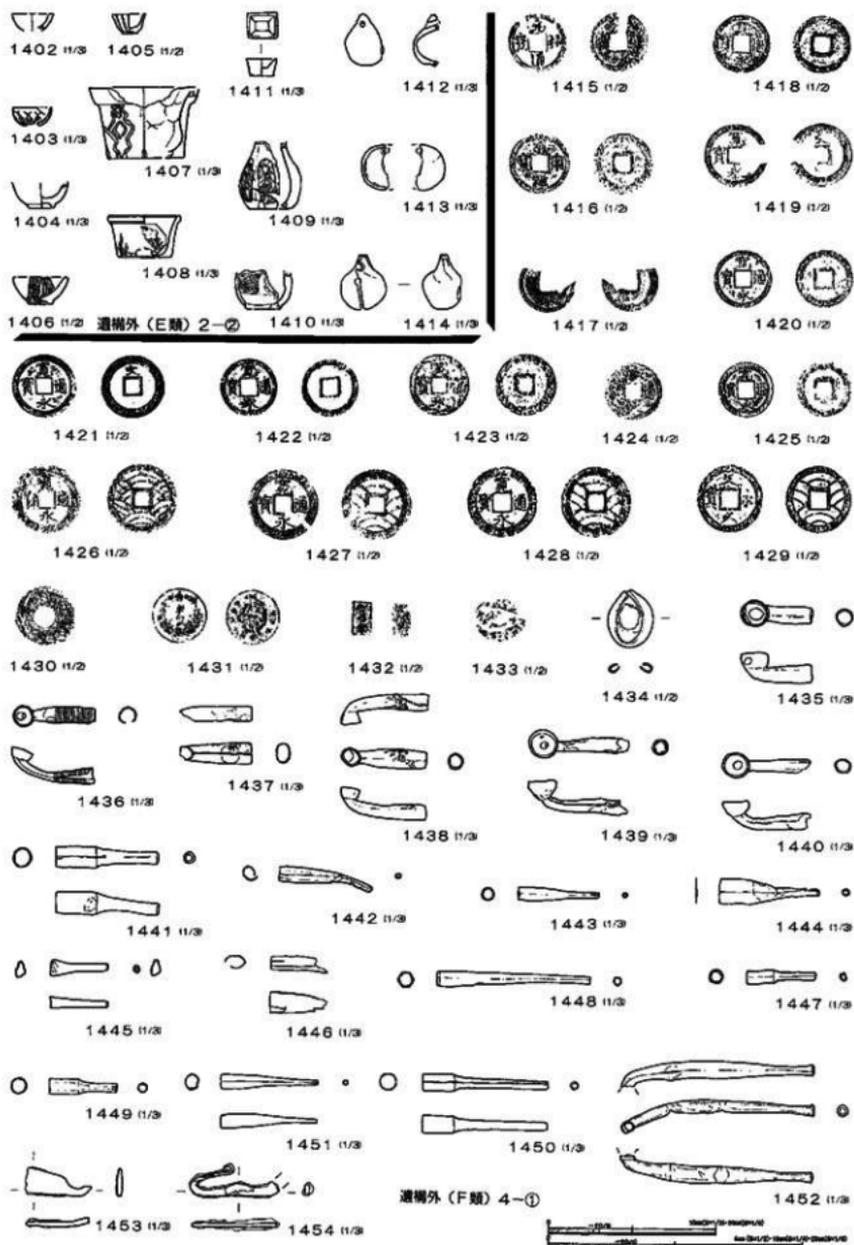


Fig. 102 遺構外出土遺物図 (21) [遺構外 (E類) 2-②、(F類) 4-①]

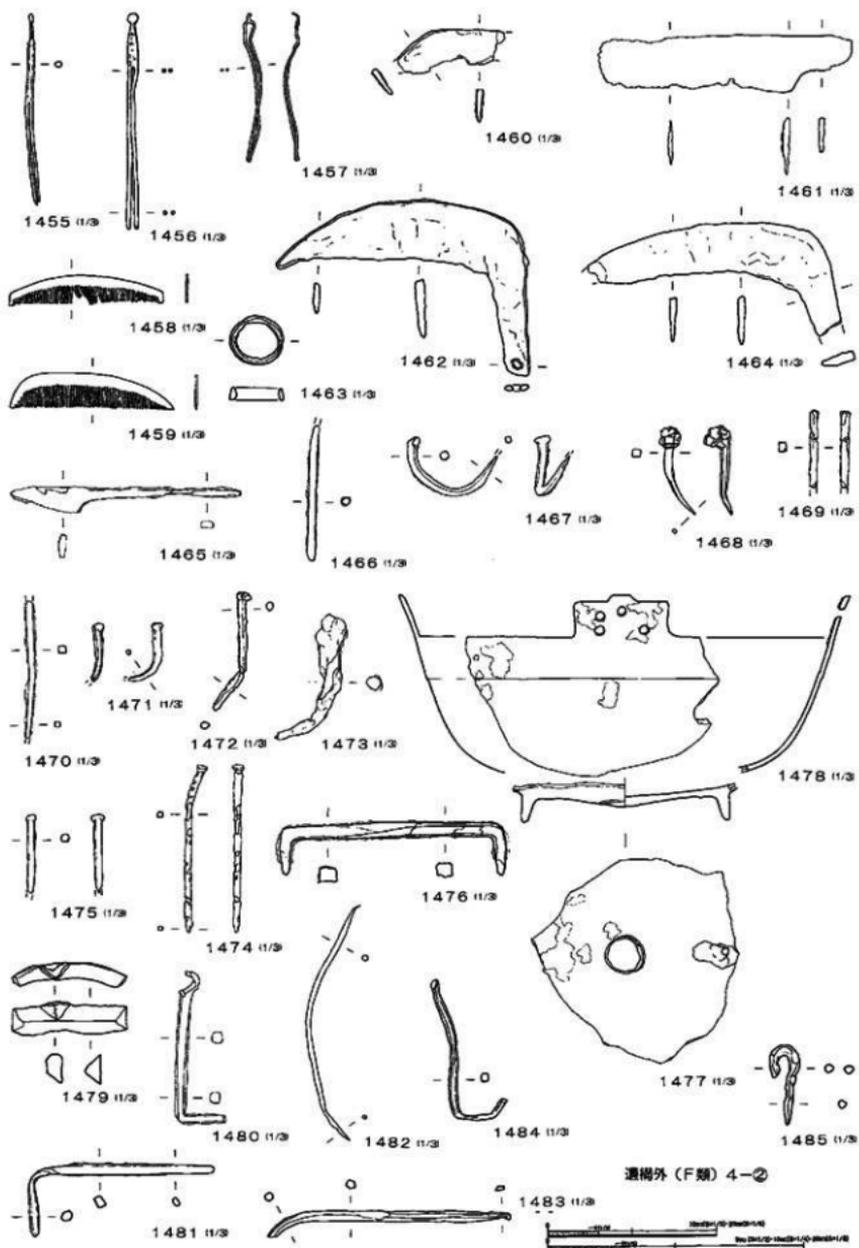


Fig. 103 遺構外出土遺物図(22) [遺構外(F類)4-②]

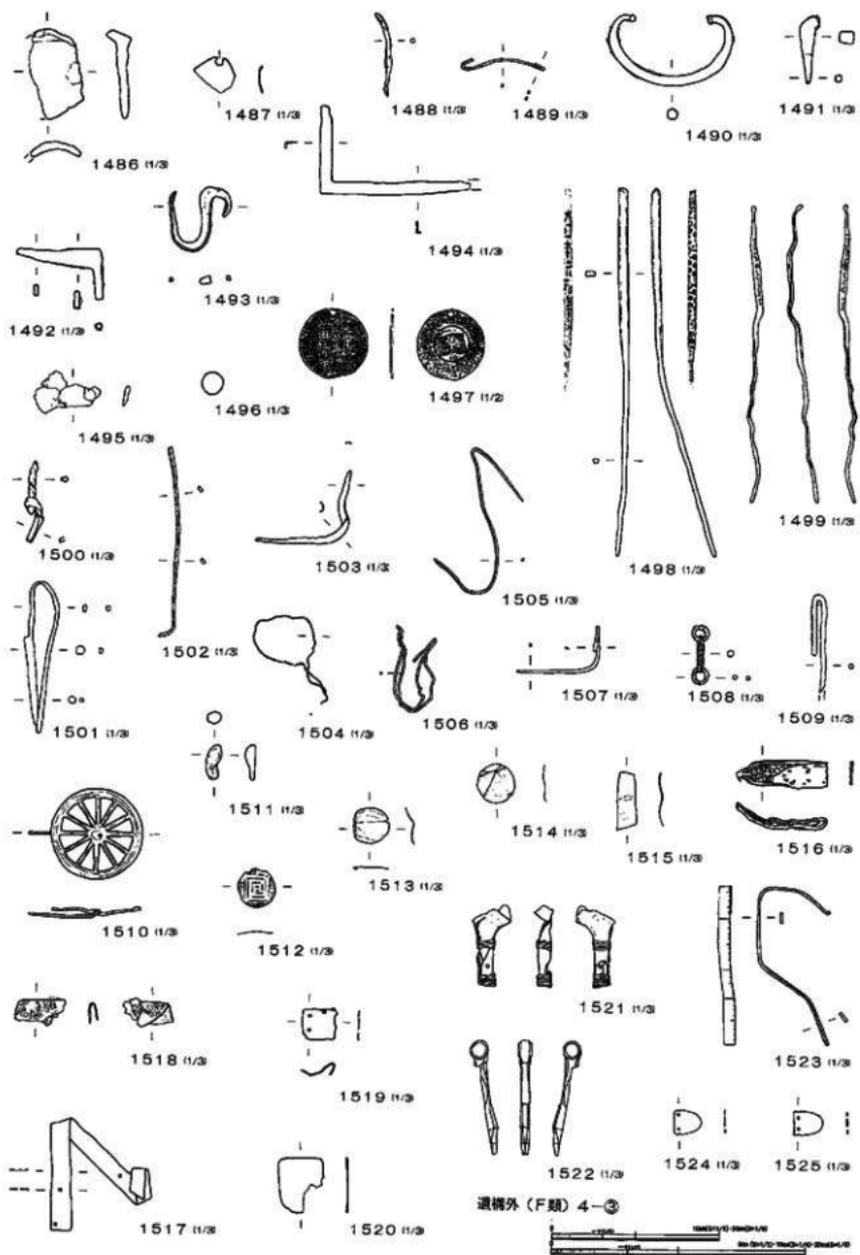


Fig. 104 遺構外出土遺物図 (23) [遺構外 (F類) 4-3]

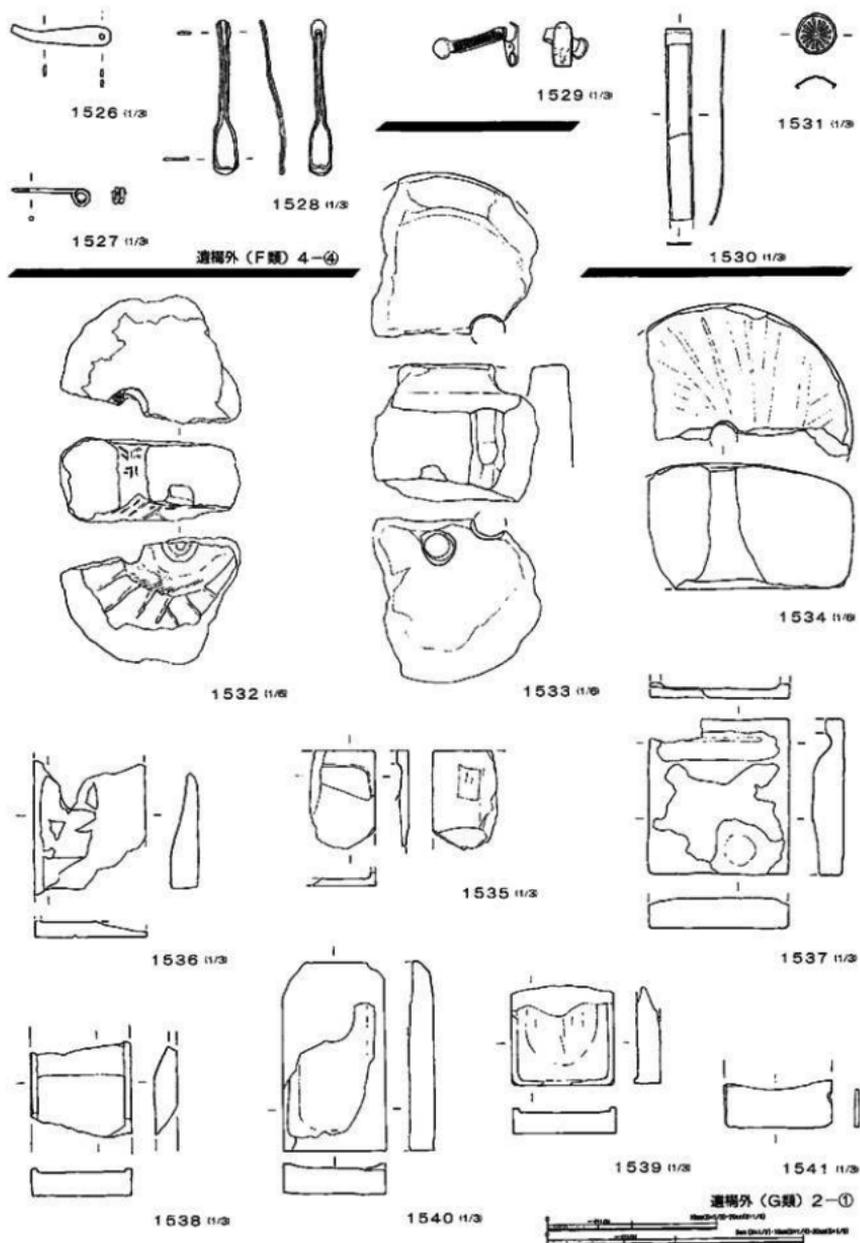


Fig. 105 遺構外出土遺物図 (24) [遺構外 (F類) 4-④、(G類) 2-①]

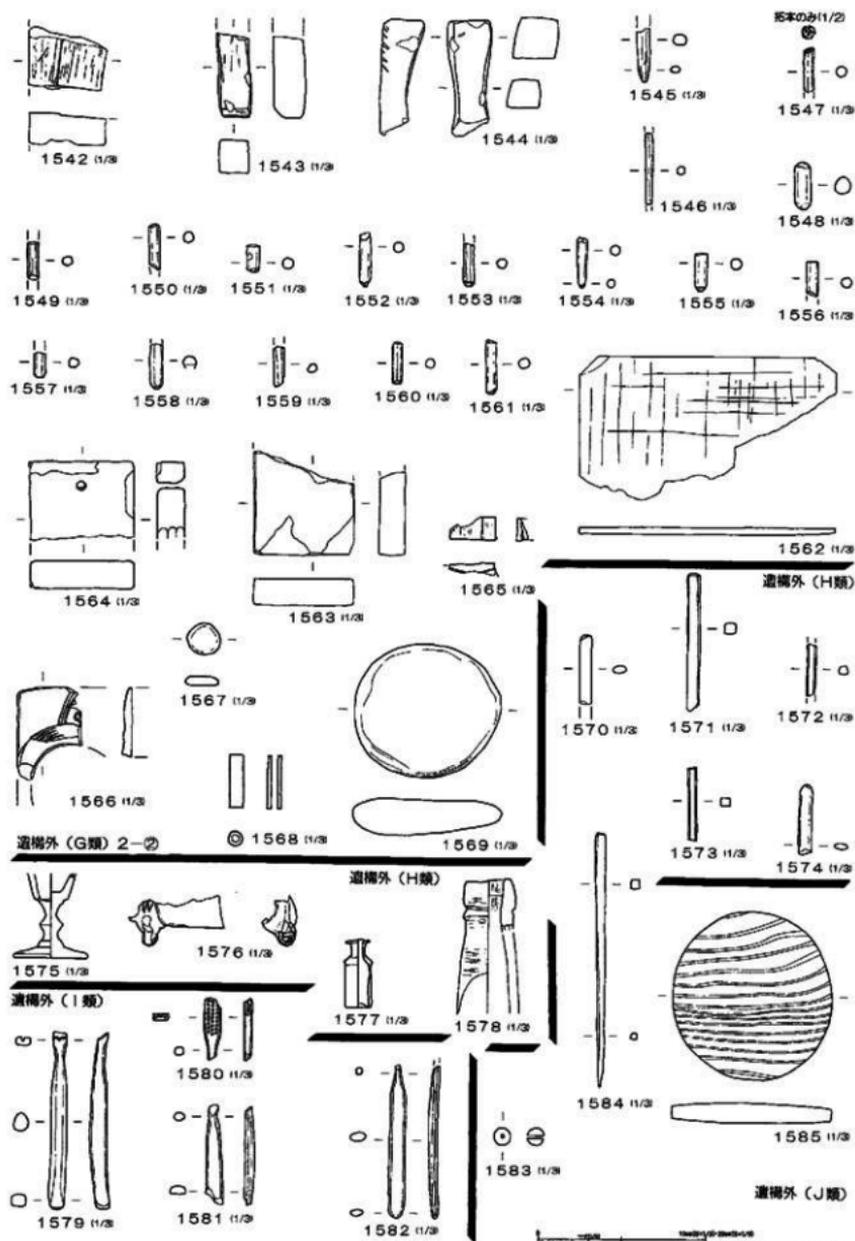


Fig. 106 遺構外出土遺物図 (25) [遺構外 (G類) 2-②、(H類)、(I類)、(J類)]

大分類	中分類	小分類	細分類	分類名称		
				属名=A	属名=B	土器=C
A: 磁器	1: 陶磁	1	1. 土器	属名=A1.1	属名=B1.1	
			1. 土器	属名=A1.2	属名=B1.2	
			1. 土器	属名=A1.3	属名=B1.3	
			1. 土器	属名=A1.4	属名=B1.4	
			1. 土器	属名=A1.5	属名=B1.5	
			1. 土器	属名=A1.6	属名=B1.6	
	2: 磁器	2	2. 土器	属名=A2.1	属名=B2.1	
			2. 土器	属名=A2.2	属名=B2.2	
			2. 土器	属名=A2.3	属名=B2.3	
			2. 土器	属名=A2.4	属名=B2.4	
			2. 土器	属名=A2.5	属名=B2.5	
			2. 土器	属名=A2.6	属名=B2.6	
B: 陶器	3: 陶器	3	3. 土器	属名=A3.1	属名=B3.1	
			3. 土器	属名=A3.2	属名=B3.2	
			3. 土器	属名=A3.3	属名=B3.3	
			3. 土器	属名=A3.4	属名=B3.4	
			3. 土器	属名=A3.5	属名=B3.5	
			3. 土器	属名=A3.6	属名=B3.6	
	4: 陶器	4	4. 土器	属名=A4.1	属名=B4.1	
			4. 土器	属名=A4.2	属名=B4.2	
			4. 土器	属名=A4.3	属名=B4.3	
			4. 土器	属名=A4.4	属名=B4.4	
			4. 土器	属名=A4.5	属名=B4.5	
			4. 土器	属名=A4.6	属名=B4.6	
C: 土器	5: 土器	5	5. 土器	属名=A5.1	属名=B5.1	
			5. 土器	属名=A5.2	属名=B5.2	
			5. 土器	属名=A5.3	属名=B5.3	
			5. 土器	属名=A5.4	属名=B5.4	
			5. 土器	属名=A5.5	属名=B5.5	
			5. 土器	属名=A5.6	属名=B5.6	
	6: 土器	6	6. 土器	属名=A6.1	属名=B6.1	
			6. 土器	属名=A6.2	属名=B6.2	
			6. 土器	属名=A6.3	属名=B6.3	
			6. 土器	属名=A6.4	属名=B6.4	
			6. 土器	属名=A6.5	属名=B6.5	
			6. 土器	属名=A6.6	属名=B6.6	
7: 土器	7	7. 土器	属名=A7.1	属名=B7.1		
		7. 土器	属名=A7.2	属名=B7.2		
		7. 土器	属名=A7.3	属名=B7.3		
		7. 土器	属名=A7.4	属名=B7.4		
		7. 土器	属名=A7.5	属名=B7.5		
		7. 土器	属名=A7.6	属名=B7.6		
8: 土器	8	8. 土器	属名=A8.1	属名=B8.1		
		8. 土器	属名=A8.2	属名=B8.2		
		8. 土器	属名=A8.3	属名=B8.3		
		8. 土器	属名=A8.4	属名=B8.4		
		8. 土器	属名=A8.5	属名=B8.5		
		8. 土器	属名=A8.6	属名=B8.6		
9: 土器	9	9. 土器	属名=A9.1	属名=B9.1		
		9. 土器	属名=A9.2	属名=B9.2		
		9. 土器	属名=A9.3	属名=B9.3		
		9. 土器	属名=A9.4	属名=B9.4		
		9. 土器	属名=A9.5	属名=B9.5		
		9. 土器	属名=A9.6	属名=B9.6		
10: 土器	10	10. 土器	属名=A10.1	属名=B10.1		
		10. 土器	属名=A10.2	属名=B10.2		
		10. 土器	属名=A10.3	属名=B10.3		
		10. 土器	属名=A10.4	属名=B10.4		
		10. 土器	属名=A10.5	属名=B10.5		
		10. 土器	属名=A10.6	属名=B10.6		
11: 土器	11	11. 土器	属名=A11.1	属名=B11.1		
		11. 土器	属名=A11.2	属名=B11.2		
		11. 土器	属名=A11.3	属名=B11.3		
		11. 土器	属名=A11.4	属名=B11.4		
		11. 土器	属名=A11.5	属名=B11.5		
		11. 土器	属名=A11.6	属名=B11.6		
12: 土器	12	12. 土器	属名=A12.1	属名=B12.1		
		12. 土器	属名=A12.2	属名=B12.2		
		12. 土器	属名=A12.3	属名=B12.3		
		12. 土器	属名=A12.4	属名=B12.4		
		12. 土器	属名=A12.5	属名=B12.5		
		12. 土器	属名=A12.6	属名=B12.6		
13: 土器	13	13. 土器	属名=A13.1	属名=B13.1		
		13. 土器	属名=A13.2	属名=B13.2		
		13. 土器	属名=A13.3	属名=B13.3		
		13. 土器	属名=A13.4	属名=B13.4		
		13. 土器	属名=A13.5	属名=B13.5		
		13. 土器	属名=A13.6	属名=B13.6		
14: 土器	14	14. 土器	属名=A14.1	属名=B14.1		
		14. 土器	属名=A14.2	属名=B14.2		
		14. 土器	属名=A14.3	属名=B14.3		
		14. 土器	属名=A14.4	属名=B14.4		
		14. 土器	属名=A14.5	属名=B14.5		
		14. 土器	属名=A14.6	属名=B14.6		

Tab. 22 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物分類

大分類	中分類	小分類	分類名称
D: 瓦	1: 瓦	1. 瓦	属名=D1.1
		1. 瓦	属名=D1.2
		1. 瓦	属名=D1.3
		1. 瓦	属名=D1.4
		1. 瓦	属名=D1.5
		1. 瓦	属名=D1.6
E: 土製品	1: 土器	1. 土器	属名=E1.1
		1. 土器	属名=E1.2
		1. 土器	属名=E1.3
		1. 土器	属名=E1.4
		1. 土器	属名=E1.5
		1. 土器	属名=E1.6
F: 金属製品	1: 金属	1. 金属	属名=F1.1
		1. 金属	属名=F1.2
		1. 金属	属名=F1.3
		1. 金属	属名=F1.4
		1. 金属	属名=F1.5
		1. 金属	属名=F1.6
G: 石器	1: 石器	1. 石器	属名=G1.1
		1. 石器	属名=G1.2
		1. 石器	属名=G1.3
		1. 石器	属名=G1.4
		1. 石器	属名=G1.5
		1. 石器	属名=G1.6
H: ガラス製品	1: ガラス	1. ガラス	属名=H1.1
		1. ガラス	属名=H1.2
		1. ガラス	属名=H1.3
		1. ガラス	属名=H1.4
		1. ガラス	属名=H1.5
		1. ガラス	属名=H1.6
I: 骨角・貝・皮革製品	1: 骨角・貝・皮革	1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.1
		1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.2
		1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.3
		1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.4
		1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.5
		1. 骨角・貝・皮革	属名=I1.6
J: 木製品	1: 木	1. 木	属名=J1.1
		1. 木	属名=J1.2
		1. 木	属名=J1.3
		1. 木	属名=J1.4
		1. 木	属名=J1.5
		1. 木	属名=J1.6
K: 自然遺物	1: 自然	1. 自然	属名=K1.1
		1. 自然	属名=K1.2
		1. 自然	属名=K1.3
		1. 自然	属名=K1.4
		1. 自然	属名=K1.5
		1. 自然	属名=K1.6
L: その他	1: その他	1. その他	属名=L1.1
		1. その他	属名=L1.2
		1. その他	属名=L1.3
		1. その他	属名=L1.4
		1. その他	属名=L1.5
		1. その他	属名=L1.6

甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物分類
 本表は甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の発掘調査から得られた出土遺物の分類を示している。分類は、遺物の材質・形状・用途に基づき行われ、同一種類の遺物は同一の分類に属する。また、同一種類の遺物でも、形状や用途が異なる場合は、細分類に属する。本表は、出土遺物の分類を示すためのもので、遺物の写真や図説と併せて参照することになる。本表は、甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の発掘調査から得られた出土遺物の分類を示している。分類は、遺物の材質・形状・用途に基づき行われ、同一種類の遺物は同一の分類に属する。また、同一種類の遺物でも、形状や用途が異なる場合は、細分類に属する。本表は、出土遺物の分類を示すためのもので、遺物の写真や図説と併せて参照することになる。

甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物分類
 本表は甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の発掘調査から得られた出土遺物の分類を示している。分類は、遺物の材質・形状・用途に基づき行われ、同一種類の遺物は同一の分類に属する。また、同一種類の遺物でも、形状や用途が異なる場合は、細分類に属する。本表は、出土遺物の分類を示すためのもので、遺物の写真や図説と併せて参照することになる。

Figs. No. (図)	Figs. No. (写真)	年代	品名	出土場所	図録掲載誌 (図録No.)	分類	大分類	形制	用途	寸法 (mm)				重量 (g)	出所	説明	図説		出土時期	注目点	発見場所	発見時期	備考
										A	B	C	D				番号	名称					
Figs. 19,100	21	0777	30号	3072	A14	磁器	茶	磁器	茶	18.1	13.1	4.2	14.9	0.20	14	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0778	30号	3073	A2a-1	磁器	大瓶	磁器	大瓶	—	—	—	18.0	0.23	42	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0779	30号	3074	A6c-7	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	22.0	0.23	12	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0780	30号	3075	A15	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	13.1	0.12	12	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0781	30号	3077	B17	磁器	小瓶	磁器	小瓶	7.8	2.8	3.7	—	0.11	070	茶	茶	1700-1800					
Figs. 19,100	21	0782	30号	3077-1	B17	磁器	小瓶	磁器	小瓶	—	—	—	11.1	0.12	12	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0783	30号	3078	A13c-7	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0784	30号	3079	A13c-8	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0785	30号	3080	A13c-9	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0786	30号	3081	A13c-10	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0787	30号	3082	A13c-11	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0788	30号	3083	A13c-12	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0789	30号	3084	A13c-13	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0790	30号	3085	A13c-14	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0791	30号	3086	A13c-15	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0792	30号	3087	A13c-16	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0793	30号	3088	A13c-17	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0794	30号	3089	A13c-18	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0795	30号	3090	A13c-19	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0796	30号	3091	A13c-20	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0797	30号	3092	A13c-21	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0798	30号	3093	A13c-22	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0799	30号	3094	A13c-23	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0800	30号	3095	A13c-24	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0801	30号	3096	A13c-25	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0802	30号	3097	A13c-26	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0803	30号	3098	A13c-27	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0804	30号	3099	A13c-28	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0805	30号	3100	A13c-29	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0806	30号	3101	A13c-30	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0807	30号	3102	A13c-31	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0808	30号	3103	A13c-32	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0809	30号	3104	A13c-33	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0810	30号	3105	A13c-34	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0811	30号	3106	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0812	30号	3107	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0813	30号	3108	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0814	30号	3109	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0815	30号	3110	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0816	30号	3111	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0817	30号	3112	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0818	30号	3113	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0819	30号	3114	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0820	30号	3115	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				
Figs. 19,100	21	0821	30号	3116	B2a	磁器	茶	磁器	茶	—	—	—	18.0	—	10	070	茶	茶	1700-1800				

Tab. 36 遺物観察表 (14)

Table with columns for specimen number, location, material, and classification. The table lists various archaeological specimens, their locations (e.g., 山形県, 秋田県), materials (e.g., 土器, 磁器), and classifications (e.g., 弥生文化, 古墳). It includes a section for '構成 (mm)' (Composition) with sub-columns for A, B, C, and D, and another section for '備註' (Remarks) with sub-columns for '制作法及び特徴' and '文字・模範印'.

Tab. 37 遺物観察表 (15)

F ₀ 層 (層)	F ₀ 層 (層)	階数	階数	階数	用途	用途	用途 (m ²)				用途	用途	用途	用途	用途	用途	用途
							A (住居)	B (商業)	C (工業)	D (その他)							
19-7	19-13	31	3208.6	1号倉庫	19480-01-20	C5a	工業	倉庫	18.0	21.0				住居	住居用部分A		
19-7	19-13	28	2089.7	1号倉庫	19480-01	J8	商業	倉庫	18.4	18.0	18.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-13	27	2089.7	1号倉庫	19480-01	A2c-4	商業	倉庫	18.4	18.0	18.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-13	26	2089.7	1号倉庫	19480-01-02	C5a	工業	倉庫	18.4	18.0	18.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	34	2090.0	2号倉庫	19480-16	F7h	商業(倉庫)	倉庫	2.7	-	0.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	33	2089.7	2号倉庫	19480-16	A1b-7	商業	倉庫	11.0	13.0	13.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	32	2089.7	2号倉庫	19480-16	A1b-7	商業	倉庫	11.0	13.0	13.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	31	2089.3	2号倉庫	19480-16	B7b	商業	倉庫	14.0	-	18.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	30	2089.3	2号倉庫	19480-16	B7b	商業	倉庫	14.0	-	18.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-11	29	2089.4	2号倉庫	19480-17	B1b-4	商業	倉庫	5.2	5.0	5.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-28	26	2095.6	2号倉庫	19480-17	C5a	工業	倉庫	49.0	24.0	24.0			住居	住居用部分A		
19-7	19-18	31	2229.0	2号倉庫	19480-29	F1b	商業	倉庫	36.3	3.4	16.7			住居	住居用部分A		
19-7	19-18	30	2229.0	2号倉庫	19480-29-18	A1b-7	商業	倉庫	6.0	4.2	4.8			住居	住居用部分A		
19-7	19-18	29	2229.0	2号倉庫	19480-29	A1b-7	商業	倉庫	6.0	4.2	4.8			住居	住居用部分A		
19-7	19-18	28	2229.0	2号倉庫	19480-29	A1b-7	商業	倉庫	6.0	4.2	4.8			住居	住居用部分A		
19-7	19-18	27	2229.0	2号倉庫	19480-29	A1b-7	商業	倉庫	6.0	4.2	4.8			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	34	2000.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	33	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	32	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	31	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	30	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	29	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	28	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	27	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	26	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	25	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	24	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	23	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	22	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	21	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	20	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	19	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	18	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	17	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	16	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	15	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	14	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	13	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	12	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	11	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	10	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	9	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	8	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	7	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	6	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	5	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	4	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	3	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	2	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		
19-7	19-12	1	2001.0	1号倉庫	19480-18	A1b-7	商業	倉庫	6.2	4.4	3.1			住居	住居用部分A		

Tab.38 遺物観察表 (16)

第V章 理化学的分析

第1節 出土土器の胎土分析 (パリオ・サーヴェイ株式会社)

はじめに

本報告では、甲府城下町遺跡 (K J 43地点) で出土した焙烙、かわらけ、焔炉、焼塩壺など素焼き土器を対象に、各試料の特徴を把握し、またこれらの産地を特定する資料を作成するため胎土重鉱物分析を実施する。

1. 試料

試料は、甲府城下町遺跡 (J K 43地点) から出土した近世に比定される焙烙・かわらけ・焔炉・焼塩壺の破片試料12点 (試料番号1～12) である。これら試料の器種内訳は、焙烙4点 (試料番号1、3、5、8)、かわらけ4点 (試料番号2、4、6、9)、焔炉1点 (試料番号10)、焼塩壺3点 (試料番号7、11、12) である。なお、焼塩壺3点のうち、試料番号7・11は轆轤成形、試料番号12は板作りである。各試料の詳細は、分析結果とともにFig. 107に示す。

2. 分析方法

胎土分析は、現在様々な分析方法が用いられているが、大きく分類すると鉱物組成や岩片組成を求める方法と化学組成を求める方法がある。前者は重鉱物分析や薄片作製などを主に用いており、後者は蛍光X線分析がよく用いられている。当社では、過去に近世の江戸遺跡から出土した土器の胎土分析に重鉱物分析を用いて資料の蓄積を行うとともに、その成果の公表を行っている。本遺跡出土資料が近世の遺物であることや、過去の分析資料と比較対照を考慮して、本報告でも重鉱物分析を用いる。

重鉱物分析は、胎土の特徴をパターン化して捉えやすい点や、地質との関連性を考えやすい点が利点として挙げられ、本分析目的の既存データとの比較、特定の地域との関連性を考える場合には適切な方法と考えられる。以下に、重鉱物分析の処理過程を述べる。

試料は、適量をアルミナ製乳鉢で粉碎、水を加え超音波洗浄装置により分散、#250の分析篩により水洗、粒径1/16mm以下の粒子を除去する。乾燥の後、篩別し、得られた1/4mm-1/8mmの粒子をポリタングステン酸ナトリウム (比重約2.96に調整) により重液分離、重鉱物のプレパラートを作製した後、偏光顕微鏡下にて同定した。鉱物の同定粒数は、250個を目標とした。同定の際、不透明な粒については、斜め上方からの落射光下で黒色金属光沢を呈するものを「不透明鉱物」とし、それ以外の不透明粒および変質等で同定の不可能な粒子は「その他」とした。

3. 結果

(1) 胎土分類

結果をTab. 53、Fig. 107に示す。いずれの試料も、斜方輝石、単斜輝石、角閃石、酸化角閃石および不透明鉱物の各鉱物を主たる組成とする。各試料の鉱物の量比から胎土重鉱物組成は、a～fの6種類に分類される。以下に、各分類の概要を述べる。

a類：斜方輝石と角閃石が、ほぼ同量程度で多い。これに少量の単斜輝石と少～中量の不透明鉱物および微～少量の酸化角閃石を伴う。a類には試料番号1～3、10が該当する。

b類：斜方輝石、単斜輝石、角閃石、不透明鉱物の4鉱物が、ほぼ同程度の量を占める。詳細にみると、斜方輝石が他3鉱物よりもやや多い。この他に、少量の酸化角閃石を伴う。

試料番号	カンラン石	斜方輝石	単斜輝石	角閃石	酸化角閃石	黒雲母	緑閃石	不透明鉱物	その他	合計
試料番号1	0	66	29	73	16	0	1	37	28	250
試料番号2	5	76	42	70	3	0	6	18	30	250
試料番号3	2	56	29	78	11	0	0	60	14	250
試料番号4	0	31	29	8	43	0	2	123	14	250
試料番号5	0	70	48	37	12	0	0	50	33	250
試料番号6	1	56	44	11	20	0	0	46	72	250
試料番号7	0	187	36	4	1	0	0	16	6	250
試料番号8	2	35	53	23	1	0	0	7	129	250
試料番号9	0	69	51	49	10	0	0	45	26	250
試料番号10	0	100	31	65	8	0	0	23	23	250
試料番号11	0	145	47	5	2	0	0	21	30	250
試料番号12	2	0	0	22	29	1	1	63	132	250

Tab. 50 重鉱物分析結果

b類には試料番号5・6・9が該当する。なお、試料番号6は、他試料と比較して角閃石が少ない。当試料については、酸化角閃石が焼成等により角閃石の変化したものとし、角閃石の量比を酸化角閃石と合わせて判断しb類に含めている。

c類：「その他」とした変質粒が最も多い。これを除くと単斜輝石がやや多く、次いで斜方輝石、角閃石の順に多く含まれ、不透明鉱物を微量伴う。c類には試料番号8が該当する。

d類：不透明鉱物が多い。これに少量の斜方輝石、単斜輝石、酸化角閃石と微量の角閃石を伴う。d類には試料番号4が該当する。

e類：斜方輝石が60～80%を占め、これに少～中量の単斜輝石と少量の不透明鉱物、微量の角閃石を伴う。e類には試料番号7・11が該当する。

f類：「その他」とした変質粒が最も多い。これを除くと不透明鉱物が多く、少量の角閃石と酸化角閃石を伴う。a～e類の胎土と異なり、斜方輝石や単斜輝石は含まれない。f類には試料番号12が該当する。

(2) 器種と胎土との対応

前述のa～f類の胎土分類を各器種別に分類すると以下のような結果となる。

- ・ 焙烙 (4点) : a類2点、b類1点、c類1点
- ・ かわらけ (4点) : b類2点、a類1点、d類1点
- ・ 埴炉 (1点) : a類1点である。
- ・ 焼塩壺 (3点) : 轆轤成形…e類2点、板作り…f類1点



Fig. 107 胎土重鉱物組成

4. 考察

(1) 胎土分類と由来について

東京都区内に各遺跡から出土した近世の江戸在地系土器と称される土師質あるいは瓦質の製品(焙烙、かわらけ、灯皿皿、火鉢、植木鉢、さらに、江戸近郊産とされる瓦)など数百点を対象とした胎土重鉱物分析の結果(例えば、バリノ・サーヴェイ株式会社, 1988; 1991; 1994; 1996; 1997など)、製作時期や器種に関係なくほぼ類似した組成を示すことが確認されている。ここで示す組成とは、本分析結果の胎土分類e類に相当する。関口(1990)によれば、幕末期の江戸近郊の窯業生産地および粘土採取地は現在の東京都台東区と墨田区の隅田川沿岸地域であったとされる。ただし、現状ではこれらの窯業生産地で使用された粘土は得ることはできない。なお、清水ほか(1989)や堀口(1993)による東京低地および中川低地における完新世の堆積物を構成する粘土・シルト・砂の重鉱物組成は上述のe類とよく似た組成を示しており、隅田川上流地域に相当する葛飾区青戸で採取された粘土の重鉱物組成(バリノ・サーヴェイ株式会社, 1995)でも、e類と類似した組成が確認されている。

以上の結果から、本分析試料中で江戸在地系土器の可能性のある胎土分類は、e類に該当する試料番号7・11の焼

焼壺2点のみと言える。

次に、胎土分類a～d類の胎土について、その由来を検討する。現時点では、当社における近世の「甲府周辺の在生土産品」とされる土器の分析例は僅かである。そのため、これらが甲府周辺の在生土産品であるか判断は難しい。ただし、河西(1989)による甲府盆地内の河川堆積物の重鉱物組成を参考にすると、甲府市市街地中心部の西方で荒川と合流する貫川の堆積物に斜方輝石、単斜輝石、角閃石を主たる鉱物とする組成が認められる。一方、甲府盆地内の主要河川である釜無川や笛吹川流域の各地点における砂粒の重鉱物組成は黒雲母や角閃石の多い組成とされている。したがって、上述の胎土分類a～d類のような組成は、甲府盆地内では貫川流域に限定的ともいえる。したがって、胎土分類a～d類の由来する地域は甲府市周辺である可能性はある。

今後は、甲府周辺地域における詳細な自然堆積物の分析や、甲府在生土産品とされる土器の分析調査例を蓄積し、上記の可能性を検証する必要がある。

(2) 焼壺について

本分析で対象試料とした近世の焼壺壺は、年代指標、あるいは生産や流通を解明する資料として重要とされている。そこで、東京都区内から出土した焼壺壺の材質(胎土)に着目し、胎土の特徴と分類によって焼壺壺の産地や編年および系統などの検証を行った結果、生産や流通に関わる成果として成形技法により胎土が明確に異なることが確認されている(矢作ほか, 1994; 矢作ほか, 1998)。

焼壺壺の主な成形技法は、輪積み、板作り、轆轤の3種類がある。これらのうち、輪積み、板作りの胎土は、角閃石あるいは酸化角閃石を主体とする重鉱物組成を示し、これら重鉱物組成は、焼壺壺の産地とされる大阪市や堺市が位置する大阪平野周辺の地質と調和する。一方、轆轤は斜方輝石と単斜輝石の両輝石を主体とする重鉱物組成を示し、大阪平野周辺の地質とは異なる組成であり、さらに、前述した近世の江戸在生土器とされる試料と組成がほぼ同様であることが確認された。このことから、焼壺壺の産地は別として、その容器である轆轤成形の焼壺壺のほとんどは、江戸近郊で作られている可能性を指摘した。

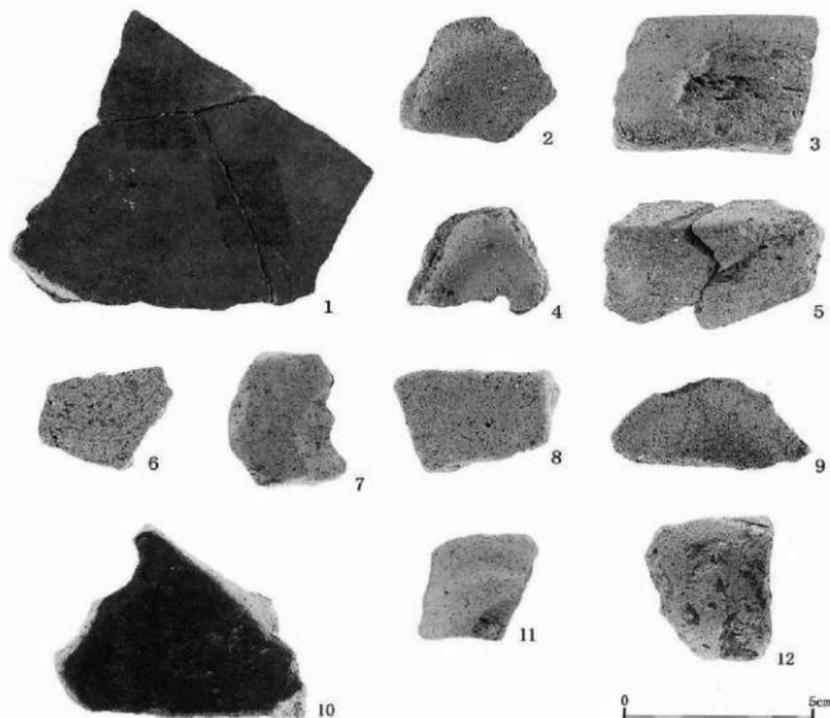
今回分析試料とした轆轤成形の焼壺壺2点(試料番号7・11)はともにe類であり、前述で指摘したように江戸在生土器の特徴を示す胎土重鉱物組成である。したがって、近世甲府城下町で利用された轆轤成形の焼壺壺は、江戸近郊で作られたものである可能性がある。おそらく、江戸府内、あるいは近郊で流通していた轆轤成形焼壺壺が、甲府城下町にも流通していたことが考えられる。

一方、板作りの焼壺壺(試料番号12)の胎土重鉱物組成(胎土分類f類)は、前述の甲府周辺地域を示す可能性の重鉱物組成、江戸在生土器を示す重鉱物組成のいずれにも該当しない。これに類似する重鉱物組成は、東京都区内で実施した焼壺壺の分析調査例の中で、板作り成形の焼壺壺に認められている。今回の分析試料は1点のみであるが、近世の江戸遺跡から出土した板作りの焼壺壺と同様の重鉱物組成を示したことは注目すべき点である。この板作り成形の焼壺壺は、大阪およびその周辺地域で作られた可能性があり、それらの地域で製作された焼壺壺も甲府城下町に流通していた可能性を示唆している。

引用文献

- 堀口萬吉・角田史雄・安藤一男・平社定夫・駒井 潔・楡井 尊・佐藤和平・清水康守(1993) 中川水系流域の地質と地質。調査報告書「中川水系」第1分冊 II自然, p.37-180, 埼玉県。
- 河西 学(1989) 甲府盆地における河川堆積物の岩石鉱物組成—土器胎土分析のための基礎データ—。山梨考古学論集II, p.505-523。
- パリオ・サーヴェイ株式会社(1988) 第1編 調査の成果 第6章 自然科学分析の調査 第3節 瓦の胎土分析, 東京都千代田区紀尾井町遺跡調査報告書(本文編), p.535-557, 千代田区紀尾井町遺跡 調査会。
- パリオ・サーヴェイ株式会社(1991) 付編1 胎土分析(重鉱物), 四谷三丁目遺跡—(仮称)東京消防庁四谷消防署合同庁舎建設事業に伴う緊急発掘調査報告書—, p.1-3, 新宿区四谷三丁目遺跡調査団。
- パリオ・サーヴェイ株式会社(1994) 第2節 新宿区早稲田南町遺跡の遺構・遺物を対象とした自然科学分析1. 土器・土製品の胎土分析, 早稲田南町遺跡—新宿区早稲田第四アパート改築工事に伴う 緊急調査報告書, p.111-114, 新宿区遺跡調査会。

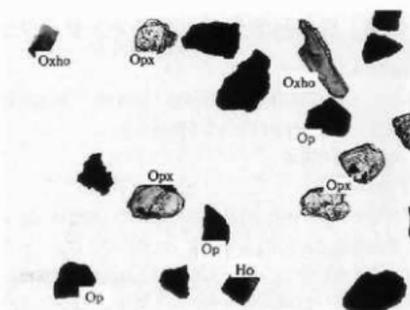
- パリオ・サーヴェイ株式会社 (1995) 第2章市谷本村町遺跡自然科学分析調査報告 市谷本村町遺跡自然科学分析 (2) 2. 土器胎土と各地の粘土の特徴について、市谷本村町遺跡—(仮称) 警視庁単身 待機宿舍服遠寮建設に伴う緊急発掘調査報告書—第I分冊<遺構・考察編>p.261-263, 新宿区市谷 本村町遺跡調査団。
- パリオ・サーヴェイ株式会社 (1996) 第6章 自然科学分析 第4節 遺物の検討。汐留遺跡, p.190-249, 汐留地区遺跡調査会。
- パリオ・サーヴェイ株式会社 (1997) 都立向丘高校遺跡自然科学分析報告。駒込墨縄手御先手組屋敷—都立向丘高校地点における埋蔵文化財発掘調査報告書—(本文編), p.215-230, 都内遺跡調査会。
- 清水康守・駒井 濯・堀口萬吉 (1989) 第6編 遺跡の古環境 IV. 鉾物組成。葛飾区遺跡調査会調査報告書第5集「葛西城Ⅲ」第3分冊, p.31-34, 葛飾区遺跡調査会。
- 関口廣次 (1990) 江戸の窯業素描。文化財の保護 第22号, p.124-139, 東京都教育庁社会教育部文化課。
- 矢作健二・植本真吾・菅原 道・中山経一 (1994) 焼壺壺の研究(その1)—胎土分析による問題提起とその検討—, 日本文化財科学会第11回大会研究発表要旨集, p.93-94, 日本文化財科学会第11回大会実行委員会。
- 矢作健二・植本真吾・橋本真紀夫・斎藤紀行 (1998) 近世江戸遺跡から出土した焼壺壺, P A L Y N O No. 3, p.114-128.



分析試料写真1 胎土重鉾物分析試料 (番号は試料番号に一致)



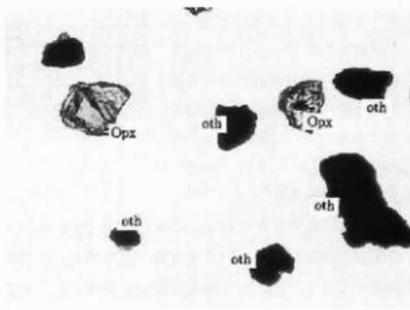
1. 試料番号1 焙烙 胎土a類



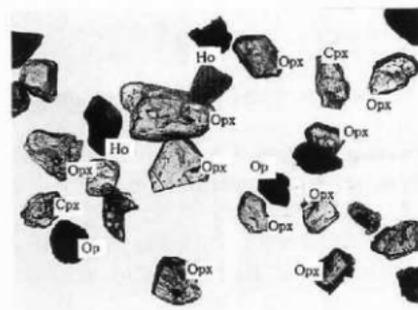
2. 試料番号4 かわらけ 胎土d類



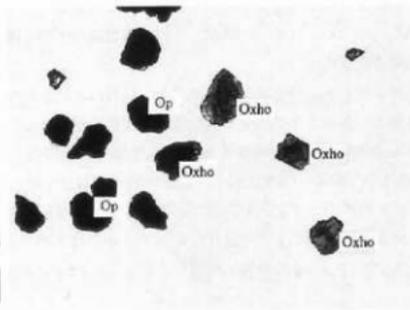
3. 試料番号5 焙烙 胎土b類



4. 試料番号8 焙烙 胎土c類



5. 試料番号11 焼塩壺(轆轤) 胎土e類



6. 試料番号12 焼塩壺(板作り) 胎土f類

0.5mm

分析試料写真2 胎土中の重鉱物

第2節 自然科学分析（パリオ・サーヴェイ株式会社）

はじめに

本報告では、甲府城下町遺跡（K J 43地点）で検出された近世の所産とされる埋桶および埋設土器を伴う土坑の用途を検証するため自然科学分析を実施する。

1. 埋桶遺構の用途

(1) 試料

分析対象は、19世紀後半の所産とされる埋桶遺構（第1号埋桶・第2号埋桶）及び、18世紀末～19世紀の所産とされる埋桶遺構である第146号土坑（埋桶）であり、これら遺構は、トイレの可能性が指摘されている。したがって、これら遺構覆土中にトイレとして利用された痕跡（糞便堆積物）が残されていると仮定し、寄生虫卵分析、花粉分析、微細遺物同定、土壌理化学分析という項目を設定し、その用途・機能について検証する。

分析試料は上記の3遺構覆土及び遺構外から採取された土壌試料5点である。分析項目は、各試料の特徴及び遺構内、遺構間の比較対照を考慮して、

試料全点を対象に寄生虫卵分析・花粉分析・土壌理化学分析を実施し、また、埋桶外から採取された土壌を除く4点について微細遺物分析を実施する。試料の詳細及び分析項目をTab. 54に示す。

試料名	遺構名	採取位置	分析項目			
			P	寄	土	微
試料番号1	1号埋桶	2層下部	●	●	●	●
試料番号2	1号埋桶	3層下部	●	●	●	●
試料番号3	1号埋桶	埋桶下、堀方	●	●	●	●
試料番号4	2号埋桶	3層下部	●	●	●	●
試料番号5	146号土坑	埋桶覆土底部	●	●	●	●

P・・・花粉分析、寄・・・寄生虫卵分析、土・・・土壌理化学分析、微・・・微細

Tab. 51 試料及び分析項目一覧

(2) 分析方法

①寄生虫卵・花粉分析

試料を10ccを正確に秤り取る。これについて水酸化カリウム処理、分別、重液分離の順に物理・化学的な処理を施して寄生虫卵および花粉・胞子を分離・濃集する。処理後の残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作製し、光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査して出現する全ての寄生虫卵と花粉・胞子化石について同定・計数する。

結果は、寄生虫卵については1ccあたりに含まれる寄生虫卵の一覧表として、花粉・胞子化石については同定および計数結果の一覧表として表示する。また、寄生虫卵の密度と主要花粉化石群集の層位分布図としても表示する。なお、図中の寄生虫卵は1ccあたりに含まれる個数、花粉・胞子化石は木本花粉が木本花粉総数を、草本花粉・シダ類胞子が総数より不明花粉を除いた数をそれぞれ基数とした百分率で算出した相対頻度で示す。なお、図表中で複数の種類をハイフン（-）で結んだものは種類間の区別が困難なものを示す。

②微細遺物分析

秤量した土壌試料を水に一晩液浸し、試料の泥化を促す。0.5mmの篩を通して水洗し残渣を集め、双眼実体顕微鏡下で観察し、微細な骨や同定可能な種実遺体等を抽出する。

種実遺体は、形態的特徴を所有の現生標本および原色日本植物種子写真図鑑（石川、1994）、日本植物種子図鑑（中山ほか、2000）等と比較し、種類を同定・計数する。同定後の種実遺体等は、種類毎にビンおよびタッパーに入れ、50%程度のエタノール溶液による液浸保存処理を施す。

また水洗・選別によって試料番号2・4からは骨類が出土した。これらの骨類は、自然乾燥後、試料を肉眼およびルーペで観察し、その形態的特徴から種と部位の同定を行う。なお、同定および解析には金子浩昌氏の協力を得ている。

③土壌理化学分析

今回の測定項目は、電気伝導度（EC）、全炭素、全窒素、全リン酸である。電気伝導度（EC）はECメーター法、全炭素・全窒素はCNコーダー法（土壌標準分析・測定法委員会編、1986）、全リン酸は硝酸・過塩素酸分解ーパナドモリブデン酸比色法（土壌養分測定法委員会編、1981）で行う。以下、具体的な操作工程を示す。

<試料調整>

試料を風乾後、土壌を軽く崩して2mmの篩で細かい分けをする。この篩通過試料（風乾細土）を電気伝導度と全リン

酸の分析試料とする。また、風乾細土の一部を孔鉢で粉碎して0.5mm篩を全通させ（微粉碎土）、全炭素・全窒素の分析試料とする。なお、風乾細土については、105℃で4時間乾燥し、分析試料水分を求める。

<全炭素および全窒素>

微粉碎土100~1,000mgを正確にはかり、助燃剤（酸化コバルト）5gと混合する。これをサンプルボードに乗せて、CNコーダー（柳本製作所製）に挿入する。挿入された試料をキャリアガス（He）気流中で950℃に加熱燃焼する。発生した燃焼ガスを純化させ、CO₂及びN₂の組成にする。次いで希釈、分取の工程を経て、TCD検出器により炭素及び窒素の濃度を測定する。測定値と加熱減量法で求めた試料中の水分から、乾土あたりの炭素量（T-C%）と窒素量（T-N%）を求める。炭素率（C/N比）は炭素量を窒素量で除して求める。

<全リン酸>

風乾細土2.00gをケルダールフラスコにはかり、はじめに硝酸5mlを加えて加熱分解する。放冷後、過塩素酸10mlを加えて再び加熱分解を行う。分解終了後、蒸留水で100mlに定容し、ろ過する。ろ液の一定量を試験管に採取し、リン酸発色液（バナドモリブデン酸・硝酸液）を加えて分光光度計によってリン酸（P₂O₅）濃度を測定する。この測定値と加熱減量法で求めた水分量から乾土あたりのリン酸含量（P₂O₅mg/g）を求める。

<電気伝導度（EC）>

風乾細土10.0gをはかり、50mlの蒸留水を加えて1時間振とうする。振とう後、すみやかにECメーターの電極を懸濁液に挿入し、電気伝導度を測定する。

(3) 結果

①寄生虫卵・花粉分析

結果をTab. 52・53、Fig. 108に示す。以下、各遺構の結果を示す。

・第1号埋桶（試料番号1~3）

寄生虫卵は、3試料とも回虫卵と鞭虫卵が検出される。1ccあたりに含まれる寄生虫卵の密度は、試料番号1・3が10個/cc以下、試料番号2が約300個/ccであり、試料番号2で相対的に高くなる。

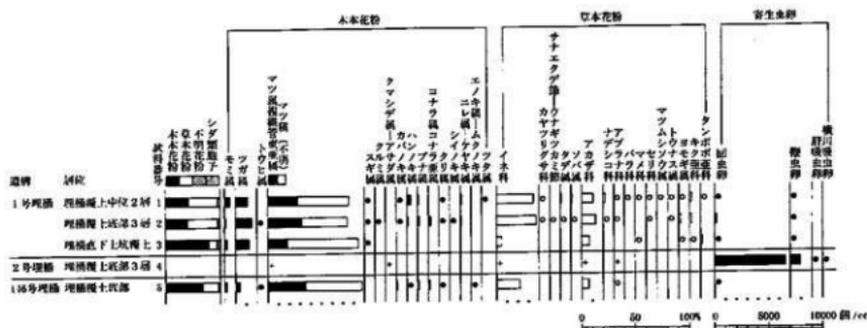
花粉・胞子化石では、3試料とも類似した木本花粉の出現状況を示す。すなわち、マツ属（複維管束亜属を含む）が高率に産出し、次いでツガ属が産出する。一方、草本花粉の出現傾向は、試料番号3と試料番号1・2で若干異なる。試料番号3では、イネ科・アカザ科・タンポポ科などが検出されるが、検出個数は少ない。一方、試料番号1・2では、草本花粉の出現率、特にイネ科の出現率が増加し、この他にアカザ科・キク亜科などが検出される。また、

種類	試料番号	1	2	3	4	5
寄生虫卵						
回虫卵	1	208	4	6520	3	
鞭虫卵	3	98	3	930	0	
肝吸虫卵	0	0	0	30	0	
横川吸虫卵	0	0	0	10	0	
合計		4	306	7	7490	3

Tab. 52 寄生虫卵分析結果（個/cc）

種類	試料番号	1	2	3	4	5
木本花粉						
モミ属		12	2	3	-	4
ツガ属		27	27	15	-	7
トウヒ属		-	1	-	-	1
マツ属複維管束亜属		67	56	22	7	65
マツ属（不明）		115	76	80	6	98
スギ属		1	1	1	-	-
クルミ属		-	1	-	-	-
クマシダ属-アサダ属		-	-	-	1	-
カバノキ属		2	1	-	-	2
ハンノキ属		9	2	-	-	1
ブナ属		3	3	-	-	2
コナラ属コナラ亜属		-	4	-	-	3
クリ属		1	1	-	-	1
シノキ属		-	1	-	-	-
ニレ属-ケヤキ属		3	2	-	-	-
エノキ属-ムクノキ属		-	-	-	-	1
ツタ属		1	-	-	-	-
草本花粉						
イネ科		200	162	7	40	59
カヤツリグサ科		3	3	-	-	-
サナエダ節-ウナギツカミ節		-	1	-	-	-
タデ属		6	2	-	-	-
ソバ属		6	3	-	-	-
アカザ科		62	57	11	5	18
ナデシコ科		11	1	-	-	-
アブラナ科		1	3	-	2	1
バラ科		3	-	-	-	-
マメ科		2	-	1	-	-
セリ科		3	1	-	-	-
マツムシソウ属		2	-	-	-	-
トウナス属		2	2	-	-	-
ヨモギ属		5	8	1	-	-
キク亜科		9	7	1	-	-
タンポポ科		1	-	2	-	-
不明花粉		10	13	3	2	3
シダ類胞子						
シダ類胞子		20	6	6	3	7
合計						
木本花粉		241	178	121	14	185
草本花粉		316	250	23	47	78
不明花粉		10	13	3	2	3
シダ類胞子		20	6	6	3	7
総計（不明を除く）		577	434	150	64	270

Tab. 53 花粉分析結果



寄生虫卵・花粉化石群集の層位分布
 花粉化石の出現率は、木本花粉は木本花粉化石総数、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除く数を基数として百分率で算出した。なお、●○は1%未満、×は木本花粉100個体未満の試料について検出した種類を示す。また、寄生虫卵は1ccあたりの個数として示す。なお、●は100個未満の試料について検出した種類を示す。

Fig. 108 寄生虫卵・花粉化石群集の層位分布

試料番号1・2では、低率であるが、ソバ属、トウナス属など、栽培種に由来する花粉化石が検出される。

・第2号埋桶(試料番号4)

寄生虫卵は、回虫卵、鞭虫卵、肝吸虫卵、横切吸虫卵が検出される。1ccあたりに含まれる寄生虫卵は、約7500個であり、今回分析を実施した5試料中で最も密度が高い。検出される寄生虫卵の中では、回虫卵が約6500個/ccと最も多く、次いで鞭虫卵が約900個/cc検出される。

花粉・胞子化石では、木本花粉のマツ属・クマシデ属-アサダ属、草本花粉のイネ科・アカザ科・アブラナ科、シダ類胞子が検出されるが、検出個数は少ない。

・第146号土坑(埋桶)(試料番号5)

寄生虫卵は、回虫卵が僅か3個/cc検出される程度であり、他の寄生虫卵が検出されない。花粉・胞子化石の出現状況は、1号埋桶と同様な出現状況を示す。木本類ではマツ属(複雑管束亜属を含む)が多産し、草本花粉ではイネ科が最も高率に出現し、次いでアカザ科が検出される。

②微細遺物分析

種実遺体、炭化材、不明炭化物(木材組織が認められない、部位・種類共に不明の炭化物を示す)、昆虫遺骸の微細片、動物遺存体が検出される。

・種実遺体

結果をTab. 54に示す。種実遺体の状態は比較的良好で木本2種類(キイチゴ属、ブドウ属)、草本14種類(イネ、イネ科、タデ属、アカザ科、ヒユ科、ザクロソウ属、スベリヒユ近似種、トウダイグサ、メハジキ属、イヌコウジュ属、ナス科、アカネ科、メロン類、タカサブロウ)の種実が検出された。この他、不明種実なども検出される。以下に、同定された種実遺体の形態的特徴などを木本・草本の順に記す。

遺体名	遺体名	層位	試料番号			
			1	2	3	4
遺体名	分析量(g)		26.9	40.3	11.1	52.9
木本						
キイチゴ属	核		-	-	-	4
ブドウ属	種子		-	-	1	4
草本						
イネ	果実		-	14	-	23
イネ科	果実		-	-	-	19
タデ属	果実		-	2	-	-
アカザ科	種子		-	3	-	-
ヒユ科	種子		-	-	-	1
ザクロソウ属	種子		-	1	-	-
スベリヒユ近似種	種子		-	2	-	-
トウダイグサ	種子		-	3	-	-
メハジキ属	果実		-	1	-	-
イヌコウジュ属	果実		-	1	-	-
ナス科	種子		-	-	-	3
アカネ科	核		-	-	-	4
メロン類	種子		-	-	-	-
タカサブロウ	果実		-	-	-	1
不明種実			3	-	-	-
炭化材	破		-	破	-	破
不明炭化物	破		-	破	-	破
昆虫遺骸	破		-	破	-	破

注) 破: 断片を含むため個体数推定が困難である種類を示す

Tab. 54 微細遺物分析結果

(木本類)

・キイチゴ属 (Rubus) バラ科

核 (内果皮) が検出された。淡黄褐色、半円形～二日月形。長さ2mm、幅1.5mm程度。腹面方向にやや湾曲する。表面には大きな凹みが分布し網目模様をなす。

・ブドウ属 (Vitis) ブドウ科

炭化した種子が検出された。黒色、広倒卵形、側面視は半広倒卵形。基部の臍の方に向かって細くなり、嘴状に長く尖る。長さ7mm、径4.5mm程度と野生のブドウ属 (ヤマブドウなど) よりも大型で縦に長い。背面にさじ状の凹みがある。腹面には中央に縦筋が走り、その両脇には楕円形の深く窪んだ孔が存在する。種皮は楕状で薄く硬い。

(草本類)

・イネ (Oryza sativa L.) イネ科イネ属

果実が検出された。淡褐色、長楕円形でやや偏平。長さ6～8mm、幅3～4mm、厚さ2mm程度。基部に特徴的な果実序柄がある。穎は薄く、表面には特徴的な顆粒状突起が規則的に縦列する。

・イネ科 (Gramineae)

果実が検出された。淡褐色、狭卵形でやや偏平。長さ3.5mm、幅1.5mm程度。穎は薄く柔らかくて弾力がある。表面には微細な網目模様が縦列する。

・タデ属 (Polygonum) タデ科

果実が検出された。黒褐色、円形で偏平な二面体。径2.5mm程度。両面中央はやや凹む。先端部は尖り、2花柱が残存する。果皮表面は平滑で、光沢は強い。

・アカザ科 (Chenopodiaceae)

種子が検出された。黒色、円盤状でやや偏平。径1mm程度。基部は凹み、臍がある。種皮表面には臍を取り囲むように微細な網目模様が同心円状に配列し、光沢が強い。

・ヒユ科 (Amarantaceae)

種子が検出された。黒色、円盤状でやや偏平。径1mm程度。一端が凹み、臍がある。縁は稜をなし薄くなる。種皮表面は光沢が強く、微細な網目模様が臍を取り囲むように同心円状に配列する。

・ザクロソウ (Mollugo pentaphylla L.) ザクロソウ科ザクロソウ属

種子が検出された。暗赤褐色、腎臓状円形でやや偏平。径0.4mm程度。一端が凹み、内側にある臍には種柄の一部が残る。種皮表面には半球状突起が同心円状に密生し、光沢がある。

・スベリヒユ近似種 (Portulaca cf. oleracea L.) スベリヒユ科スベリヒユ属

種子が検出された。黒色、腎臓状円形でやや偏平。径0.6mm程度。一端が凹み、臍がある。臍には種柄の一部が残る。種皮表面には鈍円錐状突起が密生する。

・トウダイグサ (Euphorbia Helioscopia L.) トウダイグサ科トウダイグサ属

種子が検出された。黒色、倒卵形で、長さ2mm、径1.5mm程度。基部は嘴状突起をなす。種皮は硬く、表面には5～6角形の凹みによる大型網目模様が発達する。

・メハジキ属 (Leonurus japonicus Houtt.) シソ科

果実が検出された。灰褐色、広倒被針状六稜形。長さ2.5mm、径1mm。背面は丸みがあり、腹面と左右の縁は稜をなす。

・イヌコウジュ属 (Mosla) シソ科

果実が検出された。茶褐色、卵円形。径1.4mm程度。下端は舌状にわずかに突出する。果皮はやや厚く硬く、表面には大きく不規則な網目模様がある。

・ナス科 (Solanaceae)

種子が検出された。淡褐色、重な腎臓形で偏平。径3mm程度。種皮は薄く柔らかい。側面のくびれた部分に臍があり、表面は臍を中心として同心円状に型状網目模様が発達する。網目模様は微細で網目を構成する壁の幅は太くしっかりしている。

・アカネ科 (Rubiaceae)

核が検出された。黒色で偏球形。径2.5mm程度。腹面中央に深い楕円形の孔がある。表面には微細な網目模様が発達し、粗面。

・メロン類 (Cucumis melo L.) ウリ科キュウリ属

種子の破片が検出された。淡灰褐色、完形ならば狭倒皮針形で偏平。大きさと3mm以上。基部に「ハ」の字形の凹みがある。表面は比較的平滑で、縦長の細胞が密に配列する。

・タカサブロウ (Eclipta prostrata (L.) L.) キク科

果実が検出された。灰褐色ないし茶褐色。倒三角形でやや偏平。長さ2.8mm、幅1.5mm程度。両端は切形、両側は翼状。背腹両面は瘤状突起が分布する。

・動物遺存体

検出動物分類群一覧をTab. 55に、結果をTab. 56に示す。試料番号2からネズミ科の一種、試料番号4からマイワシ・サケ科の一種・アジ科の一種・タイ科の一種、その他の魚骨が検出された。以下に、各種類の特徴等を示す。

・ネズミ科の一種 (Muridae sp.)

基節骨が検出される。全長3.93mmを計る。

・マイワシ (Sardinops melanostictus)

複数個体が検出され、サイズから大小に分類できる。大きい個体は、椎体8点(椎体長2.41mm前後、腹椎・尾椎を含む)、右角骨1点、右下顎骨1点が確認される。これら検出された骨は、ほぼ同サイズの個体と考えられ、体長13cm前後と推定される。小さい個体では、椎体10点(椎体長1.72前後~1.0mm前後)、尾柄部椎体(椎体長0.76mm)が確認される。体長5~6cm前後と推定される。

・サケ科の一種 (Salmonidae sp.)

歯が1点検出される。歯根部を含む全高4.43mm、歯冠径1.92mmを計る。サイズからみてサケ類の歯と考えられるが、サケ類の歯は部位によってサイズがまちまちであるため、当試料のみで体長を推定することは困難である。

・アジ科の一種 (Carangidae sp.)

尾椎体3点、盾鱗1点が検出される。椎骨3点は、破片1点、完存2点である。完存する椎体は、椎体長4.89mmと4.72mmとほぼ同サイズである。これらのサイズから、このアジ科は推定体長が16cm前後と推定される。

・タイ科の一種 (Sparidae sp.)

第一腹椎1点、椎体破片1点、尾部棒状骨2点が検出される。第一腹椎は完存し、椎体幅5.76mmを計ることから、

脊椎動物門	Phylum Vertebrata
硬骨魚綱	Class Osteichthysse
条鰭亜綱	Subclass Actinopterygii
ニシン目	Order Clupeiformes
ニシン科	Family Clupeidae
ニシン亜科	Subfamily Clupeinae
マイワシ	<i>Sardinops melanostictus</i>
サケ目	Order Salmoniformes
サケ科	Family Salmonidae
サケ科の一種	Salmonidae sp.
スズキ目	Order Perciformes
スズキ亜目	Suborder Percoidei
アジ科	Family Carangidae
アジ科の一種	Carangidae sp.
タイ科	Family Sparidae
タイ科の一種	Sparidae sp.
哺乳綱	Class Mammalia
ネズミ目 (齧歯目)	Order Rodentia
ネズミ科	Family Muridae
ネズミ科の一種	Muridae sp.

Tab. 55 検出動物分類群一覧

遺構	層位	試料番号	種類	部位	数量	計測値 (mm)	備考
1号埋地	埋地層土底層3層	2	ネズミ科の一種	基節骨	1	全長3.93mm	
2号埋地	埋地層土底層3層	4	マイワシ (大)	椎体	8	椎体長2.41mm前後	腹椎・尾椎含む
				右角骨	1		
				右下顎骨	1		
			マイワシ (小)	椎体	10	椎体長1.72前後~1.0mm前後	
				尾柄部椎体	1	椎体長0.76mm	
			サケ科の一種	歯	1	全高4.43mm、歯冠径1.92mm	
			アジ科の一種	尾椎体	2	椎体長4.89mm、4.72mm	
				盾鱗	1		
			タイ科の一種	第一腹椎	1	椎体幅5.76mm	
				椎体片	1		
				尾部棒状骨	2	全長5.66mm、5.75mm	
			不明	破片	46*		肋骨・鱗片等

Tab. 56 骨同定結果

体長15cm前後と推定される。尾部棒状骨は、それぞれ全長5.65mm、5.75mmを計り、上記の第一腰椎と同程度の体長の個体と推定される。

・その他の魚骨片

肋骨や鱗骨片等が検出される。これらは、種類の特定に至らないが、上記の魚骨の一部の可能性がある。

③土壌理化学分析

結果をTab. 57に示す。以下、各項目の結果を示す。

・全炭素・全窒素・炭素率

土壌は無機成分と有機成分に大別され、後者の給源は、動植物の遺体・根・微生物などである。したがって、地表が安定で、植生が長く維持されると表層に多くの有機物が集積することになる。有機物は一般に堆積物あるいは土壌の表層（地表面）へ供給され、埋没現象のない単元土壌では有機物量は下層になるほど漸減する。このことから、下層に有機物量が多い層が認められる場合、過去に表層であったことが指摘される。一方、過積層などは、人為的影響も含めて異地性のものが多く、表層から下層へ有機物量が漸減する現象が必ずしも当てはまらない。そこで、有機物量が特徴的に多い場合、給源物質として動植物遺体の存在が指摘できる可能性がある。なお、土壌の有機物量は直接測定することはできないため、一般に有機物の構成成分である炭素量を測定し、その測定値から有機物量を評価する。ただし、土壌中の炭素は有機物の構成成分の他に炭酸カルシウムなど無機成分としても存在するため、前者を有機炭素、後者を無機炭素と呼び、これら合計を総称し全炭素と言う。したがって、厳密に炭素量から有機物量（腐植含量）を換算する場合は、有機炭素量に係数1.724を乗じて求める。

窒素も有機物の主要な構成成分であり、窒素量の変化についても炭素と同様な点が示唆される。なお、土壌中の窒素は有機窒素量に対する無機窒素量の割合は、一般には無視できるほど少ない。そのため、全窒素量で測定した値は有機窒素量として見なくてもほとんど問題ない。ここで有機炭素量を全窒素量で除したC/N比は、新鮮有機物で大きく、7歳有機物（腐植）で小さい（10～20の範囲）傾向がある。

今回の分析で認められた全炭素量は、耕地土壌表上の全炭素の中央値2.40%（土壌保全調査事業全国協議会，1991、試料数：3208点）と比較すると、試料番号4で極めて高く、試料番号2も高い値と言える。また、全窒素量は、中央値0.23%（土壌保全調査事業全国協議会，1991、試料数：3079点）と比較すると、試料番号2・4は高い値と言える。また、炭素率は未分解の植物遺体が多い場合は炭素率が上昇し、糞便排泄物が多い場合に炭素率が低下すると考えられる。試料番号1～4は、炭素率が一般的な土壌の範囲である10～15に収まるが、試料番号5の炭素率は24とやや高い傾向にある。

・全リン酸

土壌におけるリン酸の移動性は極めて小さく、揮散性のリン酸はほとんどない。土壌中のリン酸は植物の根によって吸収され植物に移行し、食物連鎖などを経て、最終的には動植物の死骸や動物の排泄物が微生物によって分解され、リン酸塩となって土壌に還元される。自然界におけるリン酸の循環は、岩石→土壌→植物→海→岩石の経路を辿るが、その循環は極めて遅い。また、日本の土壌は火山灰土壌やその影響の強い土壌が多くリン酸固定力が非常に高いことから、土壌中でのリン酸の溶脱が起こり難い。したがって、土壌中に高含量のリン酸が認められる場合、動植物に由来し、特に人を含めた動物を給源とする可能性が高い。

遺構	試料番号	土性	土色	pH (H ₂ O)	EC (mS/cm)	水溶性陰イオン			T-C (%)	腐植含量 (%)	T-N (%)	C/N	P ₂ O ₅ (mg/g)
						Cl ⁻ (mg/100g)	NO ₃ ⁻ (mg/100g)	SO ₄ ²⁻ (mg/100g)					
1号埋構	1	SL	2.5Y3/3 暗棕-ア 褐	3.3	3.23	0.12	1.02	1829.1	1.60	2.76	0.12	13	5.08
	2	CL	2.5Y3/1 黒褐	4.4	2.72	0.12	1.02	1087.3	3.85	6.64	0.32	12	12.30
	3	L1C	2.5Y3/1 黒褐	4.5	1.74	1.0	1.02	600.8	1.99	3.43	0.19	10	14.15
2号埋構	4	L1C	2.5Y3/1 黒褐	5.6	2.68	0.12	1.02	1208.9	16.40	17.93	0.89	12	62.71
	146号埋構	5	SL	2.5Y3/1 黒褐	4.6	1.09	1.3	1.02	272.5	1.67	2.88	0.07	24

注1) 土色：マンセル表色系に準じた新版標準土色粘（農林省農林水産技術会議監修，1967）による。

注2) 土性：土壌調査ハンドブック（ベドロジスト懇談会編，1984）の野外土性による。

SL…砂壤土（粘土0～16%、シルト0～35%、砂65～85%）、CL…壤土（粘土15～25%、シルト20～45%、砂3～65%）、L1C…軽壤土（粘土25～45%、シルト0～45%、砂10～55%）

Tab. 57 埋構遺構の上理化学分析結果

土壌中におけるリン酸の天然賦存量(土壌中に普通に含まれる量)は、Bowen (1983)、Bolt & Bruggenwert (1980)、川崎ほか (1991)、天野ほか (1991) などの調査例がある。これらの事例から推定される土壌中でのリン酸含量の天然賦存量は約3.0P2O5mg/g程度である(なお、各調査例の記載単位が異なるため、ここではすべてP2O5mg/gに統一している)。そのため、これらの値を著しく超える土壌では、人為的要因など外的要因によるリン酸成分の富化が指摘される。

分析の結果、試料番号5では、上記の天然賦存量の範囲内にあり、低い値を示す。一方、試料番号1~4は、天然賦存量を大きく上回る値を示し、試料番号4が極めて高い値が認められる。同一遺構内から3点の試料を採取した1号埋桶では、埋桶直下の試料番号3が最も高い値を示す。還元状態にある土壌ではリン酸の可溶化が促進され、リン酸の拡散移動が大きくなることから知られており、上部の埋桶内から後天的に付加された可能性がある。

・電気伝導度 (EC)

溶液の比抵抗の逆数をいい、ミリジーメンズ/センチメートル (mS/cm) で表示する。この値が高い土壌ほど、土壌溶液中に陰イオン(硝酸イオン、硫酸イオンなど)、陽イオン(カルシウムイオン、マグネシウムイオンなど)の塩類含有量の多いことを意味する(三好ほか編著, 1983)。これは、動物性の有機成分の一つである窒素の動態、特に硝酸態窒素の動態を検証するため測定している。

分析の結果、いずれの試料においても著しく高い伝導率を示す。一般的な土壌では電気伝導率の値は硝酸態窒素と相関傾向にあるが、ここでは明らかな異常値が確認された。この異常値の原因を検証するため、抽出液のpH(水素イオン濃度)および水溶性の塩素(Cl)、硝酸(NO₃)、硫酸(SO₄)イオンをイオンクロマトグラフィーによって定量分析原因調査を実施した。その結果、硝酸イオンの存在は少なく、電気伝導率に大きく関与していないことが示唆された。一方、硫酸イオンの存在が大きく、その結果、pHにも影響し、pH上昇の要因と考えられた。硫酸イオンが高濃度を示す原因として、火山噴気孔周辺や温泉地などの硫酸を含む堆積物、あるいはパイライトを含むような海成堆積物の混入など地質的な原因が考えられる。

(4) 考察

①遺構の用途検証

トイレ遺構を対象とした分析調査例によると、寄生虫卵は花粉と同程度の保存性をもち、糞便の累積した堆積物では1cmあたり1000~5000個含まれ、糞便等の累積のない堆積物では1cmあたり100個未満であり、寄生虫卵の産状から糞便の堆積を検出できるとされる(例えば、黒崎ほか, 1994; 金原・金原, 1994など)。また、食物残渣が多く検出される傾向を指摘しており、特に種ごと食べるメロン類やナス属などの種実遺体の検出例が報告されている(金原・金原, 1994)。そこで、本項目では、各遺構の化石の産状と土壌理化学性を整理し、さらに、遺構の用途について検討を行う。

・第1号埋桶(試料番号1~3)

本遺構の木本花粉の産状をみると、3試料いずれからもマツ属花粉が多産する。既存の分析調査例によれば、完新世後半になるとマツ属花粉が多産する傾向が把握されており、山梨県内でも同様な傾向が認められている(例えば、パリオ・サーヴェイ株式会社, 1997など)。したがって、当遺構には近世の堆積物が混入していると考えられる。さらに、埋桶内と外では草本花粉の出現傾向が異なり、埋桶内覆土では草本花粉(特にイネ科)の出現率が高く、ソバ属・トウナス属といった栽培種に由来する花粉が検出されている。このことから、土坑覆土と埋桶内覆土では、土壌の由来や堆積環境が異なる状況が考えられる。埋桶覆土は、底部付近(3層)で約300個/ccの寄生虫卵が検出され、自然条件下における汚染の範囲内よりも若干多く、覆土中層(2層)や埋桶外覆土と比較して相対的に多い結果が認められた。また、リン酸含量も天然賦存量を上回る値を示すことから、遺構内に外的要因によりリン酸が富化されたことが推測される。

・第2号埋桶(試料番号4)

本遺構は1号埋桶と異なり、花粉化石の検出個数が少ない。これは、覆土の堆積速度や堆積期間、また遮蔽物の存在など、花粉化石が堆積物中に取り込まれにくい環境であったことが推測される。一方、寄生虫卵は約7500個/ccと極めて多く検出される。この他、落葉低木のキイチゴ属や落葉藤本のブドウ属など種ごと食べる種類の種実遺体や微小で焼けてない魚骨も多数検出されている。土壌の理化学性を見ると、そのリン酸含量は、1号埋桶と同様に天然賦

存量を上回り、極めて高い値を示す。炭素含量も極めて高い傾向にあるが、それを加味しても通常の土壌と考えられないリン酸含量が得られていることから、埋桶覆土には人為的な影響が強く現れていると考えられる。

・第146号土坑（埋桶）（試料番号5）

本遺構は、マツ属花粉が多産する。このことから、1号埋桶と同様な堆積環境が推測される。種実遺体では、メロン類が検出されるが検出個数が少ない。また、寄生虫卵は、1・2号埋桶と異なり、寄生虫卵の密度が極めて低く自然の汚染の範囲内にある。さらに、1・2号埋桶と比較すると、炭素含量・窒素含量・リン酸含量の値が低く、炭素率も24とやや高い傾向を示す。このような土壌の理化学性からみると、埋桶覆土は動物等の影響が少なく、植物体の影響が強く現れていると考えられる。

以上のことから、第1・2号埋桶で得られた結果は糞便等に由来する痕跡を示している可能性が高い。特に第2号埋桶は第1号埋桶と比較すると、寄生虫卵の密度が高く、魚骨の量が豊富であり、さらに土壌の理化学性も有機物の富化が顕著である。これは、遺構の機能していた期間、汲取りの有無、糞便以外に由来する堆積物の混入などが異なる可能性がある。この点については、発掘調査時の所見も含めて改めて評価する必要がある。一方、第146号土坑（埋桶）は、第1・2号埋桶の分析結果と比較すると、糞便の痕跡を指摘することはできないが、遺構の機能していた期間や汲取りの有無等でその痕跡そのものが失われている可能性もある。そのため、本遺構の用途については、今後の検討課題としたい。

②食糧資源

糞便の痕跡が示唆された第1・2号埋桶からは、ソバ属・トウナス属の花粉化石、落葉低木のキイチゴ属・落葉藤本のブドウ属・イネなどの種実遺体が検出された。この内、ブドウ属は種子が大型で、基部が伸びることから、野生種よりも栽培品種（金原、1996のオウシュブドウなど）に類似する。また、146号遺構では、食用可能なメロン類が検出されている。これら種類は、当時栽培され食糧とされていたと考えられる。また、アカザ科やナス科などの一部には、野生品の採取、在来種の栽培、渡来種の栽培といった利用形態が考えられる（青葉，1991）。ただし、現段階ではこれら種類の細分化はなされておらず、詳細な検討は不可能である。そのため、これら種類については、資料の蓄積を待ってあらためて評価したい。

一方、動物遺存体の中で魚類では、サケと不明種を除き、すべて海産魚類であった。本遺跡のような内陸地において、糞便の痕跡中に海産魚類が検出されたことは、当時の魚食慣習を示す貴重な類例である。検出されたイワシ類、特にマイワシは近世において漁獲の多かった魚種とされ、内陸への移入を考慮すると、乾物であった可能性もある。ただし、乾物であれば骨ごと食べてしまうため、試料の遺存状況を考慮すると、骨と身離れのよい状態であったことが推測される。アジ類・タイ類もまた代表的な魚である。これらの魚種も移入によって入手していた状況が推測される。

ところで、寄生虫は、中間宿主を介して人などの終宿主に寄生する。吉田（1991）などによれば、今回検出された寄生虫の生活史は次の通りである。回虫・鞭虫は土壌中で幼虫包蔵卵となり、それに汚染された食物を摂取することで感染するとされる。肝吸虫は、虫卵が第一中間宿主のマメタニシに摂取され孵化し、水中に遊出して第二中間宿主である淡水魚（約80種類が知られている）の鱗の下に進入し、それを摂取することで感染した終宿主の人の体内で成虫となる。横川吸虫も、第一中間宿主がカワニナ、第二中間宿主がアユを初めフナ・ウグイ・シラウオ・コイ・オイカワ・タナゴなど魚類に寄生し、肝吸虫と類似した生活史を経る。今回は、淡水性魚類に由来する試料は得られなかったが、これら寄生虫卵が検出されたことを考慮すると、当時の人々は、上記の海産魚類の他にも、淡水性魚類を食糧資源としていたと考えられる。

2. 土器埋設土坑の用途

(1) 試料

分析対象は、18～19世紀に比定される土器の埋設が確認された第158号土坑（土器埋納遺構）・159号土坑（土器埋納遺構）の2遺構である。これらの遺構は、埋設土器の出土状況などから胞衣埋納遺構の可能性が指摘されている。ただし、発掘調査では、胞衣の存在を示唆する遺物や痕跡は検出されていない。そのため、本報告では、自然科学分析手法を応用し、当土坑の埋納物や用途に関する検証する。

分析は、動物の体組織や骨の主要成分の一つであり、土壌中に固定されやすい性質を持つリン酸の含量を測定する。

これは、前述のように遺体等が埋葬されると土壌中にリン酸の富化が認められるためである。ただし、リン酸の供給源としては植物体もあげられ、植物由来のリン酸成分が供給された場合、リン酸含量とともに有機物量（腐植含量）が高くなる。このことから、今回の分析では腐植含量も併せて測定する。

試料は、第158・159号土坑覆土及び埋設土器内から採取された土壌試料5点（試料番号6～10）である。試料の詳細を結果とともにTab.5に示す。

(2) 分析方法

リン酸は硝酸・過塩素酸分解－バナドモリブデン酸比色法、腐植はチューリン法でそれぞれ行う（土壌養分測定法委員会, 1981）。以下に各項目の具体的な操作工程を示す。

試料を風乾後、軽く粉砕して2.00mmの篩を通過させる（風乾細土試料）。風乾細土試料の水分を加熱減量法（105℃、5時間）により測定する。風乾細土試料の一部を粉砕し、0.5mmφの篩を全通させる（微粉砕試料）。

風乾細土試料2.00gをケルダール分解フラスコに秤量し、硝酸約5mlを加えて加熱分解する。放冷後、過塩素酸約10mlを加えて再び加熱分解を行う。分解終了後、水で100mlに定容してろ過する。ろ液の一定量を試験管に採取し、リン酸発色液を加えて分光光度計によりリン酸（ P_2O_5 ）濃度を測定する。この測定値と加熱減量法で求めた水分量から乾上あたりのリン酸含量（ P_2O_5 mg/g）を求める。

また、微粉砕試料0.100～0.500gを100ml三角フラスコに正確に秤りとり、0.4Nクロム酸・硫酸混液10mlを正確に加え、約200℃の砂浴上で正確に5分間煮沸する。冷却後、0.2%フェニルアントラニル酸液を指示薬に0.2N硫酸第1鉄アンモニウム液で滴定する。滴定値および加熱減量法で求めた水分量から乾土あたりの有機炭素量（Org-C乾土%）を求める。これに1.724を乗じて腐植含量（%）を算出する。

(3) 結果

結果をTab. 58に示す。

分析の結果、腐植含量は2.02～2.91%、リン酸含量は1.23～1.86 P_2O_5 mg/gの測定値が得られる。いずれの試料も腐植含量およびリン酸含量に有意差は認められず、類似した測定値を示す。

遺構	採取位置	試料番号	土性	土色	腐植含量(%)	P_2O_5 (mg/g)
158号土坑	No. 2土器とNo. 3土器の間	6	HC	2.5Y3/1 黒褐	2.60	1.36
	No. 4土器とNo. 5土器の間	7	HC	2.5Y3/1 黒褐	2.16	1.38
159号土坑	No. 2土器とNo. 3土器の間	8	HC	2.5Y3/1 黒褐	2.91	1.86
	No. 5土器の覆土	9	HC	2.5Y3/1 黒褐	2.03	1.63
	土坑覆土	10	HC	2.5Y3/1 黒褐	2.02	1.23

注1) 土色：マンセル変色系に準じた新版標準土色帖（農林省農林水産技術会議編、1967）による。

注2) 土性：土壌調査ハンドブック（ベドロジスト懇談会編、1984）の野外土性による。

HC：重壤土（粘土45～100%、シルト0～55%、砂0～55%）

Tab. 58 土器埋納遺構の土壌理化学分析結果

(4) 考察

一般的に、自然状態の土壌中の化学成分などは、平衡状態を保つために均質になる性質がある。ただし、人為的な埋納等が行われた場合、場所によって組成にばらつきを生じ、また、遺体や骨が埋納された場所では、骨の主成分の一つであるリン酸含量が土壌中に富化されることによって通常よりも高い値になるとされる。

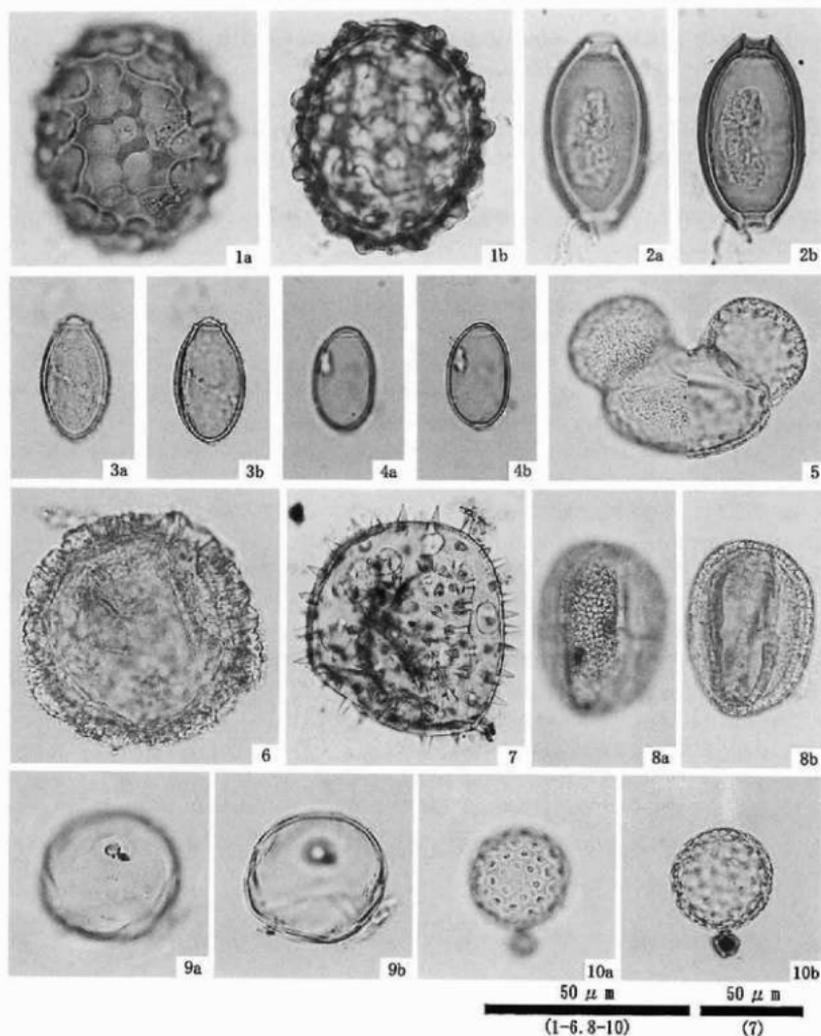
本分析の結果、土坑覆土及び埋設土器内のリン酸含量は、前述した天然賦存量の上限を上回らず、いずれも低い測定値を示した。これらの測定値を比較すると、第159号土坑の土器（0942）と土器（0943）の間で採取された試料番号8で若干リン酸含量が高い傾向にあるが、同試料では腐植含量も他試料と比較してやや高い値を示すため、植物体の影響を受けていると推測される。

したがって、分析結果からは第158・159号土坑及び埋設土器内に胞衣の存在を示唆する結果は得られなかった。なお、かわらけが土坑内に埋設された遺構について、地鎮・埋納といった点から、江戸遺跡を中心とした出土状況の検証が行われ（関口、2002、追川、2002）、考古学的な検証が行われている。今後も、これら当該期の類型や考古学的所見、さらに、本遺跡周辺的事例や分析調査例を蓄積し、今回の分析結果について再評価したいと考えている。

引用文献

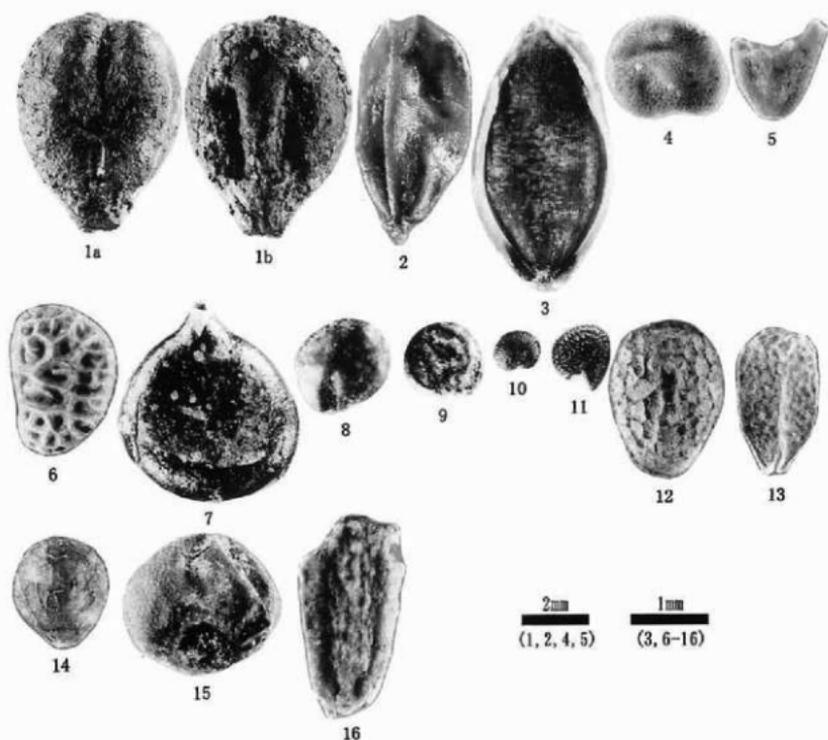
天野洋司・太田 健・草場 敬・中井 啓（1991）中部日本以北の土壌型別蓄積リンの形態別計量、農林水産省農林水産技術会議事務局編「土壌蓄積リンの再生循環利用技術の開発」、p.28-36。

- 青葉 高 (1991) 野菜の日本史, 317p., 八坂書房.
- Bowen, H.J.M. (1983) 「環境無機化学—元素の循環と生化学—」, 浅見輝男・茅野充男訳, 297p., 博友社
[Bowen, H.J.M. (1979) Environmental Chemistry of Elements].
- Bolt, G.H. & Bruggenwert, M.G.M. (1980) 「土壌の化学」, 岩田進午・三輪會太郎・井上隆弘・陽 捷行訳, p.235—236.
学会出版センター[Bolt, G.H. and Bruggenwert, M.G.M. (1976) SOIL CHEMISTRY].
- 土壌保全調査事業全国協議会編 (1991) 地力保全基本調査代表断面の主要データ, 「日本の耕地土壌の実態と対策」,
p.284—293, 博友社.
- 土壌標準分析・測定法委員会編 (1986) 「土壌標準分析・測定法」, 354p., 博友社.
- 土壌養分測定法委員会編 (1981) 「土壌養分分析法」, 440p., 養賢堂.
- 藤原直人 (1999) 芝宮遺跡群・中原遺跡群出土の動植物遺体—古代の食生活を考える—, 帝京大学山梨文化財研究所
研究集会報告集2 「食の復元—遺構・遺物から何を読みとるか」, p.171—185.
- 石川茂雄 (1994) 原色日本植物種子写真図鑑, 328p., 石川茂雄図鑑刊行委員会.
- 金原正明・金原正子 (1994) 堆積物中の情報の可視化, 可視化情報, 14, p.9—14.
- 金原正明・金原正子・岡山邦子 (1996) 汐留遺跡における寄生虫卵分析, 花粉分析, 種実同定, 「汐留遺跡—汐留遺
跡埋蔵文化財発掘調査報告書—第3分冊」, 汐留地区遺跡調査会編, p.415—422.
- 川崎 弘・吉田 浩・井上恒久 (1991) 九州地域の土壌型別蓄積リンの形態別計量, 農林水産省農林水産技術会議事
務局編「土壌蓄積リンの再生循環利用技術の開発」, p.23—27.
- 黒崎 直・松井 章・金原正明・金原正子 (1994) トイレの考古学, 日本考古学協会第60回総会研究発表要旨,
p.49—51, 日本考古学協会.
- 三好 洋・嶋田永生・石川昌男・伊達 昇編著 (1983) 「土壌肥料用語事典」, 259p., 農山漁村文化協会.
- 中山至大・井之口希秀・南谷忠志 (2000) 日本植物種子図鑑, 642p., 東北大学出版会.
- 農林省農林水産技術会議事務局監修 (1967) 新版標準土色帖.
- パリオ・サーヴェイ株式会社 (1997) 油田遺跡における古環境復元と動植物遺体, 山梨県文化財センター調査報告書
第130集「油田遺跡」, p.20—47, 山梨県埋蔵文化財センター.
- パドロジスト懇談会編 (1984) 「土壌調査ハンドブック」, 156p., 博友社.
- 吉田幸雄 (1991) 「図説人体寄生虫学 第4版」, 284p., 南山堂.
- 関口慶久 (2002) 4, 江戸の地鎮と埋納遺構, 江戸遺跡研究会第15回大会 江戸の祈り, p.59—100.
- 追川吉生 (2002) 江戸遺跡出土の膾衣埋納遺構, 江戸遺跡研究会第15回大会 江戸の祈り, p.269—282.



- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 回虫卵 (試料番号4) | 2. 鞭虫卵 (試料番号4) |
| 3. 肝吸虫卵 (試料番号4) | 4. 横川吸虫卵 (試料番号4) |
| 5. マツ属 (試料番号2) | 6. ツガ属 (試料番号2) |
| 7. トウナス属 (試料番号2) | 8. ソバ属 (試料番号2) |
| 9. イネ科 (試料番号2) | 10. アカザ科 (試料番号2) |

分析試料写真3 寄生虫卵・花粉化石



- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. ブドウ属 種子(2号埋桶;4) | 2. イネ 果実(2号埋桶;4) |
| 3. イネ科 果実(2号埋桶;4) | 4. ナス科 種子(2号埋桶;4) |
| 5. メロン類 種子(146号埋桶;5) | 6. キイチゴ属 核(2号埋桶;4) |
| 7. タデ属 果実(1号埋桶;2) | 8. アカザ科 種子(1号埋桶;2) |
| 9. ヒユ科 種子(2号埋桶;4) | 10. ザクロソウ属 種子(1号埋桶;2) |
| 11. スベリヒユ近似種 種子(1号埋桶;2) | 12. トウダイグサ 種子(1号埋桶;2) |
| 13. メハジキ属 果実(1号埋桶;2) | 14. イヌコウジュ属 果実(1号埋桶;2) |
| 15. アカネ科 核(2号埋桶;4) | 16. タカザブロウ 果実(2号埋桶;4) |

分析試料写真4 種実遺体

第3節 陶磁器付着物分析 (パリー・サーヴェイ株式会社)

はじめに

本報告は、甲府城下町遊跡 (K J 43地点) の発掘調査で出土した壺形陶器の体部内面に付着した鉄錆状物質の由来を検証するため自然科学分析を実施する。

1. 試料

試料は、18～19世紀に比定される壺形灰釉陶器の体部破片 (No.1214, Fig. 94に実測図掲載) の内面に付着した鉄錆状物質である。この鉄錆状物質は、赤褐色～暗赤褐色を呈し、表面は凹凸で比較的厚く付着している。当付着物については、壺形陶器の器形が、お銀黒の材料である鉄漿を入れた鉄漿壺に類似することから、鉄漿に由来する物質の可能性が推測されている。そのため、化合物または鉱物の検出にX線回折分析を、鉄漿に含まれる有機物成分の検出に赤外分光分析を実施する。

2. 分析方法

(1) X線回折分析

陶磁器破片から剥離した試料を105℃で2時間乾燥させた後、メノウ乳鉢で微粉砕した。この微粉砕試料についてアセトンを用いてスライドガラスに塗布し、X線回折測定試料とした。作成したX線回折測定試料について以下の条件で測定を実施した (足立, 1980; 日本粘土学会, 1987)。

検出された物質の同定解析は、Materials Data, Inc. のX線回折パターン処理プログラムJADEを用い、該当する化合物または鉱物を検索した。

装置: 理学電気製MultiFlex	Divergency Slit: 1°
Target: Cu (K α)	Scattering Slit: 1°
Monochrometer: Graphite湾曲	Receiving Slit: 0.3mm
Voltage: 40KV	Scanning Speed: 2° / min
Current: 40mA	Scanning Mode: 連続法
Detector: S C	Sampling Range: 0.02°
Calculation Mode: cps	Scanning Range: 3～45°

(2) 赤外分光分析

①分析試料およびスペクトル測定試料の調製

陶磁器破片から剥離した試料をメノウ乳鉢で微粉砕 (200メッシュ以下) した。この微粉砕試料20～30mgをシュウ化カリウム (KBr) と1:100の割合で混合し、メノウ乳鉢で粉砕後、ミニハンドプレス (島津製作所製MHP-1) で加圧成形した。

②赤外線吸収スペクトルの測定

加圧成形した試料を次の条件により測定した。

装置: 島津製作所製FTIR-8100A
測光値 (Measuring mode): %T
分解能 (Resolution): 4.0cm ⁻¹
積算回数 (No. of Scan): 40回
ゲイン (Gain): 自動
ミラー速度 (Detector): 2.8mm/sec
アポダイズ関数 (Apodization): Happ-genzel
測定範囲: 4600～400cm ⁻¹
測定方法: KBr錠剤法

3. 結果

(1) X線回折分析

X線回折図をFig. 109に示す。付着物においては針鉄鉱 (goethite) の存在を示す回折線が明瞭に認められる。

この他に、僅かに苦土磁鉄鉱 (magnesioferrite) を示唆する回折線が確認される。

(2) 赤外分光分析結果

赤外線吸収スペクトルをFig. 110に示す。主な吸収帯は、3150、1640、890、800 cm^{-1} 付近の比較強い吸収帯および1000、600、460 cm^{-1} 付近の吸収帯である。各吸収帯から推定される官能基は次のとおりである。3150 cm^{-1} 付近の吸収帯はO-H基、N-H基の伸縮振動、1640 cm^{-1} 付近の吸収帯はC=C基、C=O基あるいはO-H基の伸縮振動、1000 cm^{-1} 以下に見られる吸収帯は珪酸塩由来の吸収もしくはC-H基の変角振動によるものと考えられる。なお、本試料が鉄製である場合、多様な無機化合物と有機化合物の混合物であることが予想され、複雑な吸収振動を発することが容易に推測される。ここで推定された官能基はあくまでも基準振動に基づいた可能性を指摘しており、タンニンの存在を示唆するものではない。

4. 考察

壺形陶器破片内面に認められた付着物は、水酸化鉄である針鉄鉱が多く含まれていた。自然状態の土壤中では、水酸化鉄が濃集固化する例としては「高師小僧」が代表的である。その生成には水分条件や植生など特殊な環境が必要であり、土壤中に埋没した土器内や陶磁器内のような閉鎖的空間では、自然に水酸化鉄が濃集する可能性は低い。したがって、壺形陶器破片の付着物を構成する水酸化鉄は、試料の周辺土壌に由来するものではなく、陶器使用時の付着物に由来する可能性が高い。

考古学的所見から指摘された鉄契は、主成分は酢酸鉄である。この場合、壺形陶器に保存された酢酸鉄が土壌中に埋積し、その経年変化で分解・変質し、水酸化鉄が生成されたことが推察される。したがって、付着物から多量の水酸化鉄が検出されたことは、付着物が鉄製であったことを示唆している可能性がある。一方、鉄契に五倍子を添加したお徳黒原液が保管されていた可能性もある。この場合、タンニン酸鉄が主成分となり、酢酸鉄と比較して安定な化合形態となる。化学的な安定度を考慮すると、不安定で水酸化鉄に変化しやすい鉄契の可能性が高いと推測される。さらに、タンニンの有無を確認するため、赤外分光分析を用いて検出を試みたが、タンニンなどの有機物の存在を指摘することはできなかった。

以上の結果、壺形陶器内面の付着物は鉄契に由来する可能性がある。

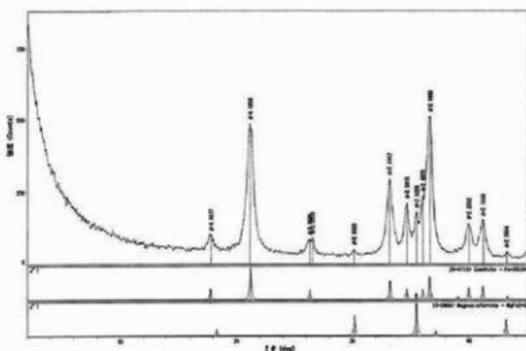


Fig. 109 陶器内付着物のX線回折図

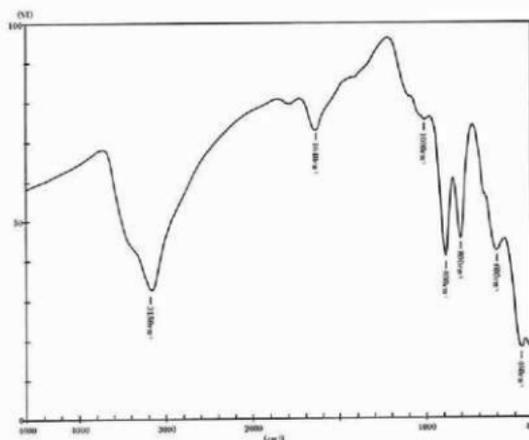


Fig. 110 陶器内付着物のIRスペクトル

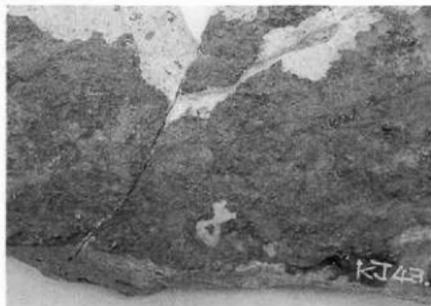
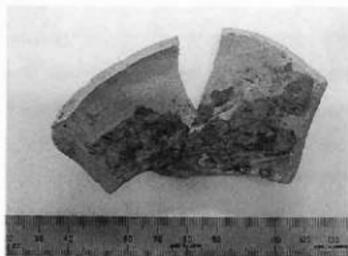
参考文献

足立吟也 (1980) 「6章 粉末X線回折法 機器分析のてびき3」, p.64-76, 化学同人,

堀口博 (1973) 赤外線光図説総覧, 402p., 三共出版,

日本粘土学会編 (1987) 「粘土ハンドブック 第二版」, 1289p., 技報堂出版,

山田富貴子 (1986) 赤外線吸収法, 「機器分析のてびき第1集」 : p.1-18, 化学同人,



分析試料写真5 壺形陶器 (No.1214) 内面の鉄屑状物質付着状況

第Ⅵ章 考察

第1節 土地利用および拝領者（居住者）の変遷

ここでは文献・絵図史料などを基礎に本調査対象地の土地利用変遷についてまとめ、これらに対応する可能性のある遺構・遺物について述べる。時期区分については、第Ⅱ章第3節で示した時期区分と合致するが、小期も含め各期内で居住者等が変遷する場合には適宜区分する。

なお、調査地点における土地利用および居住者の変遷が最も把握できる時期は第Ⅳ期（城代・城番・甲府家期）から第Ⅵ期（甲府勤番支配期）の近世である。そのため本節では、Fig. 112に示したとおりに調査地点に近接する主要街路である御先小路および馬場先小路と調査地点の位置関係を求め、これを基本に記述および図示していくこととする。なお、Fig. 112中の調査地点の範囲および位置は国土座標計測および空中写真測量の結果導いたものである。御先小路の方向・位置は、絵図データや現行の街路（特にJR中央線北側の甲府地方務局西側の南北街路）の位置・方向性および甲府市教育委員会が実施した甲府駅周辺上地区画整理事業（新都市拠点整備事業）第42・43街区の試掘調査等で検出・確認された御先小路と見られる道路遺構の位置・方向性などから設定し、馬場先小路の方向・位置は、絵図データおよび現行の街路（主要地方道甲府・敷島・碓氷線）の位置・方向性などから設定した。よって発掘調査で確認されている御先小路については確実性が高いが、馬場先小路については発掘調査で確認できたものではなく推定性が高いことになる。また、御先小路および馬場先小路の道路幅については、宝永2年（1705年）頃の城下を描いたとされる絵図「甲府城下絵図」（柳沢文庫蔵）にある「御先小路 長サ248間2尺 幅4間」および「馬場先小路 長サ203間 幅6間」の記載を参考に、御先小路を幅4間（約7.3m）、馬場先小路を6間（約10.9m）と暫定的に設定した。

なお、各期の絵図等については、関連資料すべての掲載はできないため、Tab. 59～63に概略図を含む変遷表を掲げた。また、Tab. 64には土地利用変遷をまとめた表を掲載したので参照されたい。

1. 第Ⅰ期（原始・古代・中世）について

第Ⅰ期は原始・古代および中世の一部を充てたが、調査地点からはごく僅かな出土遺物が得られたに留まった。原始・古代に帰属する遺物には、古墳時代前期のS字状口縁付甕や高杯などがあり、古代については、平安時代の土師器杯の破片資料が複数点ある。また、第Ⅱ期とした永正16年（1519）年以前の中世については明確な出土遺物はないものの、出土した土器皿（かわらけ）の破片資料にはこの時期に所産時期を求めるべきものも含まれている可能性があるが判別はできていない。いずれの時期とも遺構を伴うものではなく、かつ器表面の摩滅が著しいものばかりであるため調査地点に該期の遺構が存在したか否かは不明である。ただし、遺物の出土は周辺に該期の遺物を伴う集落等が存在した可能性を示しているとは考えられる。なお、第Ⅰ期については土地区画・土地利用の状況は全く不明であり、Tab. 59のNo.1概略図では調査範囲を示すに留めた。

2. 第Ⅱ期（武田城下町期）について

第Ⅱ期は中世後半の一部を指し、甲斐を武田家が統治した時期の一部を主に充てる。具体的には、武田信虎による躰躰ヶ崎館築造および中世武田城下町造営が行なわれた永正16年（1519年）から武田家が滅亡し織田信長家臣の河尻秀隆が河内領以外の甲斐を一時的に領有した天正10年（1582年）までを指す。厳密には武田勝頼が天正9年（1581年）12月に新府城へ移っているため時期名称としては相応しくないが、城下町機能の新府城下への完全な移転は完了していなかったと推測されるため、この時期を「武田城下町期」と一括呼称する。

第Ⅱ期の調査地点は、武田家三代（武田信虎・信玄・勝頼）の居館である武田氏館（躰躰ヶ崎館）を中心に整備された武田城下町の南端部に該当する（Fig. 111）。武田城下町の南端部は後に甲府城下町が新たに整備される重視地にあたるため、街路区画等の復元が困難な地域である。また、絵図等によっても、土地利用のあり方を明確に示すことができず不明確な点が多い。『甲斐国志』や『甲斐国社記寺記』等の記載内容からみると、本調査対象地周辺は、稲久山・廻寺や蛇伏山長延寺といった寺院およびそれに伴う町（門前町）が存在していたものと考えられる。これらの

うち、本調査区に関連する可能性があるのは蛇伏山長延寺である。長延寺は相模国鎌倉常葉（神奈川県鎌倉市）にあった天台宗寺院であるが、親鸞による貞応～元仁年間（1222年～1225年）の教化によって浄土真宗に改宗したとされている。実了は長延寺の住持であったが上杉憲政の血縁者であったため、北条氏（北条氏康）と対立し、天文年間（1532年～1555年）に武州氏を頼って甲斐へ移り、長延寺を移し建てた。実了は武田晴信から寺領として上岩崎（東山梨郡勝沼町）・信州犬飼（長野県松本市）を受ける一方、武田晴信の伽藍さらには使僧として様々な対外的な計略活動に携わったとされる人物である。実了は後継者に晴信の次男竜芳の子（顕了道快）を養子を迎えるなど武田家との関係が特に強く窺える。実了はその後も武田勝頼の側近を務めたが、天正10年（1582年）の武田家滅亡時には寺が戦火で焼失し、実了も焼死したとされている。後継者の顕了道快は一時信濃犬飼の長延寺寺領に逃れたが、天正壬午の乱後に甲斐へ戻り、もとの境内地を徳川氏から受けている。長延寺の具体的な位置は不明であるが、『甲斐国志』では「・今ノ郭内柳沢権太夫屋敷ノ辺ニ在リシト云」と記載され、『甲斐国社記・寺記』では甲府城の北西側としている。柳沢権太夫とは柳沢期に城代家老を務めた人物であり、その屋敷地は甲府城の北西郭内にあり、本調査区の東側に接している。よって、本調査対象地も長延寺の寺域に含まれていた可能性があり、子院・坊などの関連施設または門前町が存在したとすればそれらに含まれる可能性はさらに大きい。長延寺は甲府城築城に伴い、文禄年中（1592年～1596年）に城下南端に18,798坪の境内地を得て移転したとされている（Fig. 111）。移転先の境内地の面積が移転前の境内地面積とどのような関係になるかは不明であるが、移転前より減少した可能性は低いものと考えられる。ちなみに柳沢権太夫屋敷地の面積は絵図によれば5,048坪であり、これだけでは圧倒的に不足する。柳沢権太夫屋敷地を含むブロック（西を御先小路、北を山手小路ライン、東を橋小路、南を馬場先小路で囲まれた範囲）は東西95間、南北120間の約11,532坪となるがこれでも不足するため、長延寺はこのブロックを上回る広い範囲を境内地としていた可能性がある。この長延寺と近接共存していた寺院が稲久山一蓮寺である。一蓮寺の概要は第Ⅱ章第3節で述べたとおりであるが、長延寺との明確な位置関係は不明である。ただし、「一蓮寺文書」の中には、一蓮寺住持からの「西門前境目」に係る申出に長延寺住持実了が返答した永禄4年（1561年）の書状が残されている。この書状の解釈は一律ではないが、少なくとも両寺の境界をめぐる何らかの相論があったことは間違いない。つまり、両寺（ないしは門前町を含む範囲）は一蓮寺の「西門前」あたりで接点を持っていたものと考えられるのであり、後に甲府城の本体として整備されることになる一条小山の南東側周辺に存在した一蓮寺の西側あるいは北西側に長延寺が存在した可能性が高い。一蓮寺は天正19年（1591年）頃、加藤光泰が甲府城築城を進めた頃に甲府城下南端へ移転したとされ、長延寺も同様に文禄年中（1592年～1596年）に移転したものと考えられている。移転先における両寺の位置関係は、一蓮寺の北西側に長延寺が配されており、移転前における両者の平面的な位置関係を踏襲している可能性もある（Fig. 111）。いずれにせよ、長延寺・一蓮寺の存在した時期のこの地域は一条小山を扇の型とするように南側から南西側に「一蓮寺十一蓮寺門前町」が展開し、西側から北西側に「長延寺十長延寺門前町」が展開していた可能性があるものと考えられる。一蓮寺あるいは長延寺およびそれぞれに伴う門前町がどのような軸線で配されていたかは全く不明であるが、一蓮寺については鎌倉期以降から続く古刹であり、条里型地割に強く影響されたものと考えられ、このことが甲府城下町の南側部分（新府中）を新設する際の町割設定にも影響を及ぼしたと考えられる。これに対し長延寺はどのような軸線をもって配されたのだろうか。長延寺は武田晴信の頃、天文年間（1532年～1555年）に新たに建立された寺院であり、建立時における所在推定地は南東側に一蓮寺とその門前町があり、北側には武田城下町がある中間地点に相当していたものと考えられる。長延寺を扶む両者はそれぞれの異なる軸線を持っていたことが推測され、長延寺がいずれかあるいは独自の軸線を持っていた可能性もあろう。

発掘調査で検出された遺構・遺物には、16世紀代の所産と考えられる灰軸土を出した第6号土坑や北宋銭を伴う瓦溝と考えられる第167号土坑などがある。また、石組みを伴う井戸である第83号土坑（井戸）、第4A号土坑（井戸）、第4B号土坑（井戸）は出土遺物から第Ⅱ期に所産時期を求められる可能性があり、同様の形状を呈す井戸である第148号土坑（井戸）、第185号土坑（井戸）なども同時期である可能性がある。また、規模が大きいながらも主軸方位が他の溝と異なる第38号溝や第48号溝は出土遺物がないため時期の確定ができないが、少なくとも調査地点が2筆以上の屋敷地に区画される以前の遺構であると同時に、他遺構との重複関係などからこの時期に掘削された可能性がある遺構である。これらの溝の主軸方向はN-57°-WからN-60°-Wを測り、武田城下町の東西軸線であるN-70°-Wよりやや北にふれる。この軸線は甲府城下町の下府中における東西軸線（概ねN-80°-W）とも合致せず、



Fig. 111 第Ⅱ期（武田城下町期）～第Ⅲ期（甲府城築城期）の土地利用

独自性のある方向である。これが長延寺に関連する溝である確証はないが、長延寺を含む武田城下町南端部の一部が独自の軸線をもって展開していた可能性を指摘しておきたい。検出された遺構および歴史背景を総合し第Ⅱ期をまとめると、寺院（長延寺）の存在や性格を示すことはできないものの、井戸や溝を伴う何らかの土地利用があったことは間違いない、墓（墓塚）を伴う時期があったこともわかる。このことは、今後の甲府城築城以前の周辺地における武田城下町研究あるいは長延寺の位置比定を含めた研究の重要なデータとなるものと考えられる。なお、第Ⅱ期については、絵図等は確認できていないが、Tab. 59のNo.2に概略図を掲げ、長延寺の寺域に含まれていた可能性を示した。

3. 第Ⅲ期（甲府城築城期）について

第Ⅲ期は武田家滅亡後の甲斐が織豊政権下にあった時期つまり甲府城の築城が開始・継続された時期を充てる。具体的には、天正壬午の乱後の天正10年（1582年）から浅野幸長が紀伊和歌山に転封された慶長5年（1600年）までを指し、「甲府城築城期」と一括した。第Ⅲ期の甲斐は東日本と西日本の境界に位置する要として、目まぐるしくその支配者が変動する。また、それらの事象は支配拠点として整備されていく甲府城およびその城下としての甲府城下町の成立に大きく影響を与えたと考えられる。第Ⅲ期は遺跡名として冠した「甲府城下町」の初源期であり、その成立過程を知るためには欠くことのできない時期である。よって第Ⅲ期は時間的には10年に満たない短期間であるが、敢えて下記のとおり4期の小期区分を行なった。

Ⅲ-1 小期 天正10年（1582年）～天正18年（1590年）

本能寺の変で織田が倒れたことに伴い甲斐領主であった織田家臣の河尻秀隆が殺害され、その後の甲斐領有をめぐる天正壬午の乱を経て、徳川が甲斐を領有した時期を充てる。徳川家康は平岩親吉を城代に命じ、一条小山の地を選地し、甲府城の縄張り着手したとされる時期である。

Ⅲ-2 小期 天正18年（1590年）～天正19年（1591年）

天正18年（1590年）の小田原出兵後、豊臣秀吉が徳川家康を北条氏の旧領である関東に転封し、甲斐に秀吉の甥である豊臣秀勝が封じられた時期を充てる。

Ⅲ-3 小期 天正19年（1591年）～文禄2年（1593年）

豊臣秀勝の岐阜城主転出後、甲斐に加藤光泰が封じられた時期を充てる。なお、加藤光泰は甲府城築城を進め、長延寺・一蓮寺などを移転させるなど、内城のみならず内郭・外郭を含む築城・整備を進めたと見られる。

Ⅲ-4 小期 文禄2年（1593年）～慶長5年（1600年）

加藤光泰の文禄の役での病死後、甲斐に浅野長政・幸長父子が封じられた時期を充てる。なお、浅野父子は甲府城築城および城下町造営を進め、武田氏統治時以来の武田城下町の一部を移転させるなど造営作業を進め、完成に近づけたとされる。

このように小期区分した第Ⅲ期ではあるが、発掘調査ではこの時期つまり16世紀末葉の遺構・遺物と確定できるものは確認することができなかった。このことが直ちに調査地点で具体的な土地利用がなかったことを示しているとは言いがたいが、その可能性は否定しきれない。よって、ここでは文献資料等から窺える状況を以下で述べ、今後の検討課題としておきたい。

第Ⅲ期の調査地点周辺は、第Ⅱ期あるいはそれ以前から存在した長延寺・一蓮寺の移転が行なわれた時期に該当する。特に調査地点に関連性のある長延寺については、天正10年（1582年）の武田家滅亡時の戦乱で堂塔が焼失したとされ、徳川家康の命により平岩親吉らが甲府城の縄張り着手したとされる天正11年（1583年）あるいは天正13年（1585年）頃には更地に近い状態で関連施設等が残っていたのみである可能性が高い。なお、長延寺と甲府城あるいは甲府城下町の築造開始については、興味深い時間関係がある。長延寺の二代目住職である顕了遺快は天正壬午の乱後に信州から甲斐へ戻り、もとの境内地を徳川氏から受けている。顕了が甲斐へ戻った時期は不詳であるが、少なくとも天正10年（1582年）～天正18年（1590年）の徳川領有期、しかもその早い段階であると考えられ、平岩らによる甲府城築城が開始されたとされる段階では、のちに北西郭内（二の堀内）となる場所に再び寺領を与えられていたこととなる。長延寺が移転するのは文禄年中（1592年～1596年）を待つのであり、平岩らが甲府城築城を進めたと考えられる期間（天正10年（1582年）～天正18年（1590年））には長延寺は再建されたか否かはともかく、少なくともここに境内地を持ち続けていたことになる。このことは平岩らが実際に一条小山周辺に縄張りを始めていたかどうか、あるいはどの程度進めたのかを知る手がかりとなる。これから城およびその城下町を築造する予定地に寺領を与えた

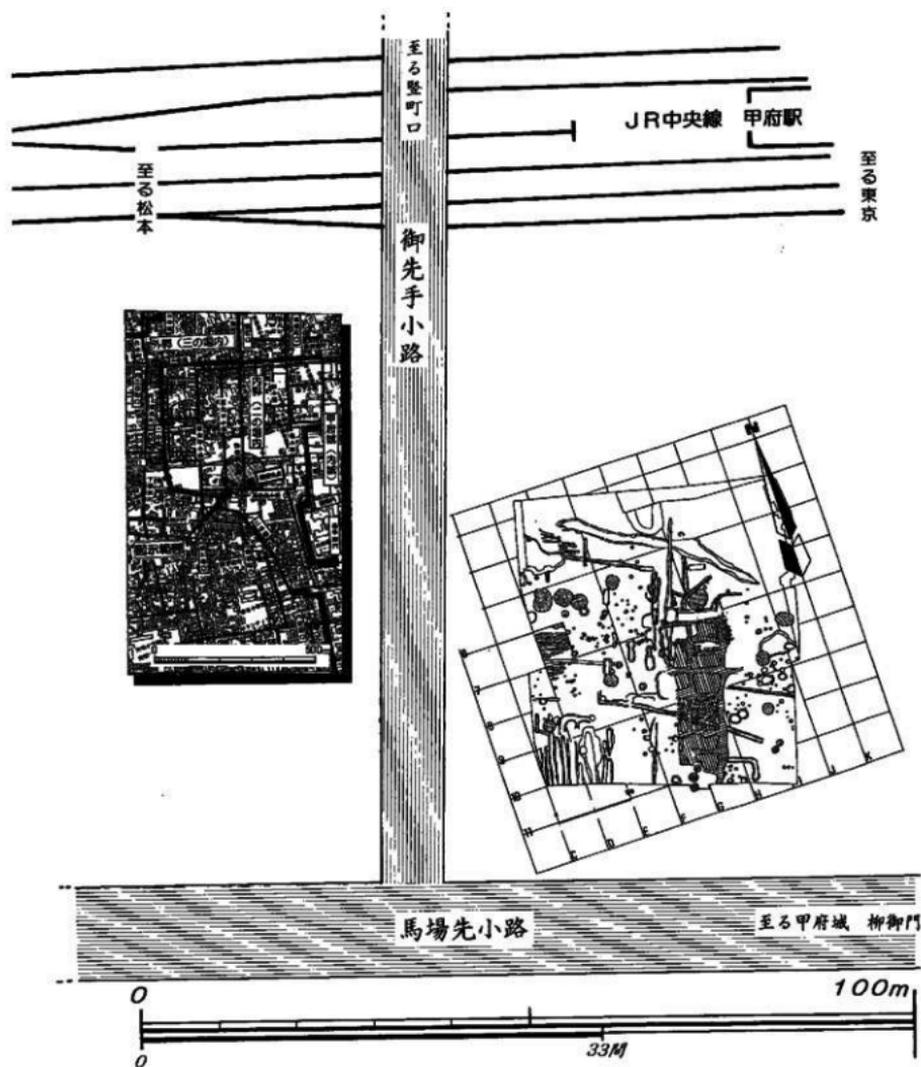


Fig. 112 御先手小路・馬場先小路・JR中央線と調査地点の位置関係

ことに疑問が生じるのであり、あるいは平岩らによる甲府城築城開始段階ではその後の城下造営プランとは異なるプランが想定されていた可能性があるのではないかと考えられるのである。甲府城築城については、天正18年(1590年)以降に徳川家康が関東へ移され、その後は羽柴秀勝、加藤光泰、浅野長政・幸長父子らの豊臣家の重臣が甲斐に入り進めたとされ、加藤光泰が城主となる時期(天正19年(1591年)以降)に長延寺および一蓮寺がようやく移転することとなる。一蓮寺は甲府城内域と重複する部分に寺域を占めたため長延寺よりもやや早い天正19年(1591年)には移転し、長延寺については内城北西側の内郭と重なるため一蓮寺よりも遅れ文禄年中に移転したものと考えられる。両者の移転は甲府城築城や城下町整備の進捗を具体的に示す事象であり、ここでは甲府城の築城時期を言及する余裕はないが、概ねともかく、甲府城および甲府城下町造営の具体化は加藤光泰によって具体化・本格化したと考えるべきであることを示しておきたい。繰り返すとなるが、今回の発掘調査ではこの時期の遺構・遺物は確認されていない。このことは調査区内に土地区画や土地利用の痕跡を見出せなかったということであり、調査区の西側および南側に近接する街路(その後には御先小路あるいは馬場先小路と呼ばれることとなる主要街路)等はこの段階で設定されていた可能性を否定するものではない。また、前述の第Ⅱ期段階で述べた第Ⅱ期に帰属する可能性のある遺構はこの時期に帰属する可能性もある。なお、第Ⅲ期については絵図等も確認できず、土地区画・土地利用の状況は全く不明であるため、Tab. 59の№3には調査範囲を示すに留めた。

4. 第Ⅳ期(城代・城番・甲府家期)について

第Ⅳ期は関ヶ原の戦い以降、浅野父子に代わって再び徳川家康が甲斐を領有する時期から徳川綱重・綱豊が甲府城主となった時期までを充てる。具体的には、平岩親吉が城代に復帰した慶長5年(1600年)から甲府城主徳川綱豊が五代将軍徳川綱吉の養子として江戸城西の丸に入る宝永元年(1704年)までの約100年余りを指す。この時期は甲斐をめぐる支配体制が目まぐるしく変動するため、総称は困難であるが、ここでは「城代・城番・甲府家期」と呼称した。第Ⅳ期は以下のとおり、6小期に区分した。

Ⅳ-1 小期 慶長5年(1600年)～慶長7年(1602年)

関ヶ原の戦いで徳川方が勝利し、徳川家康が甲斐を再び領有し、平岩親吉が甲府城代に復帰した時期とする。なお、平岩は先の浅野長政・幸長父子が完成に近づけた甲府城および城下町の整備を進め完工したとされているため、内城・内郭・外郭からなる甲府城下の基本形はこの段階に求められる可能性がある。

Ⅳ-2 小期 慶長8年(1603年)～慶長12年(1607年)

家康の第九子である五郎太丸(義直)が甲府城主となるが在城せず、平岩親吉が城代を務めた時期を充てる。

Ⅳ-3 小期 慶長12年(1607年)～元和2年(1616年)

徳川義直が尾張清洲城主に転じ、併せて平岩親吉も尾張犬山城主に転じたため、甲府城には「武川十二騎」と呼ばれる武田家旧家臣の旗本らからなる城番が置かれた時期を充てる。

Ⅳ-4 小期 元和2年(1616年)～寛永9年(1632年)

二代将軍徳川秀忠の三男である徳川忠長が甲府城主となるが在城せず、家老鳥居成次らが国政にあたった時期を充てる。なお、忠長は寛永8年(1631年)には罪により甲府蝸居となっている。

Ⅳ-5 小期 寛永9年(1632年)～寛文元年(1661年)

寛永9年(1632年)に忠長および家老の鳥居成次も改易になり、甲斐が再び幕府直轄領となった時期を充てる。この時期の甲府城については甲府城番制度が敷かれ、特に寛永13年(1636年)以降は上級旗本2名による1年交替制が定着し、寛文元年(1661年)の徳川綱重の甲府城主任命時まで継続する。

Ⅳ-6 小期 寛文元年(1661年)～宝永元年(1704年)

徳川綱重(三代将軍家光の第三子、四代将軍家綱の弟)が甲府城主となり、続いてその子綱豊(後の六代将軍家宣)が甲府城主となった時期を充てる。両者とも甲府城主とはなったものの在城せず、江戸城桜田門外に居住したことから「甲府家」と呼ばれた。なお、甲府家は徳川御三家(尾張・紀伊・水戸)および徳川綱吉の興した館林家と合せて呼称される「五脚」のひとつとして重んじられた。

第Ⅳ期については、第Ⅳ-1小期に再び甲斐に戻った平岩親吉が甲府城および甲府城下町の整備を完成させた段階でありその確立期にあたる。しかしながら、その段階における絵図資料等は全く確認されていないため、概ねその後の甲府城下町の基本形は呈していたことが推測されるが、どのような土地区画がなされたかは定かではない。発掘調

査においても第Ⅳ-1小期～第Ⅳ-4小期までにあたる17世紀前半の遺構・遺物は全く検出されていないため、土地区画・土地利用の実態は不明である。よって第Ⅳ-1小期～第Ⅳ-4小期までについてはTab. 59の№4 概略図でも調査範囲を示すに留めた。なお、調査地点とは直接関わないが、第Ⅳ-4小期に甲府城主であった徳川忠長は城主であったときは在城しなかったが、寛永8年(1631年)になると甲府に詰居を命ぜられ、調査地点の北東側にあたる地点(後の第Ⅴ期には柳沢家重臣の屋敷地となり、第Ⅴ期には山手支配御役宅となる地点)に置かれたとされている。よって、調査地点周辺は甲府城内城の柳御門に近い将軍の近視者が詰居とは言え、居住するようなエリアであったと考えられる。

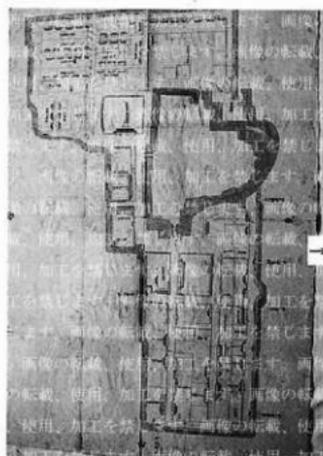
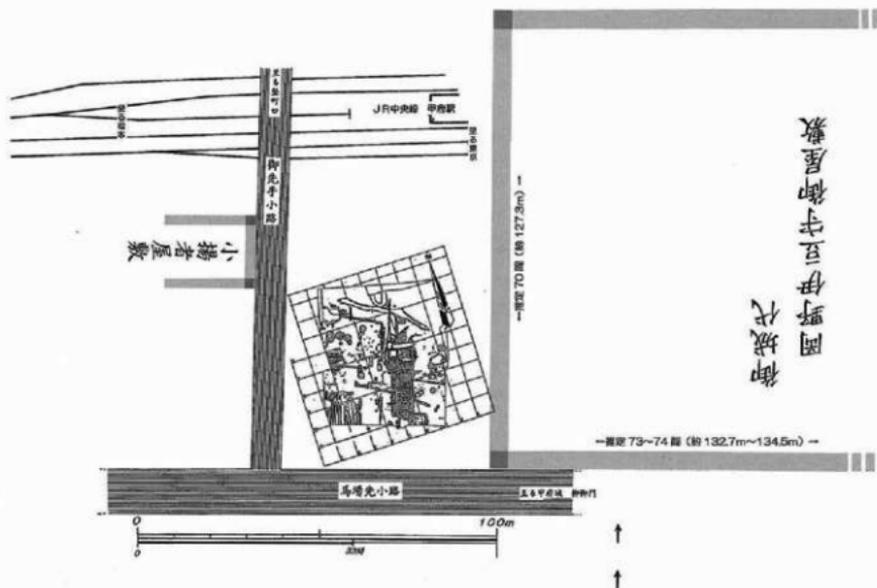
甲府城あるいは甲府城下町の絵図資料が第Ⅳ-4～5小期段階によりやく確認できるようになる。現在のところ最も古い段階の甲府城下を描いた絵図として知られるのが「甲府城図」(尊経閣文庫蔵)である。この絵図は寛文4年(1664年)以前の甲府城下を描いたものと考えられ、図示はできなかったが、概略図をTab. 59の№5に掲げた。この絵図によれば、調査地点の南側には東西方向に伸びる街路があり、調査地点の南西端部付近で直角に折れ北上していることがわかる。この東西方向の街路は絵図では名称不明であるが、後の「馬場先小路」と合致するものと考えられ、北上する街路は同じく「御先手小路」にあたるものと考えられる。また、調査地点の東側から北東側には「祇」と注書された範囲があるが、その性格は不明である。調査地点そのものについては、空白となっており土地利用は不明であるが、主要街路の交差点に接した角地としての位置付けが可能である。さらに第Ⅳ-5小期にあたる時期の絵図として「極秘諸国城図」(城山公園管理事務所蔵)を確認できる。この絵図についても図示はできなかったが、概略図をTab. 60の№6に掲げた。この絵図によれば、調査地点の南側に弧を描くように東西へ伸びる街路があり、その中途から直線的に北上する街路が調査地点の西側に見える。先述の「甲府城図」(尊経閣文庫蔵)と比較すると、南側の街路が弧状かつ北上街路交差点よりもさらに西側へ貫通していることなどの相違点があり、調査地点周辺で街路の拡充整備があった可能性が読み取れる。ただし、調査地点そのものについては空白であり、土地利用については不明である。

第Ⅳ-6小期の絵図としては、「甲府城内屋敷図」(柳沢文庫蔵)があり、Fig. 113に掲げた。この絵図は元禄2年(1689年)から宝永元年(1704年)頃の甲府城下を描いたものであり、17世紀後半～18世紀初頭の調査地点周辺の土地利用・土地区画状況を表すものとして注目される。絵図の概略図はTab. 60の№7に示したとおりであり、調査地点の南側には馬場先小路が東西に伸び、西側には御先手小路が北上している。調査地点そのものは空白であり土地区画表現もないが、調査地点の東側には徳川綱豊が城主となった延宝6年(1678年)から甲府城代となった岡野伊豆守成勝(3,000石)の屋敷地が広がっている。この屋敷地については具体的な坪数や区画の間数が表記されないうえに定めかたではないが、石高や役職の近似性から見て、おそらくこの直後の第Ⅴ期(柳沢期)にここを屋敷地とした家老柳沢権太夫(3,500石)の屋敷地区画にほぼ合致するものと推測される。よって後の絵図等を含めた検討では、調査地点にはかかっていないものと考えられ、岡野屋敷の西側に見える傾斜面表現から、高低差をもって調査地点と接していたと考えられる。なお、この第Ⅳ-6小期、特に同絵図の描く時期については17世紀後半にあたるため、調査区内で検出された遺構・遺物との関係が考慮される。調査区内における該期の遺構は17世紀後半～18世紀初頭を中心とした遺物を伴う第2号土坑(井戸)が挙げられ、遺物的には第183号土坑の一部にも認められる。これらの遺構・遺物は直接的に城代岡野伊豆守成勝屋敷に関わる可能性はないと考えられる。ただし、特に第2号土坑(井戸)出土の陶器類や瓦の質などはその可能性の全否定を阻むものと考えられるが、ここでは街路名である御先手小路にも表れる御先手鉄砲組との関連性を支持し、これに関わる屋敷地等が置かれていた可能性の方が高いものと考え、結論付けは避けておきたい。

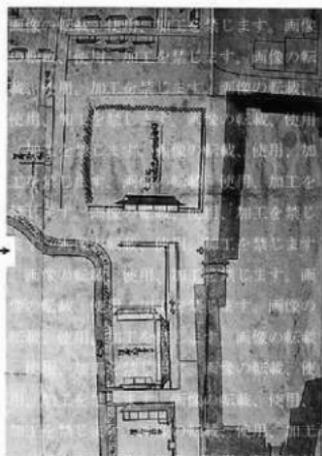
5. 第Ⅴ期(柳沢期)について

第Ⅴ期は川越藩主であった柳沢吉保が15万石余りを甲斐・駿河に与えられ、甲府城主となった宝永元年(1704年)からその跡を継いだ柳沢吉里が大和郡山へ転封となる享保9年(1724年)までを充てる。小期区分については吉保が城主であった時期である宝永元年(1704年)から宝永7年(1710年)までをⅤ-1小期とし、その後吉里が城主であった享保9年(1724年)までをⅤ-2小期とした。この時期については、調査地点が武家屋敷地として利用されたことやその居住者までもが絵図や文献史料から窺えるのはじめての時期である。

第Ⅴ-1小期については、「柳沢時代ノ甲府ノ郭内郭外図」(山梨県立図書館蔵)に表れているものと考え、Fig.



→部分拡大→



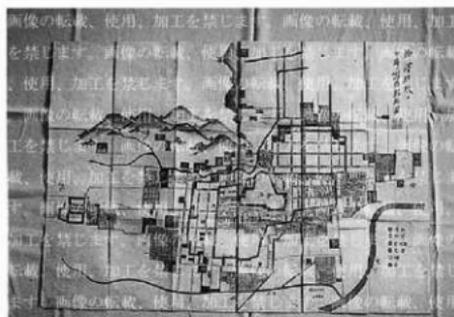
甲府城内屋敷図（元禄2年<1689年>～宝永元年<1704年>榎沢文庫蔵）

Fig. 113 第Ⅳ-6小期（甲府家期）の土地利用

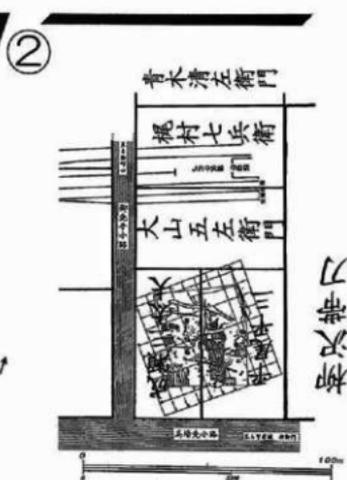
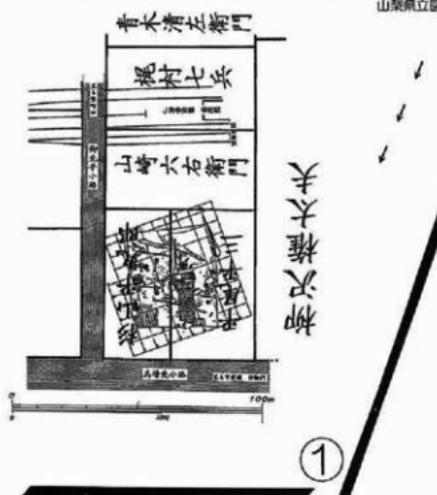
114①に掲げ、Tab. 60の№8に概略図を掲げた。この絵図によれば、調査地点は御先小路と馬場先小路の交差点北東側の角地であり、2軒の屋敷地に区画されたことがわかる。調査区にかかる西側の区画には「杉山平九郎」、東側の区画には「平尾平三」の人物名が見え、調査地点東の外側には「柳沢権太夫」の名前が見える。杉山・平尾の両名は柳沢吉保の家臣団構成が記された分限帳である「松平美濃守様御家中覚」(『甲州文庫史料(第六巻)』、『甲府市史(史料編第2巻)』所収)に記された柳沢家臣163名の中に含まれる人物であり、同史料に記載された役職では杉山は御前奉行に、平尾は御大目付となっている(なお、平尾平三については、活字化された前掲の両史料では「平野平三」と記載されているが、他に類似人名がないことから平尾の誤記と考え取り扱った)。また、柳沢権太夫については同史料の筆頭に現れる御家老の一人であり、3,500石取りで御城代屋敷を受けていたことが記される重要人物である。同絵図に記された調査地点周辺の屋敷地に表記された他の人物名も「松平美濃守様御家中覚」に現れるものであり、調査地点周辺が吉保の甲府城主着任を機に甲府へ移った家臣らが居住するエリアとして位置づけられていたことが分かる。同時に吉保が甲府城に在城しないながらも、多くの家臣が甲府へ移ってきたことを示している。同絵図には各区分の具体的な坪数や間数は表記されず、面積差も表現されていないが、両名の役職差や後の土地区画変遷などから推測して、西側の杉山屋敷地が500坪前後、東側の平尾屋敷地が600坪程度と差異があったものと考えられる。また、絵図における各人物名の表記方向が各屋敷地の開口方向(門の開口方向)を示していると考えられるならば、杉山・平尾の両屋敷とも、南側に開口した馬場先小路に属する屋敷地であったと推定される。因みに、杉山・平尾の両名は吉保が甲府城主となる直前の川越城主であった時期の川越城下を描いた絵図と考えられている「元禄七年川越古絵図」(三方野神社蔵)にも現れる人物であり、彼らが第V-1小期、つまり柳沢期の初期に甲府に移った家臣であることの傍証となるであろう。

続く第V-2小期は吉保の隠居により、その子である柳沢吉里が跡を継いだ時期である。吉里は宝永7年(1710年)に歴代甲府城主として初めて甲府城に入ったため、甲府城下には3,230人を越す数の大家臣団が移住することとなった。この時期の甲府城下を描いた絵図としては先ず「甲府御城下絵図」(柳沢文庫蔵)を挙げることができ、Fig. 115に掲げ、Tab. 60の№9に概略図を掲げた。絵図によれば、西側の区画には前小期の杉山平九郎に代わり、「名倉源右衛門」なる人物名が表記され、東側の区画には前小期に引き続き「平尾平三」が見える。また、平尾屋敷地の東側は前小期と同じく、「柳沢権太夫」名が表記される。また、人物名表記の方向は前小期と同じであり、南側の馬場先小路に面した開口を持っていたことを示していると考えられる。この絵図に表記される人物名は柳沢吉里の家臣団構成が記された分限帳である「松平甲斐守様御家中御役人付」(『甲府市史(史料編第2巻)』所収)に記された柳沢家臣の中に含まれる人物が大半を占める(ただし、名倉源右衛門については同史料に名前が見えず、先の「松平美濃守様御家中覚」にある御目付職の「名倉新兵衛」との関連も今のところ不明である。)また、同絵図には具体的な各屋敷地の坪数がはじめて表記され、名倉屋敷地には「五百坪」、平尾屋敷地には「六百二坪」とあり、柳沢権太夫屋敷地には「五千四拾八坪」と表記される。この坪数表記によって屋敷地の平面形が方形(長方形)を呈していたと仮定した場合の区画間数を算出することができ、その推定値をFig. 115に示した。これによれば、西側の名倉屋敷地は間口約15間(約27.3m)に奥行約33間(約59.9m)の規模で、東側の平尾屋敷地は間口約18間(約32.7m)に奥行約33間(約59.9m)であると推定され、2軒の屋敷地は御先小路と馬場先小路の交差点北東側の角地となる東西33間×南北33間の区画を家禄や役職等に応じた配分で区分した屋敷地であることを確認するに至る。この33間を基本とした屋敷地区画は調査地点周辺、特に御先小路の東側ブロックに顕著に見られるが、甲府城下全体の武家屋敷地区画方法との比較検討が今後必要になろう。

さらに第V-2小期については、もう1点の絵図「甲府城下絵図」(柳沢文庫蔵)を挙げることができ、Fig. 114②に掲げ、Tab. 60の№10に概略図を掲げた。絵図によれば、西側の区画には「成瀬三太夫」なる人物名が、東側の区画には引き続き「平尾平三」が、平尾屋敷地の東側には「柳沢帯刀」が表記される。人名表記の方向から成瀬・平尾・柳沢屋敷地とも南側に開口を持っていたと考えられる。成瀬・平尾の両名は柳沢吉里の家臣団構成が記された享保4年(1719年)段階の分限帳である「松平甲斐守様御家中御役人付」(『甲府市史(資料編第2巻)』所収)に記された柳沢家臣の中に含まれ、同史料に記載された禄高・役職では、成瀬は200石の御用人に、平尾は300石の寄合衆となっている。また、柳沢帯刀は先の権太夫保格の長子である権太夫保誠と考えられるが、文人画家として著名な柳沢里恭(柳里恭)である可能性もあり不明である。いずれにせよ、同史料では3,000石の御家老の一人として現れる。同絵



切沢時代 / 甲府 / 御内郭外図 (宝永元年<1704年>~享保9年<1724年>) 山梨県立図書館蔵



甲府城下絵図 (宝永元年<1704年>~享保9年<1724年>) 権沢文庫蔵

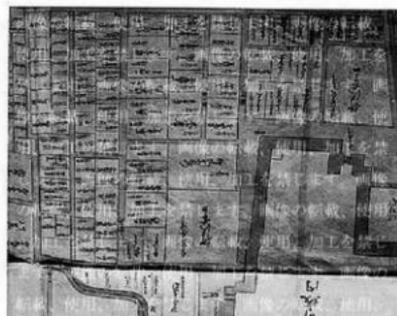


Fig. 114 第V-1小期 (柳沢吉保期)・第V-2小期 (柳沢吉里期)の土地利用

図に記された調査地点周辺の屋敷地に表記された他の人物名も「松平甲斐守榊御家中御役人付」に現れるため、同図は吉里が甲府城に在城した時期の土地区画・土地利用状況を表し、人物名などから先述の「甲府御城下絵図」より後の状況を示すと考えられる。

第Ⅴ期は18世紀の初頭にあたり、発掘調査で確認された遺構・遺物は少ない。該当する可能性があるのは第Ⅳ-6小期でも挙げた第2号土坑(井戸)や第183号土坑などである。出土した遺物群は第Ⅴ期に使用・廃棄されたとしても問題ないものであるため、遺構検出位置が西側の区画であることから考えれば、第2号土坑(井戸)が杉山平九郎・名倉源右衛門・成瀬三太夫のいずれかの屋敷に付随するものだった可能性はあるが不明確である。また、東側の平尾三三の屋敷地区画には第183号土坑があり、出土遺物の一部は平尾が居住した時期のものとしても問題ないものが含まれている。ただし、第183号土坑自体は次の第Ⅵ-1小期に帰属すると考えられ平尾屋敷地に伴うとは言えない。このように第Ⅴ期については、絵図や文献史料の情報は豊富ながら、調査で検出された遺構・遺物の少なさと相反する状況があるが、2軒の屋敷地として区画され、武家屋敷が構えられていたことは疑う余地がない。なお、屋敷の境界についてはFig.114・115およびTab.60のNo.8～9に示したとおり、第Ⅳ章で述べた南北溝集城中城周辺に求められるものと考えられるが、それを確認する遺構等は得られていない。

6. 第Ⅵ期(甲府勤番支配期)について

享保9年(1724年)には柳沢吉里が突如、大和郡山へ転封となる。これにより甲府にあった柳沢家の家臣団は大挙して移転することとなった。幕府は柳沢移転後の甲斐を直轄領とし、甲府城守護および城下の町方支配の新制度として甲府勤番支配の体制整備を行なった。柳沢家家臣の移転時期は「甲府御城付卷の五」(『甲府市史(史料編第二巻)』所収)によれば、同年の5月～6月までには完了したと見られ、代わって甲府勤番支配(山手支配・追手支配の各1名)とその部下となる甲府勤番士200名が同年10月～11月までに江戸から家族を伴い、甲府へ移転してきた。柳沢家家臣団の転出と甲府勤番士らの転入の時間差は約半年未満であるため、赴任時の甲府勤番士は柳沢家家臣の残した建物等を再利用したのではないとも考えられるが不明である。なお、柳沢家家臣団の残した建物・土地等については、商人への払い下げが行なわれた記録が「甲府代官元總諸事書留」(『山梨県史(資料編8)』所収)にあり、柳沢家家臣から直接的に甲府勤番士に建物等が渡った可能性は低い。いずれにせよ、甲府城周辺の郭内および外部の一部は甲府勤番士の屋敷地となり、調査地点もまた同じ動向を辿る。この享保9年に始まる甲府勤番支配制度は幕末まで継続しており、この時期を第Ⅵ期とした。第Ⅵ期については、甲府勤番支配制度の変容過程をもとに第Ⅵ-1小期(享保9年(1724年)～寛政元年(1789年))、第Ⅵ-2小期(寛政元年(1789年)～慶応2年(1866年))、第Ⅵ-3小期(慶応2年(1866年)～慶応4年(1868年))に小期区分した。なお、小期区分については第Ⅱ章第3節を参照されたい。第Ⅵ期については多数の絵図や文献史料があり、調査地点についても小期区分を越えた土地利用変遷の過程を追うことができる。ここではそれらの史料から、土地区画や土地利用(拝領者)の変遷を追ってみる。なお、第Ⅵ期の拝領者はすべて甲府勤番士あるいは寛政元年(1789年)に新設された甲府勝手小普請を勤めた幕臣であるため、人名・家系・経歴・家系などについては、「寛政重修諸家譜(以下、「家譜」と省略)」や「寛政譜以降 旗本家百科事典(以下、「旗本百科」と省略)で知ることができるため、以下ではそれらも参考にして記載していく。

まず、甲府勤番士が初めて赴任してきた時期を窺わせる絵図として「元文三年甲府城下町絵図(坂田家蔵)」を挙げることができ、Fig.116に掲げ、Tab.61のNo.11に概略図を掲げた。絵図によれば、調査地点は南側の馬場先小路と西側の御先手小路の交差点北東側の角地であり、2軒の屋敷地に土地区画されたことが分かる。絵図では西側の区画に「浅井 明地」、東側の区画には「秋田主馬」と表記される。浅井は「浅井幸庵」を指し、秋田主馬も同じく初代の甲府勤番士200名に含まれる人物である。初代の甲府勤番士については、安政6年(1859年)の「甲府御城付」(『甲府城総合調査報告書』、『甲州文庫史料(第六巻)』、『甲府市史(史料編第二巻)』所収、以下「甲府御城付」と省略)や「甲府勤番日記」(『山梨県史(資料編8)』所収、以下「甲府勤番日記」と省略)などに詳しく記載されており、前者の史料からは石高・前職などを、後者からは旧所属・石高・拝領地・拝領坪数・江戸出立日・甲府到着日まで知ることができる。これらの史料を総合すると、西側の浅井幸庵は享保9年に小普請組内藤家女支配から甲府勤番支配山手支配(有馬出羽守純珍支配)に移った200俵取の甲府勤番士であり、馬場先小路93番を拝領した木道医師(漢方医)であることが分かる。浅井幸庵については、その父についての記録が元禄8年(1695年)の「甲府榊御入衆中分限帳」(『甲府市史(史料編第二巻)』所収)に見える。これによれば、父は江戸にあって甲府城主となった徳

川綱豊の御側医師として江戸城桜田門外にあった桜田館に仕え、糺町貧乏小路に居住していたことが分かる。これに「家譜」を援用すれば甲府勤番士となった浅井幸庵も父とともに桜田館に仕えていたことが分かり、甲府との先行関係を窺うことができる。なお、浅井幸庵は甲府赴任後の享保17年(1732年)に逝去しており、子息の源次郎が跡を継ぐところであったが、17歳以下であったために断絶し、家財を引き払ったことが「甲府勤番日記」に記載される。絵図の記載「浅井 明地」は絵図の描かれた元文3年(1738年)には浅井家がすでに断絶し、拝領者のない空地となっていたことを示しており、史料の記載と矛盾しない。また、浅井幸庵は甲府勤番士として甲府へ赴任する前に、幕府が設置した江戸の小石川養生所に小川笙船らとともに本道医師として務めた経歴のある人物である。なお、同絵図では「浅井 明地」の表記方向が西向きとなっているため、浅井屋敷地の間口は西側の御先手小路側であった可能性がある。

一方、東側の秋田主馬は江戸では御納戸に勤めた経歴があり、享保9年に小普請組伊丹寛左衛門支配から甲府勤番支配山手支配(有馬出羽守純珍支配)に移った300俵取の甲府勤番士であることが分かる。拝領した屋敷地は馬場先小路94番であり、その面積は558坪と記載される。「家譜」によれば、絵図に現れる秋田主馬は秋田主馬政房であり、「甲府御城付巻の四」によれば延享4年(1747年)～宝暦5年(1755年)に山手御武具奉行を勤めたが病氣によって帰番し、「家譜」によれば宝暦9年(1759年)に逝去し、甲府百石町の籠草院(調査地点の南約800mに所在)に葬られたことがわかる。その後については、子息の秋田主馬政應、孫の秋田三郎右衛門政盛へと甲府勤番士が継がれていくが、三郎右衛門政盛(安藏)が寛政2年(1790年)に駿府勤番に転任し甲府から転出することが「甲府御城付巻の六」や「旗本百科」にある。なお、秋田屋敷地の間口は南側の馬場先小路側であることが同絵図の表記から分かる。以上のように第Ⅵ-1小期の調査地点における甲府勤番支配制初期の拝領者を知ることができ、同じ絵図にはないが、西側の区画が馬場先小路93番、東側の区画が同94番と番付けられていたことも分かる。なお、この地番は内郭域における屋敷地の通し番号であり、93・94番は御先手小路に面した屋敷地の地番に連続するものである。

第Ⅵ-1小期については、前述のとおり、享保9年(1724年)～享保17年(1732年)まで浅井家・秋田家が調査地点を拝領したが、享保17年(1732年)～寛政2年(1790年)までは浅井家が消え、秋田家のみが西側を拝領していた時間が長く続いたものと考えられる。この時期の状況を描いた絵図が弘化2年(1845年)に志村守明が書写したとされる「甲府絵図」(山梨県立図書館蔵)と考えられ、Tab. 12に概略図を掲げた。同絵図には人物名表記はないが、94番は地番が表示されるが、93番は区画のみで地番表示がないことから、拝領者のないことを表現しているものと考えられるからである。

調査区からは第Ⅵ-1小期の遺構として、第84・183号土坑、第194号土坑(井戸)、第7・8・30・31・35・36号溝などが検出されている。特に調査区中央の南北溝集ち中城を構成する溝はこの時期に帰属するものと見られ、具体的には西側の93番(浅井家)と東側の94番(秋田家)の境界に係る遺構と見ることができる。その他にも第Ⅵ-1小期を含む時期に帰属する遺構は検出されたが、屋敷内の詳細な状況把握までには至っていない。

続く第Ⅵ-2小期の調査地点については、Tab. 61の№13に概念図を掲げたとおり、秋田家の転出した寛政2年(1790年)以降、次の拝領者が入る寛政5年(1793年)まで2区画とも空地となったことが推測される。調査地点に次の拝領者の存在を確認できるのが、絵図「甲府郭内外邸第図」(山梨県立図書館蔵)であり、Fig. 117①に掲げ、概略図をTab. 61の№14に掲げた。文政年中(文政元年(1818年)～文政13年(1830年))に描かれたとされる絵図によれば、調査地点南側・西側の街路区画は変わらないが、南側のこれまで馬場先小路と呼ばれていた街路が「先手小路」と表記されるようになる。調査区にかかる西側の区画には「九十三 實方」の表記が見え、新たな拝領者があったことが分かる。なお、東側の区画については「九十四」と地番のみが表記されており、新たな拝領者がまだなかったことが窺える。「實方」は「さねかた」と音読するものと見られ、この時期の甲府勤番士では「眞方」以外に読みが合致する者はいない。よって「實方」は「眞方」の誤記と見られ、「甲府御城付巻の六」(『甲府市史(史料編第二巻)』所収)に寛政5年(1793年)に甲府勝手小普請となったことが記載される155俵取の眞方五平次豊章と見られる。なお、同絵図では眞方が93番すべてを拝領したように表記されるが、緑高には見合わない面積のため誤記が生じているものと考えられ、後述の「懷宝甲府絵図第一版」の表現が事実に近いものと推測される。

第Ⅵ-2小期について次に挙げられる絵図は多数あり、以下その代表的なものを見ていく。

「懷宝甲府絵図第一版」(山梨県立図書館蔵)は嘉永2年(1849年)に発行されたとされ、Tab. 61の№15に概略図

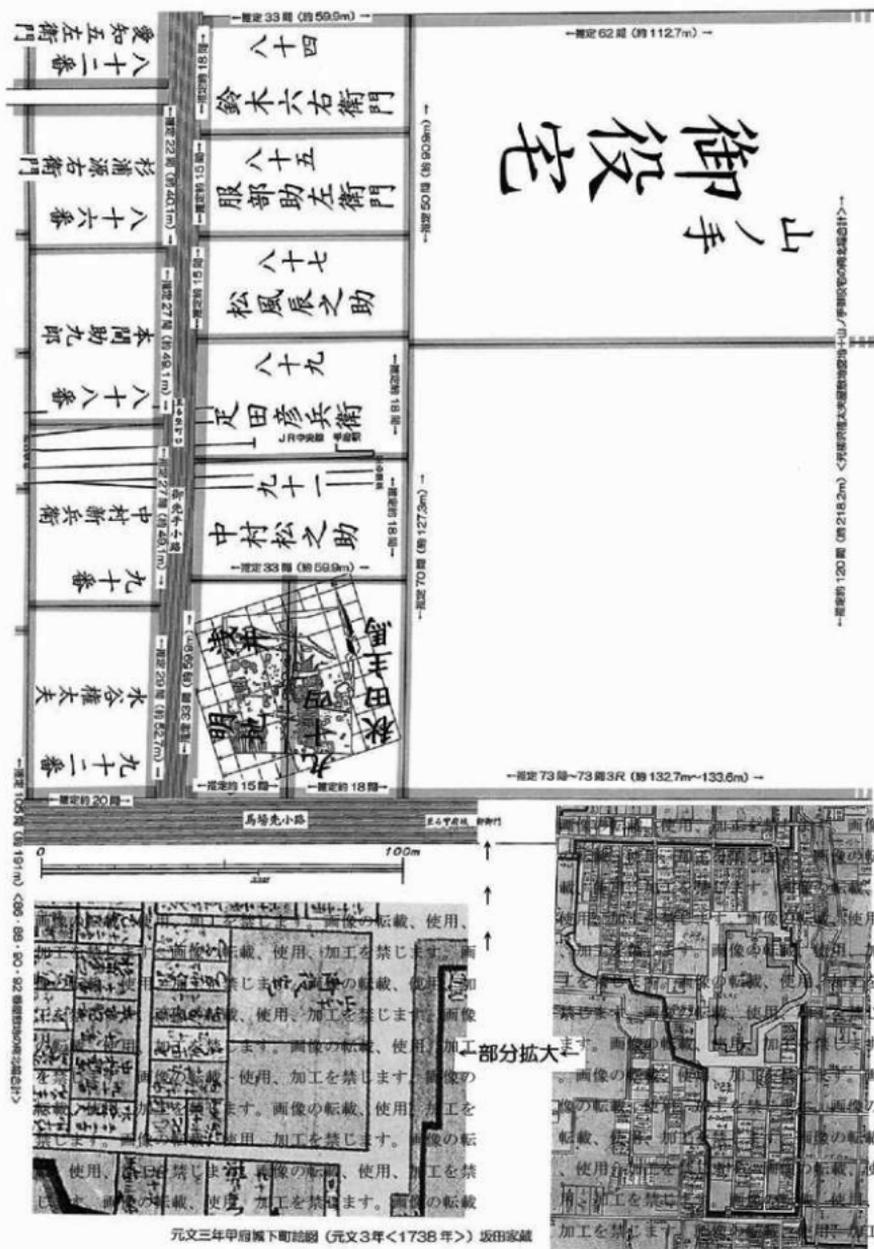
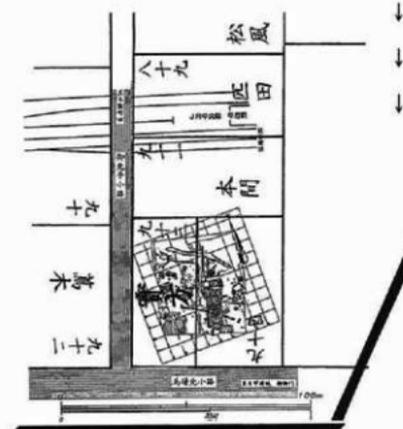
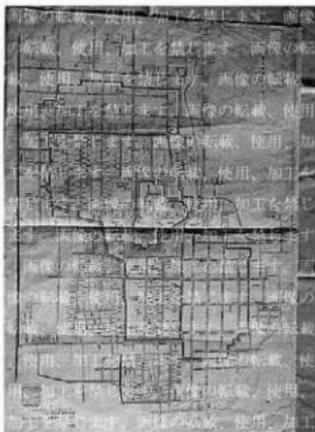


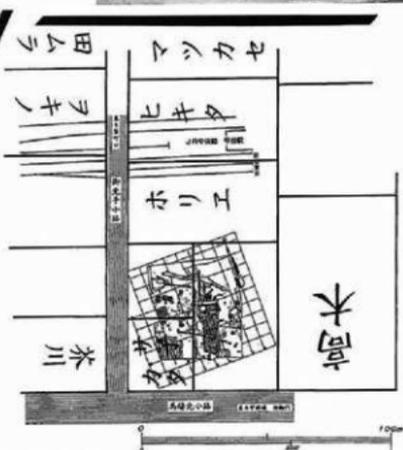
Fig. 116 第Ⅳ-1小期(甲府藩番支配期)の土地利用



甲府県内外部要図（文政年中<1818年~1830年>）山梨県立図書館蔵



①



②



甲府繪圖（文久2年<1862年>）狩野文華（東北大学附属図書館）蔵

Fig. 117 第Ⅵ-2小期（甲府勝手小普請設置期）の土地利用(1)

を掲げた。絵図によれば、調査地点周辺の街路区画は変わらないが、西側の93番が南北に半分割され、その南区画に前述の眞方と同一家系と見られる「サネ方」が表記され、北区画は空白となっている。また、東側の94番には「戸口」とあり、「甲府御城付巻の七」(『甲府市史(史料編第二巻)』所収)に天保14年(1843年)に甲府勝手小普請となったことが記載される百依取の戸口常三郎善政と見られる。なお、同絵図では調査地点がはじめて3区画に分割された時期のものであり、これ以降は幕末までこの3区画が維持されることとなる。

「嘉永年間第四内図」(坂田家蔵)は嘉永年間(嘉永元年(1848年)～嘉永6年(1853年))の甲府城下を描いた絵図とされ、Tab. 62のNo.16に概略図を掲げた。絵図によれば、93番の南側には「眞方」とあり、前掲の「懐宝甲府絵図第一版」では空地表現されていた93番の北側に「志村」とある。また、94番には「依田」とあり、拝領者が移り変わったことが窺える。「志村」は文政13年(1830年)に甲府勝手小普請となった百依拾人扶持の志村半弥の跡を天保11年(1840年)に継いだ志村藤十郎と見られ、「依田」は慶応3年(1867年)の「甲府勤番明細略順」(『山梨県史(資料編8)』)以下、「明細略順」と省略)に現れる四百石取の依田主税の可能性が高いが、依田が甲府勝手小普請となったのは慶応元年(1865年)であるため、絵図の作成年代と合わないことになる。しかし、他に適当な比定者がなく、ここでは可能性を指摘しておくに留める。

「懐宝甲府絵図第二版」(山梨県立図書館蔵)は少なくとも第一版が嘉永2年(1849年)発行であることから、それ以降の絵図であることは確かだが、詳細な発行年は不詳である。同絵図についてはFig. 118に掲げ、Tab. 62のNo.17に概略図を掲げた。絵図によれば、土地区画は前掲の「懐宝甲府絵図第一版」および「嘉永年間第四内図」と同様であるが、志村藤十郎が拝領していた93番北側が空白となっている。志村は慶応3年(1867年)の「明細略順」にも記載され、少なくともその時期までは在職していることが確実なため、城下の他所へ転出した可能性がある。志村は嘉永5年(1852年)に甲府勝手小普請から甲府勤番士に昇任したことが「旗本百科」から窺えるため、これを機に移転したとも考えられる。なお、同絵図の92番(調査地点から御先小路を挟んだ西側)には安政5年(1854年)に甲府勤番士となった牛奥太郎左衛門昌隆と見られる人物表記があるため、少なくとも安政5年(1854年)以降を描いた絵図であると考えられる。

なお、Fig. 177②に掲げ、Tab. 62のNo.18に概略図を掲げた「甲府絵図」(狩野文庫蔵)は文久2年(1862年)頃に描かれたとされる絵図である。絵図によれば、調査区にかかる93番南に「眞方」があるが、93番北および94番は空白となっており、この状況は前掲の文政年中(文政元年(1818年)～文政13年(1830年))の「甲府郭内外邸第図」と嘉永2年(1849年)の「懐宝甲府絵図第一版」の中間的なものに見える。この絵図の94番東側には、嘉永7年(1854年)以降の絵図「御巡見に付甲府城内外書上絵図」(山梨県立図書館蔵)で医師として表記される「高木」が見えることや、92番に「懐宝甲府絵図第一版」と同じ「芥川」があることなどから、文久2年(1862年)を遡る嘉永～安政頃の絵図とも考えられるが、現状では不明であるためここで示した。また、第Ⅵ-2小期には「甲府郭内外番附屋敷假絵図報」(山梨県立図書館蔵)があり、93番・94番の坪数・間数や拝領者変遷を示す細かい表記など情報量が多いが、明らかな誤記も多いためここでは図示しなかった。

調査区から検出された第Ⅵ-2小期の遺構として特筆されるのが、多くの遺物を出土した第1・14号溝である。両者は調査区の南西側から検出され、第Ⅵ-2小期には眞方家の屋敷地が継続的にあった地点にあたる。これらの遺構・遺物を即座に拝領者と結びつけることは困難であるが、特に第14号溝からは18世紀末葉～19世紀中葉の生活道具と見られる遺物群が幕末に一括廃棄された状況が窺取され、幕末期の懐しい勤番士らの転出を想起させるものである。なお、第Ⅵ-3小期は、短期間であり遺構・遺物を明確に識別することはできなかった。

7. 第Ⅶ期(明治期)について

幕末の混乱期・明治維新を経て、幕府直轄領である甲斐の中心地だった甲府城および甲府城下町は大きく様変わりする。調査地点周辺については、江戸幕府という後ろ盾をなくした甲府勤番士らが屋敷地を明け渡し、新たな土地利用が始まる。明治初期の地図である「山梨県下甲府之図」(山梨県立図書館蔵)からは、調査地点周辺の耕作地化が窺え、調査区からはその状況に呼応すると考えられる畝状遺構が検出されている。また、Fig. 120③に掲げ、Tab. 62のNo.19に概略図を挙げた明治22年(1889年)以降の「山梨県甲府市及著名町村図」(個人蔵)では土地区画は不明ながら、新たな町名「水門町」となったこと、調査区南側に複数棟の建物があったこと、調査地点の北東側に桑田があったこと、南側には監獄署が設置されたことなど新たな土地利用状況を窺うことができる。

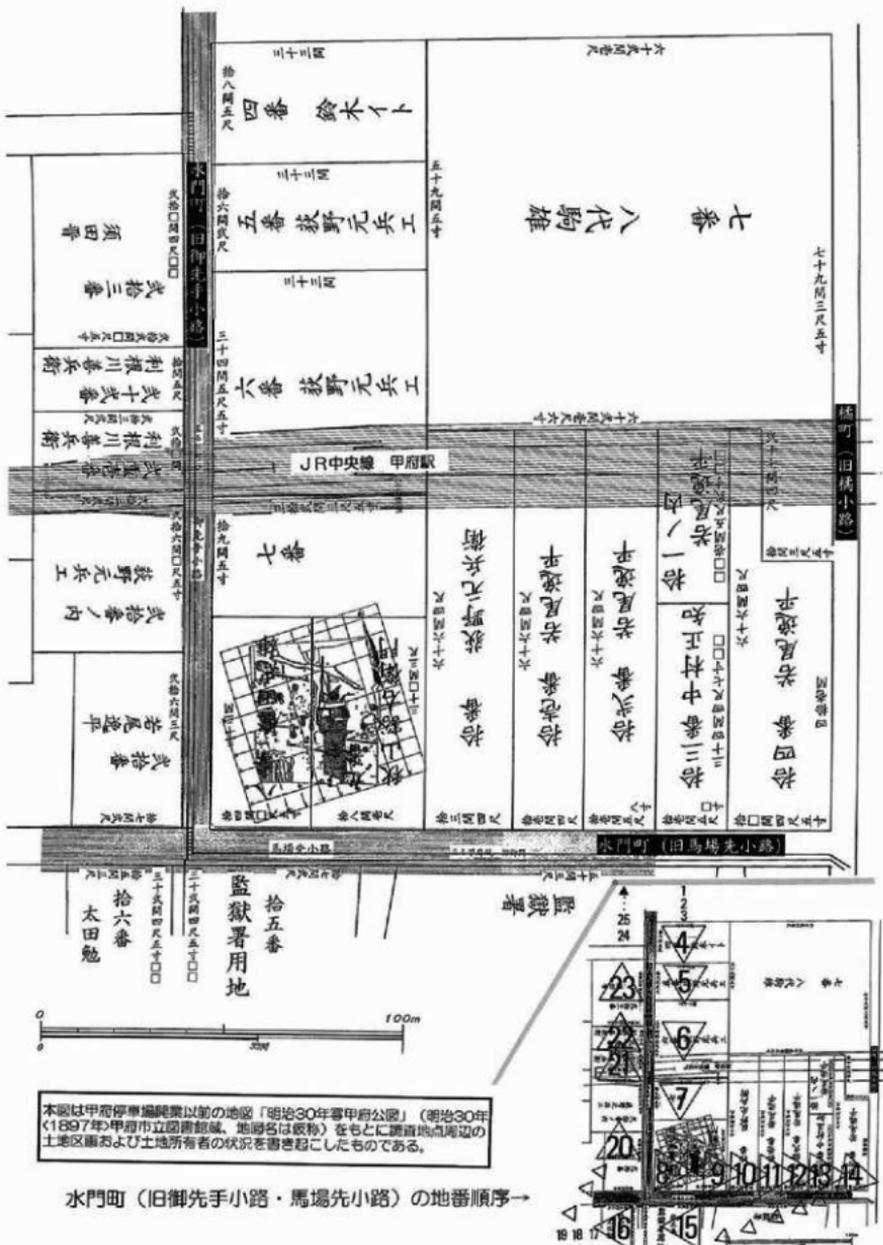
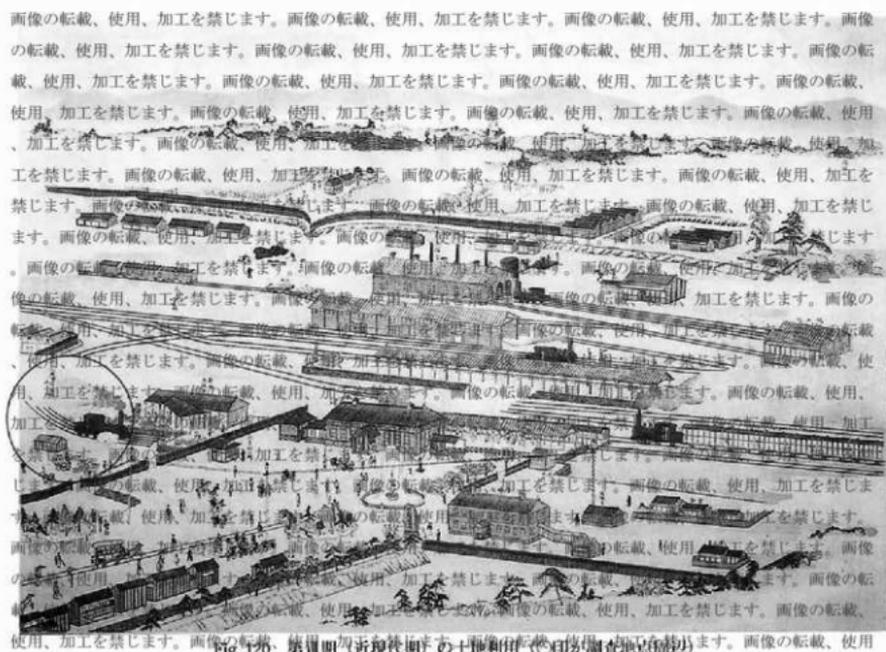


Fig. 119 第Ⅱ期（明治期）の土地利用

「明治30年写甲府公園」（甲府市立図書館蔵）からは、甲府停車場造成の直前の土地所有関係と詳細な土地の規模を知ることができ、当時の政界界の重鎮らが調査区周辺を所有していたことが窺える。図は、Fig. 119に書き起こしたものを掲げ、Tab. 62の№20に概略図を掲げたが、これによれば調査地点周辺の基本的な土地区画は第Ⅴ期（柳沢期）の18世紀初頭とほとんど変わっていないことが分かる。特に調査区を含む八番（西側区画、第Ⅴ期の93番に該当）と九番（東側区画、第Ⅴ期の94番に該当）については、表記された区画間数が第Ⅴ-2小期（柳沢期）の絵図である「甲府御城下絵図」（Fig.115）で割り出した間数とほとんど変化がない。このことから、調査地点の土地区画は少なくとも18世紀初頭（第Ⅴ期）から20世紀初頭（第Ⅷ期）までの約200年間に渡って維持されていたと考えられ、中間となる第Ⅵ期（甲府藩支配期）も基本となる土地区画は固定していた可能性が高い。なお、調査区から検出された第1・2号埋巻、第1・2号埋桶、第3号埋桶（井戸）、第9号溝などは第Ⅷ期の遺構と考えられ、特に第9号溝の主軸方向・位置は当時の土地区画の境界を示している可能性がある。

8. 第Ⅷ期（近現代期）について

第Ⅴ期（柳沢期）から第Ⅷ期（明治期）まで続いた調査地点周辺の基本的な土地区画が大きく変容する契期となるのが、明治36年（1903年）の中央線甲府停車場の開業であり、その造成工事である。調査地点周辺で言えば、南北に長く延びる町であった水門町が中央線によって南北に分断され、往来が困難になるなど市街地の環境に大きな影響を与えた。第Ⅷ期の調査地点は甲府停車場開業前の盛土造成後、停車場・駅構内として利用され、近年では駐車場として利用されてきた。この時期については詳述しないが、明治36年（1903年）～発掘調査後までの変遷をTab. 63の№21～24に掲げ、参考となる地図をFig. 121②・③に掲げた。また、Fig. 120には開業当時の甲府停車場とその周辺状況を表す錦絵である「中央線甲府停車場全図」（甲府市藤村記念館保管・秋山保太郎氏蔵）を掲げた。なお、発掘調査終了後の調査地点は、甲府駅周辺土地区画整理事業の43街区として整備され、山梨労働局ビルが建設されている。



期	時期区分	概略図の年代	概略図(中央の方形は調査範囲)	土地区画・土地利用の状況・関連絵図資料等
1	第Ⅰ期 原始・古代・中世 ～永正16年(1519年)	～永正16年(1519年)		土地区画不明(但しわずかに遺物分布あり) 絵図等なし 調査地点では古墳時代前期、平安時代のわずかな遺物分布のみ確認される
2	第Ⅱ期 武田城下前期 永正16年(1519年) ～天正10年(1582年)	天文年間 (1582年～1555年) ～文禄年中 (1592年～1596年)		土地区画不明(長延寺境内地か?) 絵図等はないが、文献資料から調査地点内が蛇伏山長延寺(天台宗)の寺域内に位置していたことが推測される →Fig.11に図示 長延寺の建立は天文年間(1532年～1555年)とされる 長延寺の東南側(一条小山周辺)には福久山一蓮寺あり 長延寺は文禄年中(1592年～1596年)に城下南端に16,798坪の境内地を得て移転したとされる 長延寺は甲府市相生二丁目に現存するが17世紀以降に浄土真宗に宗旨を改め寺名も先光寺となっている
3	第Ⅲ期 甲府城築城期 天正10年(1582年) ～慶長5年(1600年)	文禄年中 (1592年～1596年) ～慶長5年(1600年)		土地区画不明(長延寺が甲府城築城のため移転一甲府城の内部の一部として整備?) 絵図なし 第Ⅳ期の初期段階の城下絵図は現段階では未確認 調査地点周辺は前述の長延寺移転後、甲府城北西側の内郭(二の堀内)として整備されたと推測される ただし、絵図等がなく周辺の土地区画・利用状況は不明である
4	第Ⅳ期 城代・城番・甲府家期 Ⅳ-1～4小期 慶長5年(1600年) ～寛永9年(1632年)	慶長5年(1600年) ～寛永9年(1632年)		土地区画不明(甲府城の内部の一部として整備) 絵図なし 第Ⅳ期の初期段階の城下絵図は現段階では未確認であり、周辺の土地区画・利用状況は不明である Ⅳ-4小期の甲府城主徳川忠長の葬による寛永8年(1631年)甲府豊前屋の厩所は調査地点北東側とされる (厩居所はのちの第Ⅴ期(御沢期)の伏沢宮太右衛門屋敷地、第Ⅵ期の山手御役宅地とされる)
5	第Ⅳ期 城代・城番・甲府家期 Ⅳ-4～5小期 元和2年(1616年) ～寛文元年(1661年)	慶長5年(1600年) ～寛文4年(1664年)		土地区画不明(御先手小路・馬場先小路となる街路が明確に存在=角地の一角化が明確) 甲府城図(寛文4年<1664年>以前)専従圖文庫蔵 現段階で甲府城築城に最も近い時期の絵図とされる 調査地点の南端付近を挟む「馬場先小路」となるであろう街路が東西に走り、調査地点南西端部付近で直角に折れ北上する 北上する街路はのちに「御先手小路」となるであろう街路であり、堅町口を経て外郭の長町に至る 調査地点の東側に逆し字形を呈す区画が複数され、「厩」と注記される 厩の範囲は不明、第Ⅴ期(御沢期)に伏沢宮太右衛門・御沢権太左衛門地となる推定7,000坪の範囲に該当すると推測される 調査地点については土地区画等の表記はない

Tab. 59 土地利用・土地区画・居住者の変遷(1)

地	時期区分	概略図の年代	概略図(中央の方は調査範囲)	土地区画・土地利用の状況・関連図資料等
6	第IV期 城代・甲府家期 IV-5小期 寛永9年(1632年) ～寛文元年(1662年)	寛永9年(1632年) ～寛文元年(1662年)		土地区画不明(御先手小路・鳥場先小路となる街路が明確に存在＝角地の一角化が明確) 標高測図城図(寛永9年<1632年>～寛文元年<1661年>)城山公園管理事務所所蔵 調査地点の南端付近を横に「鳥場先小路」となるであろう街路が曲線しながら東西に走る 調査地点の東側を縦に「御先手小路」となるであろう街路が南北に走る 街路の屈曲が突如あったか、絵図の表現上のみであるかは不明 調査地点付近の土地区画等は表示されない
7	第IV期 城代・甲府家期 IV-6小期 寛文元年(1662年) ～寛永元年(1704年)	元禄2年(1689年) ～寛永元年(1704年)		調査区内の土地区画は不明、但し周辺情報あり(調査地点の東側に城代屋敷地あり) 甲府城内屋敷図(元禄2年<1689年>～寛永元年<1704年>)御沢文庫蔵→Fig.113に絵図表示 調査地点の東側に城代岡野伊豆守成庫(3,000石)屋敷地の記載あり 調査地点西側に御先手小路とみられる南北街道、南側に鳥場先小路と見られる東西街道あり
8	第V期 御沢期 V-1小期 宝永元年(1704年) ～享保7年(1710年)	宝永元年(1704年) ～享保7年(1710年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、経緯書情報あり) 御沢時代/甲府/城内御外園(宝永元年<1704年>～享保9年<1724年>)山梨県立図書館蔵→Fig.114①に絵図表示 調査地点内に2軒の武家屋敷あり、調査地点東側は城代家老である御沢権太夫(3,500石)の屋敷地あり 東側の平尾平三は大目付であり、西側の杉山平九郎は御奉行(「松平英直守権御家中寛」による) (「松平英直守権御家中寛」は御沢官報時代の分限帳である)、宝永元年～享保8年の家臣団構成が記載される 絵図では坪数は不明であるが、東側の平尾邸が600坪前後、西側の杉山邸が500坪前後と見られる
9	第V期 御沢期 V-2小期(1) 宝永7年(1710年) ～享保9年(1724年)	宝永7年(1710年) ～享保9年(1724年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、経緯書情報あり) 甲府御城下絵図(宝永元年<1704年>～享保9年<1724年>)御沢文庫蔵→Fig.115に絵図表示 調査地点内に2軒の武家屋敷あり、調査地点東側は城代家老である御沢権太夫(3,500石)の屋敷地あり 東側に平尾平三の屋敷地、西側に名倉源石御門の屋敷地あり、坪数は東側の平尾邸が802坪、西側の杉山邸が900坪と記載あり ほぼ同内容の絵図として宝永年間甲府地圖(宝永元年<1704年>～享保7年<1711年>)所蔵先不詳がある 同じくほぼ同じ内容の絵図に「藤只堂年録」第173巻城下図(宝永2年<1705年>)御沢文庫蔵がある (宝永年間甲府地圖)に名倉・平尾の記載が両所にあるため、V-2小期(2)先行する宝永7年書入甲後の状況と見られる
10	第V期 御沢期 V-2小期(2) 宝永7年(1710年) ～享保9年(1724年)	享保4年(1719年) ～享保9年(1724年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、経緯書情報あり) 甲府城下絵図(宝永元年<1704年>～享保9年<1724年>)御沢文庫蔵→Fig.114②に絵図表示 調査地点内に3軒の武家屋敷あり、調査地点東側は城代家老である御沢権太夫(権太夫)の屋敷地あり 東側の平尾平三は200石取りの寄合衆であり、西側の成瀬三太夫は200石取りの御用人(「松平甲斐守権御家中御役人付」による) (「松平甲斐守権御家中御役人付」は御沢官報時代の分限帳であり、享保4年<1719年>の家臣団構成が記載される) 絵図では坪数は不明であるが、おそらく東側の平尾邸が600坪前後、西側の杉山邸が500坪前後と見られる (享保4年<1719年>)以降、享保9年<1724年>の官屋の大和山紙跡までの間の状況と見られる 類似絵図に御家中惣絵図(御沢文庫蔵)御沢文庫蔵・甲府城下内外屋敷図(御沢期)・甲州吉里領地時城図(御沢期)がある

Tab. 60 土地利用・土地区画・居住者の変遷(2)

地	時期区分	縮略図の年代	縮略図(中央の方形は調査範囲)	土地区画・土地利用の状況・関連絵図資料等
11	第VI期 甲府勤番支配期 VI-1小期(1) 享保9年(1724年) ～寛政元年(1789年)	元文3年(1738年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、拝領者情報あり) 元文三年甲府城下町絵図(元文3年<1738年>)坂田家蔵一Fig.116に絵図表示 調査地点内に2軒の武家屋敷(東側に秋田主馬、西側に洗井幸徳)あり、調査地点東側は広大な空地となる 秋田主馬は300俵取りの甲府勤番士、洗井幸徳は200俵取りの甲府勤番士(本道医師) 洗井家は「開地」、これは洗井幸徳が享保18年(1733年)に死去したが皇子次郎が幼少で跡目相続できず断絶したためである 評定は東側の秋田屋敷は58坪とあるが、西側の洗井家は記載なく不明である(「甲府勤番日記」より) 地番は東の秋田屋敷が町内馬場先小路94番、西の洗井家が町内馬場先小路94番(「甲府勤番日記」より)
12	第VI期 甲府勤番支配期 VI-1小期(2) 享保9年(1724年) ～寛政元年(1789年)	享保18年(1733年) ～寛政2年(1790年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、拝領者情報あり) 絵図資料なし(文献資料等から推測) 調査地点内に2軒分の武家屋敷はあるが西側のみ空地となる 東側は享保9年以來、秋田家が拝領し、秋田主馬政房～秋田三郎右衛門政盛と寛政2年(1790年)まで相続 西側は同じ洗井家が拝領したが、享保18年(1733年)に断絶し空地となる よって、享保18年(1733年)から寛政2年(1790年)までの約57年間は左側のよきな状況が続いたものと見られる なお、この時期の絵図に甲府絵図(弘化2年<1845年>)山梨県立図書館蔵があるが、土地区画と番地記載のみで居住者は記載なし ただし、甲府絵図では93番地が区画のみで番地記載がないことから、居住者のないことを示している可能性あり
13	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期(1) 寛政元年(1789年) ～慶応2年(1866年)	寛政2年(1790年) ～寛政5年(1793年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、拝領者不在?) 絵図資料なし(文献資料等から推測) 調査地点内に2軒分の武家屋敷はあるが一時的に空地となる 94番地は享保9年以來、秋田家が拝領したが寛政2年(1790年)に秋田三郎右衛門政盛が職方勤番に転出したことから空地となる 93番地は洗井家が拝領したが、享保18年(1733年)に断絶し空地となる よって、寛政2年(1790年)から次政房(寛政5年<1793年>)までは左側のような状況だった可能性があると推測される
14	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期(2) 寛政元年(1789年) ～慶応2年(1866年)	寛政5年(1793年) ～文政13年(1830年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、拝領者情報あり) 甲府郭内外部第圖(文政元年<1818年>～文政13年<1830年>)山梨県立図書館蔵一Fig.117①に絵図表示 調査地点内に2軒分の武家屋敷地区画あり 93番地に寛方あり。 寛方は正しくは「寛方」であり、寛政5年(1793年)に甲府勤番士となる高方五平次登車(「寛政御陣 旗本家百科事典」より) よって、左側は少なくとも文政5年(1793年)以降かつ次政房(VI-3小期③)までの状況と見られる 高方五平次登車は195俵取り(「寛政御陣 旗本家百科事典」より) 絵図には寛方が93番地全てを拝領したことに記載されるが、後述と併せて記載があるため誤記と推測できる 本絵図と同時期の絵図に甲府郭内外番附屋敷版絵図帳(文政7年<1824年>)山梨県立図書館蔵がある
15	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期(3) 寛政元年(1789年) ～慶応2年(1866年)	嘉永2年(1849年)		調査区内に明確な土地区画あり(3区画、拝領者情報あり) 寛宝甲府絵図第一版(嘉永2年<1849年>)山梨県立図書館蔵 調査地点内に3軒分の武家屋敷地区画あり 西側の93番地南側区画にサネ方あり、93番地北側区画は空地、東側の94番に戸口あり 戸口は天保14年(1843年)以降に甲府勤番小菅領となった戸口常三郎善政かあるいはその子戸口太郎と見られる 94番東側に高木あり、高木は御巡見に付甲府勤内外番上絵図(嘉永7年～文久元年)に「イ」と記号表示される医師の家系 高木は慶応2年に跡目相続で勤番となる高木常庵正成の父常松正幸(「甲府勤番明細帳簿」(慶応3年<1867年>)より) 西側の92番地には芥川あり、芥川は芥川綱之丞中五か?「寛政御陣 旗本家百科事典」,「甲府勤番明細帳簿」より 芥川綱之丞中五は文久2年(1862年)に跡目相続で甲府勤番士となった芥川重隆元亮の父である(「寛政寛修御家譜」地より)

Tab. 61 土地利用・土地区画・居住者の変遷(3)

地	時期区分	概略図の年代	概略図(中央の方形は調査地画)	土地区画・土地利用の状況・関連地図資料等
16	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期(5) 寛政元年(1789年) ～慶応2年(1866年)	嘉永元年(1848年) ～嘉永6年(1853年)		調査区内に明確な土地区画あり(3区画、経緯者情報あり(3区画、経緯者情報あり)) 嘉永年間界内図(嘉永元年<1848年>～嘉永6年<1853年>)坂田家蔵 調査地点内に3軒分の武家屋敷地区画あり 西側の93番地南側区画に真方あり、93番地北側区画に志村あり、東側の94番地に依田あり 志村は天保11年(1840年)に家督を継いで甲府勤番小普請となった志村藤十郎と見られる(『寛政増補 旗本家百科事典』より) 依田は慶応元年(1865年)に甲府勤番小普請となった依田主税と見られる(『寛政増補 旗本家百科事典』より) 西側の92番地牛鼻は安政元年(1854年)に甲府勤番士となった牛鼻太郎左衛門昌隆と見られる(『甲府勤番明細帳』より)
17	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期～3小期 寛政元年(1789年) ～慶応4年(1866年)	嘉永5年(1852年)～		調査区内に明確な土地区画あり(3区画、経緯者情報あり) 徳宝甲府絵圖第二版以降(嘉永2年<1849年>以降)山梨県立図書館蔵→Fig.1181に絵圖表示 調査地点内に3軒分の武家屋敷地区画あり 西側の93番地南側区画に真方あり、東側の94番地に依田あり、93番地北側区画は空地となる 92番地にいた志村(志村藤十郎)は「甲府勤番明細帳」(慶応3年<1867年>)に名を連ねていることから他へ転出したと見られる 志村は嘉永5年に甲府勤番小普請から甲府勤番士に昇格、それを機に屋敷替したか(『寛政増補 旗本家百科事典』より) 志村の転出時期を正しと見れば、本絵圖は嘉永5年以降の状況を示しているものと考えられる
18	第VI期 甲府勤番支配期 VI-2小期(3) 寛政元年(1789年) ～慶応2年(1866年)	文久2年(1862年)		調査区内に明確な土地区画あり(3区画、経緯者情報あり) 甲府絵圖(文久2年<1862年>)狩野文庫(東北大学附属図書館)蔵→Fig.117②に絵圖表示 調査地点内に3軒分の武家屋敷地区画あり 西側の93番地(真方)あり、真方は「真方」 万延元年(1860年)に勤番朝続し勤番士となった真方千代太郎と見られる(『甲府勤番明細帳』(慶応3年<1867年>)より) 芥川は文久2年(1862年)に勤目相繼で幼少小普請(隠居)となった芥川五郎元亮か? (『寛政重傳譜家圖』他より) 徳宝甲府絵圖第一版(嘉永2年<1849年>)以降に見られる92番地の芥川・牛鼻の異動背景は不明
19	第VII期 明治期 VII(1) 明治元年(1868年) ～明治36年(1903年)	明治22年(1889年) ～明治36年(1903年)		土地区画不明、調査区南側に建物2棟表記あり。 山梨県甲府市及著名町村図(明治22年<1889年>～明治36年<1903年>)個人蔵→Fig.120①Jに表示 調査地点内に土地区画表記なし南側街路に記して2棟の建物表記あり、ただし建物・土地の所有関係および土地区画は不明 調査地点南側の街路を挟んだ南側(湯町)には明治8年に移転設置された寛政寺あり、調査地点東側に農田が広がる 實蹟名は明治9年改称の新町名である水門町となっている。 地名が「甲府市」であることから少なくとも市制が施行された明治22年(1889年)以降の状況を示しているものと見られる さらに中央部および甲府停車場の表記が全くないため、少なくとも明治36年(1903年)以前の状況を示していると思われる よって本地図は明治22年(1889年)から明治36年(1903年)までのいずれかの時期の状況を示した地図といえる この地図以前の状況を示す地図に山梨県下甲府之圖(明治9年<1876年>)山梨県立図書館蔵がある
20	第VIII期 明治期 VIII(2) 明治元年(1868年) ～明治36年(1903年)	明治30年(1897年)		調査区内に明確な土地区画あり(2区画、居住者あり)土地所有権情報あり 明治30年甲府公園(明治30年<1897年>)甲府市立図書館蔵→Fig.1181に解新図を表示 調査地点内に2軒分の土地区画あり、調査地点南側の街路を挟んで甲府屋敷跡あり 調査地点内に堀田道雄、9番地に牧山秋右衛門の名あり(いずれも居住者か土地所有者かは不明) 周辺は若原連平、八代陸雄、萩野元兵衛ら収財屏の屋敷が多く土地所有している 明治30年に近接した時期の公園を写したものと見られ、周辺が鉄道線に隣接となる直前の土地所有関係を示していると思われる 地図は各区画(番)ごとの開口・奥行きが概らぬ敷地、地籍等が表記されている 調査地点にかかると2区画の規模は第V期(解収期)の土地区画とほぼ合致する 第V期～第VII期までほぼ一直した土地区画が継承されていた可能性大

Tab. 62 土地利用・土地区画・居住者の変遷(4)

№	時期区分	縮略図の年代	縮略図(中央の方形は調査範囲)	土地区画・土地利用の状況・関連縮図資料等
21	第Ⅱ期 近現代期 Ⅱ(1) 明治36年(1903年～)	明治37年(1904年)		調査区画が盛土され甲府停車場構内に含まれる 明治三十七年改正甲府市全図(明治37年(1904年)山梨県立図書館蔵→Fig.120②)に表示 調査地点は停車場構内に含まれる 調査地点は縮略本縮からはずれており、停車場あるいは貨物ヤードなどであると推測される 水門町は縮略本縮および停車場施設により南北に分断され、南北の往來はなくなる 調査地点南側の監査署はまだ移動していないが、明治36年(1903年)に甲府監査と改称されている 地図からは判読できないが、調査地点周辺は停車場(線路)の側面に合せて大規模に盛土されている 盛土のため甲府停車場の地表裏と調査地点南側の東西街道(水門町)の地表裏には2m近い段高差が生じた
22	第Ⅱ期 近現代期 Ⅱ(2) 明治36年(1903年～)	昭和4年(1929年～)		調査区画が甲府停車場構内に含まれ、南側に建築物並ぶ 昭和四年甲府市全図(昭和4年(1929年)山梨県立図書館蔵→Fig.120③)に表示 調査地点は停車場構内に含まれる 調査地点南側の街路に固した部分には建築物が複数軒見られる 調査地点南側にあつた監査署は明治45年(1912年)に甲府市東方の鹿塚村へ移転したためなくなっている この地図以前の状況を示す地図に大正十年甲府市全図(大正10年(1921年)山梨県立図書館蔵)などがある 大正十年甲府市全図(大正10年(1922年)山梨県立図書館蔵)などによれば周辺には運送会社、石炭商店が軒を連ねている 前掲地図等によれば調査地点周辺の街路沿いには運送会社、燃料関係商店などが多く存在している よって調査地点周辺には、汽車貨物の搬出入に関わる停車場施設あるいは汽車の燃料補給施設があったことが推測される
23	第Ⅱ期 近現代期 Ⅱ(3) 明治36年(1903年～)	昭和60年(1985年～)		調査区画が甲府駅ビル駐車場敷地に含まれる 甲府市都市計画図(平成3年(1991年)甲府市発行→Fig.3)に表示 調査地点は昭和60年(1985年)開業の甲府駅ビル(エタラン)の駐車場敷地に含まれる 調査地点の南側道路は東道甲府数島線増設となり、周辺は甲府駅南口の商業地となる
24	発掘調査～現在 平成14年(2002年)～	平成14年(2002年)～		今回の発掘調査～新都市拠点整備事業第43街区として再開発 甲府城下町道路(甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街区地点)として発掘調査が平成14年(2002年)7月～11月まで実施される 平成14年には山梨労働局ビル建設工事が開始される

Tab. 63 土地利用・土地区画・居住者の変遷 (5)

時期区分名	小期区分	西区域 (勸修寺93番地:明治期水門町8番地)		東区域 (勸修寺94番地:明治期水門町9番地)	寛政表 (Tab.62~66) 対照	遺物編年表 (Fig.122- 123)対照	
		南側区域	北側区域				
第I期	原始・古代・中世	武田信虎の府中移転前まで一括する		古墳前期の遺物分布があるが遺構なし・詳細不明	1(Tab.62)		
第II期	武田城下中期	中世武田城下町が存在した時期を一括する		(天文年間~)総伏山長延寺の建立(福久山一進寺に近接)	2(Tab.62)		
第III期	甲府城築城期 (1852年-1800年)	Ⅱ-1小期(徳川家康:城代 平岩親吉) 天正16年(1582年)~天正18年(1890年)		長延寺(天正10年に堂宇焼失するが徳川から寺領を再び拝領)	3(Tab.62)		
		Ⅱ-2小期(羽柴秀勝) 天正18年(1890年)~天正19年(1591年)		長延寺(堂宇復興状況は不明)(一進寺は天正19年移転)			
		Ⅱ-3小期(加藤光泰) 天正18年(1891年)~文禄2年(1893年)		文禄年間に長延寺移転、甲府城二の堀内(北西の内郭)・詳細不明			
		Ⅱ-4小期(浅野長政・幸長) 文禄2年(1893年)~慶長8年(1800年)		甲府城二の堀内(北西の内郭)・詳細不明			
第IV期	城代・城番・甲府家期 (1600年-1704年)	Ⅲ-1小期(徳川家康:城代 平岩親吉) 慶長5年(1800年)~慶長8年(1803年)		甲府城二の堀内(北西の内郭)・詳細不明 (東側隣接区画は城代家の武家屋敷地の可能性あり)	4(Tab.62)		
		Ⅲ-2小期(徳川頼宣:城代 平岩親吉) 慶長8年(1803年)~慶長12年(1807年)					
		Ⅲ-3小期(幕府直轄:武川十二騎の被書) 慶長12年(1807年)~元和2年(1616年)					
		Ⅲ-4小期(徳川忠長) 元和2年(1616年)~寛永9年(1632年)					
		Ⅲ-5小期(幕府直轄:甲府城番) 寛永9年(1632年)~寛文元年(1661年)					
		Ⅲ-6小期(徳川綱直・綱重) 寛文元年(1661年)~宝永元年(1704年)					
第V期	御沢堀 (1704年-1724年)	Ⅳ-1小期(御沢吉里) 宝永元年(1704年)~宝永7年(1710年)		東に城代屋敷地(岡野伊豆守成勝)あり	7(Tab.63)	①17c後半 ~18c前半	
		Ⅳ-2小期(御沢吉里) 宝永7年(1710年)~享保9年(1724年)		(宝永元年~?)杉山平九郎 (?年~)赤倉番右衛門 (宝永元年~享保12年) 平尾平三	8(Tab.63) 9(Tab.63)		
				(享保12年~享保18年逝去)浅井幸庵~ (享保18年、17歳以下断絶)浅井理次郎 空地	10(Tab.63)		
第VI期	甲府勤番支配期 (1724年-1868年)	Ⅴ-1小期(甲府勤番支配) 享保9年(1724年)~寛政元年(1789年)		(享保12年~宝暦9年逝去)秋田主馬正房~ (宝暦9年~安永4年逝去)秋田主馬政康~ (安永4年~寛政2年勤番へ転出) 秋田三郎右衛門政盛	11(Tab.64)	②18c中葉 ~18c後半	
		Ⅴ-2小期(甲府勤番支配) 寛政元年(1789年)~慶応2年(1868年)		空地	12(Tab.64)		
		Ⅴ-3小期(甲府勤番支配) 寛政元年(1789年)~慶応2年(1868年)		空地	13(Tab.64)		
		Ⅴ-4小期(甲府勤番支配) 寛政元年(1789年)~慶応2年(1868年)		空地	14(Tab.64)		
		Ⅴ-5小期(甲府勤番支配) 寛政元年(1789年)~慶応2年(1868年)		(寛政5年~万延元年?) 眞方五平次堂重?	(天明8年以降~?)戸口常三郎? (嘉永4年~?)戸口兼太郎		15(Tab.64)
		Ⅴ-6小期(甲府勤番支配) 寛政元年(1789年)~慶応2年(1868年)		(万延元年~慶応3年?) 眞方千代太郎	(天保11年~?) 志村藤十郎		16(Tab.65)
第VII期	明治期 (1868年-1903年)	Ⅵ-1小期(甲府勤番支配) 慶応2年(1868年)~明治元年(1868年)		(慶応元年~?)依田主税 空地?	17(Tab.65)	③19c中葉 ~19c末葉	
		Ⅵ-2小期(甲府勤番支配) 明治元年(1868年)~明治36年(1903年)		?	18(Tab.65)		
第VIII期	近現代期 (1903年-)	甲府停車場開業以降 明治36年(1903年)以降		秋山鶴右衛門	20(Tab.65)		
第IX期	近現代期 (1903年-)	甲府停車場開業以降 明治36年(1903年)以降		鉄道開~日本国有鉄道~JR~甲府駅周辺土地区画整理事業43街区	21~24(Tab.66)		

Tab. 64 土地利用変遷統合表

第2節 出土遺物の編年の考察

1. 目的

調査区内から出土した遺物（陶磁器・土器）を年代的に配列・整理するのが本節の目的である。結果は、図表（Fig. 122・123）にまとめ、時期区分との対応関係は、前章末の土地利用変遷統合表（Tab. 64）に表示した。

2. 対象

これまでに甲府城下町の出土遺物を編年のまとめた論考はない状態であるため、ここでは今回の調査区内から出土した陶磁器・土器のみで編年の位置づけを試みた。取り扱う資料は、調査区内から出土した一群のうち、調査地点の主体的な時期かつ量・種類がまとまって得られた17世紀後葉から19世紀末葉についてのみを対象とした。この時期は江戸時代前期から明治時代であり、本報告の時期区分でいうところの第Ⅳ～Ⅵ小期から第Ⅷ期に相当する。

3. 方法と段階設定

遺物の編年の位置付け作業は、生産地・消費地での研究成果を基に、出土した陶磁器の所産時期を検討することから始めた。その後、年代的な位置付けができた資料の遺構における共伴関係等を確認の上、各段階に区分し、代表的な資料を表にまとめた。本来は調査地点の時期区分と合致した遺物の時期変遷を示すべきであるが、現状では下記の4段階区分までが限界であった。

- ①17世紀後葉～18世紀前葉を一括し、概ね1650年代～1740年代を充てる。甲府城下町遺跡（K J 43地点）第Ⅳ～Ⅵ小期～第Ⅶ-1小期前半にほぼ該当し、甲府家（徳川綱重・綱豊）期・柳沢期・甲府勤番支配期の初期段階までを含む時期である。
- ②18世紀中葉～18世紀後葉を一括し、概ね1740年代～1780年代を充てる。甲府城下町遺跡（K J 43地点）第Ⅶ-1小期後半にほぼ該当し、甲府勤番支配期の前葉となる時期である。
- ③18世紀末葉～19世紀中葉を一括し、概ね1780年代～1860年代を充てる。甲府城下町遺跡（K J 43地点）第Ⅶ-2小期～第Ⅶ-3小期にほぼ該当し、甲府勤番支配期中葉～末で幕末を含む時期である。
- ④19世紀中葉～19世紀末葉を一括し、概ね1860年代～1900年頃を充てる。甲府城下町遺跡（K J 43地点）第Ⅷ期にほぼ該当し、明治維新から中央線甲府停車場造成が行なわれるまでの時期である。

4. 遺物の時期的な変遷

(1) 17世紀後葉～18世紀前葉

- ①磁器 碗類では坏（A1a）、小碗（A1bア）、中碗（A1bイ）、大碗（A1bウ）、仏飯器（A1d）を図示した。坏には丸形・腰張形がある。小碗には端反形のみがある。中碗は丸形が大半を占め、コンニャク印判による染付が多い。皿（A2）は中皿のみである。磁器は肥前産のみと考えられる。
- ②陶器 碗類（B1）、皿類（B2）、鉢類（B3）を図示した。碗類は碗（B1b）のみで、瀬戸美濃産、肥前産、京焼、京・信楽産など複数の産地から供給されていることがわかる。なお、No0191・0192の碗は磨碗であり、元文3年（1738年）の貞享曆が記されるためこの段階に置いた。皿には京焼と肥前産大鉢がある。
- ③土器 皿（C2）、鍋（C8）、焼塩壺を図示した。皿はすべてかわらけ（C2g）であり、口径6～7cmの小形（口径6～7cm）、中形（口径8～9cm）、大形（口径10cm以上）と法量差がある。鍋は焙烙（C8a）で内耳部分が内面底に届かない中世内耳土器に類似する。焼塩壺蓋は上面半球形（No0215）と厚手の逆凹字形（No0217・0216）があり、身は板作り（No0213・0214）のみである。

(2) 18世紀中葉～18世紀後葉

- ①磁器 碗類では坏（A1a）、小碗（A1bア）、中碗（A1bイ）、大碗（A1bウ）、仏飯器（A1d）を図示した。坏には腰張形や丸形がある。小碗には丸形・浅半球形・半球形・半筒形・腰張形があるが、特に半筒形と腰張形の多さが目立つ。中碗も丸形・半球形・浅半球形・腰張形があり、小碗・中碗では前段階より器種分化が進んだことが窺える。大碗は前段階より深手に変容し、仏飯器は様々な文様・器形が増えている。皿（A2）は小皿が多くなり、器形も様々になる。鉢（A3）には段重・小鉢・中鉢があり、猪口もある。蓋（A13）は少ないが、碗蓋がある。
- ②陶器 碗類（B1）、皿類（B2）、鉢類（B3）を図示した。碗類はB1bのみであり、前段階にはあった肥前

産は見えなくなり、瀬戸美濃産、京焼、京・信楽産で構成され、杉形碗の出現が目立つ。皿には舟形菊皿などがあり、灯明受皿（B2f）もあるが、灯明皿（B2d）が見えない。なお、灯明受皿は内堤が高いアーチ形切込タイプが主であり、次段階の同種とは胎土・焼成が異なる。鉢には鬘盤、灰吹、餌入がある。

- ③土器 皿（C2）、鍋（C8）、焼塩壺蓋（C13d）を図示した。皿はすべてかわらけ（C2g）であるが、小形（口径5～6cm）のみである。鍋は焙烙（C8a）で前段階より浅い器形である。焼塩壺蓋は厚手の逆凹字形が残るがやや薄手化し、薄手や凹盤形もある。

(3) 18世紀末葉～19世紀中葉

- ①磁器 碗類では坏（A1a）、小碗（A1bア）、中碗（A1bイ）、大碗（A1bウ）、仏飯器（A1d）を図示した。坏は浅い平形が主となり、器壁の薄い薄手酒坏も現れる。小碗には筒丸形・無稜杉形・端反形が加わるが、浅半球形が消えていく。小碗については端反形が主となる。中碗には端反形・広東形・甕形・平形・具器形が加わり、小碗同様に浅半球形が消えていく。中碗については丸形・端反形・広東形が主となり、小碗と傾向が異なる。大碗も残るが数は少ない。皿（A2）には型押成形の角皿や大皿などがある。鉢（A3）は器種が増え、猪口・合子・蓋物・段重・小鉢・中鉢などがある。瓶（A6）には髪油壺・神酒徳利・燗徳利などがある。蓋（A13）には碗蓋・蓋物蓋・合子蓋があるが碗蓋が主である。また、蓋には端反形・広東形の碗とのセット関係を捉えられるものもある。なお、磁器の産地については、新出の瀬戸美濃が加わり、小碗・中碗の端反形など器種によっては、肥前を凌駕する特徴がある。

- ②陶器 碗類（B1）、皿類（B2）、鉢類（B3）などを図示した。碗（B1b）は激減し京焼が主となるが萩焼もある。皿は灯明皿と灯明受皿のみであり、両者に大中小の法量分化が見られ、出土量も増す。B3には播鉢・控鉢・片口・蓋物鉢・植木鉢・木鉢・火鉢などがある。壺（B4）、瓶（B6）、水注（B7）、土鍋（B8）、乗燗（B12）、蓋（B13）など多種多様な器種で構成される時期であり、それらの生活雑器の大半が瀬戸美濃産である特徴がある。

- ③土器 皿（C2）、焔炉（C3r）、焼塩壺（C3j・C13d）を図示した。皿はすべてかわらけ（C2g）で、極小形（口径5cm以下）、小形（口径6～7cm）、大形（口径10cm以上）と法量差があるが、中形（口径8～9cm）を欠く特徴がある。焼塩壺は蓋には薄手の凹盤形が、身にはクロク成形で薄手のものがある。

(4) 19世紀中葉～19世紀末葉

- ①磁器 碗類では坏（A1a）、小碗（A1bア）、中碗（A1bイ）、大碗（A1bウ）を図示した。坏には薄手の平形のほか、筒形などが加わる。小碗は全体的に小形化した端反形、筒形、丸形があるが、端反形が主である。中碗は端反形、丸形、平形があるが、平形あるいは平形に似る浅い丸形が主となる。大碗（No0545）は平形のみである。皿（A2）は小皿が主である。鉢類（A3）には小鉢や合子があり、蓋（A13）には碗蓋、急須蓋、蓋物蓋がある。瓶（A6）は薄手の燗徳利のみとなり、水注（A7）には横手形の急須が目立つ。磁器の産地は瀬戸美濃のみとなるが、外国（中国）産と見られる小碗（No0973）が1点のみある。

- ②陶器 碗や皿はなく、鉢類（B3）、水注類（B7）、鍋類（B8）、乗燗（B12）、蓋（B13）などに器種が限られ、前段階より減少する傾向が見られる。

- ③土器 甕類（C5）のみ、しかも便槽用と見られる大型の甕に限って土器が残るものと見られる。

5. まとめ

以上のように4段階の时期的な変遷を追った。限られた遺物量かつ时期的な偏りのある中での作業のため、的確に各段階の特徴を把握しているとは言えない。ただし、各段階における器種構成、同一器種内における器形分化と法量分化、全体的な供給産地などの傾向などは大まかではあるが認識することができた。ここで捉えた様々な事象については、甲府城下町を含めた周辺地域における調査事例と合せ検討し、検証していく必要がある。

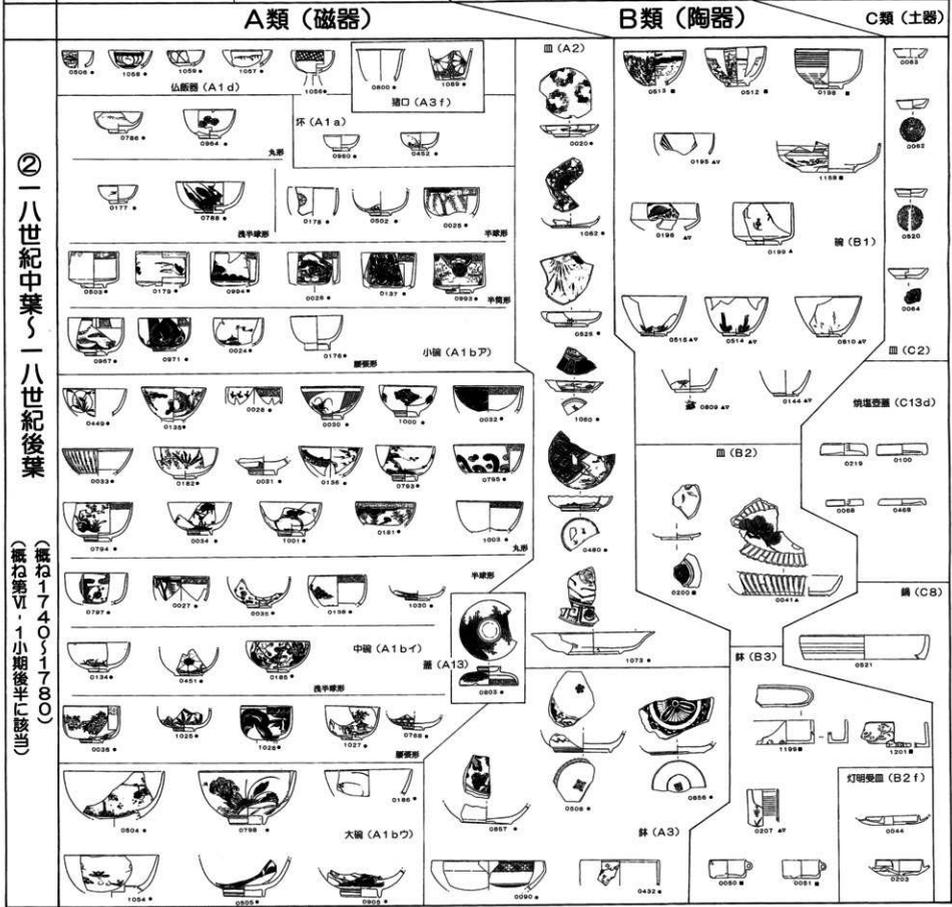
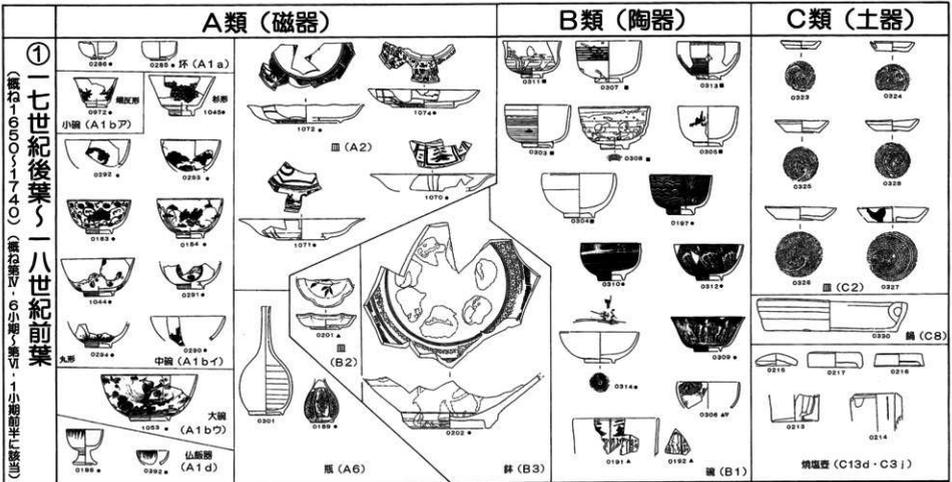
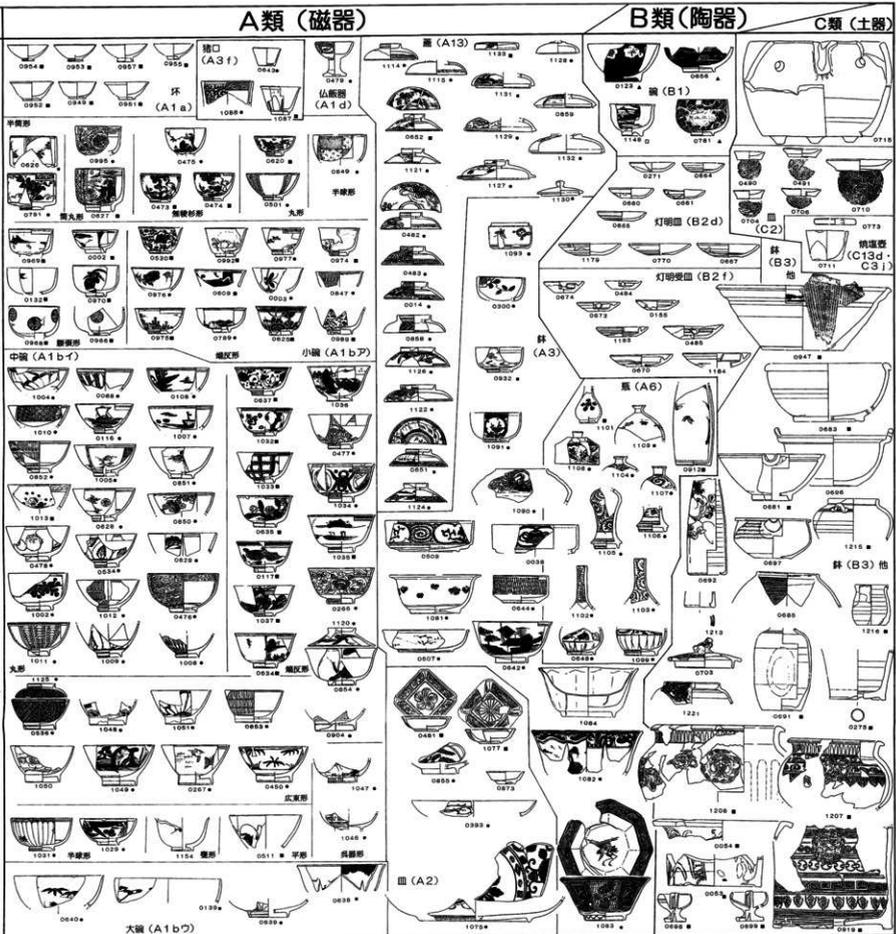


Fig. 122 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物の編年の位置付け (1)

③ 一八世紀末葉〜十九世紀中葉

(概ね1780〜1800)
(概ね第VI・2小期〜第VI・3小期に該当)



④ 十九世紀中葉〜十九世紀末葉

(概ね1860〜1900)
(概ね第VII期に該当)



Fig. 123 甲府城下町遺跡 (K J 43地点) 出土遺物の編年の位置付け (2)

第Ⅵ章 調査成果と展望

第1節 調査の成果と課題について

発掘調査にあたっては、第Ⅳ章第1節で述べたとおり、いくつかの調査課題を設定して取り組んだ。ここでは設定した課題について、発掘調査でどこまで究明できたかについて述べることにより、まとめとしたい。

1. 甲府城築城以前の土地区画・土地利用のあり方について

甲府城築城以前の土地区画・土地利用の変遷過程の追及を課題として挙げた。実態が不明確な中世武田城下町が営まれた時期（第Ⅱ期）の調査地点周辺のあり方に迫るべく設定した課題であり、具体的には長延寺に関連する遺構・遺物に焦点を絞った。しかし、結論的には寺院の存在を示す遺構・遺物は確認できず、中世に帰属する可能性のある遺構を複数検出するに留まった。検出した遺構には、土坑・井戸・溝があり、墓塚の可能性が高い第167号土坑も含まれるが寺院との関連性は不明である。井戸は、石積相伴タイプである第4A・4B号・83号土坑（井戸）から中世あるいはその可能性のある遺物が出土し、中世に築造・使用された可能性を指摘できた。溝については確認できないが、他の溝と異なる方向で延びる第38・48号などが中世に遡り得ると考えられた。課題究明には至らなかったが、中世の土地利用痕跡を検出できたことは大きな調査成果である。

2. 近世甲府城下町における土地区画・土地利用のあり方について

近世の甲府城下町の土地区画やその変遷過程は絵図や文献史料による検討は重ねられているが、考古学的な調査による確認や究明は十分とは言えない状態である。調査地点は主要街路の御先手小路と馬場先小路の交差点付近にあり、御先手小路の位置が周辺の発掘調査等で把握できる箇所のため、絵図史料等との対比が比較的容易な地点と考えられた。また、調査面積は狭小ながら、少なくとも2軒以上の武家屋敷地にかかるとが予測され、土地区画の変遷過程を把握できる可能性が高いと考え調査に取り組んだ。結果、調査区の中央部に南北方向に延びる溝の集中域（南北溝集中域）を確認し、これが甲府城下町（上府中）の基本的な町割軸線にほぼ合致することなどから、近世の武家屋敷の境界に関わる遺構群と認識した。これらは、第Ⅴ-1小期～2小期（18世紀前半～18世紀後半の甲府勤番支配期）を帰属時期と捉えたが、その時期的変遷を特定するには至らなかった。また、甲府勤番支配期の前後の土地区画の痕跡は見出すことができず、この点については溝を伴う土地区画に限られた時期のみに行なわれた可能性、甲府勤番支配期の溝がそれまでの土地区画痕跡と重複した可能性などを指摘できるに留まった。調査地点の土地区画変遷等の検討は前章で述べたが、具体的な武家屋敷地の区画を確認できる第Ⅴ期（柳沢期）から中央線開通前まで脈々と基本的な土地区画が継承されたことが確認されるなど、検出された南北溝集中域の持つ意味は大きいものと考えられる。

3. 武家屋敷地の内部構造とその時期的変遷について

近世の甲府城下町における武家屋敷地の内部構造には不明点が多いため、設定した課題である。調査地点は概ね200～300石取の武士が拝領した武家屋敷地であった時期が長く、絵図等からの検討では第Ⅴ期には2軒分に区画され、第Ⅴ期では最大で3軒分に区画された土地の一部である。調査区からは土坑、井戸、溝などが検出されたが各遺構の明確な共存関係を把握するには至らなかった。また、調査地点は近世の生活面が近代以降の耕作地化等により損なわれていたことも課題の究明を阻んだ要因であった。ただし、南北溝集中域を境に遺構分布状況が様相を異にすること、小規模な土坑が集中する建物等があった可能性のある箇所が存在すること、屋敷内の区画用とみられる溝が複数あること、調査区北側に遺構・遺物の密度が低い箇所があることなど、屋敷地内の土地利用のあり方を窺わせる要素を確認することができた。課題究明には遺物や遺構の共存関係の詳細な検討が必要であるが、武家屋敷地の構造や変遷を追及し得るデータ収集はできたものと考えている。

4. 明治維新後の土地利用について

近代については、山梨県や甲府市の成立を考える上で、明治維新から中央線甲府停車場開業までの土地利用状況は記録すべきと考え、必要最小限のデータ収集と報告を行なった。この中で欲状遺構の存在は、時期は確定できないものの検出層位等から、おそらく明治時代初期に調査地点周辺が耕作地化した際の痕跡と考えられる。また、第9号

溝は大規模な溝状の落ち込みであり、性格は不明ながらもその方向性や位置は甲府停車場開業前の土地区画や土地利用のあり方を示しており興味深い。また、第9号溝の周辺には第3号埋桶（井戸）や便槽遺構の可能性の高い第1・2号埋桶、第1・2号埋窠などが存在し、いずれも県内では希少な調査事例となった。

5. 出土遺物について

今回の調査は1,572㎡を対象として行ない、そこから得られた出土遺物は総点数で33,416点、総重量で約1,177kgを測った。内容については第IV章で述べたとおりであるが、古くは古墳時代前期まで遡り、古代・中世・近世・近代に至る時期の遺物を確認した。遺物分布の密度は1㎡あたり約21点、重量748gであり、中世および近代も若干含むデータではあるが、陶磁器類については1,572㎡の調査面積から点数23,527点、重量約324kg、1㎡あたりでは点数で約15点、重量で206gとなる。ただし、甲府城下町付近では比較対象がないため、現在はその多寡について言及することはできない。出土遺物の主体は近世の遺物であり、17世紀後葉～18世紀中葉（第IV期末～第VI-3小期）に至る時期の遺物を含むが、16世紀末から17世紀前半（第III期～第IV期の大半の時期）の遺物は確認することができなかった。これらのうち陶磁器・土器類の時期的な変遷は第VI章で述べたとおりであり、近世については大きく3段階に時期区分することができた。17世紀後葉～18世紀前葉については、出土量が少なくその全体的な様相は詳らかではない。ただし、磁器は肥前産で占められるが、陶器については瀬戸美濃産、肥前産、京・信楽産など多様な産地から供給されていたことなど、この時期の特徴的な様相が垣間見える。また、これらに伴う土器様相も把握できた成果も大きい。18世紀中葉～18世紀後葉についてはまとまった出土量がある。肥前産の磁器が出土量を増し、器種・器形も前段階に比べ飛躍的にバラエティに富むようになる一方、陶器は量があまり増えず、肥前産が姿を消す様相が見える。18世紀末葉～19世紀中葉については、出土量が前段階同様に多くある。磁器の供給元として新たに瀬戸美濃が登場し、器種・器形によっては肥前産を凌駕する。なお、瀬戸美濃産の陶器については、碗・皿などが消えていく一方で、鉢・瓶・壺などの生活雑器に占める率が高くなっていく様相が窺える。今回の調査で得られた近世の出土遺物は、甲府城下町に暮らした武士とその家族の暮らしを究明する資料になり得ると同時に、近世都市としての甲府における物資の流通についての重要なデータとなるものであると言える。なお、今回の報告では近代の遺物についても可能な限り取り上げ、様相を示した。時期的には19世紀中葉～末葉であり、陶磁器・土器は近世に続く4段階目として区分した。遺物は甲府停車場開業の明治36年（1903年）以前の盛土造成層以下で出土し、その所産時期の下限が限定できる。瀬戸美濃産磁器を主とした遺物は近代甲府の商品流通や人々の生活を考える上で欠く事のできない考古資料となるであろう。

第2節 まとめ

甲府城下町は現在の甲府市街地に位置し、ターミナル駅であるJR甲府駅周辺に広がっている。周辺には山梨県庁をはじめとする官庁や大型店舗を含む商店が多数あるが、全体的な傾向としては他の地方都市と同じく、「空洞化」の真只中にあり、商業・観光の面では厳しい局面に立たされている状況である。そのような中、様々な場面で市街地活性化の策として「城下町の町並み復元」や「旧町名の復活」などの声をよく耳にする。ところがその対象となるはずの甲府城下町に関する調査・研究はまだ十分な状態ではなく、発掘調査やその報告事例も決して多くはない。今回の発掘調査はそのような環境下で実施されたものであり、発掘調査にあたっては少しでも多くの情報が得られるよう効率的な実施に配慮するとともに、現地公開や調査成果の情報公開に努めた。また、本書の作成にあたっては、少しでも多くの遺跡情報が盛り込めるよう努めた。本書が一人でも多くの方々目に触れ、掲げた様々なデータや出土遺物が地域の歴史を学ぶ材料となり、さらには甲府城下町遺跡を含むこの土地の歴史環境を大切にしていきたいという思いが広く伝わるならば、これに勝る幸いはない。

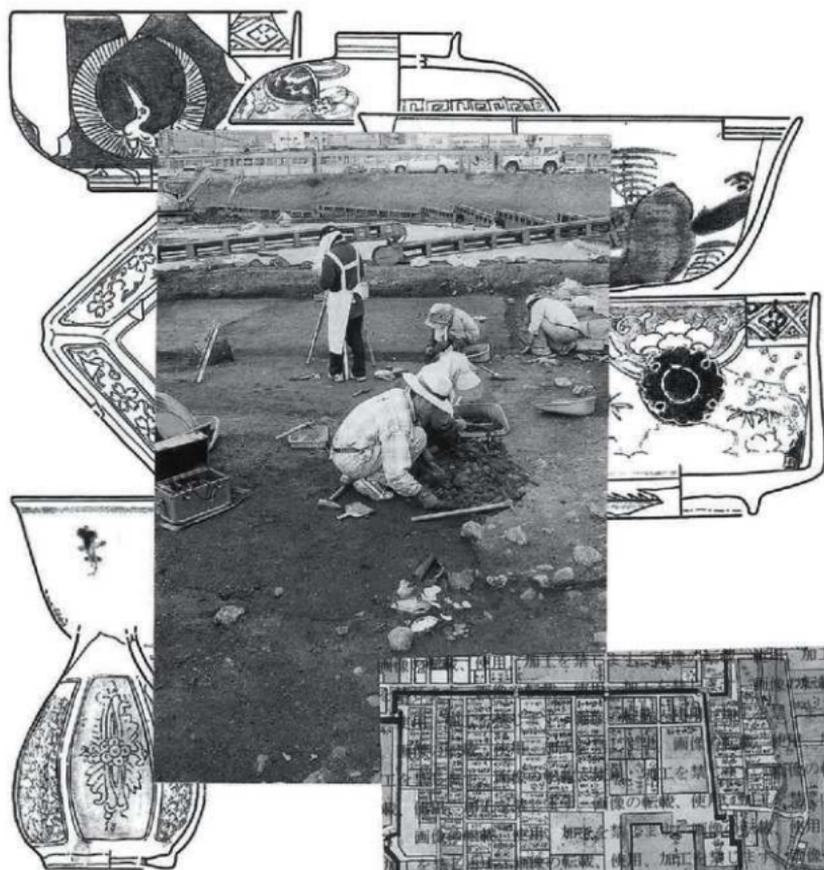
末筆となるが、甲府城下町遺跡（K J43地点）の発掘調査・報告書作成について、ご理解とご協力を賜ったすべての方々に深く感謝申し上げる次第である。

【参考文献】

秋山敬 1998年 「一蓮寺門前町の成立」『武田氏研究』第19号 武田氏研究会
 秋山敬 2002年 「明治初年の甲府城—文化財保護の立場から」『山梨県史研究』第10号 山梨県
 有泉貞夫(編) 2003年 『山梨県の百年』山川出版社
 飯田文弥ほか 1999年 『山梨県の歴史』山川出版社
 飯田文弥ほか 1988年 『写真集 明治大正昭和 甲府』図書刊行会
 飯田町遺跡調査会 1995年 『飯田町遺跡』
 飯沼賢司 1985年 『戦国の都市「甲府」』『甲府市史研究』第2号 甲府市
 井汲隆夫 1992年 『検出遺物の概要と整理方法』『内藤町遺跡』新宿区内藤町遺跡調査会
 伊藤裕久・渡辺洋子 1994年 『近世甲府城下町の空間形成—中近世移行期の都市空間の容容』『甲斐中世史と仏教美術』名著出版
 井上喜久男 1992年 『縄張陶磁』ニュー・サイエンス社
 INAX出版 1986年 『瓦』
 内田正男 1975年 『日本暦日原典』雄山閣
 江戸遺跡研究会 1999年 『江戸の物流—陶磁器・漆器・瓦から』
 江戸遺跡研究会 2001年 『食器にみる江戸の食生活』
 江戸遺跡研究会 2001年 『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
 江戸城跡北の丸公園地区遺跡調査会 1999年 『東京都千代田区 江戸城跡 北の丸公園地区遺跡』
 大槻倫子 2002年 『日本のやきもの 信楽・伊賀』淡公社
 大槻康二 1992年 『肥前陶磁』ニュー・サイエンス社
 大槻康二 1994年 『古伊万里の文様』理工学社
 大槻康二 2002年 『日本のやきもの 有田・伊万里』淡公社
 大槻康二 2002年 『日本のやきもの 唐津』淡公社
 岡田芳朗 2002年 『暦の歴史』『日本の暦と歳時記』新人物往来社
 小川啓司 1974年 『そば猪口絵柄事典』光芸出版
 小川貞司 1998年 『板造り焼塩釜の製作技法とその系譜』『江戸在地系土器の研究』Ⅲ 江戸在地系土器研究会
 小川望 1990年 『刷印からみた焼塩釜の系統性について—東京大学構内遺跡病院地点出土資料を中心に—』『東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点』東京大学遺跡調査室
 小川望 1991年 『ロクロ成形の焼塩釜に関する一考察—法量分布と組成から見た「系統」について—』『江戸在地系土器の研究』Ⅰ 江戸在地系土器研究会
 甲斐叢書刊行会 1974年 『甲斐叢書』3巻 第一書房
 甲斐叢書刊行会 1974年 『甲斐叢書』7巻 第一書房
 柏木秀俊 1995年 『近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例として—』『研究紀要』11 山梨県埋蔵文化財センターほか
 柏木秀俊 1996年 『近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例として—』『研究紀要』12 山梨県埋蔵文化財センターほか
 数野雅彦 1989年 『戦国期城下町甲府の景観復元』『山梨県考古学論集』Ⅰ 山梨県考古学協会

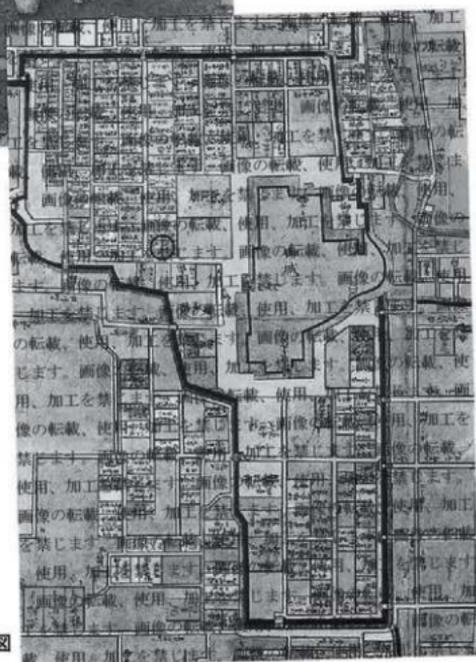
加藤晃 1988年 『江戸時代の瓦における「江戸式」の展開』『国学院大学日本史学専攻大学院史学研究集録』14 鐘方正樹 2003年 『井戸の考古学』同成社
 金子智樹 1996年 『江戸遺跡出土資料に見る近世軒丸瓦・軒枝瓦の地方色』『古代』第101号 早稲田大学考古学会
 亀井信雄 1999年 『日本の美術No402 城と城下町』至文堂
 唐沢昌宏 2003年 『日本のやきもの 瀬戸』淡公社
 川越市立博物館 1997年 『町割から都市計画へ—絵地図である川越の都市形成史—』
 川手秀一 1935年 『甲州古人物辞書』東京 山梨協会本部
 川鍋定男 1999年 『江戸時代、甲州における医者と医療意識』『山梨県史研究』第7号 山梨県
 川村善之 2000年 『日本民家の造形』淡文社(附)岐阜県陶磁資料館 1999年 『汽車土版展』
 旧芝離宮庭園調査団 1988年 『旧芝離宮庭園』
 九州近世陶磁学会 2000年 『九州陶磁の編年』
 九州近世陶磁学会 2001年 『国内出土の肥前陶磁』
 九州陶磁文化館 1994年 『よみがえる江戸の華』
 國見徹 1996年 『鉄道が遺した器—東海道線国府津駅周辺の汽車土瓶を追って—』『考古学の語相』坂詰秀一先生還暦記念会
 黒坂勝美(編) 1932年 『徳川實紀第八篇』吉川弘文館
 黒坂勝美(編) 1934年 『徳川實紀第八篇』吉川弘文館
 建築資料研究社 1999年 『外装の意匠』
 小泉和子 1999年 『道具と暮らしの江戸時代』吉川弘文館
 庚申懇話会 1995年 『日本石仏事典』雄山閣
 甲府市教育委員会 1992年 『甲府市遺跡図』
 甲府市教育委員会 2001年 『甲府城下町遺跡Ⅰ』
 甲府市教育委員会 2001年 『秋山氏館跡』
 甲府市教育委員会 2002年 『甲府城下町遺跡Ⅱ』
 甲府市役所 1987年 『甲府市史』資料編 第2巻 近世Ⅰ
 甲府市役所 1992年 『甲府市史』通史編 第2巻 近世
 甲府市役所 1993年 『甲府市史 別編Ⅲ 甲府の歴史』
 小林卓夫・山田播二 2001年 『瓦 歴史とデザイン』淡文社
 児玉幸多(編) 1981年 『くずし字用例辞典』東京堂出版
 五島美術館 1984年 『特別展「江戸のやきもの」図録』
 斎藤典男 1974年 『成立期甲府勤番士の知行高について』『甲斐近世史の研究』上 雄山閣
 斎藤洋子 1974年 『甲府における礼差株仲間について—享保九年成立期より明和年間—』『甲斐近世史の研究』上 雄山閣
 佐々木満 1998年 『失われた近世都市の風景—甲府城下町の語相—』『甲斐路』No.92 山梨県上研究会
 佐藤謙 1995年 『城下町の近代都市づくり』鹿島出版会
 佐野美術館 2001年 『特別展 みしま〜三嶋から三島茶碗へ』
 笹間良彦 1995年 『復元江戸生活図鑑』柏書房
 鹽田義通 1949年 『甲府の社寺』『郷土研究』第9號 山梨郷土研究会

- 嶋谷和彦 1996年 「増産鉢の生産と流布」『考古学ジャーナル』No.409 ニュー・サイエンス社
- 進士慶幹 1966年 「江戸時代の武家の生活」至文堂
- 新宿区教育委員会 1988年 「三栄町遺跡」
- 新宿区内藤町遺跡調査会 1992年 「内藤町遺跡」
- 新宿区市谷仲之町遺跡調査団 1992年 「市谷仲之町遺跡Ⅱ」
- 新宿区内藤町遺跡調査会他 1993年 「新宿内藤町遺跡に見る江戸のやきものと暮らし」
- 新宿区南町遺跡調査団他 1994年 「南町遺跡」
- 新宿区信濃町遺跡調査団 1999年 「信濃町遺跡」
- 新宿区市谷仲之町西遺跡調査団 1998年 「市谷仲之町西遺跡Ⅱ」
- 新宿歴史博物館 1980年 「江戸の暮らし—近世考古学の世界—」
- 新人物往来社 2002年 「日本の暦と歳時記」新人物往来社
- (財) 瀬戸市埋蔵文化財センター 2002年 「江戸時代の瀬戸窯」
- 杉本 宏 2000年 「棧瓦考」『考古学研究』第46号第4巻 考古学研究会
- 鈴木裕子 2001年 「暦文出土資料一覧表」『特別展 みしま—三嶋層から二島茶碗へ—』佐野美術館
- 瀬戸市史編纂委員会 1998 「瀬戸市史 陶磁史編 六」
- 千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会 1997 「千駄ヶ谷五丁目遺跡」
- 田口昭二 1983年 『美濃焼』ニュー・サイエンス社
- 竹内誠 (編) 2003年 『徳川幕府事典』東京堂出版
- 田中一廣 1992年 「泉州名産「焼塩釜」」『関西近世考古学研究Ⅱ』
- 田淵正和 1990年 「設置時期甲府動香支配就任者についての一考察」『武田氏研究』第6号 武田氏研究会
- 近野正幸 1991年 「暦を有する陶器碗について」『考古学論究』創刊号 立正大学考古学会
- 千代田丸の内1—40遺跡調査会 「丸の内一丁目遺跡」
- 坪井利弘 1976年 「日本の瓦屋根」理工学社
- 坪井利弘 1977年 「図鑑瓦屋根(改訂版)」理工学社
- 東京大学遺跡調査室 1990年 『東京大学本郷構内の遺跡 法学部4号館・文学部3号館建設地遺跡』
- 東京大学埋蔵文化財調査室 1999年 「東京大学構内遺跡調査研究年報2別冊 東京大学構内遺跡出土陶磁器・土器の分類(1)」
- (財) 東京都埋蔵文化財センター 1997年 「汐留遺跡1」
- (財) 東京都埋蔵文化財センター 2002年 「市谷本村町遺跡 尾張藩上屋敷跡—市ヶ谷北地区—」
- 東北陶磁文化館 1987年 「東北の近世陶磁」
- なかざしんさち 1986年 「甲斐府中概観—飯沼論文批評—」『甲府市史研究』第3号 甲府市
- 長野市立博物館 1998年 「屋根瓦は変わった—信州の瓦屋と三州の渡り職人」
- 西正蔵文化財研究所ほか 1998年 「播州葡萄園 調査遺跡発掘調査報告書」
- 日本貨幣商協同組合(編) 2002 『日本貨幣カタログ2003』
- 萩原三雄(編) 1991年 「山梨県の城」郷土出版社
- 萩原三雄(監修) 2000年 「図説 甲府の歴史」郷土出版社
- 服部都 1994年 「近世瀬戸窯における磁器生産の開始と展開」『研究紀要』第2輯 瀬戸市埋蔵文化財センター
- 平井聖(監修) 2000年 「大名と旗本の暮らし」学芸研究社
- 平山優 1993年 「甲府城の史的位—甲斐国織豊期研究序説」『研究紀要』9 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 広瀬秀雄 1988年 「暦」近藤出版社
- 武士生活研究会 1991年 「図録近世武士生活入門事典」柏書房
- 藤原勉・渡辺宏 1990年 「物語ものの建築史 和瓦のはなし」鹿島出版会
- 平凡社 1995年 「日本歴史地名大系第19巻 山梨県の地名」
- 平凡社 1988年 「別冊太陽 古伊万里」
- 平凡社 1996年 「別冊太陽 絵皿文様づくし」
- 平凡社 1997年 「別冊太陽 染付の粋」
- 平凡社 2002年 「別冊太陽 実物大そば猪口事典」
- 町田市立博物館 1996年 「印判子の意匠 近代の捺付け—型紙選録—銅版転写の世界」
- 村上直 1965年 「甲府動香支配の成立」『甲斐史学(丸山道雄会長選贈記念特集号)』甲斐史学会
- 村上直 1985年 「近世甲斐における甲府代官」『甲府市史研究』第2号 甲府市
- 森 都夫 2001年 「瓦」法政大学出版局
- 森本伊知郎 1989年 「寛保三年」の年号・暦を有する陶器碗」『白金館址遺跡Ⅱ—研究編—』白金館址遺跡調査会
- 森本伊知郎 1990年 「真享暦を記した陶器碗」『史学』第59巻第2・3号 三田史学会
- 森本伊知郎 2003年 「近世陶磁器の数量把握について—異なる算定方法による遺物組成の比較—」『福山女学院大学研究論叢』第34号
- 矢作健二・榎木真吾・横本真紀夫・奇藤健行 1998年 「江戸遺跡から出土した焼塩釜」『PALYNO』No.3 パリノ・サーヴェイ
- 山梨郷土研究会 1981年 「山梨郷土史年表」山梨日日新聞社
- 山梨県 1998年 「山梨県史 資料編8 近世1」
- 山梨県教育委員会 1969年 「甲府城総合調査報告書」
- 山梨県教育委員会他 1992年 「山梨県指定史跡甲府城跡Ⅱ」
- 山梨県教育委員会他 1995年 「山梨県指定史跡甲府城跡Ⅴ」
- 山梨県教育委員会他 1998年 「諏訪河岸跡」
- 山梨県教育委員会他 1999年 「日向町遺跡発掘調査報告書」
- 山梨県甲府土木事務所 1997年 「舞鶴公園調査報告書」
- 山梨県立図書館 1978年 「甲州文庫史料」第6巻(領地文記編)
- 山梨日日新聞社 1989年 「山梨百科事典(増補改訂版)」
- 雄山閣 1968年 「甲斐国志」第1巻—第5巻
- 雄山閣 1985年 「季刊考古学」第13号
- 湯浅吉美 1988年 「日本暦日便覧」下 汲古書院
- 若草町 1990年 「若草町誌」
- 渡辺誠 1985年 「焼塩」『講座—日本技術の社会史』2 日本評論社
- 渡辺誠 1992年 「焼塩釜」『江戸の食文化』吉川弘文館

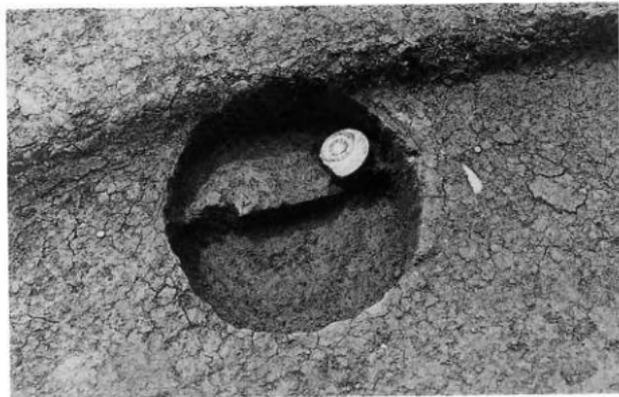


写真図版 (PI.)

元文三年甲府城下町絵図



遺構写真 (土坑)	PL 1	第6号土坑	遺物出土状況	遺構写真 (埋没)	PL 51	第1号埋没	遺物出土状況	遺構出土 遺物 (溝)	PL 94	第1号溝出土遺物
	PL 2	第84号土坑	完掘状況		PL 52	第2・3号埋没	遺物出土状況		PL 95	第3・7・8号溝出土遺物
	PL 3	第84号土坑	土層確認状況		PL 53	第1・2号埋没	供養建築部材確認状況		PL 96	第9号溝出土遺物(1)
	PL 4	第119号土坑	遺物出土状況		PL 54	第1・2号埋没	供養建築部材確認状況		PL 97	第9号溝出土遺物(2)
	PL 5	第123号土坑	土層確認状況		PL 55	第1・2号埋没	遺構出土状況		PL 98	第9号溝出土遺物(3)
	PL 6	第134号土坑	土層確認状況		PL 56	第1・2号埋没	遺構出土状況		PL 99	第9号溝出土遺物(4)
	PL 7	第135号土坑	炭化材出土状況		PL 57	第143号土坑(埋没)	遺構出土状況		PL 100	第9日・12・13号溝出土遺物
	PL 8	第135号土坑	完掘状況		PL 58	第146号土坑(埋没)	遺構確認状況		PL 101	第14号溝出土遺物(1)
	PL 9	第144号土坑	完掘状況		PL 59	第146号土坑(埋没)	遺物出土状況		PL 102	第14号溝出土遺物(2)
	PL 10	第164号土坑	遺物出土状況		PL 60	第184号土坑(埋没)	遺構出土状況		PL 103	第14号溝出土遺物(3)
	PL 11	第167号土坑	遺物(人骨)出土状況		PL 61	第136号土坑(土器埋込遺跡)	遺物出土状況		PL 104	第14号溝出土遺物(4)
	PL 12	第179号土坑	完掘状況		PL 62	第150号土坑(土器埋込遺跡)	遺物出土状況		PL 105	第14号溝出土遺物(5)
	PL 13	第183号土坑	遺物出土状況		PL 63	第1号基石	遺物出土状況		PL 106	第30号溝出土遺物(1)
	PL 14	第183号土坑	完掘状況		PL 64	竪穴遺構	遺構出土状況		PL 107	第30号溝出土遺物(2)
遺構写真 (井戸)	PL 15	第4 A号・4 B号土坑(井戸)	平安堀状況	調査風景 その他	PL 65	調査風景 [写真集にJ R中央線とベルクラシック甲府]	遺構出土 遺物 (埋没、その他)	PL 108	第31号溝出土遺物	
	PL 16	第5号土坑(井戸)	土層確認状況		PL 66	調査風景 [写真集に京東甲府駅高島崎跡]		PL 109	第18・19・20・21・22・23・24・25・27・28号溝出土遺物	
	PL 17	第2号土坑(井戸)	土層確認状況		PL 67	調査風景 [写真集の巻末に駅ビル車庫]		PL 110	第32・33・34・38・39・40・42号溝、第1・3号埋没出土遺物	
	PL 18	第2号土坑(井戸)	下層遺物出土状況		PL 68	調査風景 [第1号溝の検出状況]		遺構出土 遺物 (埋没、その他)	PL 111	第3号埋没(井戸) (1)、第2・3号埋没、第146号土坑(埋没)、第1号基石出土遺物
	PL 19	第2号土坑(井戸)	平安堀状況		PL 69	調査風景 [第83号土坑(井戸)の検出状況]			PL 112	第1号埋没出土遺物(1)
	PL 20	第2号土坑(井戸)	完掘状況		PL 70	調査風景 [第9号溝の検出状況]			PL 113	第1号埋没出土遺物(2)
	PL 21	第83号土坑(井戸)	遺構確認状況		PL 71	調査風景 [写真集の巻末にプレハブ下に「御光寺小池」]			PL 114	第3号埋没(井戸) 出土遺物(2)
	PL 22	第83号土坑(井戸)	石積み検出状況(1)		PL 72	見学会風景 [2002年11月20日開催・200名参加]			PL 115	第158・159号土坑(土器埋込遺跡) 出土遺物
	PL 23	第83号土坑(井戸)	石積み検出状況(2)		PL 73	甲府城下町遺跡(K J43地点) 高麗写真			PL 116	遺構外出土遺物 [A1貫(1)]
	PL 24	第83号土坑(井戸)	石積み検出状況(3)		PL 74	甲府城下町遺跡(K J44地点) 高麗写真			PL 117	遺構外出土遺物 [A1貫(2)]
	PL 25	第83号土坑(井戸)	石積み検出状況(4)		PL 75	第6・7・8・31・40・65・66・67・70・77・119号土坑出土遺物			PL 118	遺構外出土遺物 [A1貫(3)]
	PL 26	第83号土坑(井戸)	榎木検出状況(1)		PL 76	第91・117・118・132・133・134・164・167号土坑出土遺物			PL 119	遺構外出土遺物 [A1貫(4)]
	PL 27	第83号土坑(井戸)	榎木検出状況(2)		PL 77	第170・173・179・192・204・206号土坑出土遺物			PL 120	遺構外出土遺物 [A2貫]
	PL 28	第83号土坑(井戸)	平安堀状況		PL 78	第84号土坑出土遺物(1)			PL 121	遺構外出土遺物 [A3・A6・A7貫]
	PL 29	第110号土坑(井戸)	遺構確認状況	PL 79	第84号土坑出土遺物(2)	PL 122	遺構外出土遺物 [A3・A4貫]			
	PL 30	第110号土坑(井戸)	井戸確認状況	PL 80	第135号土坑出土遺物	PL 123	遺構外出土遺物 [B1貫]			
	PL 31	第140号土坑(井戸)	平安堀状況	PL 81	第144号土坑出土遺物	PL 124	遺構外出土遺物 [B2・B3貫(1)]			
	PL 32	第4 A・4 B・180・5号土坑(井戸)・81号土坑	平安堀状況	PL 82	第183号土坑出土遺物(1)	PL 125	遺構外出土遺物 [B3貫(2)]			
	PL 33	第185号土坑(井戸)	平安堀状況	PL 83	第183号土坑出土遺物(2)	PL 126	遺構外出土遺物 [B3貫(3)]			
	PL 34	第194号土坑(井戸)	井戸掘下の木片出土状況	PL 84	第183号土坑出土遺物(3)	PL 127	遺構外出土遺物 [B4・B6・B7・B8貫]			
	PL 35	第194号土坑(井戸)	井戸確認状況	PL 85	第183号土坑出土遺物(4)	PL 128	遺構外出土遺物 [B12・B13・B14貫]			
	PL 36	第205号土坑(井戸)	遺物出土状況	PL 86	第2号土坑(井戸) 出土遺物(1)	PL 129	遺構外出土遺物 [C2・C3貫(1)]			
	PL 37	第3号埋没(井戸)	井戸確認状況	PL 87	第2号土坑(井戸) 出土遺物(2)	PL 130	遺構外出土遺物 [C3(2)・C8・C10・C11・C13・C14貫]			
	PL 38	第3号埋没(井戸)	井戸掘下の木片確認状況	PL 88	第2号土坑(井戸) 出土遺物(3)	遺構外 出土遺物 (埋没)	PL 131	遺構外出土遺物 [D貫(1)]		
	PL 39	第1号溝	遺物出土状況	PL 89	第2号土坑(井戸) 出土遺物(4)		PL 132	遺構外出土遺物 [D貫(2)]		
	PL 40	第7号溝	遺物出土状況	PL 90	第2号土坑(井戸) 出土遺物(5)		PL 133	遺構外出土遺物 [F貫(1)]		
PL 41	第9号溝	完掘状況	PL 91	第4 A・4 B・85(1)・116・148・180・185・5号土坑(井戸) 出土遺物	PL 134		遺構外出土遺物 [F貫(2)]			
PL 42	第9号溝	完掘状況	PL 92	第83号土坑(井戸) 出土遺物(2)	PL 135		遺構外出土遺物 [F貫(3)・G貫(1)]			
PL 43	第9 B号溝	遺構確認状況	PL 93	第194号土坑(井戸) 出土遺物	PL 136		遺構外出土遺物 [G貫(2)・H・I・J貫]			
PL 44	第14号溝	完掘状況			PL 137		第1号埋没出土遺物 [No.888]			
PL 45	第26・22・19・25・18・21・20・14・17・16・13号溝	完掘状況			PL 138		第2号土坑(井戸) 出土遺物 [No.55]			
PL 46	第30号溝	遺物出土状況			PL 139		遺構外出土遺物 [No.1497]			
PL 47	第36・35・31・33・37・34号溝	完掘状況			PL 140		第183号土坑出土遺物 [No.0191・0192]			
PL 48	第34・37・33・31・35・36号溝	完掘状況								
PL 49	第38・44・43・42・41・40・46・30号溝	完掘状況								
PL 50	第15・48号溝	完掘状況								



Pl. 1 第6号土坑 遺物出土狀況(東→)



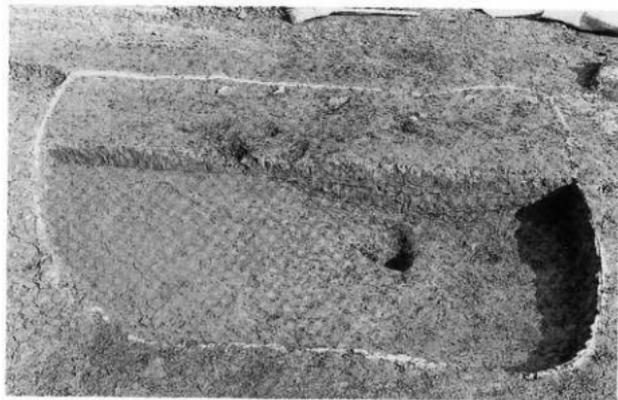
Pl. 2 第84号土坑 完掘狀況(南西→)



Pl. 3 第84号土坑 土層堆積狀況(南→)



Pl. 4 第119号土坑 遺物出土狀況(北西→)



Pl. 5 第133号土坑 土层堆积状况 (西→)



Pl. 6 第134号土坑 土层堆积状况 (西→)



Pl. 7 第135号土坑 炭化材出土状况 (南→)



Pl. 8 第135号土坑 完掘状况 (南→)



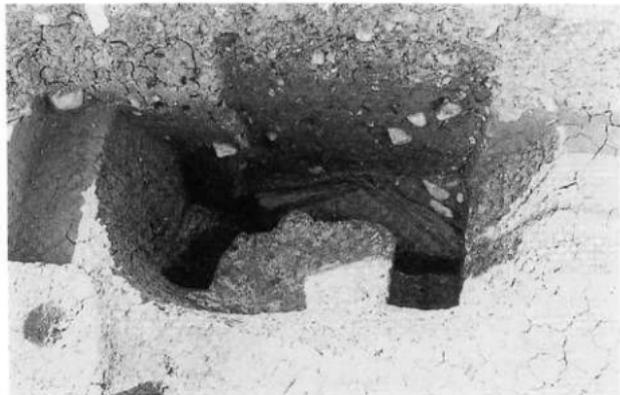
Pl. 9 第144号土坑 完掘状况(南→)



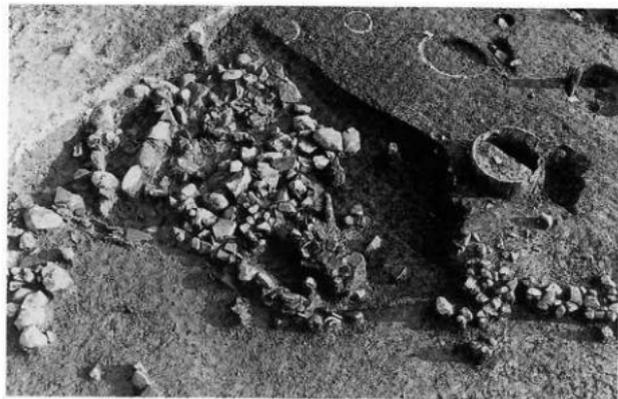
Pl. 10 第164号土坑 遗物出土状况(南西→)



Pl. 11 第167号土坑 遗物(人骨)出土状况(→北西)



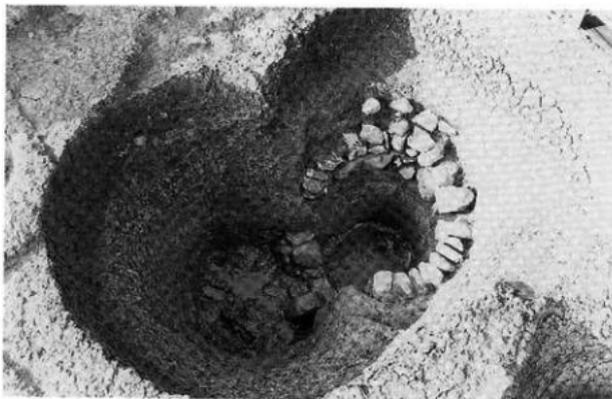
Pl. 12 第179号土坑 完掘状况(东→)



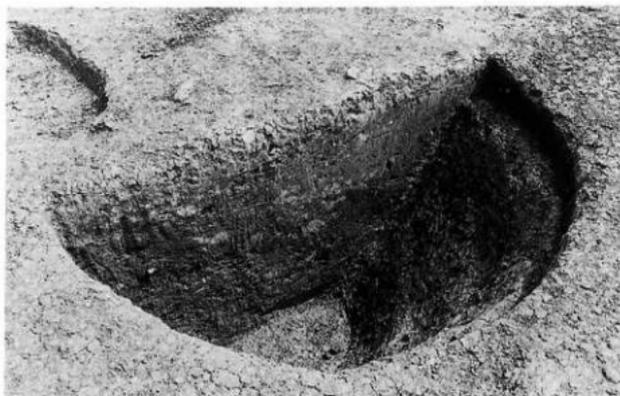
Pl. 13 第183号土坑 遺物出土状況 (北西→)



Pl. 14 第183号土坑 完掘状況 (北西→)



Pl. 15 第4 A号・4 B号土坑 (井戸) 半完掘状況 (南東→)



Pl. 16 第5号土坑 (井戸) 土層堆積状況 (南西→)



Pl. 17 第2号土坑(井戸) 上层遺物出土状況(南西→)



Pl. 18 第2号土坑(井戸) 下层遺物出土状況(南→)



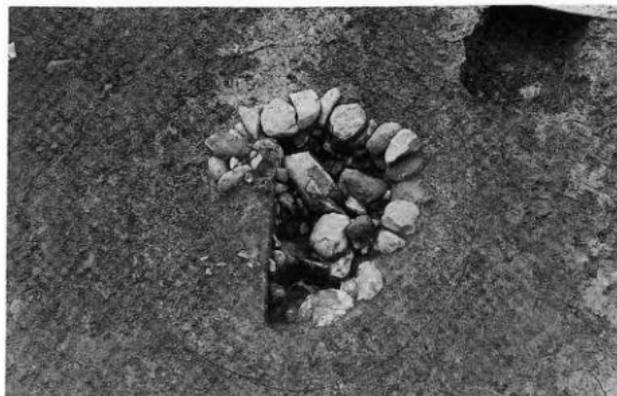
Pl. 19 第2号土坑(井戸) 半完掘状況(南→)



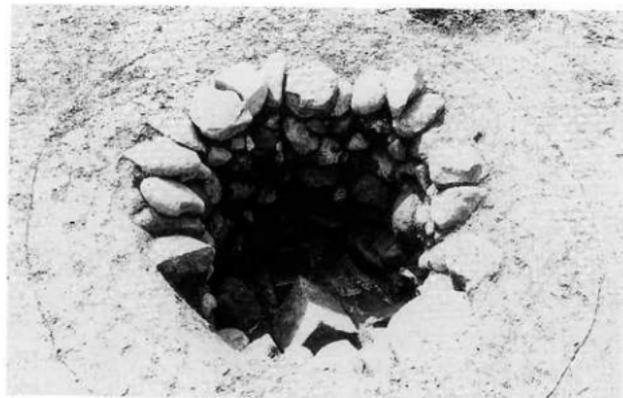
Pl. 20 第2号土坑(井戸) 完掘状況(南→)



Pl. 21 第83号土坑（井戸） 遺構確認状況（南→）



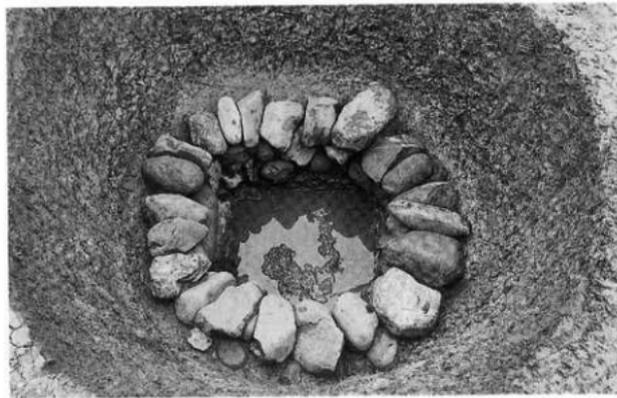
Pl. 22 第83号土坑（井戸） 石積み検出状況（1）（北→）



Pl. 23 第83号土坑（井戸） 石積み検出状況（2）（南東→）



Pl. 24 第83号土坑（井戸） 石積み検出状況（3）（南→）



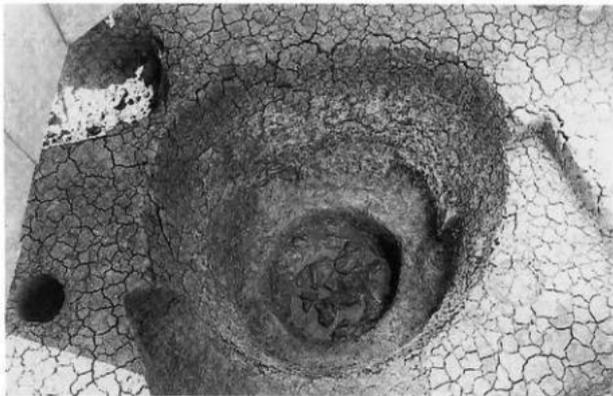
Pl. 25 第83号土坑（井戸） 石積み検出状況（4）（南→）



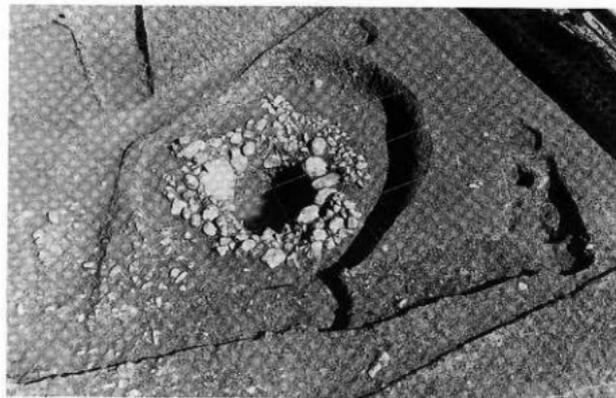
Pl. 26 第83号土坑（井戸） 刷木検出状況（1）（南東→）



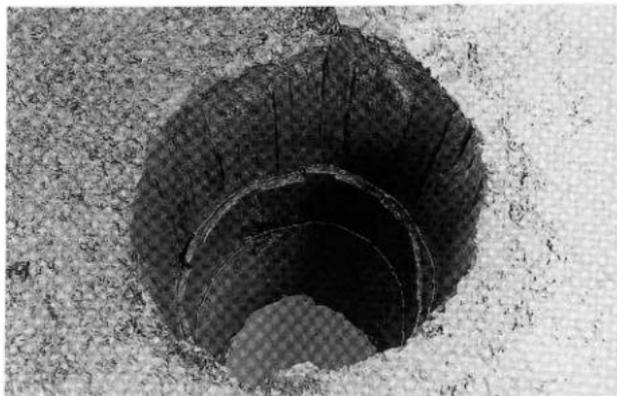
Pl. 27 第83号土坑（井戸） 刷木検出状況（2）（南西→）



Pl. 28 第83号土坑（井戸） 半完掘状況（東→）



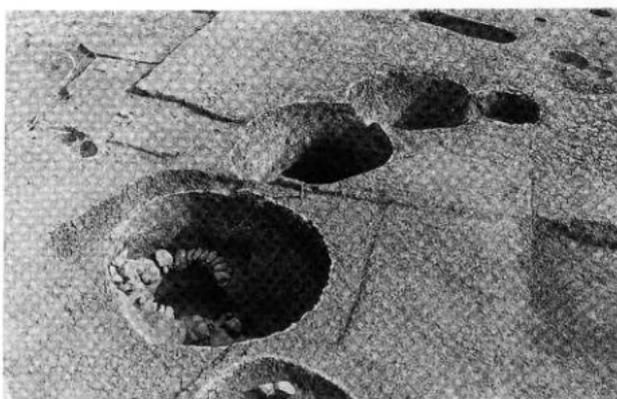
Pl. 29 第116号土坑（井戸）遺構確認状況（南西→）



Pl. 30 第116号土坑（井戸）井戸桶確認状況（北→）



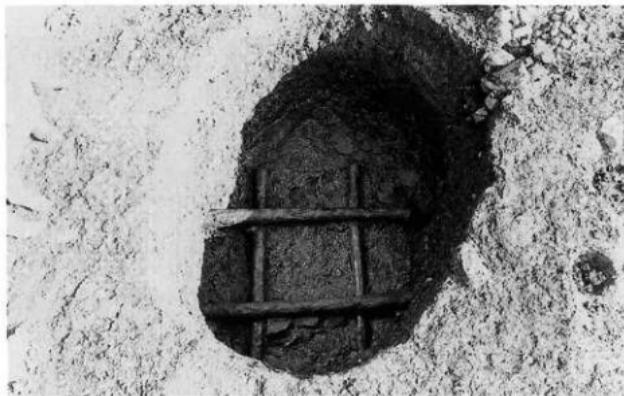
Pl. 31 第148号土坑（井戸）半完掘状況（南→）



Pl. 32 第4 A・4 B・180・5号土坑（井戸）・81号土坑（西→）



Pl. 33 第185号土坑（井戸） 半完掘状況（南東→）



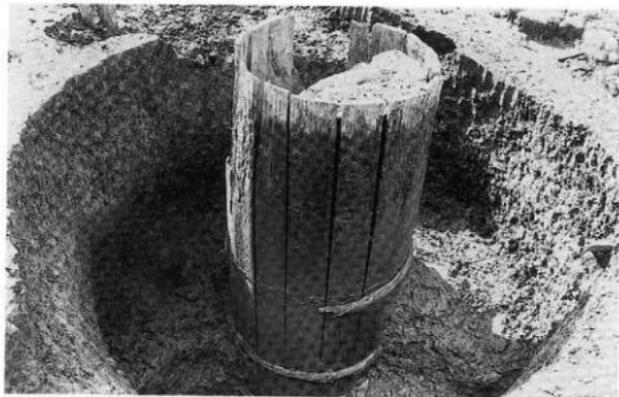
Pl. 34 第194号土坑（井戸） 井戸桶上の木材出土状況（西→）



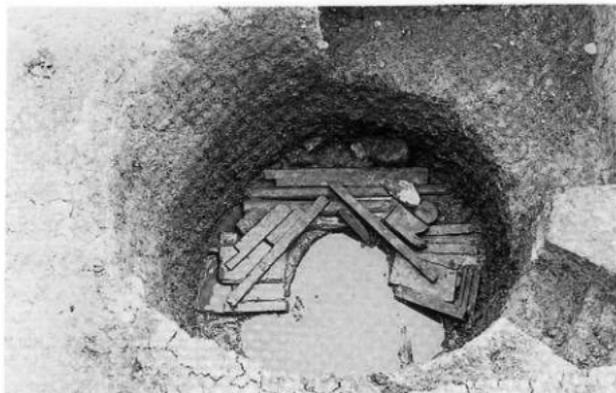
Pl. 35 第194号土坑（井戸） 井戸桶確認状況（西→）



Pl. 36 第205号土坑（井戸） 遺物出土状況（北東→）



Pl. 37 第3号埋桶(井戸) 井戸桶検出状況(北東→)



Pl. 38 第3号埋桶(井戸) 井戸桶下の木材検出状況(西→)



Pl. 39 第1号溝 遺物出土状況(北西→)



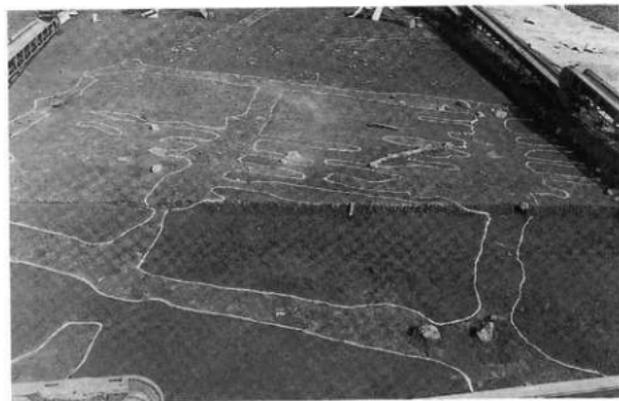
Pl. 40 第7号溝 遺物出土状況(南西→)



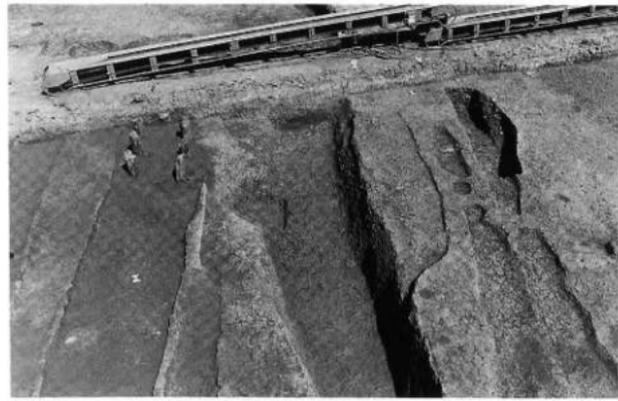
Pl. 41 第9号溝 完掘状況(南→)



Pl. 42 第9号溝 完掘状況(北→)



Pl. 43 第9B号溝 遺構確認状況(南→)



Pl. 44 第14号溝 完掘状況(南→)



Pl. 45 第26·22·19·25·18·21·20·14·17·16·13号溝 完掘状況(南西→)



Pl. 46 第30号溝 遺物出土状況(北西→)



Pl. 47 第36·35·31·33·37·34号溝 完掘状況(南→)



Pl. 48 第34·37·33·31·35·36号溝 完掘状況(北→)



Pl. 49 第38・44・43・42・41・40・46・30号溝 完掘状況(西→)



Pl. 50 第15・48号溝 完掘状況(南東→)



Pl. 51 第1号埋甕 遺物出土状況(西→)



Pl. 52 第2・3号埋甕 遺物出土状況(南東→)



Pl. 53 第1・2号埋桶 倒壊建築部材検出状況(北→)



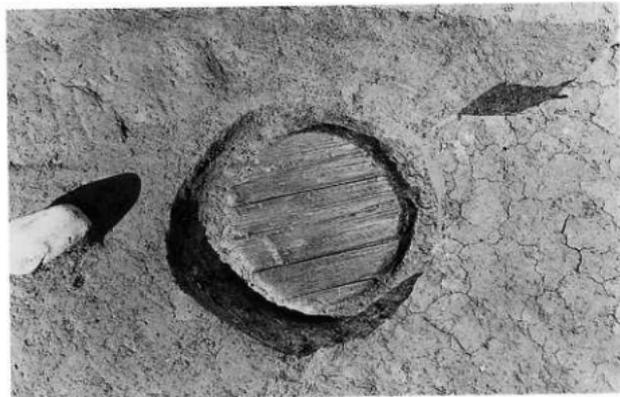
Pl. 54 第1・2号埋桶 倒壊建築部材検出状況(西→)



Pl. 55 第1・2号埋桶 遺構検出状況(西→)



Pl. 56 第1・2号埋桶 遺構検出状況(北東→)



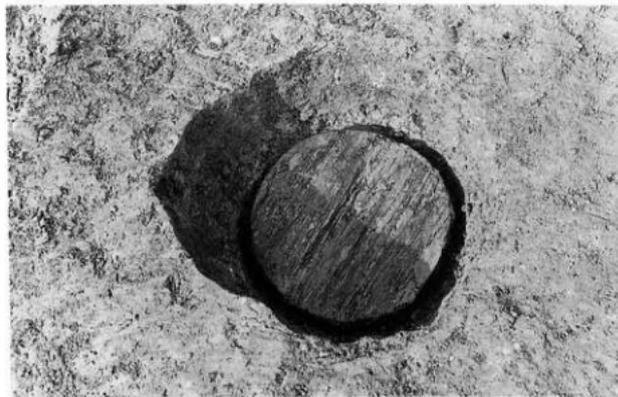
Pl. 57 第143号土坑(埋桶) 遺構檢出狀況(東→)



Pl. 58 第146号土坑(埋桶) 遺構確認狀況(南東→)



Pl. 59 第146号土坑(埋桶) 遺物出土狀況(南西→)



Pl. 60 第184号土坑(埋桶) 遺構檢出狀況(南→)



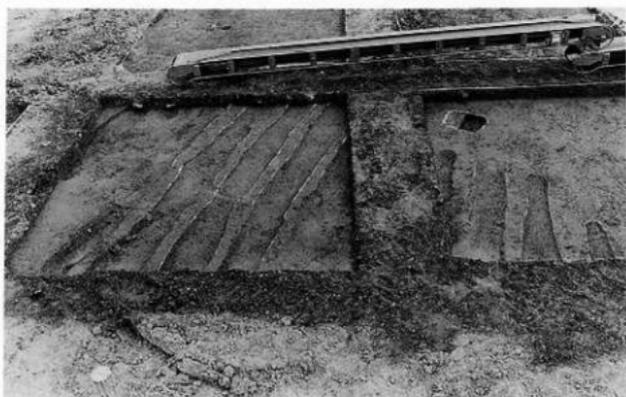
Pl. 61 第158号土坑（土器埋納遺構） 遺物出土状況（南東→）



Pl. 62 第159号土坑（土器埋納遺構） 遺物出土状況（南西→）



Pl. 63 第1号集石 遺物出土状況（南→）



Pl. 64 畝状遺構 遺構検出状況（西→）



Pl. 65 調査風景 [写真奥にJR中央線とベルクラシック甲府] (南東→)



Pl. 66 調査風景 [写真奥に県道甲府敷島葦崎線] (北西→)



Pl. 67 調査風景 [写真奥の段差上に駅ビル駐車場] (南→)



Pl. 68 調査風景 [第14号溝他の検出状況] (北西→)



Pl. 69 調査風景【第83号土坑(井戸)の検出状況(東→)】



Pl. 70 調査風景【第9号溝の検出状況(東→)】



Pl. 71 調査風景【写真右奥のプレハブ下に「御先手小路」(北東→)】



Pl. 72 見学会風景【2002年11月20日開催・200名参加(南西→)】



PL 73 甲府城下町遺跡（K J 43地点）鳥瞰写真（北西上空→）

写真（PL 73）は甲府城下町遺跡（K J 43地点）の発掘調査完了直前の調査区を北西側上空から実施した鳥瞰写真である（撮影年月日は平成14年（2002年）11月19日）。

写真は北西から南東方向を撮影したものであり、左奥のビルが甲府駅ビルエクラン、その左側（北側）がJR甲府駅ホームとなり、右側（南側）がJR甲府駅南口ロータリーである。

写真中央奥に見える鉄塔の真下が山梨県庁である。鉄塔の左側に見えるオベリスク状の石柱が甲府城本丸跡に立つ謝恩碑であり、甲府城内城と調査地点の位置関係が分かる。謝恩碑の手前に見える近代的なビルが山交百貨店ビルであり、その手前の南北ラインがおおむね甲府城一の堀があった位置になる。

調査区の右側（南側）を走る道路が県道甲府数島葦崎線であり、調査区手前の仮設道路が甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街区と42街区の間に新設される街路にあたる。

写真右奥に富士山がかるうじて見える。

写真手前に写る駐車場が甲府駅ビルエクランの駐車場であり、調査区とは約2 mの高低差がある。



PL 74 甲府城下町遺跡 (K J 44地点) 俯瞰写真 (南上空→)

写真 (PL 74) は甲府城下町遺跡 (K J 43地点) の発掘調査完了直前の調査区をやや南側上空から実施した俯瞰写真である (撮影年月日は平成14年 (2002年) 11月19日)。

調査区中央には南北方向に長く延びる溝が複数条見える。この溝は第V期 (柳沢期) 以降の土地区画に伴うものと考えられ、7号溝、8号溝、31号溝、35号溝、36号溝などが該当する。

他にも東西方向に延びる溝などが複数条見えるが、その性格は不明である。溝以外には小土坑が数多く見えるが、規則的な配列 (掘立柱建物等) は確認できていない。また、比較的大きな規模の土坑が点在するがその大半は井戸あるいは埋塞などである。特に調査区西側に規模の大きい土坑が集中する箇所があるが、これらはすべて井戸である。

写真手前に写る道路が景道甲府数島並崎線であり、右手 (東) に進むと J R 甲府駅南口ロータリーに至り、さらに東に進むと甲府城跡に至る。この道路は概ね柳沢期の「馬場先小路」 (甲府勤番支配期以降は御先手小路) に合致する。

また、調査区西側の仮設道路の方向が概ね江戸期の「御先手小路」に該当するが、位置はやや西にずれ調査用プレハブ群の真下あたりにあたると推定される。

よって調査地点は馬場先小路と御先手小路の交差点北東の角地の一角に該当することとなる。



Pl. 75 第6·7·8·31·49·65·66·67·70·77·119号土坑出土遗物



Pl. 76 第91·117·118·132·133·134·164·167号土坑出土遗物



Pl. 77 第170·173·179·192·204·206号土坑出土遗物



Pl. 78 第84号土坑出土遗物(1)



Pl. 79 第84号土坑出土遗物 (2)



Pl. 80 第135号土坑出土遗物



Pl. 81 第144号土坑出土遗物



Pl. 82 第183号土坑出土遗物 (1)



Pl. 83 第183号土坑出土遗物 (2)



Pl. 84 第183号土坑出土遗物 (3)



Pl. 85 第183号土坑出土遗物 (4)



Pl. 86 第2号土坑 (井戸) 出土遗物 (1)



Pl. 87 第2号土坑(井戸)出土遺物(2)



Pl. 88 第2号土坑(井戸)出土遺物(3)



Pl. 89 第2号土坑(井戸)出土遺物(4)



Pl. 90 第2号土坑(井戸)出土遺物(5)



Pl. 91 第4 A・4 B・83 (1)・116・148・180・185・5号土坑 (井戸) 出土遺物



Pl. 92 第83号土坑 (井戸) 出土遺物 (2)



Pl. 93 第194号土坑 (井戸) 出土遺物



Pl. 94 第1号溝出土遺物



Pl. 95 第3・7・8号清出土遺物



Pl. 96 第9号清出土遺物 (1)



Pl. 97 第9号清出土遺物 (2)



Pl. 98 第9号清出土遺物 (3)



Pl.99 第9号溝出土遺物(4)



Pl.100 第9B・12・13号溝出土遺物



Pl.101 第14号溝出土遺物(1)



Pl.102 第14号溝出土遺物(2)



Pl. 103 第14号冢出土遺物 (3)



Pl. 104 第14号冢出土遺物 (4)



Pl. 105 第14号冢出土遺物 (5)



Pl. 106 第30号冢出土遺物 (1)



Pl. 107 第30号溝出土遺物 (2)



Pl. 108 第31号溝出土遺物



Pl. 109 第18・19・20・21・22・23・24・25・27・28号溝出土遺物



Pl. 110 第32・33・34・38・39・40・42号溝、第1・3号埋突出土遺物



Pl. 111 第3号埋桶（井戸）（1）、第2・3号埋甕、第146号土坑（埋桶）、第1号集石出土遺物



Pl. 112 第1号埋桶出土遺物（1）



Pl. 113 第1号埋桶出土遺物（2）



Pl. 114 第3号埋桶（井戸）出土遺物（2）



Pl. 115 第158・159号土坑（土器埋納遺構）出土遺物



Pl. 116 遺構外出土遺物【A1類（1）】



Pl. 117 遺構外出土遺物【A1類（2）】



Pl. 118 遺構外出土遺物【A1類（3）】



Pl. 119 遺構外出土遺物 [A 1類 (4)]



Pl. 120 遺構外出土遺物 [A 2類]



Pl. 121 遺構外出土遺物 [A 3・A 6・A 7類]



Pl. 122 遺構外出土遺物 [A 13・A 14類]



Pl. 123 遺構外出土遺物 [B 1類]



Pl. 124 遺構外出土遺物 [B 2・B 3類 (1)]



Pl. 125 遺構外出土遺物 [B 3類 (2)]



Pl. 126 遺構外出土遺物 [B 4・B 6・B 7・B 8類]



Pl. 127 遺構外出土遺物 [B12・B13・B14類]



Pl. 128 遺構外出土遺物 [C2・C3類(1)]



Pl. 129 遺構外出土遺物 [C3(2)・C8・C10・C11・C13・C14類]



Pl. 130 遺構外出土遺物 [D類(1)]



Pl. 131 遺構外出土遺物 [D類 (2)]



Pl. 132 遺構外出土遺物 [E類]



Pl. 133 遺構外出土遺物 [F類 (1)]



Pl. 134 遺構外出土遺物 [F類 (2)]



Pl. 135 遺構外出土遺物【F類(3)・G類(1)】



Pl. 137 第1号埋甕出土遺物【No.0886】



Pl. 138 第2号土坑(井戸)出土遺物【No.0354】



Pl. 139 遺構外出土遺物【No.1497】



Pl. 136 遺構外出土遺物【G類(2)・H・I・J類】



Pl. 140 第183号土坑出土遺物【No.0191・0192】

報告書抄録

ふりがな	こうふじょうかまちいせき
書名	甲府城下町遺跡
副題	甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街地区埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第215集
著者	森原明廣 須長愛子 バリノ・サーヴェイ株式会社
発行者	山梨県教育委員会 独立行政法人 鉄道公団・運輸施設整備支援機構
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地・電話	〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923 TEL 055-266-3016
発行年月日	2004年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査 原因
		市町村	遺跡番号					
こうふじょうかまちいせき 甲府城下町遺跡	やまなしけん こうふし まるのうち いっちょうめ 山梨県 甲府市 丸の内一丁目	19201		35°	138°	2002年 7月1日 ～ 11月28日	1572	土地 区画 整理 事業
				40′ 02″	34′ 00″			

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
甲府城下町遺跡	城下町	中世 近世 近代	土坑191基、井戸12基、溝50 条、埋甕3基、埋桶5基、土 器埋納遺構2基、集石4基、 畝状遺構1基、柱列1基	磁器、陶器、土器、瓦、 金属製品、石製品、ガ ラス、骨角製品、木製 品、その他	甲府城の北西側内郭 (二の堀内側)に位 置する武家屋敷地の 発掘調査。

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第215集

こうふじょうかまちいせき

甲府城下町遺跡

甲府駅周辺土地区画整理事業地内43街地区埋蔵文化財発掘調査報告書

平成16年3月25日印刷

平成16年3月31日発行

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923

TEL 055-266-3016 maizou-bnk@pref.yamanashi.jp

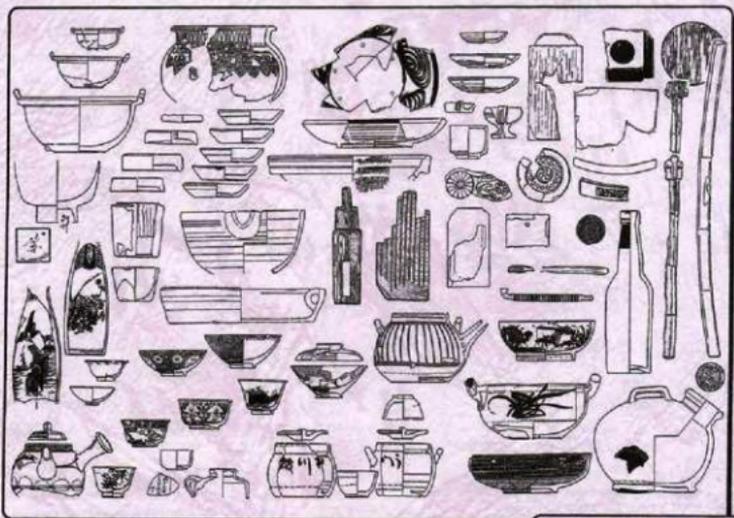
発行 山梨県教育委員会

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

印刷 株式会社 ヨネヤ

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-14-6

TEL 055-235-4311



Kofu Joukamachi Sites

Archaeological Center of Yamanashi prefecture
Archaeological Research Papers No.215

KOFU JOUKAMACHI SITES

(Castletown of Kofu-castle in the pre-modern period)

Results of an Excavation
for the land readjustment near by
JR Kofu-station (No.43 area)

March 2004

Yamanashi Prefectural Board of Education
Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency